史跡 西寺跡発掘調査
総括報告書



2021年3月

京都市文化市民局

史跡 西寺跡発掘調査総括報告書

二〇二一

京都市文化市民局

史跡 西寺跡発掘調査
総括報告書

２０２１年3月

京　都　市　文　化　市　民　局

例　言

1　本書は，京都市が南区唐橋西寺町に所在する史跡 西寺跡・唐橋遺跡で実施した発掘調査の報告書である。調査は西寺跡の範囲確認を目的とし，国庫補助事業として実施した。

2　本書は，平成29年～令和元年にかけて実施した33・34・37次と平成30年～令和２年にかけて実施した35・36・39次の調査成果を報告するものである。なお，平成29年～令和元年度の調査概要については，既に各年度の『京都市内遺跡発掘調査報告』で報告しており，本書はその報告内容に基づくものの，一部見解を修正した箇所もある。過去の報告内容と今回の記載が異なる場合，本書の内容をもって令和３年３月31日時点における最新の見解とする。

3　一連の調査は，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課を主体として実施し，公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所の支援を受けた。

4　本書に掲載した写真の撮影は，公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所に委託し，遺構・遺物の一部は調査担当者が行った。なお，遺構の一部に本市が所管する杉山信三氏撮影写真及び京都府京都文化博物館所蔵写真を使用している。

5　本書で使用した瓦の名称及び型式は図１及び佐原眞「平瓦桶巻作り」(『考古学雑誌』第五十八巻二号 日本考古学会,1972年)，奈良文化財研究所・奈良市教育委員会『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』（奈良市教育委員会,1996年）に準拠する。また土器の名称及び形式・型式・段階は一部を除き，平尾政幸「土師器再考」『洛史　研究紀要』第12号，((公財）京都市埋蔵文化財研究所,2019年）に準拠する。

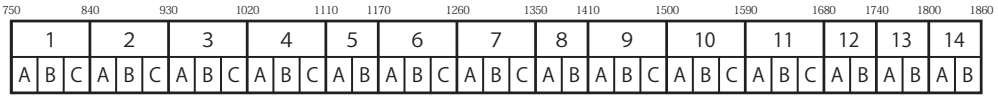

6　本書で使用した土色名は農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』2016年度版に準じる。

7　本書中で使用した方位及び座標の数値は，世界測地系平面直角座標系Ⅵによる（ただし，単位（m）は省略した)。また標高はT.P.（東京湾平均海面高度）による。なお，調査における基準点の設置は，公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所に委託した。

8　本書で使用した尺は，引用文を除き平安京跡発掘調査で使用している条坊復元モデル60によって導きだされた造営尺（１尺≒29.847㎝）に準拠する。ただし，一部は令小尺（１尺≒30㎝）を使用している。

8　本調査の出土遺物，調査図面，写真ほか調査に係る記録は京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が保管している。

9　本書で使用した地図は，本市都市計画局発行の都市計画基本図（縮尺1/2,500)「中河原」・「梅小路」を調整したものである。

10　調査及び整理にあたっては，江本柚香，上茶谷美保，上別府亜紀，早川仁志，畝麻由美，永田丈一郎，林友紀，松本和子，三枝愛，義井良作，吉本健吾の協力を得た。

11　本書は馬瀬智光文化財保護課長補佐の指導のもとに西森正晃・鈴木久史が執筆・編集・調整を行った。執筆分担は目次に記載するとともに，本文中の分担箇所末尾に記した。また，龍谷大学文学部　北野信彦教授　龍谷大学文学部　山田卓司講師　京都大学　西山良平名誉教授から玉稿を賜り，元奈良国立文化財研究所　鈴木嘉吉所長による現地指導内容の書き起こしを収録した。放射性炭素年代測定の成果については，パレオ・ラボ株式会社　伊藤茂・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・Zaur Lomtatidze・辻康男が執筆した。

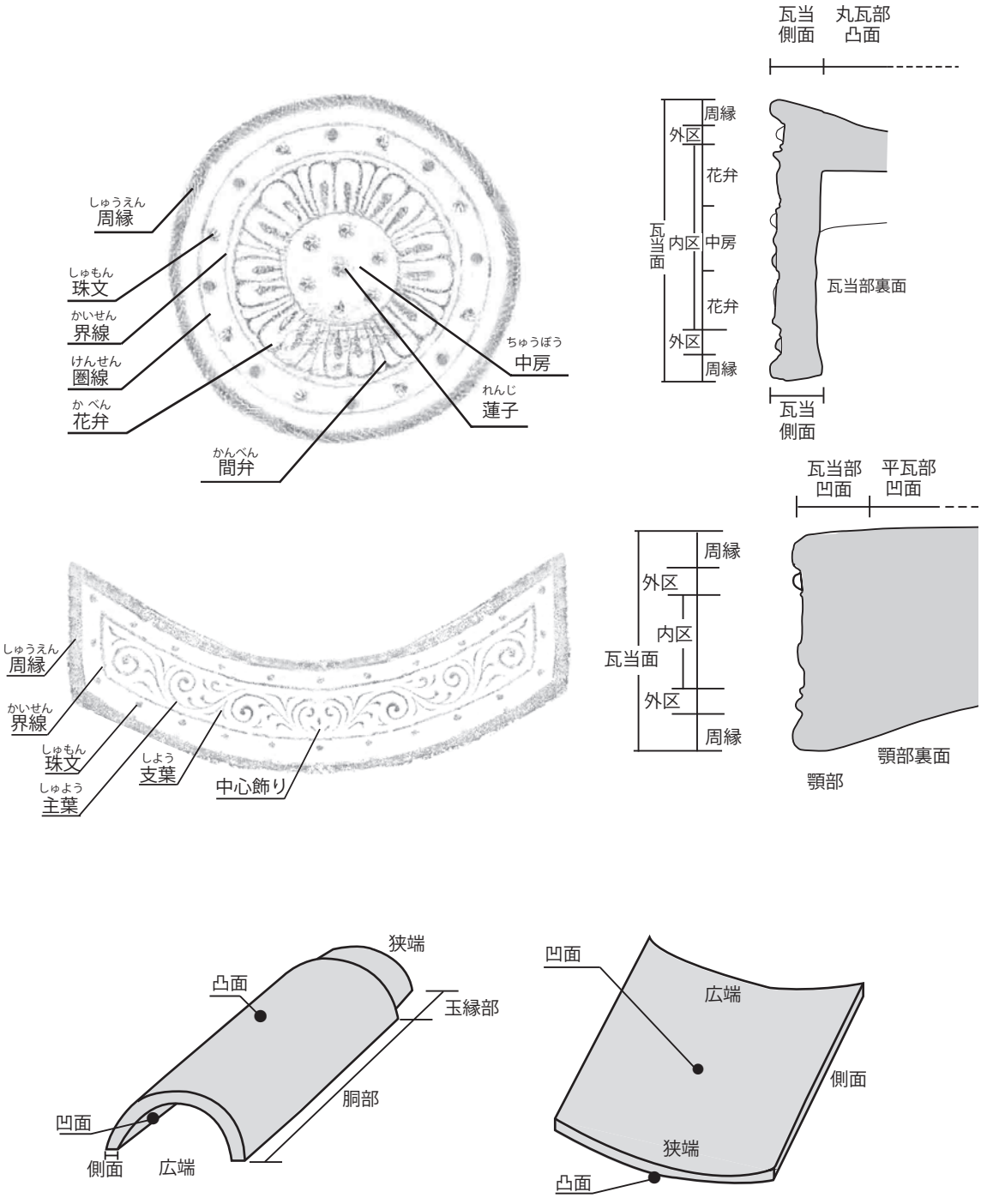

図 1　本書使用瓦各部分の名称

本　文　目　次

第１章　はじめに　（西森正晃・鈴木久史）

第１節　調査に至る経緯 …… 1

第２節　調査経緯 …… 2

第2章　遺　跡　（西森正晃・鈴木久史）

第１節　地理的環境 …… 7

第２節　歴史的環境 …… 7

第３節　周辺調査 …… 15

第３章　遺　構

第１節　33・34・37次調査 …… 38（鈴木久史）

1　調査目的と経緯 …… 38

2　基本層序 …… 38

3　遺　構 …… 40

第２節　35・36・39次調査 …… 45（西森正晃）

1　調査目的と経緯 …… 45

2　35次調査 …… 47

3　36次調査 …… 49

4　39次調査 …… 54

第４章　遺　物　（西森正晃・鈴木久史）

1　遺物の概要 …… 60

2　土器類 …… 60

3　土製品 …… 65

4　石製品 …… 66

5　金属製品 …… 66

6　瓦類 …… 69

第５章　考　察

第１節　33・34・37次調査 …… 86（鈴木久史）

1　建物規模 …… 86

2　堂塔の比定 …… 86

3　心礎 …… 88
4　壺地業と地業 …… 88
5　塔の位置 …… 90
6　鋳造関連遺構 …… 90
7　西寺西面築地と内溝 …… 91
8　西大宮大路 …… 92
第２節　35・36・39次調査 …… 95（西森正晃）
1　講堂の復元 …… 95
2　焼亡後の講堂について …… 101
3　講堂東軒廊について …… 102
4　講堂床面出土の土師器群について …… 103
5　西寺跡，その後 …… 104
第３節　瓦について …… 109（鈴木久史）
1　「西寺系」瓦 …… 109
2　「西寺系」瓦の展開 …… 109
3　塔創建瓦 …… 110
4　講堂基壇焼土層出土瓦 …… 111
5　緑釉瓦 …… 112
6　平安時代中後期の瓦 …… 112
7　筑前産瓦 …… 113
第４節　西寺と松尾祭・西七条 …… 115（西山良平）
1　はじめに …… 115
2　松尾祭と西七条 …… 117
3　西七条の保々と神人 …… 119
4　西寺と松尾祭 …… 123

第６章　理化学的考察
第１節　西寺跡出土資料の分析調査 …… 129（北野信彦・山田卓司）
1　はじめに …… 129
2　調査対象試料 …… 129
3　調査方法 …… 129
4　調査結果 …… 130
第２節　西寺跡出土炭化物の放射線炭素年代測定 …… 139
（パレオ・ラボAMS年代測定グループ）
（伊藤茂・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・Zaur Lomtatidze・辻康男）

1　はじめに …… 139
2　試料と方法 …… 139
3　結果 …… 139
4　考察 …… 140

第7章　総　括
第1節　調査のまとめ …… 142
1　33・34・37次調査 …… 142（鈴木久史）
2　35・36・39次調査 …… 142（西森正晃）
第2節　西寺と東寺 …… 144（西森正晃・鈴木久史）
1　伽藍配置と堂塔の構造 …… 144
2　コンド山について …… 145
第3節　今後の展望について …… 146（西森正晃・鈴木久史）

附　章　現地指導記録
第1節　はじめに …… 148
第2節　塔跡発掘調査現場にて―90％塔である― …… 148（鈴木久史）
第3節　講堂跡発掘調査現場にて―コンド山は金堂だった！― …… 152（西森正晃）

図　版　目　次

図版1　遺構
37次第7調査区断面図　（1：80）
図版2　遺構
37次第7調査区平面図上層　（1：80）
図版3　遺構
37次第7調査区平面図下層　（1：80）
図版4　遺構
33次第1調査区平・断面図　（1：80）
図版5　遺構
33次第2～4調査区平・断面図　（1：80）
図版6　遺構
37次第9調査区断面図　（1：40）

図版７　遺構
37次第９調査区平面図　（１：40）
図版８　遺構
34・37次第６・８調査区断面図　（１：50）
図版９　遺構
34・37次第６・８調査区平面図　（１：60）
図版10　遺構
34・37次第６・８調査区鋳造関連土坑１・２平面図・セクション断面図　（１：30）
図版11　遺構
３４次第５調査区断面図　（１：80）
図版12　遺構
34次第５調査区平面図　（１：80）
図版13　遺構
35次１～３区配置図及び新旧講堂復元図　（１：400）
図版14　遺構
35次１～３区平面図　（１：100）
図版15　遺構
35次１区東壁・２区拡張区東壁断面図　（１：50）
図版16　遺構
35次３区西壁断面図　（１：50）
図版17　遺構
36・39次４～６区第１面配置図　（１：400）
36・39次４～６区第１面平面図　（１：200）
図版18　遺構
36次４・５区第２面平面図　（１：100）
図版19　遺構
36次４区西壁断面図　（１：50）
図版20　遺構
36次４区東壁断面図　（１：50）
図版21　遺構
36次５区西壁断面図・東壁断面図　（１：50）
図版22　遺構
36・39次４～６区第２～４面平面図　（１：150）
図版23　遺構
39次６区第２・３面平面図　（１：150）

図版24　遺構
39次６区第４面平面図　（１：100）
図版25　遺構
39次６区西壁断面図　（１：50）
図版26　遺構
39次６区北壁断面図　（１：50）
図版27　遺構
39次６区南拡張区東・南壁断面図　（１：50）
39次６区南東拡張区東壁断面図　（１：50）
図版28　遺構
36・39次４～６区基壇盛土立面図　（１：50）
図版29　遺構
36次４区遺構実測図　（１：50，１：100）
図版30　遺構
39次６区遺構実測図１　（１：50）
図版31　遺構
39次６区遺構実測図２　（１：50）
図版32　遺構
35・36・39次１～６区平面図及び講堂復元図　（１：250）
図版33　遺構
コンド山及び講堂復元図　（１：400）
図版34　遺物
軒瓦実測図・拓影１　（１：４）
図版35　遺物
軒瓦実測図・拓影２　（１：４）
図版36　遺物
軒瓦実測図・拓影３　（１：４）
図版37　遺物
丸瓦実測図・拓影１　（１：４）
図版38　遺物
丸瓦実測図・拓影２　（１：４）
図版39　遺物
丸瓦実測図・拓影３　（１：４）
図版40　遺物
平瓦実測図・拓影１　（１：４）

図版41　遺物
平瓦実測図・拓影２　（１：４）
図版42　遺物
平瓦実測図・拓影３　（１：４）
図版43　遺物
平瓦実測図・拓影４　（１：４）
図版44　遺物
平瓦実測図・拓影５，塼実測図　（１：４）
図版45　遺物
瓦類
図版46　遺物
土製品（炉壁・鋳型）
図版47　遺物
出土土器
図版48　遺物
１　石２
２　土製品（焼壁土）
図版49　遺構
37次第７調査区壺地業検出状況　（西から）
図版50　遺構
１　37次第７調査区壺地業イ・ロ・ハ　（北から）
２　37次第７調査区壺地業ヲ・リ・ヘ　（西から）
３　37次第７調査区壺地業ハ　（東から）
４　37次第７調査区壺地業ヘ　（東から）
図版51　遺構
１　37次第７調査区壺地業リ　（西から）
２　37次第７調査区壺地業ヲ　（西から）
３　37次第７調査区地業38断割り　（南東から）
４　37次第７調査区地業38断割り　（南東から）
図版52　遺構
１　34次第６調査区全景　（北から）
２　34次第６調査区内溝３　（北東から）
図版53　遺構
１　34次第６調査区鋳造関連土坑１　（北から）
２　37次第８調査区全景　（北から）

図版54　遺構
1　37次第８調査区鋳造関連土坑２　（北から）
2　37次第８調査区鋳造関連土坑５　（北から）
図版55　遺構
1　37次第９調査区全景　（北から）
2　37次第９調査区内溝１瓦堆積状況　（南から）
3　37次第９調査区内溝１瓦堆積状況　（北東から）
図版56　遺構
35次第５調査区全景　（北西から）
図版57　遺構
1　35次第５調査区溝１・犬行３・東側溝６　（北から）
2　35次第５調査区道路４　（北から）
図版58　遺構
1　35次２区全景　（南西から）
2　35次２区礫敷き整地層及び正面階段　（南から）
3　36次４区第２面全景　（南西から）
図版59　遺構
36次４区桁行側柱列　（西から）
図版60　遺構
1　36次４区地覆座に残る炭化痕　（東から）
2　36次４区礎石３唐居敷の炭化痕　（東から）
3　36次４区礎石抜取穴４　（北西から）
4　36次４区礎石抜取穴５・６　（西から）
図版61　遺構
1　36次４区土器溜り10　（南西から）
2　36次５区礎石抜取穴７　（南東から）
3　36次５区第２面全景　（南東から）
図版62　遺構
1　39次６区第１面全景　（南東から）
2　39次６区第２面全景　（南東から）
3　39次６区第３面須弥壇検出状況　（東から）
4　39次６区第４面全景　（南西から）
図版63　遺構
39次６区須弥壇及び溝17　（南西から）

図版64　遺構
1　39次６区礎石抜取穴11及び溝18　（西から）
2　39次６区礎石抜取穴13　（西から）
3　39次６区礎石抜取穴14　（東から）
4　39次６区礎石抜取穴15　（東から）
図版65　遺構
1　39次６区桁行側柱列地覆座　（西から）
2　39次６区地覆座及び礎石抜取穴12　（南西から）
3　39次６区瓦82・83出土状況　（南西から）
4　39次６区上空から東寺を望む　（西から）
図版66　遺構
36・39次４～６区平面オルソ測量写真　（1：150）
図版67　遺構
36・39次４～６区基壇盛土断面オルソ測量写真　（１：50）
図版68　遺構
1　１次調査全景　（北東から）
2　１次調査東僧房西入側柱列凝灰岩製礎石
3　２次調査食堂院南門礎石抜取穴　（西から）
4　２次調査中世井戸　（東から）
5　３次調査１区金堂東縁と東軒廊北縁入隅　（南西から）
図版69　遺構
1　３次調査１区金堂東軒廊北縁　（西から）
2　３次調査１区金堂東縁　（南から）
3　３次調査１区金堂西軒廊北縁　（東から）
4　３次調査１区金堂東軒廊北縁　（東から）
図版70　遺構
1　３次調査２区金堂北西縁　（南から）
2　３次調査３区東廻廊東縁　（西から）
3　３次調査６区東僧房東縁雨落溝屈曲部　（南東から）
図版71　遺構
1　３次調査７区全景　（南から）
2　３次調査９区南大門礎石根固め　（東から）
3　４次調査築地塀基底部　（東から）
4　８次調査中門南半　（東から）

図版72　遺構

1　９次調査全景 （南西から）

2　試掘調査３食堂院南門及び東軒廊跡礎石根固め （北から）

挿 図 目 次

例　言

図１　本書使用瓦各部分の名称 …… iii

第１章　はじめに

図２　現地指導・現地説明会・普及啓発風景 …… 5

第２章　遺　跡

図３　周辺調査位置図（１：2,500） …… 16
図４　１次調査ほか 東僧房・東小子房跡調査区配置図（１：300） …… 22
図５　３次調査 金堂跡周辺調査区配置図（１：300） …… 24
図６　４次調査平面図（１：400） …… 25
図７　26次調査遺構平・断面図（１：200） …… 33
図８　26次調査西面築地及び両側溝（西から） …… 33

第３章　遺　構

図９　33・34・37次調査区配置図（１：600） …… 39
図10　第５・７～９調査区断面柱状図（１：40） …… 40
図11　壺地業模式図 …… 41
図12　35・36・39次調査区配置図（１：400） …… 46
図13　３区土器溜り10（東から） …… 48
図14　４区土器溜り11実測図（１：20） …… 52
図15　作業風景（南東から） …… 54
図16　埋め戻し後の風景（西から） …… 54

第４章　遺　物

図17　第１～９調査区出土土器実測図・拓影（１：４） …… 61
図18　第２調査区ピット32出土古墳時代土師器実測図（１：４） …… 61
図19　35・36次調査出土土器実測図（１：４） …… 63

図20　36・39次調査出土土器実測図（1 ： 4） …… 64
図21　土製品・石製品実測図（1 ： 4） …… 66
図22　石製品実測図（1 ： 4） …… 67
図23　金属製品実測図（1 ：2） …… 68
図24　平安時代軒瓦の地点別出土点数 …… 70
図25　平安時代軒瓦の時期別出土点数 …… 70
図26　平安時代前期軒丸瓦系統別出土点数 …… 71
図27　平安時代前期軒平瓦系統別出土点数 …… 72
図28　瓦81実測図（1 ： 6） …… 74

第5章　考　察

図29　第1～4・7調査区配置図（1 ：600） …… 86
図30　塔平面復元図（1 ：150） …… 87
図31　壺地業と基壇との関係模式図 …… 89
図32　西寺塔と東寺五重塔の平面重ね合わせ図（1 ：600） …… 90
図33　西面築地内溝及び西大宮大路東側溝検出位置図（1 ：800） …… 92
図34　西寺西面築地模式図（1 ：100） …… 93
図35　2～6区平面図（1 ：200） …… 96
図36　西寺講堂柱間復元図（1 ：300） …… 98
図37　柱間装置模式図（画：梶川敏夫） …… 99
図38　土器溜り11出土土師器口径分布図 …… 104
図39「都名所図会」における西寺跡 …… 106
図40　松尾祭での神供行事 …… 106
図41　コンド山に上がる大宮社御神輿 …… 106
図42「西寺系瓦」の出土点数 …… 109
図43　瓦82・瓦83葺足（1 ： 5） …… 111
図44　叩き板目の復元（1 ： 4） …… 113
図45　西寺銘拓影集（1 ： 2） …… 114
図46　松尾祭に奉仕する地区 …… 115
図47　享保八年の葛野郡西七条村内三旅所 …… 118
図48　右京の平安時代後期・鎌倉時代遺構分布図 …… 122

第7章　総　括

図49　西寺・東寺講堂比較図（1 ：500） …… 143

附章　現地指導記録
図50　塔跡現場を指導する鈴木嘉吉先生 …… 149
図51　講堂の柱間装置を解説する鈴木嘉吉先生 …… 153
図52　西大寺金堂院の説明 …… 155
図53　西大寺金堂院復元図 …… 155

表　目　次

第１章　はじめに
表１　33・34・37次調査一覧表 …… 3
表２　35・36・39次調査一覧表 …… 3
表３　各年次の主な調査成果一覧表 …… 4

第２章　遺　跡
表４　造寺司・造寺所補任表 …… 8
表５　西寺関連年表 …… 9
表６　西寺跡発掘調査一覧表 …… 17

第４章　遺　物
表７　遺物概要表 …… 60
表８　軒瓦・道具瓦観察表 …… 77
表９　丸瓦・平瓦・塼観察表 …… 79
表10　軒丸瓦出土地一覧表 …… 84
表11　軒平瓦出土地一覧表 …… 85

第５章　考　察
表12　平安時代創建の主要塔柱間寸法一覧表 …… 88

第６章　理化学的分析
表13　図表一覧１ …… 133
表14　図表一覧２ …… 141

第１章　はじめに

本報告は京都市南区唐橋西寺町に所在する「史跡西寺跡」及び周知の埋蔵文化財包蔵地である「唐橋遺跡」において実施した範囲確認調査の総括報告書である。

第１節　調査に至る経緯

西寺は延暦十三年（794）の平安京遷都に伴って平安京右京九条一坊九町から十六町に建立された官寺である。官寺としてともに造営された東寺が，弘仁十四年（823）に嵯峨天皇より空海へ下賜され，真言宗単立の寺院となる一方，西寺は引き続き官寺として隆盛するものの，正暦元年（990）の焼亡以降，律令体制の弛緩とともに衰退し，天福元年（1233）の塔焼亡の後は荒廃したとされる。

西寺跡は江戸時代には土壇及び堂塔を偲ばせる字名が残る程度である[1)]。寺跡は田畑や集落（唐橋村）となっていたが，近代に入り全国的な記念物保存の気運の高まりの中，京都府が大正６年（1917）に設立した「京都府史蹟勝地調査会」の委託を受けた京都帝国大学の梅原末治博士によって同８年に実地踏査が行われている。翌９年に刊行された『京都府史蹟勝地調査会報告 第二冊』「西寺址」には，跡地に「金堂朝日の森」「春日の森」と称される２箇所の土壇が残されており，金堂朝日の森（現コンド山）を示す土壇については，「略矩形ヲナシテ東西ハ長ク，此ノ部歩測ニテ約九十尺，南北五十尺，高サ五尺アリ。上部平坦ニシテ周圍ニ四五ノ松樹ヲ見ル。（略）土人コレヲ金堂朝日の森ト称シテココニ西寺ノ金堂アリシト云フ。礎石ヲ見ザルモ古瓦片散在シテソノ然ルヲ思ハシム。」とある[2)]。

梅原氏の報告によって西寺跡は，大正８年（1919）に施行された「史蹟名勝天然紀念物保存法」に基づき，同10年（1921），我が国最初の史蹟の一つとして「史蹟　西寺址」として指定されている[3)]。この時の指定は，報告にある２箇所の土壇を中心とした範囲（現在の唐橋西寺公園及び鎌達稲荷神社）であった。翌11年には本市が管理団体に指定された[4)]。その後，昭和６年（1931）には，周辺一帯で区画整理事業が開始され，同８年に完成，指定地は「唐橋児童公園（現：唐橋西寺公園）」として整備，開園され，公園南側には「七条第二尋常小学校（現：唐橋小学校）」が開校している。

史蹟指定後，周辺では工事中に礎石や凝灰岩，瓦の不時発見が知られていたが，戦後に入り，宅地化が急速に進むこととなった。それに伴い，昭和35年以降，奈良国立文化財研究所の技官であった杉山信三氏を中心に発掘調査が開始され，地下に西寺跡の遺構が良好に残ることが明らかとなった。調査では東僧房跡を皮切りに，金堂，廻廊，南大門，食堂跡が次々と確認され，伽藍配置の復元が可能となり，コンド山は金堂ではなく講堂跡であることが確定したのである。杉山氏は，食堂院の調査で導き出した伽藍中軸線を手懸りに，東寺と西寺の中軸線間の距離を測量，平安京の造営尺を１尺≒29.9㎝と算出した。これが西寺の伽藍復元に留まらず，平安京の規模を知る上でも非常に大きな成果と評価され，昭和41年（1966）には唐橋小学校や民有地を含めた伽藍地を中心に史

跡の追加指定が行われた[5)]。

その後の調査で中門，小子房も確認されたが，中枢伽藍の一つである塔については長らく未確認であった。当初，塔跡は東寺と同様の伽藍南東隅と考えられていたが，４次調査にて，築地跡が確認されたことで伽藍南東部は築地で囲われた院を形成していたことが明らかとなった[6)]。東寺は伽藍南西隅に院が形成されており（灌頂院），東寺と朱雀大路を挟んだ左右対称となる伽藍南西隅と推定されるに至っている。

塔跡の確認は西寺伽藍配置の復元のみならず，平安京の都市計画を考えるうえでも非常に重要であるが，塔跡の推定地は戦前に建てられた木造住居が存在したために，これまで調査は行われず，史跡指定も受けていなかった。そのような中，平成27年度に土地所有者から家屋の老朽化に伴う土地利用の相談を受け協議を重ねた結果，平成29年度から３箇年の計画で，文化庁国庫補助事業による範囲確認調査を実施する運びとなった。なお，土地利用が計画された範囲は，塔跡の他に寺域の西限を示す西面築地及び西大宮大路跡も含まれていたため，これらの遺構の確認も調査の目的とした。

加えて史跡西寺跡では，近年戸建て住宅の建替が相次ぎ，管理団体である本市は文化庁から史跡保存活用計画の策定を検討するように指導を受けていた。本市では，将来の計画策定に先立ち，民有地を多く含む史跡西寺跡の普及啓発を重要な課題と捉えるとともに，伽藍地の調査が古く国土座標が付されていないため，伽藍復元に有効な基礎的データを得る必要性を認識し，これらの課題を解決するため，未だ調査事例の無い講堂跡の土壇（コンド山）において３箇年にわたる範囲確認調査を計画することとなった。

註

１）『山城名勝志』巻七,〇西寺「今舊跡東寺西三町許ニアリ。金堂ノ跡僅ニ田間ニ残ル。今松尾祭ノ日神供ヲ備ル所也。又講堂塔ノ本等田畑ノ名トナル。」

２）「西寺址」『京都府史蹟勝地調査會報告』 第二冊,京都府編,1920年

３） 大正10年3月3日付け　内務省告示第38号

４） 大正11年5月11日付け

５） 昭和41年3月22日付け　追加指定　文化財保護委員会告示第14号
なお，昭和25年（1950）の文化財保護法施行により，「史蹟 西寺址」は「史跡 西寺跡」に変更されている。

６） 杉山信三『史跡　西寺跡』鳥羽離宮跡調査研究所,1979年
寺升初代「平安京西寺跡出土の土器・陶磁器」『平安京出土土器の研究』古代學研究所研究報告　第４輯,（財）古代學協會,1994年

第２節　調査経緯

本報告書は上記目的に沿って範囲確認調査を実施した塔跡及び伽藍地南西隅（33・34・37次調査）と講堂跡（35・36・39次調査）の総括報告書である。そこで煩雑になることを避けるため，以下に調査目的毎の調査経緯と一連の調査の次数・調査区・調査期間・調査面積を列記しておく。

（1） 塔跡・伽藍地南西・寺域西限（33・34・37次調査）（表１・３）

表１　33・34・37次調査一覧表

次数	調査区	期間	面積	担当者
33次調査（17A004）	第１～４調査区	平成29年10月30日～12月６日	58㎡	鈴木久史
34次調査（18A005）	第５・６調査区	平成30年10月１日～11月８日	119㎡	鈴木久史
37次調査（19A005）	第７～９調査区	令和元年９月30日～11月15日	179㎡	鈴木久史

塔跡の推定地とされている場所に既存建物が建ち並んでいたため，面的な調査を行うことが困難であった。そこで，国土座標に基づいた東寺東面築地心及び南面築地心から東寺五重塔までの距離を把握した。その上で西寺の塔が東寺五重塔と左右対称に建立されたと考えられていることから，上記の作業で得られた距離を左右反転した場所（西寺西面築地から東側，南面築地から北側にあたる場所）の私道上に調査区を調査を設定した（第１～４調査区）。

34次調査は寺域西限を把握するために，西大宮大路推定地と伽藍地南西隅付近にある駐車場に調査区を設定した（第５・６調査区）。最終年度にあたる37次調査では土地所有者とさらに協議を重ね，塔跡推定地に所在する木造家屋を解体し調査を実施することとなった（第７調査区）。加えて33・34次で新たに明らかとなった課題を解決するために，第６調査区の北側及び西面築地内溝推定地にも調査区を設定した（第８・９調査区）。

調査の結果，塔に伴う壺地業跡，鋳造関連遺構，西面築地内溝，西大宮大路の確認など多岐にわたる成果をあげることができた。中でも塔跡が確定したことにより，西寺と東寺は朱雀大路を挟み左右対称の伽藍配置であることが確実となった。また，寺域の西限が平安京条坊復元モデル60で導き出した位置と齟齬が無く，現在使用している復元モデルの正確性を追認するとともに，古代の測量精度が極めて高いものであったことを示すものとなった。

以上の成果を踏まえ，塔跡を含めた伽藍地南西部は令和２年７月30日付けで史跡西寺跡への追加指定の意見具申を行い，11月20日に文化庁文化財審議会より追加指定する答申を受け，近日中に告示される見込みである。

（2）講堂跡（35・36・39次調査）（表２・３）

表２　35・36・39次調査一覧表

次数	調査区	期間	面積	担当者
35次調査（30N028）	１～３区	平成30年10月２日～11月２日	117㎡	西森正晃
36次調査（１N038）	４区・５区	令和元年10月１日～11月２日	152㎡	西森正晃
39次調査（２N049）	６区	令和２年９月23日～10月30日	109㎡	西森正晃

講堂跡はこれまで調査事例が無く，初年度となる35次調査では基壇の一端を捕捉することを主目的とした。講堂の位置を東寺よりも約４m南に配した従来の復元図に沿って，基壇南東隅，南西隅，正面階段を確認する目的の調査区を設定した。しかし，想定位置にて基壇は認められず，北への拡張区において正面階段，基壇土を確認するに及び，西寺と東寺の講堂南縁が一直線上に並ぶことが分かり，正確に左右対称に配置されていることが明らかとなった。

また，基壇土の残りが良好であることを確認したため，36次調査では，正面桁行中央間の把握と，基壇南東縁の確認を目的として調査を実施し，原位置を保つ礎石のほか，柱位置を特定できる遺構を認めた。

39次調査では，35・36次調査にて基壇及び建物の桁行規模がほぼ確定したため，梁行の情報を得るため調査を実施し，梁行柱位置及び須弥壇を確認したことで，講堂の建物及び基壇規模を確定する大きな成果が得られた。

表３　各年次の主な調査成果一覧表

次数	主な成果
33 次	数基の落込みと平安時代前期の瓦がまとまって出土した。推定塔跡付近に瓦葺建物が存在していた可能性が高まった。
34 次	第５調査区で西大宮大路東側溝，路盤，西面築地雨落溝，犬行貼石などを検出。第６調査区で西面築地内溝，鋳造関連土坑２基を検出。寺域の西限が確定するとともに，伽藍地南西で鋳造が行われていたことが明らかになった。また，西大宮大路東側犬行に礫が敷かれていたことから，少なくとも伽藍地は西大宮大路からの寺観を意識していたことが明らかになった。
37 次	第７調査区で塔に伴う壺地業及び地業を検出。第８調査区で西面築地内溝と鋳造関連土坑３基を確認（うち２基は昨年度調査検出）。第９調査区で西面築地内溝を検出。初めて塔に関連する遺構を確認した。また，塔が伽藍地南西（東寺と左右対称の位置）に建てられたことが確定し，伽藍配置が東寺と左右対称であったことが確かめられた。また，鋳造関連土坑が３基以上あることが明らかになり，鉄製品を生産していたことが分かった。
35 次	２区北拡張区にて，講堂正面階段の抜取溝及び基壇土を確認。西寺講堂の配置が東寺と左右対称であることが明らかとなった。
36 次	４・５区の講堂基壇上面にて，原位置を保つ礎石１基，同抜取穴４基を，５区にて基壇南東縁及び講堂東軒廊との入隅を確認した。４区にて正面中央間を確認したことで南北の中軸線が把握でき，建物及び基壇桁行規模が明らかとなった結果，東寺講堂と規模が異なることが分かった。
39 次	礎石抜取穴５基を確認し，梁行の柱位置を特定できたことから，講堂全体の建物及び基壇規模が確定した。また，須弥壇を認め，須弥壇の規模が異なることも明らかとなった。

平成30年度・令和元年度には普及啓発のため，塔跡及び講堂跡調査共同で現地説明会を開催し，それぞれ約300名，約1,000名の参加をみた。また，調査を通じて史跡西寺跡に立地する京都市立唐橋小学校の児童向けに現地説明会を開催し，遺構の解説や，出土遺物に触れてもらう機会を設けた。平成30年度には西寺跡がある南区在住の親子を対象とした発掘調査体験，令和２年度には「京都ジュニア観光大使文化財発掘体験」を実施した。また，考古学・日本史・建築史・文化財保存科学専攻がある大学（京都大学・京都工芸繊維大学・京都府立大学・京都産業大学・龍谷大学・京都橘大学等）に所属する学生の見学を随時受け入れた。調査区を囲うフェンスには西寺跡の概要や復元図，古写真，調査経過を掲示するなど西寺跡の周知にも努めた。

調査中は，文化庁文化財第二課史跡部門山下信一郎主任文化財調査官，記念物課埋蔵文化財部門水ノ江和同文化財調査官（当時），文化財第二課整備部門岩井浩介文化財調査官，同第一課書籍・典籍，古文書部門の藤田励夫主任文化財調査官，同部門佐藤健治，岡村一幸文化財調査官の視察及び指導を受け，随時調査方針と保存の方向性について協議を進めた。さらに本市文化財保護審議委


1


2


3


4


5


6


7


8


9


10


11


12


13


14


15

1．戦前のコンド山　2．コンド山全景　3．伽藍地全景を南西上空から望む
4～6．文化庁指導風景　7～9．鈴木嘉吉先生指導風景
10・11．南区発掘調査体験　12．フェンス説明版設置状況
13～15．現地説明会

図２　現地指導・現地説明会・普及啓発風景

員である井上満郎（京都市歴史資料館館長），上原真人（辰馬考古資料館館長），瀧浪貞子（京都女子大学名誉教授），和田晴吾（兵庫県立考古学博物館館長）の各先生方には調査成果の説明を行い，調査方針について指導を受け，調査の透明性を図った。また，五十川伸矢（元京都橘大学教授），北野信彦（龍谷大学教授），鈴木嘉吉（奈良国立文化財研究所元所長），鈴木久男（京都産業大学教授），冨島義幸（京都大学教授），西山良平（京都大学名誉教授），菱田哲郎（京都府立大学教授），山岸常人（京都大学名誉教授）の各先生方から，調査方法や遺構の評価など多くの御教示を賜った。

整理作業は年度ごとに実施し，該当年度の『京都市内遺跡発掘調査報告』にその概要を掲載している。今回の総括報告に際しては遺構番号及び遺構種別表記は各年度に刊行した報告書に準じ，遺物番号のみ改めて振り直した。

33～37次調査までの既報告内容は以下の報告書を参照されたい。

33次調査　鈴木久史「平安京右京九条一坊十三町跡・西寺跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成29年度』京都市文化市民局,2018年

34次調査　鈴木久史「平安京右京九条一坊十三町跡・西寺跡（34次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成30年度』京都市文化市民局,2019年

37次調査　鈴木久史「平安京右京九条一坊十三町跡・西寺跡（37次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告　令和元年度』京都市文化市民局,2020年

35次調査　西森正晃「平安京右京九条一坊十二・十三町跡・史跡西寺跡（35次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成29年度』京都市文化市民局,2019年

36次調査　西森正晃「平安京右京九条一坊十二・十三町跡・史跡西寺跡（36次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 令和元年度』京都市文化市民局,2020年

現地調査及び整理作業に際しては，下記の方々・団体から多くの御指導・御協力をいただいた。記して深謝申し上げる（所属・敬称略，五十音順）。

青山均・天野広一・網伸也・諫早直人・一瀬和夫・上村和直・上杉和央・大野裕典・大脇潔・大藪高匡・尾野善裕・梶川敏夫・岸泰子・國下多美樹・近藤奈央・佐藤治男・清水一徳・竹内直道・塚原十三雄・新見康子・長谷川行孝・畑中英二・平尾政幸・本田憲三・村井伸也・村野正景・南孝雄・柳晴子・山下秀樹・山田邦和・横内裕人・吉川義彦

一般財団法人法政大学出版局・株式会社サポートスタッフ・株式会社文化財サービス・京都市教育委員会教育環境整備室・京都市立唐橋小学校・京都大学学術出版会・京都府京都文化博物館・宗教法人教王護国寺・全京都建設協同組合・清文堂出版株式会社・（独法）国立文化財機構奈良文化財研究所・やましろ文化財株式会社

（西森正晃・鈴木久史）

第２章　遺　跡

第１節　地理的環境

西寺は京都盆地中央北半に位置し，鴨川と桂川のほぼ中間地点に立地している。鴨川が形成した扇状地南西端の微高地状に立地しており，基盤層は約6,000～4,000年前の温暖期に堆積した塩小路層と称される砂礫で構成されている[1)]。一方，西寺の西側は桂川の河道とその氾濫原の影響を受け湿潤な環境であったと考えられ，水に恵まれた扇状地端の微高地は，集落の形成と稲作に適した土地となり，当地には弥生時代から人々が定住していたことが知られている（唐橋遺跡）。

註

1）　横山卓雄「京都盆地の自然環境」『平安京提要』角川書店,1994年

第２節　歴史的環境

１　西寺以前

西寺造営以前の当該地には，弥生時代から古墳時代にかけて集落跡とされている唐橋遺跡が展開する。弥生時代には，中期を中心とした方形周溝墓や大溝，土坑などが西寺期下層で確認され，付属地北側には墓域が形成されており，付近に集落跡の存在が想定される[1)]。一方，伽藍地下層には，流路や落ち込みなどが多数あり，集落形成に適した土地ではなかったことが伺える。一方，弥生時代終わりから古墳時代になると集落域が遺跡南西側にも展開するようで，元京都市立洛陽工業高校内の発掘調査では古墳時代の竪穴建物を多数確認している[2)]。また，古墳時代の建物方位とは異なる飛鳥時代の掘立柱建物も確認されており，継続的に土地利用が行われていた可能性が高い[3)]。

２　西寺の歴史

西寺は，平安京遷都に伴い東寺と共に造営された官寺である。両寺は朱雀大路を挟み左右対称に配され，九条大路に面した立地から王城鎮護を担う意図があったことと考えられる。平城京で即位した桓武天皇は，新たに伽藍を作ることに加え[4)]，僧侶と人々が接触することを禁じたため[5)]，南都の寺院は平城京に留め置かれ西寺と東寺が京内唯一の寺院となった。

西寺は右京九条一坊九～十六町の東西二町，南北四町の計八町を占め，南は九条大路，東は皇嘉門大路，北は八条大路，西は西大宮大路に囲まれた広大な寺域を有していた。南半の四町域に七堂伽藍が建ち並び，北半は寺院経営に必要な家政機関が配されていた。

西寺の造営については，官寺のため「造西寺司」が担ったが，当該期の『日本後紀』の散逸もあり，設置の経緯や年代は詳らかではない。『帝王編年記』には，延暦十五年（796）大納言藤原伊勢人を造東西寺長官と為すという記事があるが[6)]，藤原伊勢人は亡くなった天長四年（827）の時点で従四位下であり[7)]，延暦十五年に正三位に相当する大納言であったとは考えにくい。一方，同十四年六月に紀梶長が造東大寺長官を兼ねるとの記載があり[8)]，造東大寺司は延暦八年に廃されていることから[9)]，ここでの東大寺は東寺を指すものと考えられる。したがって，堂塔の造営におい

ても東寺とほぼ対となる西寺も同時期に着工された蓋然性は高い。

造西寺司に関する記載では，延暦十六年（797）四月に笠江人が造西寺次官であったことが見える[7]ほか，藤原緒嗣の薨伝に同年七月に造西寺長官を兼ねた[10]とあり，遷都直後から造営に着手されたことを示している。後述する嘉祥三年（850）の西寺刹柱への落雷では，柱の破片一丈許が右馬頭藤原春津宅に落下したとある[11]。春津は緒嗣の次男であり家長を継いでいることから宅地を伝領された可能性が高く，緒嗣が西寺付近に拠点を構え，造営に携わっていたとも捉えられよう。緒嗣は延暦二十二年（803）まで長官を勤め[12]，翌年に坂上田村麻呂が任を継いでいる[13]。藤原緒嗣や坂上田村麻呂は桓武天皇の信任厚く，西寺造営が重視されていたことが読み取れよう。

表４　造寺司・造寺所補任表

年号		西暦	長官				次官			
			西寺		東寺		西寺		東寺	
			氏名	身分	氏名	身分	氏名	身分	氏名	身分
延暦	十四	795			紀梶長※	従四位下				
	十五	796	藤原緒嗣	従四位下	藤原内麻呂？	正四位下				
					紀梶長	従四位下				
	十六	797	（藤原緒嗣カ）		紀梶長	従四位下	笠江人	従五位上		
	十七	798	（藤原緒嗣カ）		紀梶長	従四位下				
	十八	799	（藤原緒嗣カ）		紀梶長	従四位下			入間廣成	従五位下
	十九	800	（藤原緒嗣カ）		紀梶長	従四位上				
	二十	801	（藤原緒嗣カ）		紀梶長	正四位下				
	二十一	802	藤原緒嗣	従四位下	紀梶長	正四位上				
	二十二	803	藤原緒嗣	従四位下	紀梶長	従三位				
	二十三	804	坂上田村麻呂	従三位	紀梶長	従三位	日下部得足	外従五位下	多治比家繼	従五位下
							檜原鑵人			
	二十四	805	坂上田村麻呂	従三位	紀梶長	従三位				
大同	元	806	（坂上田村麻呂カ）				秦都伎麻呂	外従五位下		
	二	807	秋篠安人	従四位上			（秦都伎麻呂カ）			
	三	808	藤原鷹養	従五位上	坂田奈弖麻呂	正五位下	（秦都伎麻呂カ）			
	四	809					（秦都伎麻呂カ）			
弘仁	元	810	田中清人	従五位下			秋篠全継，（秦都伎麻呂カ）	従五位下		
	二	811	三嶋年継	正五位下			藤原文山	従五位下	葛井豊繼	従五位下
							秦都伎麻呂	従五位下		
	三	812								
	四	813								
	五	814	藤原永貞	従五位下			紀貞成	従五位下		
			安部淨足	従五位上						
			安部眞勝	正五位下						
	六	815	秋篠全嗣	従五位下	安倍眞勝	正五位下	廣澄福麿呂	外従五位下		
	七	816	この頃，造寺司を廃し，造寺所設置か							
	八	817								
	九	818								
	十	819			勤操	少僧都				
	十一	820								
	十二	821								
	十三	822								
	十四	823			長恵	大僧都				
天長	元	824	長恵	大僧都	空海	少僧都				
	二	825								
	三	826	勤操	大僧都						

※紀梶長は，延暦十六年頃を境に勝長に名を改めている。

表５　西寺関連年表

年号		西暦	天皇	事項	出典
延暦	十二	793	桓武	新京巡覧	日本紀略
	十三	794		平安京遷都	
	十五	796		藤原伊勢人，造東西寺長官（？），藤原緒嗣造西寺長官	帝王編年記，続日本後紀
	十六	797		造西寺次官，笠江人が右京職にて雑官物を検する	類聚国史
	十九	800		東西寺の堂宇建立に限り，伊賀国の巨樹直木を得ることを許す	類聚国史
	二十三	804		日下部得足を造西寺次官と為す。造西寺長官坂上田村麻呂等を和泉摂津の行宮を定めるため，派遣する。檜原鑵人を造西寺次官と為す	日本後紀
大同	元	806	平城	東大寺の雑事を検するため，造西寺次官秦都伎麻呂等を派遣す	太政官牒
	二	807		秋篠安人，伊豫親王の変に連座し，造西寺長官に左遷される	公卿補任
	三	808		藤原鷹養を造西寺長官と為す	日本後紀
弘仁	元	810	嵯峨	秋篠全継を造西寺次官と為す。田中清人を造西寺長官と為す	日本後紀
	二	811		三嶋年継を造西寺長官，藤原文山を次官と為す。造西寺次官秦都伎麻呂，伯耆權介を兼ねる	日本後紀
	三	812		障子46枚西寺へ施入。東大寺への官家功徳對物を停め，造東西二寺諸司へ収める。故布勢内親王の墾田772町を東西二寺へ施入	日本後紀
	四	813		東西二寺，始めて坐夏を行う。布施供養は諸大寺の例に准ず	日本後紀
	五	814		藤原永貞を造西寺長官と為す。安部淨足を造西寺長官と為す。紀貞成，造西寺次官と為す。安部眞勝，造西寺長官と為す	日本後紀
	六	815		秋篠全嗣を造西寺長官と為す。廣澄福麿呂を造西寺次官と為す	日本後紀
	七～八	816～817		造寺司を廃し，造寺所に再編	
天長	元	824	淳和	綿1万屯を東西両寺等に施入	類聚国史，日本紀略
				西寺宝蔵，雷火で焼失し，金字法華経七巻焼失	性霊集
				長恵，造西寺別当	大師行状記
	二	825		歳栄，造西寺別当	東寶記
	三	826		西寺にて，桓武天皇供養のため七日間法華経奉納。（中略）仏堂荘厳	日本紀略
				大僧都勤操，西寺別当	僧綱補任抄出
	四	827		東西二寺において各49僧を屈し，薬師悔過を七日間修す	類聚国史
				勤操，北院で死去	僧綱補任抄出
	九	832		講堂供養。御願仏新造。法物115種施入	日本紀略
承和	元	834	仁明	西寺等にて仁王経説法	続日本後紀
	三	836		造西寺勾当僧九人の僧位を一階上げる	続日本後紀
				東西二寺等にて経王を転読し，甘雨を祈る	続日本後紀
	四	837		東西両寺等にて大般若経を転読する	続日本後紀
	六	839		東西両寺にて般若心経を講読させる	続日本後紀
	七	840		西寺僧で寺家に住するのは，二十轌以上で熟学の僧で，智行兼備し推挙ある者とする	続日本後紀
	十一	844		西寺の南にある滋野貞主の道場を，西寺別院と為し，慈恩院と号す	続日本後紀
嘉祥	三	850	文徳	西寺刹柱に落雷，竿が一許丈剥がれ，右馬頭藤原春津宅に落下す	文徳天皇実録
仁寿	二	852		慈恩寺の西書院にて滋野貞主没す	文徳天皇実録
斉衡	三	856		東西寺等の名僧265人に七日間の内に一切経を三遍読む事を請ずる	文徳天皇実録
貞観	二	860	清和	文徳天皇国忌、はじめて西寺に置く	三代実録
	五	863		西寺等に修理料として新銭15貫，鉄15廷を充てる。	三代実録
	六	864		西寺綱所にて僧正以下，律師以上16人を任ず	三代実録
	七	865		西寺綱所にて薬師寺僧壹演を権僧正と為す宣制を行う	三代実録
	八	866		東寺三綱に任ぜられた真言僧を西寺三綱に任ずる。	三代実録
				応天門の変に伴い余殃を消すため，東西両寺等にて仁王般若経を転読する	三代実録
	十一	869		僧綱を任ずるにあたり，西寺綱所にて宣制を行う	三代実録
				最勝会立義に西寺等の安居講師を用いること	類聚三代格
	十二	870		西寺権別当道隆等，河内国にて築堤を見る	三代実録
元慶	三	879	陽成	西寺綱所にて宗叡に布を下賜する等の策命を行う	三代実録
	六	882		山城国の稲3,000束，大和国の稲3,000束，伊賀国の穀250石を西寺塔料及び三宝布施料に充てる	三代実録
	七	883		西寺綱所にて律師平恩等を少僧都に任ずる等の宣制を行う	三代実録
仁和	元	885	光孝	西寺等の計32箇所にて仁王会を修す	三代実録
				西寺，白雀一羽を献ず	三代実録
	三	887		光孝天皇の49日を西寺にて行う	日本紀略

年号		西暦	天皇	事項	出典
延喜	二	902	醍醐	韓橋を造営した西寺別当命携による提案で橋守二人を置く	類聚三代格
	六	906		聖宝，西寺別当と為り，宝塔を始めて造り，心柱の立柱の日，法皇行幸。塔の下に十二尊像，中門に二天王，東院堂諸仏造営	醍醐寺縁起
	八	908		藤原忠平，光孝天皇国忌に参列	貞信公記
延長	四	926		西寺において誦経を行う	貞信公記
				宇多法皇の60歳の賀を祝し，西寺等で誦経あり。絹百疋を施入	扶桑略記
	八	930		宇多法皇が醍醐天皇のため西寺他で諷誦を行う	醍醐雑事記
天慶	二	939	朱雀	醍醐天皇が藤原忠平の60歳の賀を西寺等で諷誦を行う	本朝世紀
天暦	三	949	村上	御霊堂にて諸社とともに読経	北山抄
				太皇太后，東西両寺及び延暦寺に於いて逆修を行う	扶桑略記
				諸社及び西寺御霊堂において読経	北山抄
天徳	二	958		疾疫攘災のため，西寺御霊堂権律師が僧10人等で仁王般若経転読を請う	類聚符宣抄
	四	960		疾疫攘災のため，西寺の僧20人等をして大般若経転読を請う	類聚符宣抄
応和	元	961		西寺他にて諷誦を行い，布二百端を施入	扶桑略記
康保	二	965		西寺並びに法性寺において，故中宮周忌の法要を修む	日本紀略
	三	966		疾疫のため，西寺御霊堂等で読経	日本紀略
貞元	元	976	円融	大地震により，西寺他顛倒	日本紀略
	二	977		寛朝，西寺別当	東寺長者補任
寛和	二	986	花山	西寺等，京中33堂にて仁王会を修す	本朝世紀
永祚	元	989	一条	藤原実資，光孝天皇国忌に参列	小右記
正暦	元	990		西寺，焼亡	日本紀略
				光孝天皇国忌，焼亡の後東寺に移す	小右記，日本紀略
長徳	四	998		醍醐，光仁天皇国忌	御堂関白記
寛弘	元	1004		綱所室作料等として1,200石を運ぶ	御堂関白記
	四	1008		光仁天皇，国忌	御堂関白記
	七	1011		藤原安子，国忌	御堂関白記
	九	1012	三条	雅慶，西寺別当	平安遺文
長和	二	1013		東西二寺の齋会伎楽を行う	小右記
寛仁	元	1017	後一条	災癘を払うため，西寺僧20人等をして仁王般若経転読を請う	類聚符宣抄
	二	1018		藤原安子（村上天皇皇后）の国忌を行う	小右記
治安	元	1021		大極殿での疫病祈禮の読経に，西寺僧5名等の出仕が命ぜられる	小右記
				疾疫攘災のため，西寺御霊堂の濟慶が僧6名をして仁王般若経転読を請う	類聚符宣抄
萬壽	元	1024		東西寺文殊会料物不足のため行われず	小右記
長元	三	1030		疾疫を払い，豊作を祈るため，西寺御霊堂齋慶を始め僧6名等に読経を請う	類聚符宣抄
永保	元	1084	白河	後七日御修法料にて西寺等に宣旨を下される	平安遺文
応徳	三	1086		光孝天皇，醍醐天皇国忌	後二条師通記
嘉保	二	1095	堀河	定範，西寺別当	中右記裏書
永長	元	1096		桓武天皇国忌	後二条師通記
永久	四	1116	鳥羽	最勝講に西寺威儀師静算が参加	僧綱補任裏書
大治	四	1129	崇徳	寛澄，西寺別当	中右記
保延	二	1136		慈恩寺，焼亡	百練抄
仁平	元	1151	近衛	西寺荒廃につき，任僧綱を東寺で行う	僧綱補任抄出
久寿	元	1155		行俊，西寺別当	台記
平治	元	1159	二条	藤原安子国忌を廃し，贈皇太后藤原懿子の国忌を西寺に置く	師光年中行事
応保	元	1161		東西寺文殊会，肩居東寺に，乞食西寺に集まる	山槐記
	二	1162		藤原安子国忌を西寺にて行う	日本紀略
仁安	二	1167	六条	西寺等，33堂にて仁王会を修す	兵範記
嘉応	元	1169	高倉	西寺等，36堂にて仁王会を修す	兵範記
治承	三	1179		西寺文殊会にあたり，藤原良通が棒物を勤める先例を尋ねる	玉葉
建久	六	1195	後鳥羽	三条長兼が西寺文殊会に棒物を供出	三長記
	八	1197		文覚，塔心柱を上げる	東寺長者補任
承元	元	1207	土御門	藤原定家，水無瀬からの帰路，塔前を通る。	明月記
嘉禄	二	1226	後堀河	明恵，紀州からの帰路，塔を礼拝す。	玉葉和歌集
天福	元	1233	四条	春季の読経に，西寺僧教恵が参加	民経記
				塔焼亡	明月記，百錬抄
延文	二	1357	後村上	西寺別当深源，祐厳と別当職を争う	東寺文書
永享	五	1433	後花園	西寺等にて諷誦を行う	薩戒記
嘉吉	三	1443		悲田院某が惣在庁慶暹と西寺所務を折半	建内記
大永	七	1527	後奈良	武家が東寺の西，西寺に陣を置く	二水記

同十九年（800）には，伊賀国の山林伐採を禁ずる勅にて，東西二寺の堂舎造営に限り巨樹の伐採を特別に認めることが記されており[14]，本格的に造営が進められていることを示している。

弘仁三年（812）には，障子46枚を西寺に施入し[15]，東大寺に収められていた官家功徳對物を停め，造東西二寺諸司へ収められたことは[16]，漸く寺院としての体裁が整ってきたことに対応していると考えられ，翌四年に諸大寺に準ずる布施を得て東西二寺で初めて坐夏が行わたことと合わせ[17]，僧房や金堂が整ったと考えられる[18]。造寺司も弘仁六年を最後に任官記事が認められず[19]，同十年には少僧都勤操が造東寺別当を兼ねていることが記されていることから[20]，同年までに造寺司は廃され，造営の主体に僧侶を据えた造寺所が成立していたことがわかる[21]。

以降，具体的な堂舎の名が認められるようになり，天長元年（824）には，桓武天皇追善のため，嵯峨太上天皇直筆の法華経を収めていた西寺宝蔵が天火によって焼亡したほか[22]，同三年には桓武天皇の供養のため，公卿列席のもと仏堂で法華経が修された[23]。この仏堂は金堂を示しているものと捉えられる。同年には勤操が北院で没しており[24]，宝蔵や金堂，北院が既に建立されていたことがわかる。講堂は天長九年に建物が供養され，御願仏を新造することが見える[25]。承和三年（836）に造西寺勾当僧９人に僧位一階を上げたことは[26]，伽藍造営に一定の目途がついたことへの対応と考えられる。

承和四年には，東西両寺等で大般若経の転読を行うよう勅が出されている[27]。時代は下るが『延喜式』では大般若経転読は食堂で行うことと定められていることから[28]，食堂の存在を示している可能性もある。

嘉祥三年（850）には西寺刹柱に落雷がある。刹柱は塔の心柱を示すものと捉えられ，塔の造営が一定進んでいたことが窺えるが[29]，元慶六年（882）に塔の造営料が定められており[30]，実際の完成は遅れたことも考えられる。なお，延喜六年（906）に醍醐寺の開祖聖宝が西寺別当であった際，始めて宝塔を造り，塔基に十二尊像を造るとあって[31]，完成はさらに遅れていた可能性もある。

伽藍の中で西寺の特徴を示す施設に僧綱所がある。平安京遷都に伴い，薬師寺から西寺に移されているが，その時期は明確ではなく，初見は貞観六年（864）となる[32]。また，時期は下るが『北山抄』の記載から天暦三年（949）に御霊堂があったことがわかる[33]。

上記のとおり西寺では，遷都から約100年を掛けて伽藍がほぼ整ったことを示している。途中，貞観五年（863）に西寺等に修理料として新銭15貫，鉄15廷を充てているが[34]，伽藍は維持されており，仏事も盛んに執り行われている。しかし，正暦元年（990）に「西寺焼亡」と記された火災は[35]，衰退への大きな契機となったと考えられる。焼亡した堂舎については触れられていないものの，前年の光孝天皇国忌は中門や金堂にて執り行われていたことが知られ[36]，焼亡後の同国忌は，東寺へ移されていることから[37]，金堂は焼失したものと推察される。講堂についても，今回の調査で同時期に焼失したことが明らかとなり，伽藍の中枢に大きな被害を及ぼしたことは疑いない。

その後，一定の堂舎の再建は進められたものと考えられるが[38]，仏事の記載は減り，焼失以前の姿を取り戻すことは困難であったことが窺える。仁平元年（1151）には僧綱を任ずる儀式が「西

寺荒廃」によって東寺で行われていたことが見える[39]。一方，塔はこの焼亡を免れたようで，建久八年（1197）に文覚上人が修理していることが知られている[40]。しかし，残された塔も天福元年（1233）に焼亡[41]，「もとより荒廃の寺なり，何をか為さんや」と記され，その状況が推察される。

西寺はこの焼亡以降，史料からは姿を消し廃絶したと通常考えられているが，僅かではあるが，その後も史料上に散見される。延文二年（1357）に西寺別当深源が惣在庁祐厳と西寺の別当職を争う訴状があるほか[42]，永享五年（1433）には西寺等７ヶ寺に御誦経使を遣わされている[43]。また，嘉吉三年（1443）には悲田院某と惣在庁慶暹が西寺所務について争論となり，折半していることが記され[44]，大永七年（1527）には，武家が東寺の西，西寺に陣を置いたとある[45]。

これらの史料は，寺院としての西寺の存続を示すものかは定かではない。深源は東寺僧と考えられ，永享五年の誦経についても古式に則ったものとも捉えられる。争論となった所務についても，所領の管理を行うことを示しており，いずれも寺院としての実態を確実に示すものではない。しかし，塔焼亡後においても，寺院としての西寺の名を留めていたことが窺え，今後の西寺跡調査において塔焼亡後の寺院活動の実態を明らかにする必要があろう。

西寺跡は，江戸時代には金堂跡と伝わっていた講堂跡の土壇（コンド山）のほか，春日の森（現鎌達稲荷神社内の浄蔵貴所塚）を残す程度となっており，寺院活動を示す記載はなく，コンド山が松尾祭における神供を行う場として記され，名実ともに西寺跡は古跡として認識されている。

近代に入り，京都府史蹟勝地調査会の委託を受けた京都帝国大学の梅原末治博士によって大正８年（1919）に実地踏査が行われ，同10年には史蹟名勝天然紀念物保存法に基づき，我が国最初の史蹟の一つとして指定された。昭和41年（1966）には杉山信三氏による発掘調査成果に基づき，伽藍地の中枢部が追加指定され，現在に至っている。

註

1） 近藤奈央『平安京右京九条一坊十五町・十六町跡（西寺跡）・唐橋遺跡』京都市埋蔵文化財研究発掘調査報告2016－6,（公財）京都市埋蔵文化財研究所,2017年

2） 「平安京右京九条二坊四町跡」『昭和53年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2011年
「平安京右京九条二坊」『昭和60年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,1988年

3） 南孝雄氏（(公財）京都市埋蔵文化財研究所）の御教示による。

4） 『類聚三代格』巻十九「禁制事」延暦二年六月十日付け太政官符「禁断京畿内諸国私作伽藍事」

5） 『類聚三代格』巻三「僧尼禁忌事」延暦四年五月二十五日付太政官符「禁断僧尼出入里舎事」

6） 『帝王編年記』巻十二,延暦十五年丙子条
「以大納言藤原伊勢人,為造寺長官建立東西両寺,以為東西両京鎮護」

7） 『日本紀略』天長四年三月十三日条「散位従四位下藤原朝臣伊勢人卒」

8） 『公卿補任』延暦十五年条「参議従四位下紀梶長 （中略）十四年（中略）六月庚申兼右兵衛督美作守。同月戊辰兼造東大寺長官」

紀梶長は，延暦二十二年に造東寺長官であったことが見える。『日本紀略』延暦二十二年閏十月三十日「遣参議左兵衛督兼造東寺長官紀朝臣梶長近江国蒲生野，造行宮」

9）『続日本紀』延暦八年三月十六日条「廃造東大寺司」

10）『類聚国史』一〇七左右京職「従五位上守民部大輔兼行造西寺次官信濃守笠朝臣江人於右京職，検延暦五年以来十五年以往雑官物」

11）『文徳天皇実録』嘉祥三年六月三日条「雷震西寺刹柱。剥取其竿。中央一許丈。去落於右馬頭藤原朝臣春津宅。」とあり，刹柱が塔の心柱とすると，春津宅は西に隣接する右京九条二坊四町と考えられる。同町は，平安時代前期～中期にかけての建物跡が発掘調査で確認され，西寺所用瓦も出土していることから，西寺との関連が指摘されている。

「平安京右京九条二坊四町」『昭和53年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所，2011年

「平安京右京九条二坊」『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所，1988年

12）『続日本後紀』承和十年（843）七月二十三日条の緒嗣の薨伝には，「（中略）十六年秋七月。叙正五位下。未及浹辰。授従四位下。〈時年廿四。〉尋轉衛門督。兼出雲守。造西寺長官。」とある一方で，『公卿補任』延暦二十一年条（802），参議従四位下藤原緒嗣「（延暦）十七年十二月兼造西大寺長官。」と記され，西寺を西大寺と記し，その兼官は翌十七年の事となっている。

13）『公卿補任』延暦二十三年条，非参議従三位坂上田村麿「征夷大将軍。近衛中将。按察使。刑部卿。五月日為造西大寺長官。」

14）『類聚国史』一八〇諸寺，延暦十九年四月九日条「（中略）但東西二寺，称構堂宇，其巨樹直木，特聴禁断。」

15）『日本後紀』弘仁三年二月三日条「障子四十六枚，施入西寺。」

16）『日本後紀』弘仁三年十月二十八日条「官家功徳封物停收東大寺。收造東西二寺諸司出納充用之色」

17）『日本後紀』弘仁四年正月十九日条「於東西二寺始行坐夏。其布施供養准諸大寺例」

18）『日本紀略』天長元年九月二十七日条「以綿一万屯，施東西両寺并諸大寺及五畿内諸寺常住僧尼也」とあり，既に僧侶が居住していたことがわかる。僧房については，『続日本後紀』巻九承和七年（840）六月二十六日条「住西寺僧等。自今以後。簡廿臘以上熟學之僧。智行兼備。衆所推譲者。令住寺家。永爲恒例。」西寺僧で寺家に居住できる条件として，熟学の者で智行兼備，衆の推挙がある者との項目が示されており，寺家が僧房を示すと考えられる。

19）『日本後紀』弘仁六年正月十二日条「従五位下秋篠朝臣全嗣爲造西寺長官」

『日本後紀』弘仁六年八月十日条「外従五位下廣澄宿祢福麻呂爲造西寺次官」

20）『性霊集』巻十，故贈僧正勤操大徳影讃「即任小僧都兼造当時別當」

21）福山敏男氏は，弘仁七・八年頃に東西二寺の造寺司の官制が廃され，造寺所として造営を行ったものと指摘している。

福山敏男「初期天台真言寺院の建築」『寺院建築の研究　下』1983年（初出は1936年），中央公論美術出版

22）『性霊集』巻六，奉為桓武皇帝講太上御書金字法華達嚫一首「大行皇帝奉寫金字法華経一部七巻奉答海岳。天下寶蔵之西寺前年冬月興天火滅紙」

23）『日本紀略』天長三年三月十日条「奉為柏原天皇，於西寺限七ケ日，説法華経。別有朝儀。請致任大僧

都護命法師，為講師。公卿以下供其事。其経太上天皇手跡也。（中略）又仏堂荘厳，種々法物，尽奇窮異。」

24）『僧綱補任抄出』「同（弘仁）四年於西寺北院奄然而化荼毘之日贈僧正号石淵僧正」

25）『日本紀略』天長九年七月五日条「西寺講堂供養御願新造仏。荘厳法物一十五種，便即施入。」

26）『続日本後紀』承和三年三月十三日条「授造西寺勾當僧九口位各一階。但傳燈住位明遠二階。」

27）『続日本後紀』承和四年四月二十五日条「東西兩寺（中略）常住等廿ケ寺。毎旬輪轉。自五月上旬。迄八月上旬。誓願薫修。」

28）『延喜式』「凡東大。興福。元興。大安。薬師。西大。法隆。新薬師。招提。本元興。弘福。四天王。崇福。東西。法華。梵釈等諸大寺僧尼。毎年自四月一日。迄八月日。食時便於食堂各読大般若経一巻。」

29）註９）に同じ。

30）『三代実録』元慶六年六月二十六日条「山城国稲三千束・大和国稲三千束・伊賀国穀二百五十斛，充造西寺塔料，並通用三宝布施料。」

31）『醍醐寺縁起』「為西寺別当。始造宝塔。建心柱日，法皇行幸。未畢功造，於塔下，造十二尊像。於同寺中門，造丈余二天王像。於同寺東院堂，造丈六檀像七倶胝菩薩，并同高帝釈天像」とあり，中門，東院堂の名も認められる。

32）『三代実録』貞観六年二月十六日条「於西寺綱所。任僧正已下。律師已上十六人。」

33）『北山抄』「同（天暦）三年，諸社及西寺御霊堂御読経」

34）『三代実録』貞観五年七月二十七日条「勅以新銭一千貫文。施入諸大寺。充修理料。（中略）梵釋寺。比叡西塔院。東寺。西寺各銭十五貫。鐵十五廷。」とあり，西寺を含めた諸大寺に施入されている。

35）『日本紀略』正暦元年二月二日条「西寺焼亡」

36）『小右記』永祚元年八月二十六日条「辰時許参西寺国忌。先着中門西腋座（中略）乍着履進堂前行香」

37）『小右記』正暦元年八月二十六日条「巳時許参東寺。今日西寺国忌，而彼寺焼亡之後被移行此寺。」

38）『日本紀略』正暦元年八月二十六日条「西寺国忌（光孝）也。造作之間，移干東寺。」
『御堂関白記』寛弘元年三月四日条「豊原御庄司西寺綱所室作料等，讃岐守高雅朝臣見上米千二百石，以車百六十兩運上，出見，三四上卿同道，米遺有淀云々」

39）『僧綱補任抄出』仁平元年五月条

40）『東寺長者補任』巻二「建久八年十月二十八日，西寺塔心柱上之，文覚上人沙汰」

41）『明月記』十二月二十四日条「戌終許南方有火風烈而烟不昇程，又遠而不辨其程云々，久而滅了」
翌二十五日条「下人説，夜火東寺由云々，乍驚以下人遣見，午時歸云，西寺之内下人宅，失火吹付塔焼了云々，本自荒廃之寺何為乎」

42）「東寺文書」乙号外一之六，東京大学史料編纂所「古文書フルテキストデータ」

43）『薩戒記』永享五年十一月三日条，東京大学史料編纂所「古文書フルテキストデータ」

44）『建内記』嘉吉三年五月二十五日条「惣在庁慶暹威儀師申西寺所務事，悲田院依借物違乱之間」

45）『二水記』大永七年十月二十四日条「武家御陣，東寺之西，西寺云々」

第３節　周辺調査

これまで西寺跡で実施された発掘調査成果の概要を次数を追って述べる。図示したものについては，原図から再トレースを実施若しくは調査機関から提供を受けた。次数及び調査個所については，図３，表６を参照されたい。なお，ここで示す調査概要については発掘調査に限り，試掘及び詳細分布調査については，煩雑さを避け，顕著な遺構が認められた調査のみ図に掲示した。

西寺跡におけるこれまでの試掘調査及び詳細分布調査については，

試掘調査

西森正晃「史跡西寺跡・平安京右京九条一坊十一町跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成28年度』京都市文化市民局,2017年

詳細分布調査

鈴木久史「平安京右京九条一坊十四町跡・史跡西寺跡・唐橋遺跡（27N097）」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成28年度』京都市文化市民局,2017年

に2016年12月現在までの一覧表を掲載しているので，参照されたい。

発掘調査前史

大正８年（1919）

「京都府史蹟勝地調査会」の委託を受けた京都帝国大学梅原末治博士による実地踏査。

講堂跡である金堂朝日の森（現コンド山）の略測を行い，東西90尺（約27ｍ），南北50尺（15ｍ），高さ５尺（約１.５ｍ）で，上部には礎石は見当たらないと報告されている。なお，土壇については焼瓦を積んだものであるとの地元住民の説を掲載している。また，周辺住民が採集，保管している西寺跡出土瓦を紹介している[1)]。

昭和８年（1933）

区画整理事業中に，唐橋門脇町地先の鎌達稲荷神社の北方の地下２尺（約60㎝）から，南北12尺３寸（3.73ｍ≒平安京造営尺12.5尺）の間隔をおいて礎石２基が発見された。南の礎石は上面中央に突起があると記されており，出枘を有した礎石であろう。川勝政太郎氏が確認し，北大門の礎石ではないかとの見解を示している。詳細な位置は不明であるが，鎌達稲荷神社北方に位置すること，２次調査にて食堂院西軒廊の梁行柱間が約3.8ｍ（12.5尺）と判明したことから，食堂院東軒廊の梁行柱間に伴う礎石と考えられる[2)]。この時に出土した礎石は，コンド山上に移動される予定と記され，史蹟石柱付近の２基に該当するとされる。

昭和10年（1935）

唐橋小学校（当時七条第二小学校）内北西の便所建設に伴い，礎石１基が出土。後にコンド山上西端に移動されている。たなかしげひさ氏は金堂南西隅の礎石との見解を示している[3)]。

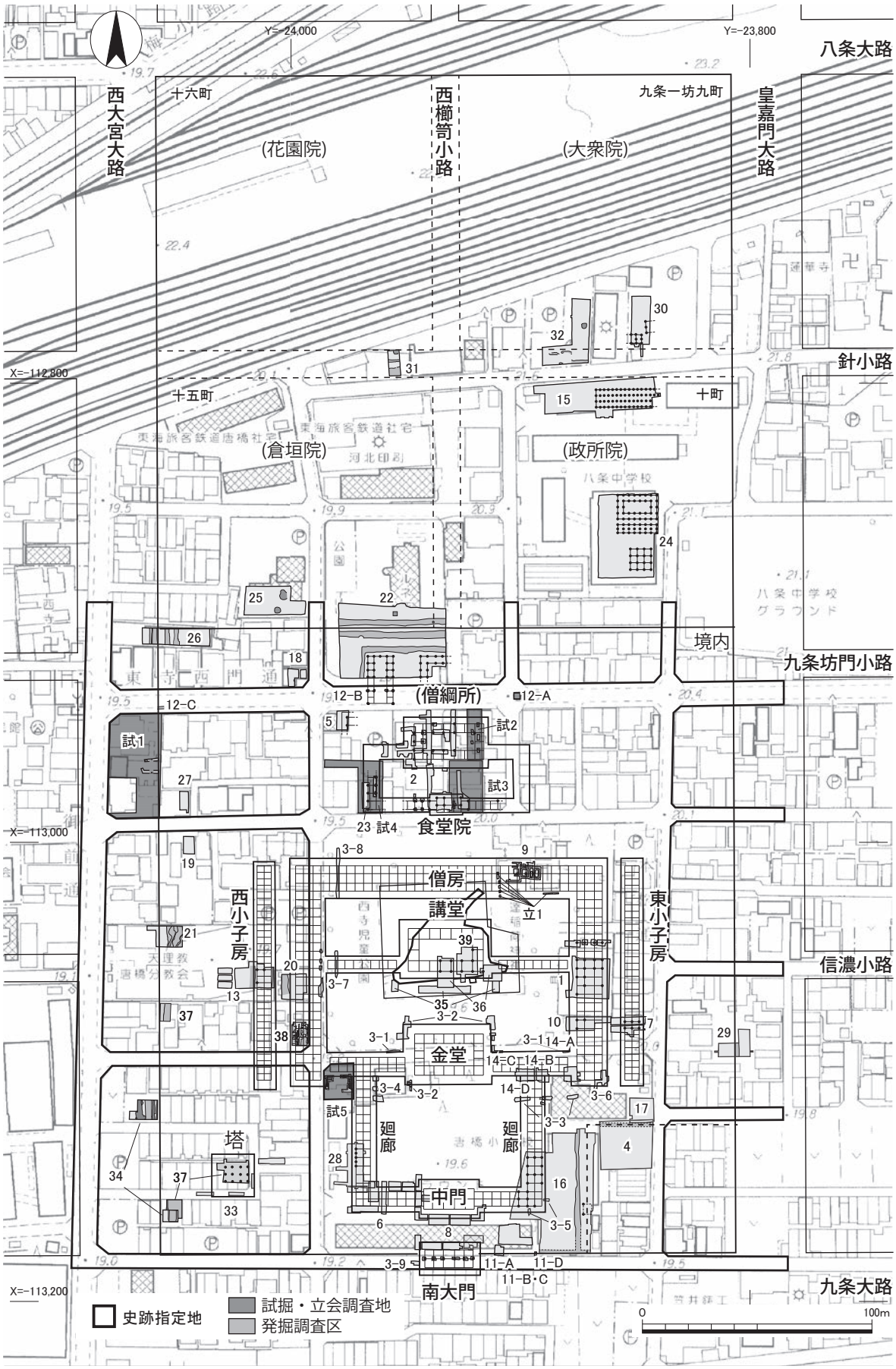

図３　周辺調査位置図（１：2,500）

表６　西寺跡発掘調査一覧表

調査次数	既往の調査次数込				推定地	調査地	調査期間	調査機関（担当者）	主要成果	文献
	杉山	堀内	概要	柏田						
1	1	Ⅰ	—	1	東僧坊	西寺町（唐橋西寺公園プール）	1960/6/18～26	京都府・奈文研（杉山信三）	基壇，礎石，礎石抜取穴。	1・2・3
2	2	Ⅱ	—	2	食堂院	南区西寺町	1962/2/19～3/12	京都府・奈文研（杉山）	食堂・廻廊・食堂院南門の礎石・礎石抜取穴。	1・2・3・5
3-1	3	Ⅲ	—	3	金堂・東西軒廊	西寺町（下水工事等）	1962/2/9～12月	京都府・奈文研（杉山）	金堂と東軒廊の入隅凝灰岩。東西軒廊基壇北縁。	1・2・4
3-2	—	—	—	—	金堂	唐橋西寺公園，唐橋小学校北端	同上	同上	金堂基壇凝灰岩。	1
3-3	—	—	—	—	東廻廊	唐橋小学校（北校舎と南校舎）	同上	同上	基壇東縁凝灰岩。西縁据付痕跡。	同上
3-4	—	—	—	—	西廻廊	唐橋小学校北西隅	同上	同上	西廻廊基壇東縁地覆石。	同上
3-5	—	—	—	—	東廻廊・南廻廊	唐橋小学校講堂	同上	同上	東廻廊基壇東側凝灰岩。南廻廊凝灰岩を確認。	同上
3-6	—	—	—	—	東僧房	唐橋小学校（給食調理室）	同上	同上	基壇・東縁雨落溝・南縁雨落溝・礎石抜取穴。	同上
3-7	—	—	—	—	西僧房	唐橋西寺公園西側	同上	同上	礎石抜取穴。	同上
3-8	—	—	—	—	北僧房	唐橋西寺公園	同上	同上	礎石の据付穴。	同上
3-9	—	—	—	—	南大門	唐橋小学校南側道路	同上	同上	南大門礎石据付穴。	同上
4	4	Ⅳ	—	4	国忌堂（御霊堂）	唐橋西寺町 65（唐橋小学校プール）	1970/7/14～8/8	市教委・平博（伊藤玄三）	築地基底部と築地北側の大溝。	1
5	5	Ⅴ	—	5	大炊殿	唐橋西寺町 40	1972/11/2～12/5	市文化財・鳥羽研（杉山・浪貝毅・峰巍）	礎石根固め石。	1・6
6	6	Ⅵ	—	6	中門・西廻廊・南廻廊	唐橋西寺町 65（唐橋小学校グラウンド）	1973/7/25～8/20	市教委・鳥羽研（杉山）	南廻廊北縁雨落溝・基壇南北縁凝灰岩。西廻廊を横断する暗渠。中門基壇南北縁凝灰岩。	1
7	7	Ⅶ	—	7	東小子房	唐橋西寺町 64（ガレージ）	1973/9/20～10/10	市文化財（浪貝・玉村登志夫）	基壇土及び礎石抜取穴。南北溝。	1・7
8	8	Ⅷ	—	8	中門・南廻廊・南大門	唐橋西寺町 65（唐橋小学校グラウンド南端）	1974/5/3～6/15	市教育・鳥羽研（杉山）	中門基壇南東西南縁・階段。中門東縁と南廻廊南縁入隅部凝灰岩。南廻廊基壇土。	1
9	9	Ⅸ	—	9	北僧房	唐橋西寺町 57-1（鎌達稲荷神社社務所）	1974/6/25～7月	市文化財（梶川敏夫）	礎石抜取穴。	1・8
10	—	1	10	10	東僧房	唐橋西寺町 65（公園チビッコプール）	1977/5/16～6/4	埋文研（長宗繁一・吉川義彦）	礎石据付穴，西側雨落溝。	9a・10a
11-A・D	—	2	11	11	南面築地	唐橋西寺町 65（唐橋小学校南校舎）	1977/8/1～23	埋文研（本弥八郎）	南面築地内溝。	10b
11-B・C									柱穴群を確認。	
12-A	—	3	12	12	食堂北東部	唐橋西寺町 86	1977/9/1～10/31	埋文研（鈴木廣司・長宗）	井戸。	9b・10c
12-B	—	3	12	—	大炊殿				礎石据付穴。	
12-C	—	3	12	—	西面築地				西面築地下凝灰岩暗渠	
13	—	4	13	13	西小子房	唐橋西寺町 27（天理教唐橋分教会）	1977/11/7～30	埋文研（鈴木廣）	西小子房基壇土，礎石据付穴，西側雨落溝。	10d
14-A	—	5	14	14	東僧坊	唐橋西寺町 65（唐橋小学校グラウンド）	1978/8/24～31	埋文研（百瀬正恒）	礎石据付穴，南西縁雨落溝。	11・12b
14-C	—	—	—	—	金堂東軒廊・東廻廊				金堂東軒廊南縁延石・東廻廊礎石片。	
14-D	—	—	—	—	東廻廊				東廻廊東縁延石。	
15	—	A		15	付属地	唐橋門脇町 35（八条中学校）	1978/11/21～79/3/6	埋文研（平方幸雄）	総柱掘立建物（東西棟）。建物北側で東西溝。	12a

調査次数	既往の調査次数				推定地	調査地	調査期間	調査機関（担当者）	主要成果	文献
	杉山	堀内	概要	柏田						
16	—	6	15	16	東廻廊・南廻廊・国忌堂	唐橋西寺町65（唐橋小学校体育館・給食室）	1979/1/27～3/31	埋文研（堀内明博）	東・南廻廊：基壇，延石，地覆石，礎石据付穴。築地基底部。南北溝。門跡。	12C
17	—	7	16	17	伽藍地南東部	唐橋西寺町65（唐橋小学校）	1979/6/1～21	埋文研（磯部勝・辻純一）	土坑，瓦溜り。	13
18	—	8	17	18	伽藍地北西部	唐橋門脇町2（個人住宅）	1980/5/16～5/25	埋文研（鈴木廣）	創建期と平安時代後期の整地層。井戸。	14a・15b
19	—	9	18	19	伽藍地北西部	唐橋西寺町33-3（個人住宅）	1980/6/23～7/5	埋文研（堀内）	整地層。	14b・15b
20	—	10	19	20	西僧坊	唐橋西寺町30（天理教会ガレージ）	1980/8/1～13	埋文研（長宗）	基壇土，柱穴，ピット。	14C・15C
21	—	11	20	21	西面築地	唐橋西寺町30（天理教会）	1981/2/3～20	埋文研（平尾政幸）	西面築地基壇，築地内溝。	14d・15d
22	—	12	—	23	中仕切築地塀・大炊殿	唐橋門脇町29他（共同住宅）	1986/6/2～10/6	埋文研（磯部・鈴木久男・堀内）	東西庇付礎石建物（南北棟）。四面庇付礎石建物（東西棟）。礎石建物を取り囲む溝。南北側溝。東西方向の築地跡。	17a
23	—	13	—	22	食堂院	唐橋西寺町55-2（個人住宅）	1986/11/5～19	埋文研（堀内）	食堂院西廻廊基壇，西側柱列礎石抜取穴。基壇西側に南北溝。廻廊基壇土の下層でピットと土坑。	16・17b
24	—	—	—	24	付属地	唐橋門脇町35（八条中学体育館）	1988/9/8～12/28	埋文研（菅田薫）	四面庇掘立柱建物・掘立柱建物。礎石建物。井戸・土坑。	18a
25	—	—	—	25	付属地	唐橋門脇町6・7	1989/1/17～3/15	埋文研（菅田）	土坑・井戸。	18b
26	—	—	—	—	中仕切り築地塀西面築地	唐橋門脇町4-1	1990/11/8～12/20	関西文化（吉川・鎌田博子）	中仕切り築地塀溝と整地層。西面築地の溝。	未報告
27	—	—	—	26	西面築地	唐橋西寺町35-12	2007/2/16～3/2	埋文研（能芝妙子）	湿地状の落込み，柱穴，土坑。	19
28	—	—	—	27	西廻廊	唐橋西寺町69（唐橋小学校児童館）	2007/7/23～8/20	埋文研（柏田有香）	西廻廊基壇整地土，柱穴，溝。	20
29	—	—	—	—	東面築地	唐橋花園町9-8・9・11	2013/11/8～12/10	埋文研（東洋一）	東面築地基底部，内溝，落込み。	21
30	—	—	—	—	付属地	唐橋門脇町23	2016/5/9～6/17	埋文研（李銀眞）	掘立柱建物2棟，柱穴列を確認。	22
31	—	—	—	—	付属地	唐橋門脇町17	2016/10/13～21	埋文研（近藤奈央）	井戸，溝，土取坑。	23
32	—	—	—	—	付属地	唐橋門脇町21・22	2017/5/22～6/29	埋文研（鈴木康高・木下保明）	井戸，区画溝。	24
33	—	—	—	—	五重塔	唐橋西寺町10	2017/10/31～12/08	市文化財（鈴木久史）	瓦溜り，落込み。	25
34	—	—	—	—	西面築地	唐橋西寺町10	2018/10/1～11/8	市文化財（鈴木久史）	西大宮大路と西寺西面築地内溝，鋳造関連遺構。	26
35	—	—	—	—	講堂	唐橋西寺町（唐橋西寺公園）	2018/10/2～11/2	市文化財（西森正晃）	講堂階段抜取溝，整地層。	27
36	—	—	—	—	講堂	唐橋西寺町（唐橋西寺公園）	2019/9/30～11/2	市文化財（西森）	講堂礎石・礎石抜取穴，基壇，・東縁及び講堂東軒廊基壇。	28
37	—	—	—	—	五重塔・西面築地	唐橋西寺町10	2019/9/30～11/15	市文化財（鈴木久史）	塔壷堀地業，西面築地内溝。	29
38	—	—	—	—	西僧房	唐橋西寺町17	2020/6/1～26	市文化財（鈴木久史）	西僧房の整地土。	30
39	—	—	—	—	講堂	唐橋西寺町（唐橋西寺公園）	2020/9/23～10/30	市文化財（西森）	講堂基壇・礎石抜取穴・階段	本報告

＊1既往の調査次数　「杉山」は文献1，「堀内」は文献16，「概要」は文献10・12・13・15，「柏田」は文献20

＊2調査機関　鳥羽研：鳥羽離宮跡研究所，奈文研：奈良文化財研究所，京都府：京都府教育委員会，市教委：京都市教育委員会，市文化財：京都市文化財保護課，埋文研：（公財）京都市埋蔵文化財研究所，関西文化：関西文化財調査会，平博：平安博物館

＊3推定地　推定地や名称については，文献1・註2を参考にした。文献（表1西寺跡関係発掘調査一覧表の文献番号に対応）

文献（表1　西寺跡関係発掘調査一覧表の文献番号に対応）

1　杉山信三『史跡　西寺跡』鳥羽離宮跡調査研究所,1979年

2　杉山信三「西寺跡発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』京都府教育委員会,1964年

3　杉山信三「西寺跡発掘調査概要」『奈良国立文化財研究所年報1962』奈良国立文化財研究所,1962年

4　杉山信三「西寺跡第3次発掘調査概要」『奈良国立文化財研究所年報1963』奈良国立文化財研究所,1963年

5　杉山信三「29西寺食堂跡」『東海道幹線増設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』日本国有鉄道,1965年

6　杉山信三・井上満郎・木村捷三郎・浪貝毅『史跡西寺跡発掘調査報告』京都市埋蔵文化財年次報告1972,鳥羽離宮跡調査研究所,1974年

7　浪貝毅・玉村登志夫「西寺跡発掘調査概要」『史跡西寺跡・鳥羽離宮跡』京都市埋蔵文化財年次報告1973－Ⅱ,京都市文化観光局文化財保護課,1975年

8　梶川敏夫「史跡 西寺跡―北僧房跡発掘調査概要―」『鳥羽離宮跡・史跡西寺跡』京都市埋蔵文化財年次報告1974-Ⅳ,京都市文化観光局文化財保護課,1975年

9 a　長宗繁一・鈴木久男「西寺東僧房跡」『平安京跡発掘調査概報』京都市埋蔵文化財研究所概報集1978-Ⅱ,（財）京都市埋蔵文化財研究所,1978年

b　長宗繁一・鈴木久男「西寺井戸跡」同上

10 a「平安京右京九条一坊，西寺跡1」『昭和52年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2011年

b「平安京右京九条一坊，西寺跡2」同上

c「平安京右京九条一坊，西寺跡3」同上

d「平安京右京九条一坊，西寺跡4」同上

11　百瀬正恒「平安京西寺跡」『平安京跡発掘調査概要』京都市埋蔵文化財研究所概要集1978,京都市文化観光局・（財）京都市埋蔵文化財研究所,1979年

12 a「平安京右京九条一坊十町」『昭和53年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2011年

b「平安京右京九条一坊・西寺跡1」同上

c「平安京右京九条一坊・西寺跡2」同上

13　「平安京右京九条一坊十二町・西寺跡」『昭和54年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2012年

14 a　鈴木廣司「西寺跡発掘調査　第17次発掘調査」『平安京跡発掘調査報告 昭和55年度』京都市埋蔵文化財調査センター,1981年

b　堀内明博「西寺跡発掘調査　第18次発掘調査」同上

c　長宗繁一「西寺跡発掘調査　第19次発掘調査」同上

d　平尾政幸「西寺跡発掘調査　第20次発掘調査」同上

15 a「平安京右京九条一坊・西寺跡1」『昭和55年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2011年

b「平安京右京九条一坊，西寺跡２」同上
c「平安京右京九条一坊，西寺跡３」同上
d「平安京右京九条一坊，西寺跡４」同上
16　堀内明博「西寺跡第13次調査」『平安京跡発掘調査概報 昭和61年度』京都市文化観光局,1987年
17 a 磯部勝・鈴木久男・堀内明博「平安京右京九条一坊１」『昭和61年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,1989年
b 堀内明博「平安京右京九条一坊２」同上
18 a 菅田薫「平安京右京九条一坊１」『昭和63年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,1993年
b 菅田薫「平安京右京九条一坊２」同上
19　能芝妙子「平安京西寺跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成19年度』京都市文化市民局,2008年
20　柏田有香『平安京跡・史跡西寺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2007-4,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2007年
21　東洋一「平安京右京九条一坊十二町・西寺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成25年度』京都市文化市民局, 2014年
22　李銀眞『平安京右京九条一坊九町跡・唐橋遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2016-4,（公財）京都市埋蔵文化財研究所,2016年
23　近藤奈央『平安京右京九条一坊十五町・十六町跡（西寺跡）・唐橋遺跡』京都市埋蔵文化財研究発掘調査報告2016‐6,（公財）京都市埋蔵文化財研究所,2017年
24　鈴木康高・木下保明『平安京右京九条一坊九町跡（西寺跡）・唐橋遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2017‐6,（公財）京都市埋蔵文化財研究所,2017年
25　鈴木久史「平安京右京九条一坊九町跡・西寺跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成29年度』京都市文化市民局,2018年
26　鈴木久史「平安京右京九条一坊十三町跡・西寺跡（34次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成30年度』京都市文化市民局,2019年
27　西森正晃「平安京右京九条一坊十二・十三町跡・史跡西寺跡（35次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成30年度』京都市文化市民局, 2019年
28　西森正晃「平安京右京九条一坊十二・十三町跡・史跡西寺跡（36次）・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 令和元年度』京都市文化市民局,2020年
29　鈴木久史「西寺跡（37次）・平安京右京九条一坊十二・十三町跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調 査報告令和元年度』京都市文化市民局,2020年
30　鈴木久史「西寺跡（38次）・平安京右京九条一坊十三町跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 令和２年度』京都市文化市民局,2021年

１次調査（東僧房）（図４・図版68）

防火用貯水槽兼水泳プール建設工事中，礎石が２基見つかったことが府に報告され，府からの連絡を受けた杉山信三氏が現地確認を行い，調査の必要性を府に要請し実施されることとなった。

南北に約15ｍ離れた２基の礎石は花崗岩で径0.8ｍを測り，柱座を円形に刳り出し，中央に径0.15ｍの円形枘を造り出したものであった。0.2～0.3ｍ掘り下げた場所で発見され，礎石が赤褐色粘土に掘り込まれた穴に落とし込まれた状態であったことから，赤褐色粘土を基壇土と判断している。赤褐色粘土を追って北側の礎石を東側に調査を進めたところ，径1.5ｍを測る礎石抜取穴１基，次いで径0.2～0.3ｍの自然石が集まった礎石根固め２基を検出した。その間隔は西から3.42m（11.5尺），4.2m（14尺），3.42ｍ（11.5尺）を測り，東端にて赤褐色粘土が途切れるため，東西３間の建物と考えている。さらに，北側の礎石と直線上に並ぶ南側礎石の存在から南北に長い建物と想定し，南側に調査区を拡張したところ，南側礎石との間に3.72ｍ（12.5尺）間隔で柱列が３列存在することを確認した。北側の礎石の２間分北側でも同様の柱列を認め，南側礎石西側にて瓦が堆積した南北方向の落込みの存在が確認されたことから，梁行３間であることが確定し，桁行６間以上の長大な建物であることが明らかとなった。この建物は講堂跡東側に位置することを鑑み，東僧房跡と判断された。

また，西端の側柱列の礎石は花崗岩であるが，西から２列目の入側柱列の礎石は径0.6ｍ程度の凝灰岩であることが確認されている。

調査の結果，東僧房に伴う礎石及び礎石抜取穴を複数確認し，梁行の柱間が3.4m（11.5尺），4.2m（14尺），3.4ｍ（11.5尺）の３間，桁行の柱間が3.72ｍ（12.5尺）等間であることが明らかとなった。

なお，講堂跡を調査した35・36次調査によって，西寺講堂の位置が確定し，それまでの講堂復元位置と異なり，東寺講堂と同位置にあることが判明している。したがって，１次調査の北側礎石を含む南側の柱間に講堂東軒廊が取り付くこととなるため，馬道であった可能性が高い。現在３間１房と想定されている東僧房の復元案については，今後再考を要する。

２次調査（食堂院）（図版68）

新幹線建設によって立ち退く民家が公園北側の畑地に建つことになり，風化した花崗岩が２基露出していることが杉山氏に連絡があり，調査が実施されることとなった。

調査では先ず２列の礎石抜取穴が計５基認められ，その間隔は，東西3.15ｍ（10.5尺），4.2ｍ（14尺），南北3.15ｍ（10.5尺）となり，後述する食堂院西軒礎石廊抜取穴の配置から桁行３間，梁行２間の八脚門と判断され，想定する伽藍中軸線上に位置すること，東寺との対比から食堂院の南門と捉えられた。西軒廊を示す礎石及び礎石抜取穴は門西側に２列で計６基が確認され，東西3.15ｍ（10.5尺）で３間以上，南北3.8ｍ（12.5尺）の１間を測る。門北側で確認された建物は，桁行４間以上，梁行４間に復元できる15基の礎石抜取穴を確認している。その柱間は西から3.9ｍ（13尺），4.8ｍ（15尺），4.8ｍ（15尺），4.8ｍ（16尺）となり，八脚門の中央間を北側に延長すると16尺を測る４間目が桁行中央間であることが分かり，桁行は７間と考えられた。梁行の柱間

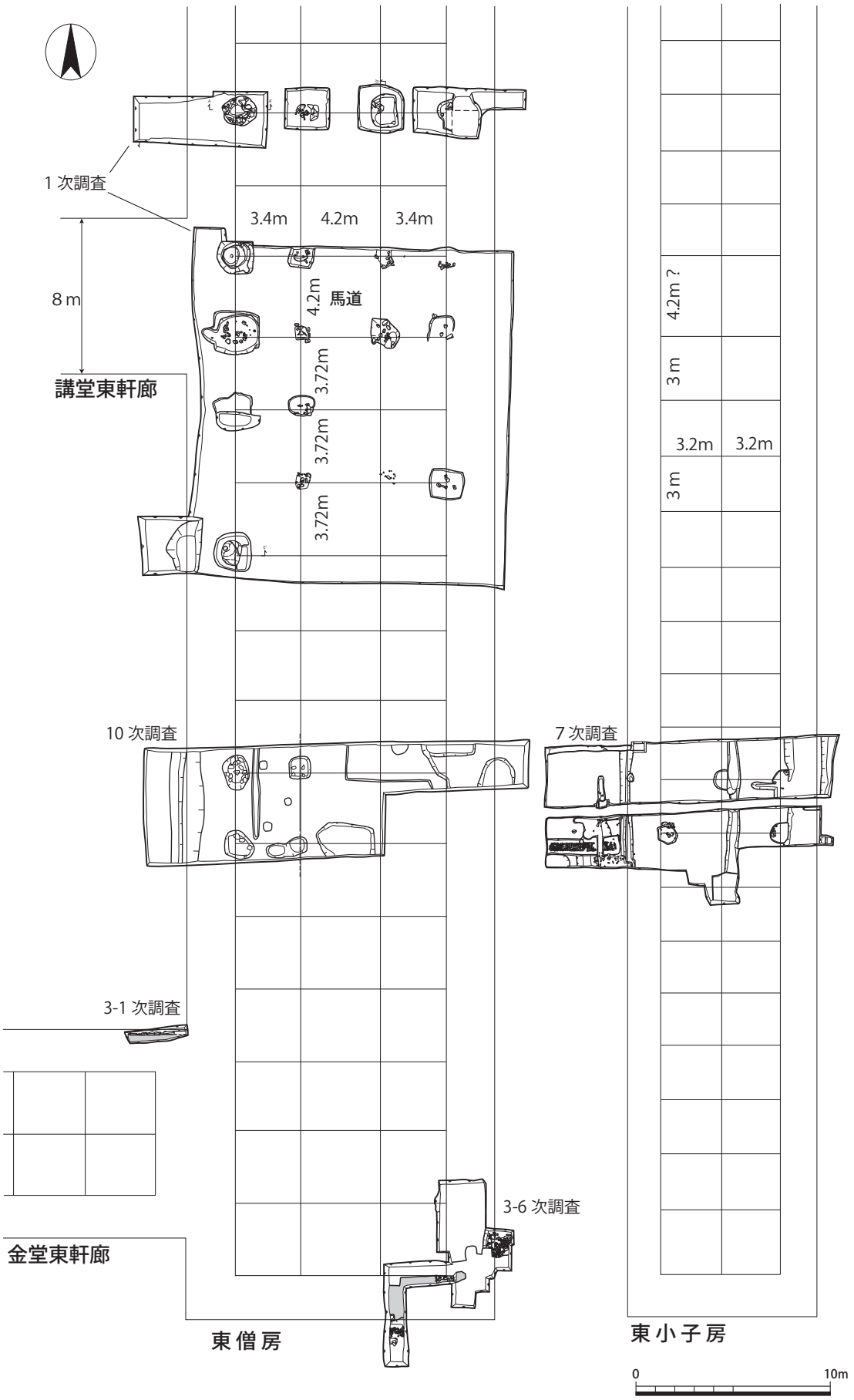

図 4　1 次調査ほか　東僧房・東小子房跡調査区配置図（1 ：300）

は3.9ｍ（13尺）等間の４間となり，身舎桁行５間で四面に庇の付いた五間四面堂となり，食堂院の主殿である食堂と考えられた。

南門，軒廊，食堂はいずれも基壇の痕跡は不明瞭であったが，礎石が残るものもあり，基壇高は低いものと想定される。外装については，食堂正面に幅２ｍに亘って凝灰岩紛が広がることから，階段は凝灰岩で構築されたものと推定されている。

この調査によって，南門及び食堂の中央間を繋ぐ食堂院の中心線が明らかとなり，食堂院が南大門から南門，金堂，講堂と並ぶ伽藍中軸線上に配置されることが判明した。また，食堂及び食堂院南門中央間が確認されたことで伽藍中軸線の把握が可能となり，伽藍復元を行う上で大きな定点を得ることとなった。

３次調査（南大門・金堂・金堂軒廊・東西廻廊・東西僧房）（図４・５，図版68～71）

下水道敷設工事に伴う調査で，道路や唐橋西寺公園，唐橋小学校内で実施したものである。

１・２次調査にて認めた遺構が東僧房，食堂院跡であることを確かめること，中枢伽藍の配置及び規模を把握することを調査目的としている。

公園と小学校間の道路の下水道工事にて金堂と僧房を繋ぐ軒廊に伴う遺構が発見され（３次１区），西軒廊基壇北縁及び，東軒廊北縁及び金堂東縁との入隅を為す凝灰岩列が確認された。公園南端及び小学校北端にて金堂基壇を求めた３次２区では，基壇東北隅，北西隅，南縁にて凝灰岩列及びその抜取痕が認められた。小学校北東において東廻廊を求めた３次３区では，南北方向の凝灰岩列を東廻廊東縁と捉え，西縁においても凝灰岩紛の分布を西縁と判断している。小学校北西隅で西廻廊を求めた３次４区では，東縁及び金堂西軒廊南縁との入隅を示す凝灰岩の分布を見た。小学校南東部で東南廻廊を求めた３次５区では，東廻廊東縁，南廻廊南縁を示す凝灰岩を確認している。小学校北東隅の３次６区は，東僧房の南縁を把握するために設定したもので，石組で底に礫を敷いた東南縁の雨落溝と溝が東に延びる痕跡，東僧房の南東隅の礎石抜取穴１基を確認した。公園西端及び西側道路の３次７区では，講堂と西僧房を繋ぐ講堂西軒廊，西僧房を求めた。西軒廊では，調査区南半の約７ｍ分に地山の高まりを認め，基壇の痕跡と捉え，西僧房では東僧房の桁行柱間3.72ｍ（12.5尺）に相当する寸法で礎石下の詰石めいた礫の塊を検出し，西僧房の柱位置を示す遺構と判断されている。公園北西隅で北僧房を求めた３次８区では，地山の砂利層上面に礫集中部を南北４箇所認め，南から２番目には凝灰岩片が認められた。１次調査の東僧房跡にて西入側柱列の礎石が凝灰岩であったことから，これを北僧房南入側柱列を示す柱位置と捉え，梁行３間の北僧房の遺構と判断されている。小学校南側道路の下水道工事に伴い設定した３次９区では，南大門の礎石根固めを確認している。根固めのは径40～60㎝の石が２～５個で一群となり，東西方向に６箇所確認さしている。これを梁行３間の南大門の中央列の桁行５間の礎石据付痕と判断された。

調査の結果，金堂基壇，金堂東西軒廊北縁，南大門，西廻廊東縁，東廻廊縁，南廻廊南北縁，東僧房礎石抜取穴及び南東縁，西僧房，北僧房，講堂西軒廊跡を確認したことになる。金堂基壇規模が東西38.6ｍ，南北26.65ｍを示すこと，東西廻廊及び南廻廊を確認したことで中門の位置が確定したこと，東僧房南端が確定したこと，南大門の位置を特定したことなど，西寺の伽藍復元を行

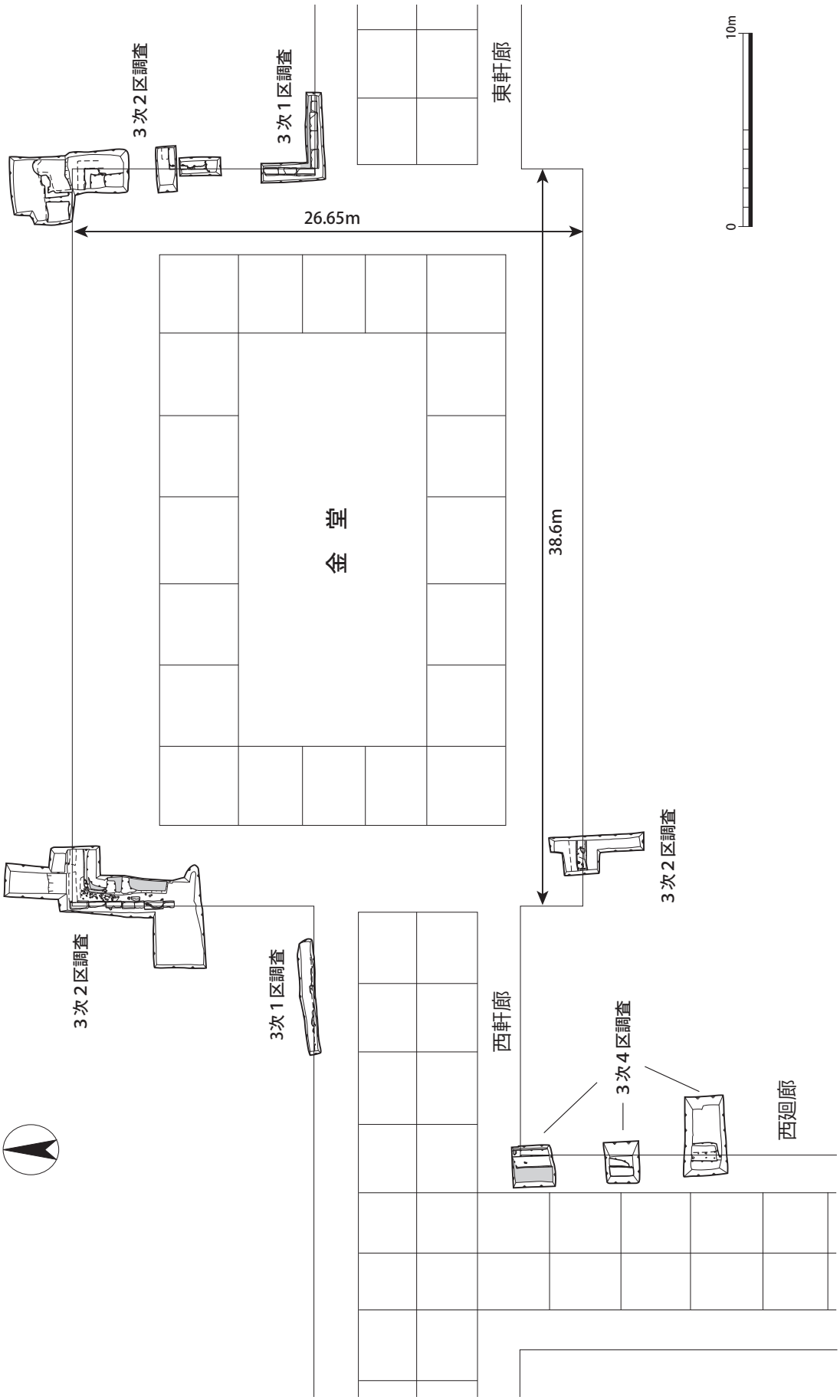

図5　3次調査　金堂跡周辺調査区配置図（1：300）

う上で極めて重要な成果が得られた。

また，3次6区で認めた東僧房の雨落溝は東へと続くと想定され，東小子房とを繋ぐ軒廊の存在が想定できる。東寺では創建当初の伽藍の大半を焼失した文明の土一揆以前の境内を描いた「東寺伽藍指図」には僧房南端に小子房とを繋ぐ軒廊が描かれており，西寺でも同様の構造であったと考えられよう。

本調査は，当時の史跡指定範囲であった唐橋西寺公園以外においても，西寺跡の遺構が良好に遺存することを明らかにしたものであり，その成果は，東寺との伽藍配置の比較検討を可能とし，平安京の復元を行う上で極めて重要な成果であることから，昭和41年に史跡の追加指定が行われている。なお，西僧房と講堂を繋ぐ講堂西軒廊は，南半で認めた地山の高まりを基壇痕跡と捉えた結果，西寺講堂は，東寺よりも柱間1間分南に復元されたが，36次調査によって，講堂の位置は東寺と左右対称であることが明らかとなっている。

4次調査（伽藍地南東部）（図6・図版71-3）

4次調査は，唐橋小学校内におけるプール建設計画に伴い，計画地が史跡指定地内であるため，地下遺構の有無を確認し，遺構保全を図ることを目的に調査が実施された。計画地は寺域南東隅に当たり，東寺と同様の伽藍配置とした場合は塔跡，左右対称であれば灌頂院に比する建物群の存在が想定された。

調査区の層序は南北で大きく異なり，南半では耕作土層である黒色土，近世整地層である瓦片混じりの褐色粘質土と続き，GL-0.35ｍにて黄褐色粘質土または礫層の地山となる。北半では近世整地層以下，瓦混じりの赤褐色粘質土となり，GL-0.6ｍ以下，瓦混じりの灰色細礫土，礫混じりの黄褐色土，瓦の堆積層が-1.4ｍまで続く。この堆積状況の違いは，調査区北半で確認された東西方向の盛土を境としており，土地利用に大きな違いがあることが想定された。加えて，盛土北側には盛土に沿って緩やかな傾斜を持つ落込みが認められ，多量の瓦が堆積している状況から盛土は築地基底部と判断された。築地は幅1.5ｍ，高さ0.35ｍ，長さ18ｍ以上，北側の落込みは深さ1.3ｍを測る。溝は幅4.3ｍ，深さ0.6ｍを測る。北側の落込みは深さ1.3ｍを測り，調査区外に広がっている。なお，落込み上面に築地盛土に沿って幅1.0～1.5ｍの浅い溝の存在が報告されているが，図面上では判然としなかった。

遺物は「西寺」銘を持つ軒瓦のほか，白磁，越州窯青磁の優品や猿投産緑釉陶器，灰釉陶器，土師器，黒色土器など多量の遺物が出土している[4)]。

調査の結果，西寺の伽藍南東隅には築地で囲われた一

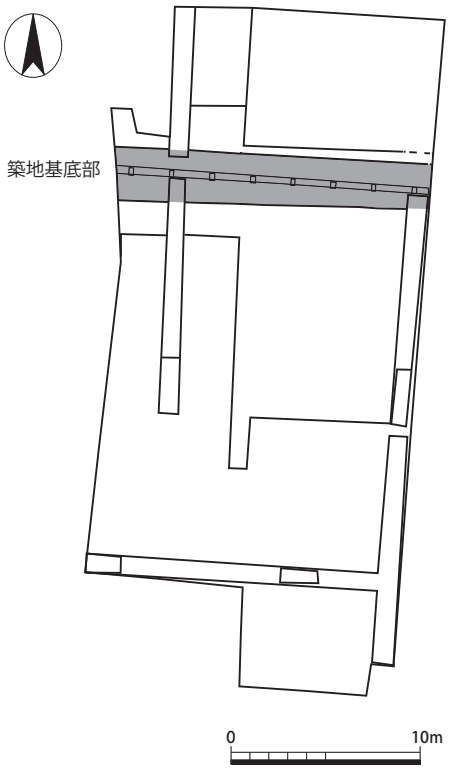

図6　4次調査平面図（1：400）

画（院）の存在が明らかとなった。東寺では発掘調査[5)]や古図においても塔が院を形成していた形跡はなく，西寺の塔は東寺と左右対称となる伽藍南西隅に位置する蓋然性が極めて濃厚となった。

５次調査（大炊殿）

史跡指定地内におけるビル建設に伴う調査である。

GL-0.5mの暗褐色砂質土層上面にて，礫が詰まった径1.2ｍを測る円形の土坑が確認され，礎石の根固め痕とされている。また，土坑の西側約２ｍのところに，南北方向に礫が広がっていることから，建物外側の雨落ちを兼ねた礫敷きと考え，検出遺構は建物の西端を確認したと報告されている。

６次調査（中門・西廻廊・南大門）

唐橋小学校の校舎建替えに伴う調査である。

これまでの調査で，校内には金堂南縁，中門，廻廊，南大門が所在することがほぼ明らかになりつつあり，遺構を避けて校舎を建てる余地を探るため，中門の位置及び規模を確認することを第一の目的としている。

層序は北側でGL-0.4ｍ，南側ではGL-0.55ｍにて黄褐色粘質土の遺構成立面が確認された。遺構は凝灰岩片が混じる溝を東西18mに亘って認め，その東西で北に折れ曲がることから，南廻廊北縁を示しており，東西の折れ曲がりは東が中門北西縁，西が西廻廊東縁と判断された。東西方向の溝はさらに西の調査区外に延びており，廻廊下の暗渠と考えられた。

また，２次調査により廻廊幅は約10ｍであることが判明しており，中門西縁と南廻廊北縁の入隅の南約10ｍに設けた調査区では，南廻廊南縁と中門西縁の入隅が確認され，中門の基壇南北幅が約17ｍであることが明らかとなった。

南大門北限を求めるために設けた調査区では，根固め石の可能性がある人頭大の自然石が複数認められたが，確証が得られなかった。他には明瞭な遺構は確認できず，基壇北限が更に北に延びる可能性を提示するに留まっている。

７次調査（東小子房）（図４）

追加指定地内の民有地において，駐車場建設が計画され，東小子房跡に推定されることから発掘調査が実施された。調査区を南北２か所に設定（北側Ⅰトレンチ，南側Ⅱトレンチ），GL-0.4ｍにて黄褐色粘質土の遺構面となる。Ⅰトレンチでは，径1.0ｍの円形を呈すピット３基が東西方向に並び，その心々間は約3.1ｍである。Ⅱトレンチでは，同規模のピットが２基東西方向に並び，その間は約6.2ｍであった。ピットは，Ⅰトレンチ中央を除いて礎石根固め石と考えられる人頭大の自然石が複数埋め込まれており，礎石抜取穴と判断された。

また，西端の礎石抜取穴西側には瓦が南北方向に堆積する落込み，東端の抜取穴東側には南北溝が認められ，落込みと溝の間が基壇であり，南北方向に長い建物であることが明らかとなった。したがって，梁行２間で柱間3.1ｍ≒10.5尺，桁行２間以上で柱間2.9ｍ≒10尺となり，基壇幅は約10ｍ強に復元されている。

８次調査（中門南半・東廻廊・南大門北半）（図版71-4）

唐橋小学校の校舎建替え規模及び位置の検討を目的とした調査である。６次調査にて，学校敷地西寄りにて南西廻廊の遺構を確認し，敷地西端への南北棟校舎の建設は困難と判断された。そのため中門南辺から敷地南端までの間が建設候補地となり，中門南辺及び東廻廊，南大門北半の遺構残存状況の確認が必要となった。

遺構面は，表土，耕土直下のGL-0.35ｍにて瓦片を含む赤褐色土の整地層又は黄褐色粘質土の基壇土となる。中門南東縁と東廻廊南縁には基壇外装の凝灰岩が良好に残り，石が残存しない部分も抜取溝が認められた。抜取溝は中門南東隅及び南西隅から６ｍ内側で南に折れることから，階段の出と判断された。

南大門北半を探る調査区では，６次調査で南大門北東隅に比定された根固め石の据付状況を確認したが，後世の斜交溝によって撹乱されており，原位置を保っていないことが判明した。また，南大門北半は運動場を造成する際に撹乱を受けており，遺構の残存状況は芳しくなかった。一方で，斜交溝底の根固め石は動かされておらず，地業の際に土と共に搗き固められた版築の一部であると判断されている。

８次調査と６次調査の成果を踏まえると，中門基壇の規模は東西幅約26ｍ（87尺），南北幅約17ｍ（57尺）であることが確定した。南面階段も確認され，幅14ｍで階段の出が約1.4ｍとなり，出から推定される基壇高は1.25ｍと想定されている。また，階段幅から中門は桁行５間で中央３間が16尺（約4.8ｍ）等間，両端が13尺（約3.9ｍ），梁行２間で柱間15尺（約4.5ｍ）に復元されている。

９次調査（北僧房）（図版72-1）

唐橋西寺公園北側に位置する鎌達稲荷神社は，当初梅小路村に所在したものを明治44年（1911）に現在地に移転したものである。当地は北僧房跡に推定されており，ここに社務所建替が計画されたため，北僧房に関連する遺構を把握することを目的に調査を実施した。

層序は表土，耕作土と続き，GL-0.4～0.5ｍにて暗赤褐色粘質土の基壇盛土に達する。基壇盛土は0.1～0.15ｍ残存しており，地山は砂礫層となる。遺構は，基壇盛土上面にて東西方向の直線上に並ぶ径1.2ｍの礎石抜取穴３基を確認した。抜取穴は深さ0.25ｍあり，埋土には根固め石と考えられる径0.2～0.3ｍの河原石が認められた。また，東端の礎石抜取穴の北約３ｍに凝灰岩片，その北側には瓦の散布が認められた。

３基の柱間は3.7～3.8ｍであり，東僧房桁行の柱間3.72ｍ（12.5尺）と等しいものであることから，北僧房に伴う遺構と判断された。調査では，その南北に梁行の柱列の検出を試みたが，明確な遺構は確認し得なかった。しかし，礎石列北側約３ｍに凝灰岩片，3.5ｍ附近に瓦の散布が認められることから，４列と想定される桁行柱筋の北側から２列目の入側柱列と判断している。

しかし，礎石北側約３ｍにて認められた凝灰岩片の散布が基壇北縁の痕跡と考えると，見つかった３基の柱列が北端の側柱列となる可能性も考える必要があろう。

10次調査（東僧房）（図４）

唐橋西寺公園南東隅にちびっこプール建設が計画され，東僧房跡に位置することから調査が実施された。１次調査の南隣に位置するため，東僧房の柱列，基壇盛土等を確認することを目的としている。

層序は，現代盛土以下，耕土と続き，浅いところではGL-0.15ｍにて礫混じりの黄褐色粘土層の地山となる。黄褐色粘土層は，調査区中央にて東西幅約14ｍにわたって高くなり，地山を削り残した南北基壇の高まりと捉えられた。遺構は地山上面で検出を行い，径1.0～1.5ｍの礎石抜取穴３基を確認した。抜取穴は梁行２列の柱列を構成するものであるが，東側の残りが悪く，桁行西端の側柱列２基と入側柱列１基のみが残る。抜取穴の形状は側柱列の２基は円形，入側柱列の１基は方形であり，埋土には凝灰岩を含んでいた。柱間は梁行3.42ｍ（11.5尺），桁行3.72ｍ（12.5尺）となる。

側柱列の西側は基壇の高まりを示す黄褐色粘土が緩やかに傾斜しており，2.4ｍ離れた地点に瓦を多量に含む南北方向の溝，東辺でも東側柱列想定位置の東約2.4ｍ附近に焼土や灰の堆積が南北方向に帯状に認められたことから，基壇の東西縁と判断された。

本調査で判明した柱間は１次調査を追認するものであり，本調査で基壇の東西縁に側柱列から2.4ｍ附近に南北方向の溝や焼土等の堆積状況が確認されたことから，東僧房の基壇幅は身舎4.2ｍ（14尺），庇の出3.42ｍ（11.5尺），基壇の出2.4ｍの約16ｍとなることが確定した。

11次調査（南面築地）

唐橋小学校新校舎は，８次調査によって南大門北半の残存状況が芳しくないことが明らかとなり，中門以南に東西棟を建設することに決定した。本調査は新校舎建築に伴い，南大門跡東側における遺構の広がりを把握することを目的に実施した。

調査区は，南大門東側の築地跡と推定される場所に２か所（A・D区），北東側に１か所（BC区）設定された。層序は現代盛土，耕土と続き，GL-0.5ｍにて灰褐色泥砂層の包含層，-0.7ｍにて暗茶褐色砂泥層の地山となる。遺構は灰褐色泥砂層上面にて平安時代の溝，築地，柱穴群等を確認した。

A区では，幅1.6ｍ以上，深さ0.3ｍの東西溝と溝南側に固く締まった灰褐色粘質土の高まりが認められた。D区でも灰褐色粘質土の高まりが認められ，西寺南築地及び内溝と判断された。

B・C区では，平安時代の径0.2～0.5ｍを測る小柱穴を多数検出したが，建物としてのまとまりは認められなかった。また，調査区南東隅に幅約４ｍの南北方向の流路を確認した。

本調査で南面築地を初めて確認し，伽藍復元の定点が追加されたと評価できる。加えて，３次調査で認めた南大門に伴う６基の礎石根固め跡は，桁行中央の柱列であることを確定することができた。

12次調査（推定大炊殿・井戸・西築地）

東寺西門通におけるガス管布設及び道路改修工事に伴う調査で，立会調査と発掘調査を実施している。立会調査は推定西寺東築地跡から西築地跡の約260ｍ間に及び，ほぼ全域で遺物包含層が

認められた。その中で，井戸跡，大型建物跡，凝灰岩の石列を確認したため，発掘調査を実施した。

調査の結果，大型の井戸，大炊殿と推定される複数の礎石抜取穴，西築地下を抜く暗渠を確認する成果を得た。

井戸跡は，食堂跡北東に位置している。層序は表土，耕土，包含層と続き，GL-1.0ｍにて遺物を多量に含む落込み，-1.7ｍにて井戸枠の部材が認められ，-2.2ｍにて砂礫層の地山に到達し，井戸底となる。井戸枠は蒸籠組で組まれ，下部２段が残存していた。井戸枠の内法は2.2ｍ，各部材は長さ2.4ｍ，幅0.3ｍ，厚さ0.09ｍを測る。枠内からは富寿神宝10枚など多量の遺物が出土した。

大型建物を示す礎石抜取穴は計６基検出し，径1.0～1.2ｍの円形で，底部には根固め石と捉えられる0.2～0.3ｍの自然石が据えられていた。東西方向の柱間は2.7ｍ（９尺），南北方向は5.4ｍ（18尺）となる。

暗渠は，西築地想定位置で検出したもので，凝灰岩製の並行する東西方向の石列を認め，北側が長さ2.9ｍ，南側が3.3ｍ分残る。水道管布設の際に壊されていたが，当初は蓋石が備わっていたようで，長さ0.6ｍ，幅0.3ｍの組み合わせための面取りを施した凝灰岩が散布しており，暗渠の内法を示している。

本調査で確認した井戸跡は一辺2.2ｍを測る大型のもので，官寺に相応しい格式高いものであることが判明した。食堂院北西で見つかった大型建物跡は，食堂に近接することから，大炊殿と推定され，その後，22次調査によって南北棟の建物であることが明らかとなった。

13次調査（西小子房）

唐橋西寺公園西側の推定西小子房跡において，天理教唐橋分教会の新築工事計画に伴い実施した調査である。西小子房に伴う遺構を確認することを目的とした。

層序は，盛土以下，GL-0.2ｍにて灰褐色泥土礫混じり，-0.4ｍにて灰褐色砂泥層，-0.6ｍにて黄灰色砂泥層，-0.7ｍにて灰褐色砂礫層の地山となる。調査区東半にて地山上面に南北方向に黄褐色の砂と粘土の粗い版築の高まりが認められ，基壇盛土と判断された。盛土は長さ13ｍ以上，幅8.5ｍ，高さ最大0.3ｍ分が残されていた。基壇上面では，１辺1.3ｍ，深さ0.2ｍの礎石抜取穴５基が認められ，梁行３ｍ（10尺）等間の２間，桁行2.7～3.0ｍ（９～10尺）の２間分を確認した。基壇西側には，幅0.8～1.0ｍ，深さ0.2ｍの南北溝があり，基壇西辺の雨落溝と判断された。

14次調査（東僧房・金堂東軒廊・東廻廊）

唐橋小学校北東部における既存校舎解体に伴い，対象地が金堂東軒廊，東廻廊，東僧房に該当することから，遺構の残存状況を把握するため４箇所の調査区（Ａ～Ｄ区）を設定し，範囲確認調査を実施した。

層序は，現代盛土以下，耕土，淡黄褐色粘質土層と続き，GL-0.45ｍにて灰褐色砂質土の地山となる。東僧房跡のＡ区では，基壇盛土上にて径1.0～1.2ｍの礎石抜取穴を南北２基認め，柱間は3.72ｍ（12.5尺）を図る。基壇西辺には幅1.8ｍの南北溝があり，東僧房西縁の雨落溝と捉えられる。金堂東軒廊と東廻廊の東入隅に設けたＢ区では削平を受けていたが，調査区南東で凝灰岩片が南北方向に認められ，東廻廊東辺を示す痕跡と判断できる。Ｃ区は同西入隅に設けた調査区で，原

位置を保つ凝灰岩延石を確認し，東軒廊南縁を示す。また，東廻廊上にて風化した花崗岩を認め，礎石と判断されている。D区では，３次３区で確認した東廻廊東縁凝灰岩延石を再確認している。

15次調査（付属地・十町）

八条中学校校舎改築工事に伴う調査ある。層序は，現代盛土以下，耕土と続き，ＧＬ-0.3～0.4ｍにて茶褐色砂泥の中世包含層，-0.5～0.6ｍにて暗茶褐色泥砂の地山となり，平安時代及び弥生時代の遺構面となる。

調査の結果，梁行３間，桁行15間以上となる長大な東西棟総柱建物を確認した。総柱建物は，北端の柱穴は一回り小さく，北側１間が庇となる。梁行2.4～2.5ｍ（８尺），桁行1.8ｍ（６尺）で，北庇の出が2.7ｍ（９尺）を測る。身舎内の柱穴は一回り小さく，束柱と考えられることから床貼り構造であったと推定される。また，室町時代の建物跡３棟，井戸跡のほか，弥生時代中期の大溝を確認している。

16次調査（東廻廊・南廻廊・伽藍地南西部）

唐橋小学校改築に伴う調査である。調査地は東廻廊及び中門に繋がる南回廊に該当するとともに，４次調査で確認されている築地状遺構の延長線上に当たる。

層序は，表土，耕土，中世整地層である灰褐色砂泥層と続き，GL-0.4ｍにて西寺期の遺構面となる。廻廊では，外側の基壇外装が良好に残り，基壇幅は10.44ｍ（35尺）となり，一部は延石のほか地覆石や羽目石の痕跡が認められた。礎石据付穴は１辺約1.0ｍの隅丸方形で，深さ0.3ｍを測る。柱間は桁行3.9ｍ（13尺），梁行約3.1ｍ（10.5尺）となる。

調査区東端に南北方向の盛土の高まりがあり，西側に幅２ｍの溝を伴うことから，４次調査で確認した東西方向の築地と一連の遺構と判断された。築地南半では凝灰岩の礎石を用いた四脚門と想定される門跡遺構を確認した。築地に伴う南北溝は南端で南面築地内溝に相当する東西溝と合流する。

上記の結果，南東廻廊の基壇及び礎石据付穴の存在から規模が確定するとともに，４次調査と合わせ，伽藍地南東隅に築地で囲われた院が形成されることが確実となった。これは，東寺の南西隅に所在する灌頂院に対応するものであり，西寺の伽藍復元を行う上で重要な成果である。

なお，出土した主要な遺構は設計変更の上，地中保存されている。

17次調査（伽藍地南東部）

唐橋小学校校舎建築に伴う史跡現状変更に伴う調査で，伽藍地南東部に当たる。

層序は，現代盛土，耕作土と続き，GL-0.6ｍにて灰色砂礫層の地山となる。

遺構は，地山上面にて平安時代の土坑，瓦溜りを確認した。土坑には炭片と土師器が多量に含まれていた。

18次調査（伽藍地北西部）

個人住宅建設に伴う調査で，伽藍地北西部に当たる。

層序は，現代盛土，耕作土と続き，GL-0.4ｍにて平安時代末期の整地層である灰褐色泥砂（第１層），-0.6ｍにて西寺創建期の整地層と捉えた褐灰色泥砂（第２層），-0.8～1.0ｍにて古墳時代の

流れ堆積である茶灰色砂礫（第３層）となる。

遺構は，第１層上面で瓦溜り，第２層上面で平安時代前期の井戸，土坑，第３層で古墳時代中期～後期の流路を確認した。流路最上層は平安時代前期の遺物を含んでおり，西寺造営に伴い凹みを埋め立て整地したものと捉えられよう。また，古墳時代の流路からは韓式土器のほか，須恵器，土師器が多量に出土している。

19次調査（伽藍地北西部）

個人住宅建替えに伴う調査である。

層序は，現代盛土以下，耕土と続き，GL-0.3ｍにて茶灰色砂泥の中世包含層，-0.4～0.5ｍにて茶灰色砂泥の西寺期整地層，-0.8～0.95ｍにて灰色粗砂から砂礫の古墳時代包含層である。

遺構は，西寺期整地層上面にて平安時代の土坑及び集石遺構を確認した。また，古墳時代包含層は流れ堆積と捉えられ，土師器，須恵器が出土している。

20次調査（西僧房）

天理教唐橋分教会における新築計画に伴う調査である。調査地は西僧房に位置する。

層序は，耕土以下，北半では0.1～0.15ｍ，南半では-0.5ｍにて整地土となる。調査では，南北方向の基壇整地土と溝を確認している。基壇整地土は古墳時代の遺物を含むなど39次調査で確認した整地層と近似しており，同様の整地土の可能性が高い。また，整地層西側は約0.3～0.6ｍほどの落込みがあり，整地層が西僧房基壇，落込みは西辺雨落溝と捉えられる。基壇上からは柱位置を示す遺構は認められなかった。雨落溝からは土師器，緑釉瓦のほか，凝灰岩片が出土している。

以上の通り，礎石の位置を知り得る遺構は検出されていないが，西僧房の造営に際して整地されていることが明らかになった。

21次調査（西面築地）

教会建設に伴う調査である。調査地は西面築地に位置する。

層序は，表土，盛土以下GL-0.3～0.45ｍにて茶褐色砂泥及び短褐色砂礫からなる古墳時代の流れ堆積となり，その上面が西寺期遺構面である。

調査では西面築地基底部と内溝を確認している。内溝は落込みの連続のようで，底部に凹凸が認められる。また，東肩は調査区外に広がる。埋土には平安時代前期の瓦類や凝灰岩片が含まれていた。西面築地を確認した初めての調査である。

22次調査（中仕切り塀）

共同住宅建設に伴う調査である。調査地は伽藍地から附属地にまたがり，中仕切り塀の推定地に位置する。

調査では，西寺期の礎石建物２棟と建物を囲う溝，井戸，中仕切り塀とそれに伴う東西溝を確認している。礎石及び礎石抜取穴などから復元できる建物規模は，建物１が梁間２間，桁行３間以上で東西に庇が取り付く南北棟である。建物２は梁間２以上，桁行２間以上で，南北に庇が取り付く東西棟である。ただし，報告では当該地の南側に位置する道路上の調査（12次-B調査）で確認した礎石建物と同一と考え，建物１が梁間２間，桁行７間の東西庇付礎石建物としている。また，建

物２は根拠は書かれていないが，建物１と同規模である梁間２間，桁行７間の南北庇付礎石建物とする。なお，杉山氏はこれらの礎石建物を僧綱所に比定している。出土遺物から建物は11～12世紀には廃絶したことがわかる。

中仕切り塀は東西方向で幅約2.6ｍを測り，南北に溝を伴う。溝は素掘りで幅が約2.3～2.6ｍ，深さが約0.3ｍである。溝及び周辺には多量の瓦が廃棄されており，中仕切り塀が瓦葺であったことを示している。また，東寺では北大門にあたる伽藍中軸線上にて門に関する遺構が確認できなかったことから，西寺では穴門であったと想定されている[6)]。

以上の通り，東寺とほぼ同じ位置で伽藍地と附属地を区画する中仕切り塀を確認することができ，両寺院は主要堂塔の配置以外も左右対称であることが意識されていたことが明らかになった[7)]。ただし，東寺の中仕切り塀が造営当初はあげ土塀であるのに対し，西寺は瓦葺であった可能性が高い。

23次調査（食堂院西軒廊）

個人住宅建設に伴う発掘調査である。調査地は食堂院西廻廊に位置する。

層序は，表土，耕土と続き，GL-0.3ｍにて廻廊基壇土となる。

調査では食堂院西廻廊の礎石抜き取り穴４基，西回廊整地土の下層でピットと土坑状遺構を確認している。礎石抜取穴は径1.4ｍ前後の円形で，深さ約0.4ｍである。抜取穴に花崗岩の破片が散乱していることから，礎石は花崗岩製であったと考えられている。礎石抜取穴から得られた柱間寸法は南端が3.88ｍ（13尺）でその他は3.28ｍ（11尺）等間である。また，西回廊西側柱列の位置が当該地の北側調査地（12次-ｂ及び22次調査）で確認した礎石建物の柱列と一致する。また，西廻廊の整地土の下層で検出したピットと土坑から，焼土，鉄滓，坩堝などが出土している。

以上のことから，食堂院西回廊が造営される直前まで周辺に工房があったことが明らかとなった。食堂院西廻廊の造営時期については，出土遺物から９世紀中頃以前とし，平安時代末期には礎石が抜き取られたと判断している。

24次調査（付属地・十町）

八条中学校体育館新築に伴う調査である。調査では，鎌倉時代以降の井戸と西寺期の建物・溝などを確認している。建物ＳＢ１は東西５間，南北２間の四面庇建物である。建物ＳＢ１の南側に接して同一の柱筋・方向・柱間を持つ東西７間，南北２間の建物ＳＢ２がある。建物ＳＢ３は東西３間，南北３間の総柱礎石建物で掘立柱から礎石建に変更されていることが分かった。柱間は約７ｍとされている。これらの時期は９世紀中頃から終わり頃と考えられている。建物は『法隆寺伽藍縁起並流記資材帳』，『興福寺資材帳』にみる奈良時代の寺院の「大衆院」内に存在する「政屋」の建物規模と共通することから，西寺の寺務を司る『政所院』に推定されている。

以上の通り，15次調査で確認している掘立柱建物を含めて，大規模な建物が整然と建ち並んでいたことが判明した。

25次調査（付属地・十五町）

共同住宅建設に伴う調査である。調査で土坑と井戸を確認している。土坑から鉄屑や鞴，焼土，

炭などが出土した。生産関連遺構は未確認であるが，調査地周辺に工房があったとし，「修理所」の可能性を想定している。

26次調査（西面築地・中仕切り塀）（図７・８）

共同住宅建設に伴う調査である。調査地は西大宮大路・西面築地・中仕切り塀にあたる。

未報告であることから，詳細遺構の情報は不明ではあるが，南北溝３条と東西溝１条と整地層を確認している。南北溝は西大宮大路東側溝と西面築地内溝に該当し，東西溝は伽藍地と附属地を別

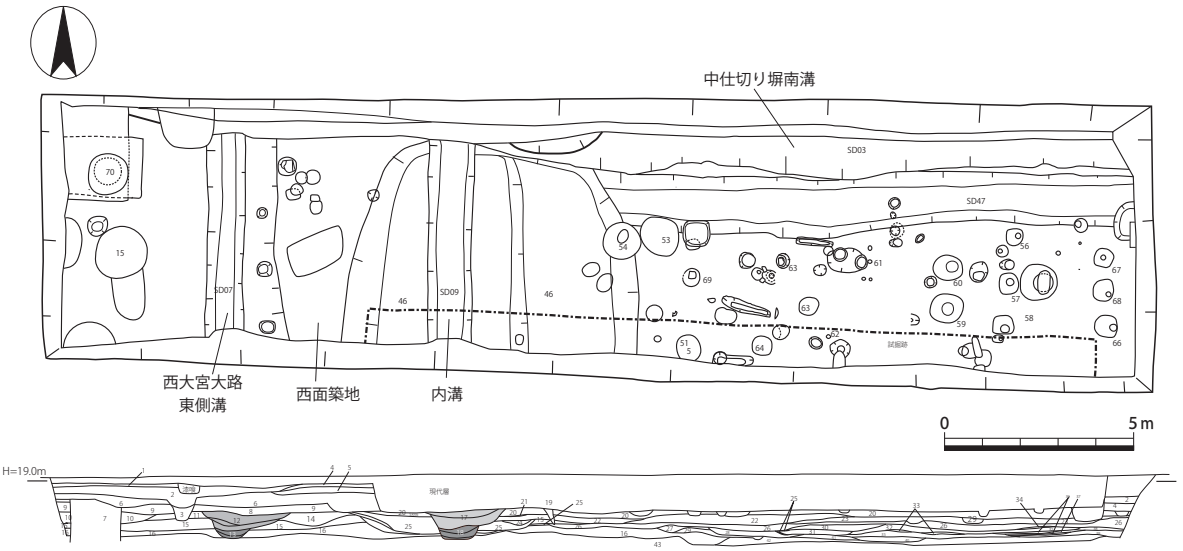

1:10YR2/1 泥砂　2:5YR4/8 泥砂（桟瓦混）　3:10YR2/1 泥砂 (SD19)　4:10YR2/1 泥砂　5:10YR4/3 砂泥　6:10YR3/4 砂泥　7:10YR4/4 砂泥　8:5Y4/1 砂泥　9:5YR4/9 泥砂　10:7.5YR3/3 砂泥
11:7.5YR3/4 砂泥 (瓦・炭・焼土混）　12:10YR2/1 砂泥　13:SD09　1 4:5YR4/5 砂泥　15:10BG6/1 粘土　16:5GY4/1 砂層（礫混）　17:SD09 上層　18:SD09 下層　19: 樹木根跡
20:10YR4/4 砂泥（土師器・瓦混）21:2.5Y7/4 粗砂　22:10YR4/3 砂泥（炭片・焼土・瓦・石塊混）　23:7.5YR4/3 砂泥（炭片・焼土・瓦・石塊混）　24:7.5YR6/5 砂泥　25 :SK416　26:7.5Y5/1 粘土
27:5Y5/3 砂泥　28: 2.5Y5/4 泥土（瓦多量混）　29:10Y6/1 粘土　30:5GY5/1 粗砂（小礫混）　31:10GY6/1 粘土　32:7.5YR5/8 泥土　33:10YR6/6 粗砂　34: 2.5Y5/6 細砂　35:10G3/3 砂礫
36:5PG5/1 細砂　37:10G5/1 泥土　38:5BG6/1 細砂 39:10YR5/1 粘土　40::10GY6/1 泥土　41:5GY5/1 粗砂　42:10YR4/2 砂泥　43:10YR4/3 砂礫

図７　26次調査遺構平・断面図（１：200）



図８　26次調査　西面築地及び両側溝（西から）

ける中仕切り塀に伴う溝で22次調査溝４の西延長上にあたる。東西溝は西面築地下を貫き，西大宮大路側溝及び西面築地内溝と接続していることから，中仕切り塀に集まる水は西側（西大宮大路）に向けて排水されていたことが窺える。

27次調査（伽藍地北西部）

建物建設に伴う調査である。調査では，西寺期の柱穴・土坑，落込みを確認している。柱穴は規模が小さく性格などは不明としている。

28次調査（西廻廊）

児童館建設に伴う調査である。調査地は西廻廊にあたり，当該地の一部が６次調査の調査区と重複する。６次調査は，国土座標をもとにした遺構の記録方法が採用されておらず，国土座標をもとにした調査区の復元ができな状況にあった。そこで，28次調査は西廻廊関連遺構の確認とともに，６次調査の調査区の再発掘を行い国土座標のデータを得ることを目的としている。

調査では南北３間分（柱穴４基）の柱穴列を検出している。柱列の柱間は1.9ｍの等間で，柱掘方は一辺が0.65～0.70ｍの隅丸方形である。柱列は廻廊の西柱列のラインに乗ることから，西廻廊に関連した遺構と推定している。ただし，西廻廊は東廻廊と同様に礎石建の複廊であることから，廻廊が造営される以前に，何らかの区画が必要となり，廻廊を意識して構築された仮設の施設と推測している。また，６次調査の調査区を再発掘したことにより座標データを得ている。その上で，28次調査までの調査成果を踏まえて杉山氏の伽藍復元を再検討し，中門・南大門・廻廊の位置に矛盾がないことを確認するとともに伽藍中軸線と西櫛笥小路の（九条一坊十二町と十三町）の中心線とほぼ同じであることも追認された。

以上の通り，西廻廊が完成する以前に区画を意識していたことが首肯されるのであれば，廻廊完成前に何らかの法会が執り行われていた可能性が高い。したがって，西廻廊の完成はやや遅れていた可能性が示唆される。

29次調査（東面築地）

個人住宅建設に伴う調査である。調査では，東面築地と皇嘉門大路を確認した。東面築地基底部は基盤層を削り出して形成されており，築地内溝は幅1.5ｍ，深さ0.35ｍある。皇嘉門大路は路面と新旧２時期の東側溝を検出しており，新しい時期の溝は幅約2.3ｍ，深さ約0.2ｍであり，古い時期の溝は調査区外に展開するため規模は不明である。

初めて西寺東面築地を確認した。東面築地心が平安京条坊復元モデル60による西寺西面築地心（皇嘉門大路西築地心）の推定線とほぼ一致した。ただし，基底部の幅は約2.1ｍ（７尺）であり，『延喜式』左右京職京程より約0.3ｍ（１尺）大きいことが明らかにされた。

30次調査（付属地）

製作所建設に伴う調査である。調査地は西寺の家政機関が置かれたとされる付属地にあたり，調査地は右京九条一坊九町と針小路にまたがる。

調査では基盤層直上で掘立柱建物２棟・方形周溝墓２基などを確認した。掘立柱建物の規模は梁行２間，桁行２間以上と南北２間，東西１間以上である。前者は梁行の柱間が約1.8ｍ（６尺），

桁行の柱間が約2.2～2.4ｍ（7.3～８尺）である。後者は，東西の柱間は２ｍ以上，南北の柱間が約2.4ｍ（８尺）である。両者とも建物方位が北に対して西に振れる。

以上の通り，針小路北側の家政機関には小規模な掘立柱建物が展開していたことが明らかになった。

31次調査（付属地・十六町）

新社屋建設に伴う調査である。調査地は十六町と針小路にまたがる。

調査では基盤層直上で西寺期の井戸・溝・土坑，弥生時代の溝・土坑を確認した。井戸・溝ともに針小路上に位置しており，30次調査と同様に針小路に関わる遺構は確認されていない。

以上のことから，付属地内には針小路は施工されず，路面中央に九・十町を隔てる区画溝が設けられていたことが明らかになった。

32次調査（付属地・九町）

宅地造成に伴う調査である。調査地は九町跡と針小路にまたがる。

調査では，西寺期の整地土及び地山直上で，西寺期の井戸・溝・柱穴・土坑と奈良時代以前の掘立柱建物，弥生時代の周溝墓などを確認した。30・31次調査と同様に針小路に関わる遺構は確認できていない。

西寺期の東西溝は当該地の西側に位置する31次調査で検出した溝と同一である。溝が針小路中央に位置していることから，付属地内の区画溝と推測されている。また，溝が推定針小路のほぼ中央に位置していることから，家政機関の区画割が条坊を意識していた可能性が高い。

溝の北側では井戸や小規模な掘立柱建物を確認している。家政機関に関わる施設と考えられているが，遺物から判明する年代は10世紀代であり，西寺創建当初の様相は不明である。井戸は一辺2.2ｍ，深さ約1.6ｍである。他方，弥生時代の周溝墓は４基検出されている。30次調査でも周溝墓を確認していることから，弥生時代の墓域が面的に広がっていることが明らかになった。

以上の通り，30・31・37次調査によって，針小路は認められず付属地内には当初から条坊が施工されていないことが明らかとなった。これは東西二町，南北四町の寺域が造営当初から定められていたことを示していよう。また，本調査での建物方位は南の十町に所在する正方位を向く建物群と異なりやや傾きを持つ。九町と十町に所在する付属機関の性格の違いを示すものとして注目できよう。

33～37・39次調査は本報告。

38次調査（西僧房）

個人住宅建設に伴う調査である。調査では，盛土直下で西僧房に伴う整地土を確認した。整地土は層厚が0.02～0.32ｍあり，僅かに古墳時代の遺物を含んでいる。また，基盤層直上で南北溝を検出している。溝は整地土で埋め戻されており，西僧房の造営に関わるものと判断されている。

今回の調査によって西僧房の造営時に広範囲に丁寧な整地を行っていることが明らかになった。また，26次調査同様に，中心堂舎を囲う施設の完成以前に区画や造営工事に関わる遺構が成立している可能性がある。

試掘・詳細分布調査

試掘１（西面築地）

飲食店増改築工事に伴う試掘調査である。

GL-0.8ｍにて暗青灰色粘土の湿地状堆積上面にて幅2.2ｍ，深さ0.3ｍを測る南北溝と，溝東肩に礫を多く含んだ褐色砂泥を積土して築かれた盛土を確認した。調査地点は西寺西面築地推定線のやや西側であることから，南北溝は同外溝（西大宮大路東側溝），盛土は築地に伴う犬行と想定している[7)]。

試掘２（食堂）

史跡西寺跡における建物建設に伴う試掘調査である。食堂の礎石抜取穴１基を確認。身舎北東隅に該当する[8)]。

試掘３（食堂院南門・西廻廊）（図版72-2）

史跡西寺跡における共同住宅建設に伴う試掘調査である。

GL-0.23～0.34ｍにて褐色砂泥の地山である。地山上面にて礎石据付穴４基を確認した。西側の２基は，直径約2.0ｍの楕円形で拳大の花崗岩片を埋土に含む。柱間寸法は約3.1ｍ（10.5尺）を測る。東側の２基は，直径約1.3ｍの円形で，柱間寸法は約3.7ｍ（12.5尺）である。西側２基が食堂院南門梁行，東側２基が西廻廊梁行の柱位置と捉えられた[9)]。

試掘４（食堂院西廻廊）

史跡西寺跡における個人住宅建替えに伴う試掘調査である。

GL-0.3ｍにて西寺期整地層となる。整地層上面にて直径1.5～1.8ｍの円形を呈す礎石据付穴３基を確認した。23次調査の食堂院西廻廊柱列に対応するもので，桁行11尺，梁行12尺に復元できる[10)]。

試掘５（金堂西軒廊・西廻廊・西僧坊）

史跡西寺跡における開発行為に伴う試掘調査である。

GL-0.35ｍにて西寺期整地層となる。整地層上面にて南北方向の凝灰岩列を認め，整地層は凝灰岩西側に認められることから，東側が基壇となる。凝灰岩列は北で西に折れる痕跡が認められたことから，凝灰岩列が西廻廊西縁であり，北で金堂西軒廊南縁との入隅を形成することが明らかとなった。また，調査区西側では西軒廊南縁に延長線上で溝がさらに南に曲がることが認められ，西僧房東縁を形成するものと捉えらた[11)]。

これまでの周辺調査成果を踏まえると，西廻廊の基壇幅は約10ｍ，金堂西軒廊約11ｍ，西僧房約16.5ｍに復元でき，従来の復元案を追認する形となった。

立会１（北僧房）

唐橋西寺公園におけるフェンス設置工事に伴う調査である[12)]。

GL-0.25～0.35ｍにてオリーブ褐色シルト層の整地層となる。整地層上面にて礎石抜取り穴２基と柱穴２基，溝と思われる落ち込み１基を確認した。礎石抜取穴２基は直径約１ｍを測り，北僧房の梁行き柱位置を示すものと捉えられる。抜取穴２基は僧房梁行３間の内，中央間の柱間と想定さ

れるものの，柱間寸法は梁行約3.7ｍ（12.5尺）となり，東僧房の梁行中央間の柱間14尺と齟齬が生じ，北僧房の規模が東西僧房と同様とされる復元に疑問が生じることとなった。

註

1）「西寺址」『京都府史蹟勝地調査會報告』第二冊,京都府編,1920年

2）川勝政太郎「西寺の礎石」『史迹と美術』第33號,1933年
たなかしげひさ「にし寺興亡の研究（四)」『史迹と美術』第365號,1966年

3）２）と同じ。

4）「平安京西寺跡出土の土器・陶磁器」『平安京出土土器の研究』古代學研究所研究報告第４輯,（財）古代學協會,1994年

5）『教王護国寺防災施設工事・発掘調査報告書』教王護国寺,1981年

6）東寺北大門解体修理に伴う発掘調査において，現在の北大門基壇内に築地盛土が確認され，当初は穴門があったと想定されており，現在の八脚門の規模となったのは，12世紀末と推定されている。
『東寺の建造物』東寺（教王護国寺）宝物館,1995年

7）北築地修理事業に伴う発掘調査において，北築地塀心が明らかとなっている。九条坊門小路北築地心からの西寺と東寺の北築地心では，東寺の方が約1.5ｍ北側に位置することとなる。
「第18回教王護国寺境内史跡等保存整備事業委員会」配布資料による。

8）７）に伴う調査にて東寺北築地は平安前期に造営されたことが確認されたが，当該期の瓦はほとんど無く，当初はあげ土塀であり，瓦葺となったのは平安時代後期と想定されている。

7）「史跡西寺跡」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成９年度』京都市文化市民局,1998年

8）「一覧表」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成11年度』京都市文化市民局,2000年

9）「史跡西寺跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成16年度』京都市文化市民局,2005年

10）「史跡西寺跡・唐橋遺跡」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成20年度』京都市文化市民局,2009年

11）「史跡西寺跡，平安京右京九条一坊十三町跡，唐橋遺跡」『京都市内遺跡試掘調査報告 令和元年度』京都市文化市民局,2020年

12）「４ 平安京右京九条一坊十一町跡・史跡西寺跡」『京都市内詳細分布調査報告 平成22年度』京都市文化市民局,2011年

第3章　遺　構

第1節　33・34・37次調査

1　調査目的と経緯（図9）

本調査目的は，塔跡の確認と寺域西限の確定を含めた伽藍地南西の様相を把握することである。

初年度（平成29年度）は塔跡関連遺構の把握を調査目的としたが，塔跡推定地には多くの木造家屋が建ち並んでおり，平面的な調査を行うことは困難であった。そこで，東寺五重塔基壇と東面及び南面築地までの距離を参考にし，私道上に調査区を設定した（第1～4調査区）。調査では西寺所用瓦を含む落込みなどを確認できたが，埋設管設置に伴う掘削による遺構面の削平が著しく，塔跡に関連する遺構は確認できなかった。2年目（平成30年度）は調査実施前に既存建物の解体が困難であったことから，調査目的を寺域西限の確定と伽藍地南西の様相の把握とし，2箇所の駐車場にそれぞれ調査区を設定した（第5・6調査区）。第5調査区は西大宮大路道路及び東側溝，西面築地の雨落溝を確認した。第6調査区では西面築地内溝と鋳造関連土坑を検出した。西面築地の内溝及び西側雨落溝を検出できたことにより寺域の西限を確定した。さらに，伽藍地南西隅で鋳造による金属製品の生産が行われていたことが明らかになった。ただし，鋳造関連土坑は調査区外に展開するため，規模や性格については不明のままであった。1・2年目（33・34次調査）の調査成果によって，新たな問題点が浮き彫りになるとともに，当該地の木造家屋下には良好に遺構面が遺存していることが明らかになった。そこで，最終年度（令和元年度）は地権者との協議を重ね，木造家屋の解体後に調査を実施することとした。（第7調査区）。また，鋳造関連土坑の様相の把握のために第6調査区の北側（第8調査区）と推定西面築地にあたる空地（第9調査区）にも調査区を設定した。調査の結果，第7調査区において塔に伴う壺地業を確認することができた。このことにより，塔が伽藍地南西に配されていたことが確定した。また，第8調査区で鋳造関連土坑の規模や性格が判明し，第9調査区で西面築地内溝を確認することができた。

2　基本層序（図10）

先述の通り調査次数ごとに調査目的が異なる。そこで以下では，各遺構（塔跡，西大宮大路，寺域西限関連遺構，鋳造関連遺構）ごとに報告する。

（1）塔跡（第1～4・7調査区）（図版1）

基本層序は壺地業を確認した第7調査区の東壁を代表として述べる。現地表面から0.2ｍまで現代盛土及び旧耕作土で，その直下が浅黄色粗砂・にぶい黄色細砂から微砂の無遺物層となる。さらに無遺物層は，灰白色粗砂から細砂と灰白色砂礫に分けることができる。図上には表れていないが，第7調査区の中央部のみにシルト質の土壌が広がり，砂礫とシルト（無遺物層）が複雑に堆積している。遺構検出面の標高は18.5～18.7ｍである。

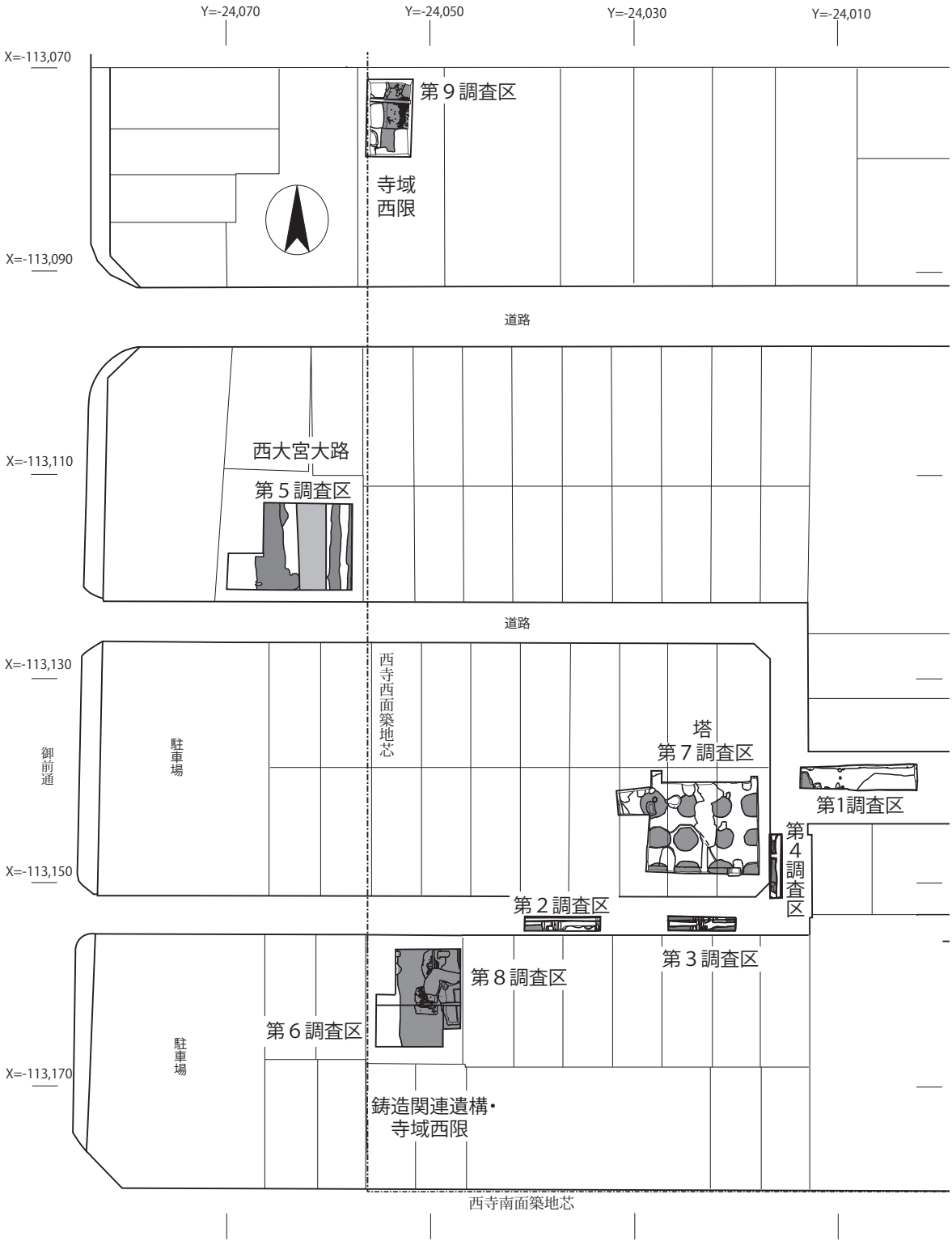

平成29年度：第１～４調査区
平成30年度：第５～６調査区
令和元年度：第７～９調査区

図９　33・34・37次調査区配置図（１：600）

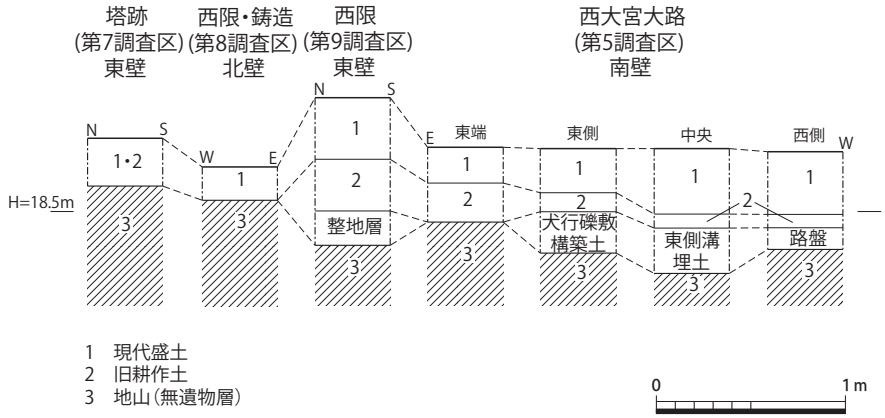

図10　第５・７～９調査区断面柱状図（１：40）

（２）寺域西限・鋳造関連遺構（第６・８・９調査区）（図版８）

基本層序は第８調査区北壁を代表として述べる。現地表面から0.14ｍまでアスファルト及び現代盛土で，その直下が灰黄褐色泥砂からシルトの無遺物層（図版８北壁断面６層）となる。遺構検出面の標高は18.6～18.7ｍである。なお，第９調査区ではにぶい黄褐色粗砂の無遺物層直上で西寺整地層（図版６西壁断面５層）を確認した。

（３）西大宮大路（第５調査区）（図版11）

基本層序は第５調査区南壁を代表として述べる。現地表面から0.16～0.46ｍまでアスファルト及び現代盛土で，その直下が褐灰色泥砂の旧耕作土となる。東端は旧耕作土直下（現地表面から0.38ｍ）が黄褐色シルトの無遺物層となる。なお，無遺物層は東から西に向かって下がる。遺構検出面の標高は18.4ｍである。

以上の通り，本調査では無遺物層直上を遺構検出面と認識した。また，無遺物層の標高が18.4～18.7ｍで第５調査区（西大宮大路）が最も低く，塔跡を確認した第７調査区に向かって徐々に高くなる。さらに，西回廊にあたる28次調査で18.85～19.0ｍ，伽藍中軸線上に位置する講堂（第39次調査）では20.08～20.09ｍで無遺物層を確認していることから，無遺物層が伽藍中軸線に向かって緩やかに高くなることが分かる。また，寺域北東隅の調査（30次調査）で標高20.75～21.14ｍ，寺域北側中央（31次調査）では20.8ｍで無遺物層であることから，寺域内の地形が北から南に向かって緩やかに傾斜していることが判明する。

３　遺　構

（１）塔跡（第１～４・７調査区・図版１～５・49～51）

調査区の設定（図９）　塔跡推定地に設定した調査区で，塔関連遺構の遺存状況の確認を目的とした。調査に着手した33次調査は私道上に調査区を設定した（第１～４調査区）。塔跡に関する遺構は確認できなかったが，西寺期の瓦が一定程度出土したことにより，調査区周辺に瓦葺建物が存在していることが推測された。既存建物の解体に合わせて調査を実施する必要があったため，令和元年度（37次調査）に塔基壇推定地に新たな調査区を設定した（第７調査区）。

第１～４調査区で平安時代（西寺期）の土坑・瓦溜り，落込み，古墳時代の土坑・ピット・流路，

第７調査区で塔跡に伴う壺地業と地業を確認した。

１　平安時代（塔跡関連遺構）

壺地業イ～ヲ（図版１～３）　第７調査区の全域で検出した壺地業である。調査区東・南壁際で検出した壺地業イ・ロ・ハ・ヘ・リ・ヲの断割り調査を実施した。

壺地業は東西方向の４基を１列とし，南北方向に３列分の合計12基を検出した。塔跡の可能性を考慮し調査区の西側及び北側に拡張区を設けたが，壺地業の確認には至らなかった。

壺地業は後述する西大宮大路犬行の貼石（第５調査区）とほぼ同じ検出面でありながら，礎石や根石を確認することができなかった。したがって，地表面上や低い基壇に礎石を据えるための据付穴ではなく，基壇建物の礎石の不同沈下を防ぐための地業と判断した。

壺地業の平面形状は不整形な円形を呈し，規模はいずれも検出面で長径約2.0～2.8ｍ，深さ1.0～1.2ｍある。断割り調査を行った６基の壺地業のうち，ロ・ヲには石が据えられていないが，イ・ハ・ヘには直径が約0.3～0.4ｍの砂岩やチャート，リには一辺が1.1ｍの花崗岩が据えられていた。ただし，地業ごとに石の据付方法が異なる。イは地業底に0.3～0.4ｍの花崗岩と砂岩が重ならないように据えられているのに対し，ハ・ヘは地業底に0.3～0.4ｍの砂岩などが重なるように据えられている。また，ヘのみ一度底部に据えた石の天端まで埋め戻し，その後再び砂岩が重なり合うように据えている。地業の埋土は厚さ0.1～0.2ｍで固く締まっており，版築工法によって埋め戻していることが分かる。なお，埋土には無遺物層由来の土壌に小片の遺物が混じることから，壺地業の掘削土をそのまま版築土に利用していると考えられる。

以上の観察結果から，壺地業は以下のような５種類の異なる工程で行われたと推測することができる（図11）。

イ・ロ・ハ・ヘ・リ・ヲは無遺物層もしくは地業38を楕円形に掘削する。

①イは掘削底に砂岩と花崗岩が重ならないように据え，掘削時の土を用いて版築工法で天端まで埋め戻す。

②ハは掘削底に砂岩が重なり合うように据え，掘削時の土を用いて版築工法で天端まで埋め戻す。

③リは掘削底に花崗岩を一石のみ据え，掘削時の土を用いて版築工法で天端まで埋め戻す。

④ヘは掘削底に砂岩などが重なり合うように据え，掘削時の土を用いて版築工法で天端まで埋め戻す。その後，再び石が重なりあうにように据え版築で埋め戻す。

⑤ロ・ヲ底部に石などは据えず掘削土を用いた版築で埋め戻す。

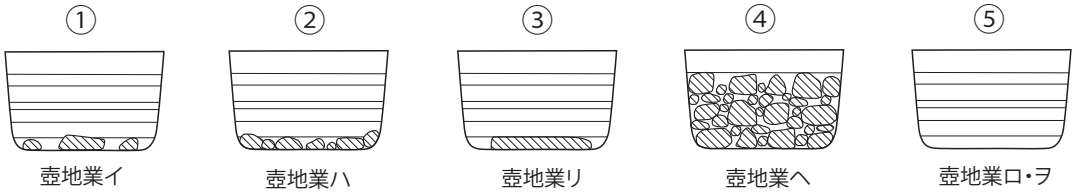

図11　壺地業模式図

壺地業版築土から古墳時代の須恵器，平安時代の土師器・須恵器・瓦類などが出土したが，いずれも小片である。主体は９世紀中頃から後半にかけてのものであり，遅くとも壺地業が９世紀中頃～後半以降に施工されたと推測できる。

地業38（図版１～３） 第７調査区の中央南側で検出した地業である。壺地業ヘ・チ・リによって掘り込まれている。検出面で長辺4.6ｍ以上，短辺4.0ｍ，深さ約1.1ｍである。遺構は調査区外に展開する。撹乱を利用して断割り調査を行った。

地業38は検出面から深さ約１ｍまで掘り下げ，北肩口寄りの底部に0.3ｍ程度の石を疎らに据えている。その後，層厚が0.04～0.16ｍとなるように版築工法で埋め戻す。僅かに遺物を含むが，先述した壺地業に比べて少ない。また，最下層には滞水を示す灰色泥砂（図版１南壁断面52層）が認められる。壺地業ヘ・チ・リ・ルによって掘り込まれており，基壇建物に先行する建物地業とも考えたが，掘削底が壺地業とほぼ同じであること，底部に石を据えるなどの工法上の共通点が認められることから基壇建物に関わる地業と判断した。

土坑17（図版４） 第１調査区の北東隅で検出した土坑である。調査区外に展開する。検出面で東西約2.4ｍ以上，南北約１ｍ以上，深さ約0.2ｍの楕円形を呈す。埋土は単層で平安時代の瓦片が出土した。

土坑18（図版４） 第１調査区の北東隅で検出した土坑である。調査区外に展開する。検出面で東西約2.2ｍ以上，南北約0.7ｍ，深さ約0.4ｍの円形を呈す。埋土は単層で平安時代の土師器片と瓦片が出土した。

瓦溜り９・10（図版４） 第１調査区の北西側で検出した瓦溜りである。埋土は単層で平安時代の瓦片が出土した。

落込み40・42・43・50（図版４・５） 第１～４調査区で検出した落込みである。埋土は単層または２層で古墳時代の土師器の細片や平安時代の瓦片が出土した。

２　古墳時代

土坑25（図版４） 第１調査区の南西側で検出した土坑である。大部分が土坑11によって掘り込まれており，形状は不明である。埋土は単層で古墳時代の土師器の細片が出土した。

ピット27（図版４） 第１調査区の中央西寄りで検出したピットである。検出面で長径0.25ｍ，短径0.1ｍ以上，深さ約0.23ｍで，平面形は円形を呈す。埋土は単層で古墳時代の土師器甕の細片が出土した。

ピット32（図版５） 第２調査区の西南側で検出したピットである。検出面で長径約0.38ｍ，短径約0.34ｍ，深さ約0.2ｍである。

流路26（図版４） 第１調査区で検出した，北東から南西方向への流路である。西肩が調査区外となり検出面で幅0.6ｍ以上となる。埋土はシルトブロックとともに古墳時代の土師器の細片が混じる。また，２次堆積ではあるが図版４-20層に火山灰が含まれていた。

（２）寺域西限（第６・８・９調査区・図版６～９・52・55）

調査区の設定（図９） 第６・８・９調査区は，寺域西限を示す西面築地の内溝の確認を目的と

して設定した。このうち，第6調査区で西面築地内溝を確認することができたが，内溝が後述する鋳造関連遺構によって削平されており，調査できる範囲が限られた。そこで，引き続き令和元年度（37次調査）に内溝の規模などを確定するために第８・９調査区を設定した。なお，第６・８・９調査区では平安時代（西寺期）の溝と土坑を検出した。

１　平安時代

内溝３（図版８・９）　第６・８調査区の西側で検出した南北方向の溝である。検出位置から，西面築地の内溝と判断した。検出面で幅6.1ｍ以上，深さ0.1～0.6ｍ，調査区外に展開する。溝底は西側（西面築地寄り）付近が最も深くなり，底に僅かながら凹凸が認められる。北側及び東側が鋳造関連土坑１・２・５によって削平される。埋土はにぶい黄橙色もしくはにぶい褐色シルトから砂泥で，多量の瓦類が混じる。第９調査区内溝１と接続する。

内溝１（図版６・７）　第９調査区の中央から西側にかけて検出した南北方向の溝である。検出位置から西面築地の内溝と判断した。検出面で幅2.0～2.6ｍ以上，深さ約0.5ｍで調査区外に展開する。溝の西肩は緩やかに下がり，底部に凹凸が認められる。埋土は大きく４層に分けることができ，最下層は滞水を示す灰黄褐色シルト（図版６セクション南壁４層）であるが，主体は瓦片・土師器片が混じる褐灰色砂泥（図版６セクション南壁１層）やにぶい黄橙色砂混じりシルト（図版７セクション南壁２層）である。埋土から９世紀後半頃の土師器片や瓦片が出土した。

土坑４　第６・８調査区南西端で検出した土坑である。検出面で南北2.9ｍ以上，東西0.5ｍ以上，深さ0.23ｍ以上であり，多くが近代撹乱によって削平されている。埋土から３段階の特徴を持つ土師器が出土した。

（３）鋳造関連遺構（第６・８調査区・図版８～10・52～54）

調査区の設定（図９）　第６調査区（34次調査）で鋳造関連遺構を確認したが，遺構が調査区外に展開し規模や遺構の性格などの特定には至らなかった。そこで，令和元年度（37次調査）に，第６調査区の北側一部と重複するように第８調査区を設定した。

１　平安時代

鋳造関連土坑１（図版８～10）　第６・８調査区中央南端で検出した鋳造関連土坑１である。北側が削平されているが，検出面で東西2.5ｍ以上，南北2.65ｍ以上の隅丸方形を呈す。土坑内には粘土ブロックとともに表面にガラス（硬化）質が付着した炉壁片や鋳型片・銅滓・焼土・炭化物などが多量に散在する。一部掘下げて断面観察したところ，焼土が帯状に堆積していた（図版10-29層）。鋳型の底部が遺存しているとも考えたが，下位に炭化物が混在する層が認められることから，原位置は保っていないと判断した。また，炉壁片と鋳型片が混在していることから溶解炉と鋳型の区別はできない。

鋳造関連土坑２（図版８～10）　第６・８調査区東端で検出した鋳造関連土坑２である。検出面で東西2.34ｍ以上，南北4.24ｍ，深さ0.89ｍ以上の方形土坑である。内溝３の埋没後に成立する。埋土に炉壁や炭化物・焼土・鋳型の細片が混在する。底部は西肩から緩やかに傾斜するがY=-24,048.7～-24,048.3ｍの位置より東側で垂直に落込む。また，肩口付近には無遺物層（地山）

由来の礫が混じるシルト（図版８東壁断面36層）や粗砂（図版８東壁断面39層）が堆積しており，地山の一部が崩落している可能性がある。遺構の全容把握には至らず，溶解炉と鋳型の区別ができない。

鋳造関連土坑５（図版９） 第６・８調査区中央北端で検出した鋳造関連土坑である。南側が削平されているが，検出面で東西2.2ｍ，南北2.9ｍ以上となる。検出面で炉壁片や鋳型片などが散在しているが，遺構検出にとどめたため性格は不明である。

（４）西大宮大路（第５調査区・図版11・12・56・57）

調査区の設定（図９） 寺域の西限を示す西面築地推定地に既存建物があり，調査区を設置することが出来なかった。しかし，『延喜式』「左右京職京程条」[1]に道路の構造と規模が定めされていることから，寺院の西側道路にあたる西大宮大路と西面築地内溝の位置を把握することにより，西面築地の位置を復元することができる。そこで，西大宮大路関連遺構の把握を目的として調査区を設定した。なお，第５調査区では平安時代（西寺期）の道路関連遺構と弥生時代～古墳時代にかけての落込みを検出した。

１　平安時代

道路４（図版11・12） 第５調査区中央から西側にかけて検出した道路である。石が路面状に敷き詰められているが，検出標高が後述する東側溝６の上端面より僅かに低く，さらに石敷き上面が平らな面を呈さないことから，路面部分は削平されていると判断した。検出面で東西幅4.7ｍ以上，南北8.3ｍ以上で西端が削平されている。構築土（路盤）は，大きく上・下２層に分けることができ，下層は砂粒を含む灰黄褐色泥砂で礫を敷き詰め（図版11南壁断面16層），上層には長径が４～10㎝程度の石を積み上げている。石と石の間に須恵器片，灰釉陶器片，瓦片などが混在する泥砂層が堆積する（図版11南壁断面図15層）。また，部分的な補修痕と考えられる石（上述の石～拳大）などが数箇所で確認できた。上層に混在する土器類の中に10世紀中頃～後半にかけての須恵器鉢（図17-16）があることから，道路は少なくとも10世紀後半までは維持され続けていたと推定できる。

犬行３（図版11・12） 第５調査区の東端で検出した西大宮大路東側（西寺西面築地）の犬行である。検出面で幅約2.2～2.6ｍ，南北約8.3ｍで調査区外に展開する。検出位置から西寺西面築地の犬行と判断した。落込み26や粗砂の地山（図版11北壁断面27層，図版11南壁22層）を掘り込んで土を入れ替えた（図版11南壁17・18層，図版11北壁25・26層）後に，上面に礫を敷き詰めて構築している。ただし，東側（西寺西面築地）に向かってシルトの地山が高くなり，この部分はシルト層の直上に礫を敷き詰めている。礫は５mm程度で面を形成する。入れ替えた積土は固く締まり，平安時代前期の瓦片などが混在している。

東側溝６（図版11・12） 第５調査区の東側で検出した西大宮大路東側溝である。検出面で幅約2.5～2.9ｍ，南北約8.3ｍ以上，深さ約0.2～0.3ｍで断面形は浅い台形を呈す。調査区外へ広がる。道路４を掘り込んで成立する。埋土は単層のシルトで流水した様相は認められない。平安時代の土師器細片・緑釉陶器細片・瓦類が出土した。

溝１（図版11・12） 第５調査区犬行３の上面で検出した南北方向の溝である。部分的ではあるが溝底に犬行から連続した礫敷きが認められる。検出面で幅約0.26～0.46ｍ，深さ0.10～0.18ｍである。検出位置から西寺西面築地の雨落溝と判断した。埋土から平安時代の瓦類が出土した。

２　弥生～古墳時代

落込み26（図版11北壁断面-27層） 第５調査区北東で検出した落込みである。断割り部分のみで確認したため，平面規模等は不明である。埋土は黄灰色粗砂で，弥生～古墳時代の土師器の細片が出土した。

（鈴木久史）

註

１） 『延喜式』「左右京職京程条」大路廣八丈（今案宮城以南東西畔垣基犬行溝廣間等両溝間九丈六尺）。自垣半至溝邊。各八尺（垣基三尺。犬行五尺）。溝廣各四尺両溝間五条六尺。

第２節　35・36・39次調査

35・36・39次調査は，唐橋西寺公園に所在する通称コンド山と称される講堂跡における範囲確認調査である。なお，35・36次調査内容については，39次調査を踏まえ，各報告時から一部見解を修正する必要がある項目があり，註を設けて新たな見解を示した。

１　調査目的と経緯（図12）

史跡西寺跡では，唐橋西寺公園等や京都市立唐橋小学校などの国有地，市有地以外に，民有地を多く含んでおり，予てより文化庁から史跡保存活用計画の策定を検討するよう求められてきた。本市では計画策定に向けて西寺跡の周知を重要な課題と捉え，公園内に所在し，未だ調査事例の無い講堂跡を対象とし，平成30年度から３箇年計画で範囲確認調査を実施することとなった（図12）。

初期の西寺跡発掘調査を主導した杉山信三氏が提示した伽藍復元図では，講堂と西僧房を繋ぐ西軒廊を求めた３次調査７区において，調査区南半の地山の高まりを基壇と捉え，講堂の位置を東寺よりも約４ｍ南に復元されていた。規模については，『東宝記』「東寺新定講堂図」にみえる「西寺亦准此」に基いて東寺と同規模として，七間四面堂（桁行九間梁行四間）と想定されていた。

１年目の35次調査では，上記の復元に基づき，伽藍中軸線上に位置する講堂基壇や正面階段を確認し，国土座標系に基づく中軸線の把握と，階段規模等から柱位置の手懸りを得ることを目的として３箇所の調査区を設定した（１～３区）。調査の結果，当初設定した調査区では講堂に伴う明確な遺構は認められず，２区中央北側の拡張区にて基壇土及び正面階段の凝灰岩抜取溝を確認するに及び，講堂の位置が東寺と左右対称であることが明らかとなった。

36次調査では，基壇位置を手懸りに基壇及び建物規模の情報を得ることを目的として，２区北側に４区，３区北東側に６区を設定した。調査の結果，基壇上面が極めて良好に遺存しており，正面

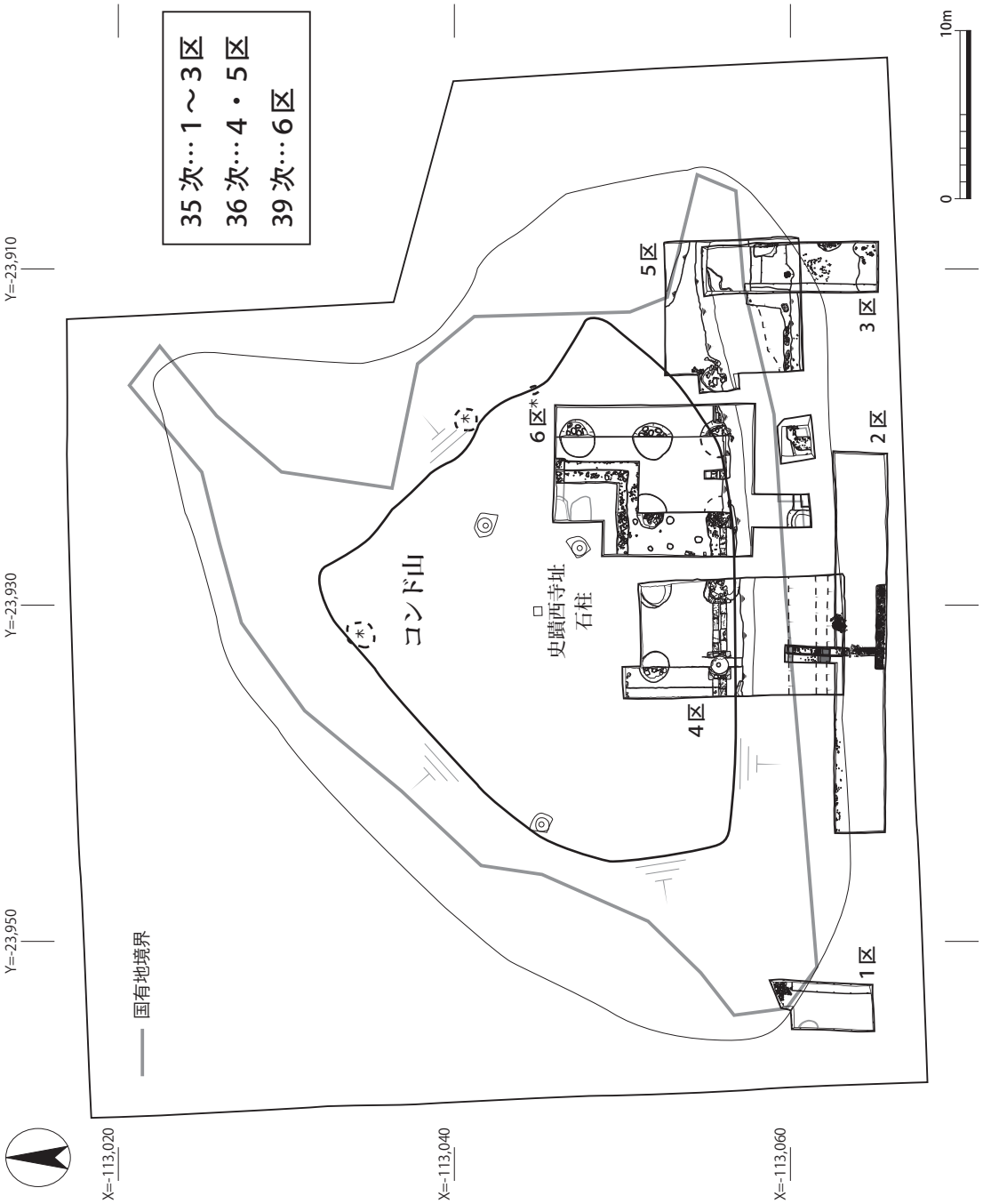

図12　35・36・39次調査区配置図（1：400）

中央間に設定した4区にて側柱列の礎石1基及び抜取穴1基，入側柱列の抜取穴2基，5区にて基壇南東縁を確認，基壇及び建物の桁行規模が確定，東寺講堂と柱間数及び寸法が異なり，五間四面堂となることが判明したほか，東僧房とを繋ぐ東軒廊との取り付きを明らかにした。

39次調査では，中央間以外の桁行と梁行の柱位置を特定し，講堂の建物及び基壇規模を確定させ，須弥壇の痕跡を探ることを目的に4・5区の間に調査区を設定した。調査の結果，梁行の柱位置を示す礎石抜取穴を含む計5基の抜取穴や正面階段の出等を確認した。

３箇年に及ぶ調査によって，講堂に伴う数多くの遺構を確認することができ，基壇及び建物規模の復元を可能とする大きな成果が得られた。

２　35次調査（図版13～16・58）

（1）基本層序（図版15・16）

最も残りが良い２区の層序を代表させる。表土以下，近代盛土，近世耕作土と続き，GL-0.4ｍ（標高19.35m）にて焼土を含む火災後整地層（整地層１），-0.5ｍにて灰黄褐色泥砂の整地層（整地層２），-0.55mにて創建期の礫敷き（整地層３）となる。地山は東西で異なり，１区は暗褐色砂礫，３区はにぶい黄褐色泥砂で標高はいずれも19.1ｍである。

調査は１・３区では創建期の整地層または地山上面で，２区では整地層１上面で行い，一部整地層３上面まで断割を行った。

（2）遺　構（図版14）

１～３区で瓦溜りを認めたほか，２区にて礫敷き，拡張区にて講堂正面階段，基壇土，３区にて基壇土，土器溜り，土坑，溝等を確認した。

１区

講堂基壇南西隅の確認を目的に設定した調査区である。北東部を拡張している。

瓦溜り12　調査区北東隅で確認した瓦溜りである。1m四方の範囲に広がり，南側は耕作土によって削平を受け，調査区外にさらに広がる。破片の大きい瓦が整地層上面に折り重なり，凝灰岩片も混じることから，基壇縁に近接していることがわかる。

２区

正面階段の確認を目的に設定した調査区である。当初設定した調査区では関連する遺構が認められなかったため，伽藍中軸線付近にて北側に幅１ｍ，長さ３ｍの拡張区を設けている。

整地層１　調査区全体に広がるにぶい赤褐色泥砂で，焼土や炭化物を多量に含む。火災後の整地層と捉えられ，厚さ３～10㎝を測る。層中からは10世紀後半代に属する土師器皿が出土した。

礫敷き（整地層３）　調査区中央南寄の断割で確認した。径２～５㎝の礫を密に敷き詰めている。当初，講堂正面から金堂に続く参道の可能性を考えたが，東西にも広がりを見せることから整地層と判断した。上面の標高は19.1ｍで，１・３区の地山の標高を踏まえると創建期の礫敷き舗装と考えられる。

瓦溜り11　調査区中央で確認した。直径１ｍの範囲で瓦片が広がる。上面を整地層１に覆われることから，整地層２又は３上面で成立すると想定している。凹面に「□寺」銘がある平瓦が出土した。

基壇土　拡張区北端にて小礫が混じる固く締まった黄褐色泥砂を確認した。0.15×1.0m分を検出したのみであるが，東寺講堂基壇南縁とほぼ左右対称の位置に当たること，南側には後述する階段の痕跡を認めたことから基壇土と判断した。

階段　基壇土南側にて凝灰岩片，焼土，瓦片を含む黄褐色砂泥層を確認した。伽藍中軸線想定付

近であり，講堂の柱間中央間に該当することから，南面中央階段の抜取痕と判断した。

溝８　拡張区南端で確認した幅0.8m，深さ0.2ｍを測る東西溝で，さらに調査区外に広がる。南肩は整地層１に覆われる。断面は逆台形を呈し，底部は平坦である。多量の凝灰岩片を含み，階段延石の抜取溝と判断した。断面観察から復元できる延石は幅約30㎝，厚さ20㎝である。溝底の標高は18.95mである。

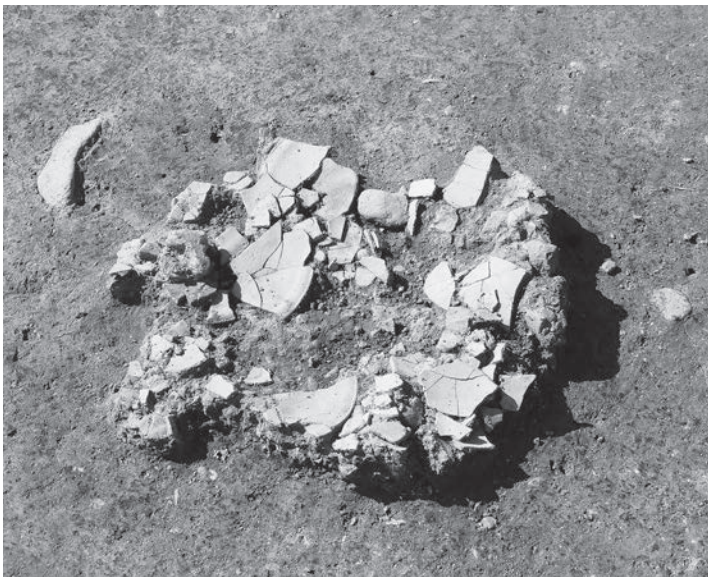

図13　３区土器溜り10（東から）

埋土には焼土を含むとともに，10世紀後半代に属する土師器皿が出土した。

３区

講堂基壇南東隅の確認を目的に設定した調査区である。北側に拡張を行っている。

基壇土　調査区北半で確認した明黄褐色シルトである。厚みは最大0.5ｍでコンド山に近づくにつれ厚くなり，基壇土と判断した。調査区南半で認めた地山と類似するが，地山削り出しか盛土かの判断は出来なかった。想定していた講堂基壇縁よりも北側で検出したこと，さらに東へ展開することから，講堂基壇ではなく，東僧房とを繋ぐ東軒廊の基壇土と捉えられる。

溝５　調査区中央で確認した東西溝で，幅2.0～2.5m，深さは0.1m以上である。さらに調査区外に広がる。埋土はにぶい黄褐色粗砂で，凝灰岩片を僅かに含む。東軒廊基壇土に並行して成立することから，東軒廊基壇南縁に伴うものと考えられる[1)]。

土器溜り10（図13）　溝５を切って成立する直径0.4mの土器溜りである。10世紀後半代の土師器皿が出土した。

土坑６　調査区南半東端で確認した瓦溜りである。創建期の整地層上面にて成立する。南北1.4m，東西0.4m以上でさらに東側に広がる。

土坑４　調査区南端で確認した瓦廃棄土坑である。創建期の整地層上面にて成立する。南北1.2m以上，東西2.9m以上でさらに調査区外に広がる。「寺」銘のある軒丸瓦が出土した（図版34-瓦5）。

９層　X=-113,060ｍ付近の調査区西壁断面で確認した。幅1.2ｍ，深さ0.2mを測り，凝灰岩片を多量に含む。溝底の標高は19.0mである。２区拡張区で確認した講堂基壇南縁の延長線上に位置することから，基壇縁に伴う遺構の可能性が高い[2)]。

註

１）　36次３区にて講堂基壇南東縁の凝灰岩抜取溝（溝８）を確認し，溝５と接続することから，東軒廊

基壇南縁に伴う遺構であることが明らかとなった。

2）　1）及び39次６区南東拡張区にて基壇南縁の延石を確認し，底部の標高が18.95ｍであったことから，９層は基壇東縁の延石抜取痕を示すことが判明した。

3　36次調査（図版17～22・28・29・58～61・66・67）

（1）基本層序（図版19～21）

コンド山上面では，表土直下GL-0.2ｍで近世コンド山盛土上面となり，以下，厚く盛土が堆積し，-1.0ｍにて中世盛土（整地層）上面，-1.25ｍにて焼瓦，焼土を多量に含む火災堆積層，-1.5ｍにて創建期の講堂床面となる。床面の標高は20.45ｍ前後である。

遺構面は，公園化される以前の近世コンド山盛土上面を第１面，講堂焼失後の中世以降の盛土を除去した平安時代を第２面とした。一部４区西端にて講堂床面上面まで掘り下げている。

（2）遺　構（図版17・18・22・29）

４区にて講堂桁行側柱列の礎石１基，同抜取穴１基，入側柱列の同抜取穴２基，５区にて建物南東隅の同抜取穴１基，基壇南東縁，東軒廊基壇盛土等を確認した。

４・５区

第１面（図版17・58）

公園整備以前のコンド山上面で，江戸時代から近代の遺構面である。

コンド山

４・５区北半の表土直下で確認した。講堂焼失後，10層以上の盛土単位が認められる。盛土内には多数の瓦が含まれ，西寺廃絶後，周辺の耕作地化に伴い支障となる瓦や礫を基壇上に積み上げている。上面で成立する撹乱に近代の遺物が含まれていることから，昭和12年の公園開園以前のコンド山である。頂部の標高は４区で21.7～21.8ｍ，５区は21.6ｍである。

裾部は急傾斜を呈し，下場は概ね国有地の範囲とほぼ一致しており，公園化以前のコンド山の規模を示している。公園整備に伴い裾部に盛土が行われ，現在のコンド山の姿となっている。

第２面（図版18・22）

講堂

４・５区北半で確認した。基壇は版築で築かれ，凝灰岩製の壇上積基壇を備える五間四面の東西棟礎石建物である。床面は土間叩きである。４区が南面の側柱列及び入側柱列の中央間，５区が南東隅にあたる。入側柱列で身舎桁行に当たる４区の礎石抜取穴５・６，側柱列で庇桁行に当たる４区礎石３，同抜取穴４，５区で同抜取穴７の計５基の柱位置を確認した。柱間は身舎桁行約4.5ｍ（15尺），庇の出約3.9ｍ（13尺）となる。側柱列を構成する礎石３，同抜取穴４の柱廻りには扉軸受となる唐居敷を据える凝灰岩製の唐居敷座，柱間に２列の地覆座が備わる。

基壇（図版28）

基壇盛土　版築で築かれた基壇である。４・５区北半で確認した。裾部は耕作による後世の削平を受けているが，４区では廃絶後の盛土によって保全され，基壇上面は，廃絶時の状態を保持して

いる。削平を受けた法面にて基壇構築状況の観察を行った。観察できた版築盛土は厚さ約１ｍである。

断割調査を実施しておらず確定し得ないが，掘込地業は行わず，地山に直接版築を施していると想定している[1)]。基壇の版築は大きく上下２つの単位に区分できる。下半の約40～50㎝分（下位版築）は，礫をほとんど含まない均質な黄褐色シルトを主体とし，層厚は２～10㎝と薄い。上半は砂礫を多く含む土で構築され（上位版築），層厚は10～20㎝と厚く，単位も一定ではない。

６区では盛土断面に礎石抜取穴７に伴う礎石根固め地業が観察できた。根固め石が下位版築の最上層に接し，根固めを行いつつ上位版築を施す基壇と据付地業を一体化した工法で築いており，建物重量の負荷がかかる下位版築は特に丁寧な版築を行っていることがわかる。

なお，４区の盛土断面では下位版築上面にて成立する幅1.2ｍ，深さ0.2ｍの凝灰岩屑を多量に含んだ落ち込みが３基認められるが，その間隔は不規則であり性格は不明である。

盛土及び床面については，造り替えや修理等の痕跡は認められず，創建期のものと判断できる。

床面　４区の西壁沿いの断割調査にて，基壇盛土最上層に施された叩き土間の床面を確認した。均質な黄橙色土で厚さは２～３㎝程度である。部分的な確認に留まったが，建物内外面に広がるもので，当初は全面に施されていたと考えられる。床面上面の標高は20.45ｍで，35次２区で確認した創建期整地層（整地層１）上面との比高は1.35ｍであり，基壇高となる。

床面は赤変し，直上に焼土や焼壁土，炭化物が堆積し，その上に焼瓦が堆積することから講堂が焼失したことを示している。

基壇外装　耕作による削平を受けているものの，５区にて凝灰岩紛の帯状分布を確認した（溝８）。調査区南端で認めた東西方向の凝灰岩紛は，35次２区北拡張区で検出した基壇南縁の東延長線付近に位置することから基壇南縁を示す凝灰岩抜取溝と判断した。溝は調査区中央で北に直角に折れ，2.3ｍ先で再び直角に東に折れて続くことから（溝９＝35次３区溝５），屈曲点は前者が講堂基壇南東隅，後者が基壇東縁と講堂東軒廊南縁との入隅に相当するものである。幅0.4～1.0ｍ以上を測る。検出に留めたため，深さは不明である[2)]。

階段　４区南半にて東西方向の溝10を確認した。35次２区溝８と同一の溝で，正面階段の凝灰岩延石抜取溝である。幅0.6～0.8ｍ，長さ７ｍ以上を測り，さらに調査区外に延びる。多量の凝灰岩片に加え，焼土を含むことから，正暦元年（990）の焼失後に凝灰岩が抜き取られたことを追認できた。

溝10内側の肩口は，X=-113,061.8ｍ付近であり，階段の出は約1.8ｍ（６尺）と想定される。階段の幅は７ｍ以上であり，柱間３間通し以上となる。

建物

礎石抜取穴５（図版29）　４区北西隅に位置する礎石抜取穴である。想定していた伽藍中軸線に近接することから，入側柱列で抜取穴６とともに身舎桁行中央間を構成する。直径1.8ｍの円形を呈し，深さ0.3ｍを測る。埋土には焼瓦，焼土，炭化物を多量に含み，凝灰岩片も認められる。被熱痕が残る花崗岩片が混じることから，花崗岩製の礎石であったと考えられる。底部中央には固く

締まった黄褐色シルトが広がり，底部及び掘方側面には径25～40㎝の人頭大の河原石がシルトに固定されて，礎石の根固めを為している。根固め石の配置から復元できる礎石の直径は約1.1ｍ，後述する礎石３上面との比較から，厚さ40～50㎝となる。

遺物は，土師器皿，焼壁土などが出土している。

礎石抜取穴６（図版29）　４区北東隅に位置する。抜取穴５とともに身舎桁行中央間を構成する。直径1.8ｍ以上の円形を呈し，深さ0.6ｍを測る。掘方の成立面は中世のコンド山盛土上面で，埋土には焼瓦，焼土，炭化物を含む。抜取穴５と異なり根固め石は残っていなかった。復元できる礎石の厚さは約45㎝である。

遺物は土師器皿，龍泉窯産青磁碗，凝灰岩片，釘などが出土している。

礎石３（図版29）　４区中央西端に位置する花崗岩製の礎石である。桁行側柱列にあたり礎石抜取穴４と中央間を構成する。礎石は最大径1.2ｍ以上を測り，上面を平坦に加工し，直径約100㎝，高さ約10㎝の円形の柱座を造り出し，中央やや北寄りに直径約25㎝，高さ１㎝の出枘が僅かに残る。柱座から復元される柱径は約70㎝程度と思われる。礎石上面は南西が高く僅かに北東に傾斜し，標高は南西隅で20.61ｍ，北東隅で20.58ｍで約３㎝の高低差がある。礎石の裾部や柱座表面にも被熱痕が認められることから，創建期の礎石が正暦元年（990）の火災によって被災したものと判断した。

礎石の東西には凝灰岩切石で組まれた唐居敷座を備え，その東西には凝灰岩製の２列の地覆座が取り付く。

礎石抜取穴４（図版29）　４区中央東端に位置し，礎石３とともに桁行側柱列の中央間を構成する。東肩は調査区外に広がり，直径２ｍ以上の不整形を呈し，深さ0.45ｍを測る。掘方が南東側に広がり，礎石を抜き取った方向を示している。遺構成立面は抜取穴６と同様に中世コンド山盛土上面と報告したが，39次調査にて側柱列の抜取穴の成立面が平安時代の火災堆積層を覆う整地層上面であることから，抜取穴４も同様の可能性が高い。被熱して割れた花崗岩の残欠があり，花崗岩の礎石が据え付けられていたと考えられる。底部中央には固く締まった黄褐色シルトが広がり，径40～50㎝の河原石が埋め込まれ根固めとしている。復元できる礎石の直径は約１.２ｍで，厚さ約30㎝程度となる。

礎石３同様に，掘方の東西には唐居敷座が備わり，礎石３と２列の地覆座で繋がる。

遺物は，焼瓦や土師器皿，須恵器杯，灰釉陶器椀，瓦器椀，焼壁土，銅製品等が出土した。

礎石抜取穴７（図版28）　５区中央西端に位置する。南東に基壇東南縁を示す溝８を確認したことから，庇の南東隅にあたる。直径1.5ｍ以上の円形で，南肩は後世の耕作によって削平を受ける。底部中央は黄褐色シルトとなり，縁辺部に径50㎝前後の河原石を埋め込み根固めとしている。北肩には南北方向に凝灰岩紛が帯状に２列取り付く痕跡が認められ，地覆座と考えられる。

遺物は，凝灰岩片のほか，焼瓦や軒平瓦が出土している。

唐居敷座（図版29）　側柱列の４区礎石３及び抜取穴４の周縁には，東西に凝灰岩製の切石を備えている。この２基は正面中央間を構成し，基壇南面には幅三間以上の階段が取り付き建物の出入

口となることから，門扉の軸受となる木製唐居敷を据えた唐居敷座である。

礎石３西側の座は，凝灰岩３石から成り，南北135㎝，東西70㎝以上を測る。中央には南北67㎝，東西15～20㎝，深さ３㎝の抉りを設ける。東側の座も３石で構成され，南北138㎝，東西40㎝以上を測る。中央の石材には南北75㎝，東西８～25㎝，深さ３㎝の抉りを設ける。抉りは唐居敷のズレ防止のために設けられた可能性が高い。

いずれも内側は礎石の形状に合わせて加工されて礎石と組み合わせる。唐居敷座と地覆座の組み合わせは，礎石３東側では接するだけであるが，西側では唐居敷座側に６㎝の抉りを設ける。

礎石抜取穴４西側の座は，欠損している部分もあるが，３石から成り，南北130㎝，東西20～45㎝，厚さ10㎝を測る。礎石３の座と同様に，中央の石材に南北65㎝でやや抉りを設けた痕跡が認められるが，表面の摩耗が著しく不明瞭である。東側の座は１石のみが残り，南北30㎝，東西45㎝，厚さ10㎝を測る。いずれも礎石と接する部分は形状に合わせ加工されている。

礎石３の東西唐居敷座上面には，炭化痕が明瞭に残され，復元できる唐居敷は南北120～130㎝，東西45㎝前後の長方形となる。

なお，唐居敷座上面の標高は20.42ｍである。

地覆座（図版29）　４区礎石３と抜取穴４の柱間，礎石３西側，５区抜取穴７北側に２列の凝灰岩切石を確認した。切石列は唐居敷座に接することから，扉下の蹴放を乗せる地覆座である。礎石３と抜取穴４の事例では，全長287㎝，幅82～84㎝を測る。１列は４石からなり，長さ50～92

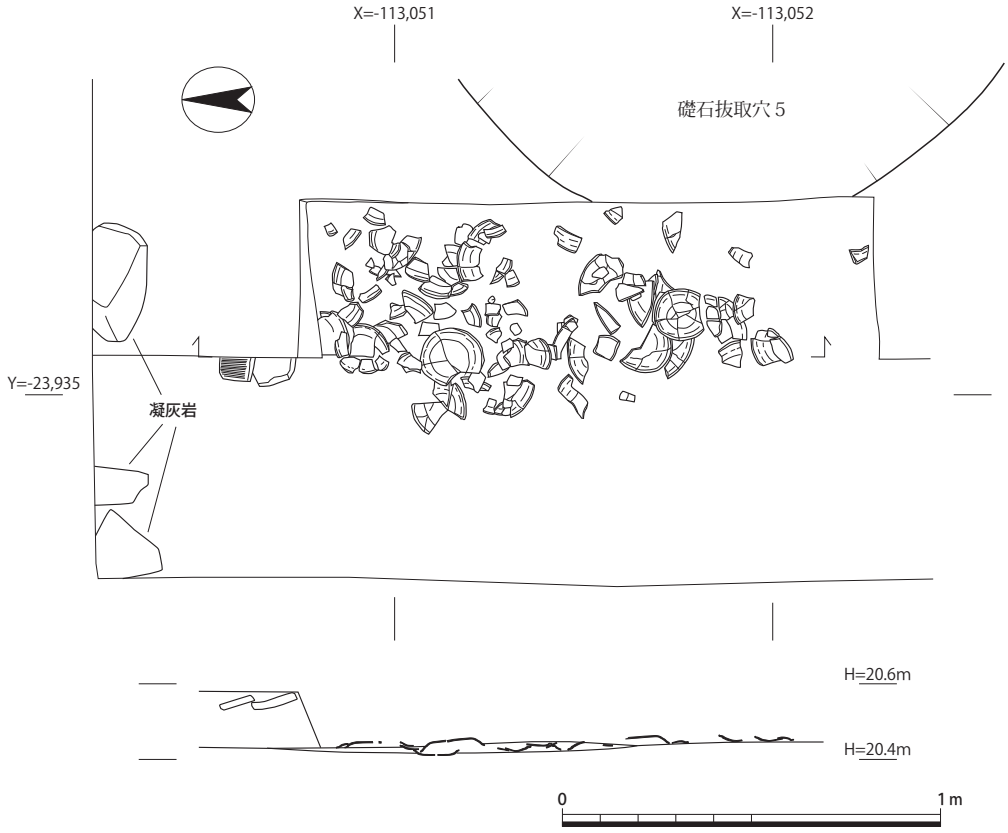

図14　４区土器溜り11実測図（１：20）

㎝，幅35～42㎝の石材で，規格化されたものではなく転用材を用いている。露出する地覆座列外側の面を揃えるため，２列の中央には６～15㎝の隙間が生じている。地覆座中央には，蹴放の痕跡である幅27㎝前後の炭化痕が明瞭に残る。また，柱間中央に位置する地覆座北側列の柱間中央に約45×25㎝前後の炭化痕が認められ，門扉の戸締りに伴う木部の存在が想定できる。

なお，地覆座上面の標高は20.46ｍで，唐居敷座上面よりも４㎝高い。

土器溜り11（図14）　４区礎石抜取穴５西側の床面にて確認した南北1.3ｍ以上，東西0.6ｍ以上に広がる土器溜りである。床面直上に土師器皿や坏が重なって出土した。身舎中央付近であり，北側に須弥壇の存在が想定されることから，土師器皿は須弥壇に灯明皿として供えられていたものが散乱したものと捉えられる。

なお，土師器皿は全体が黒色化しており，被熱を受けた証左と報告したが，観察の結果，黒色化は煤が付着したものであり，土師器はいずれも灯明皿に用いたもので，明確な二次被熱痕が認められなかったことが判明したため，訂正する。

講堂東軒廊（図版21）

基壇　５区東半で確認した。後世に大きく削平を受け，調査区東端では上端の幅は約40㎝しか残っていない。急傾斜のコンド山に東側から上がるための通路として僅かに残されたものと考えられる。

基壇は，厚さ８～15㎝の礫を多く含む盛土で構築されている。盛土に凝灰岩粉を多量に含むことから，講堂基壇盛土構築後，外装作業を実施する段階で軒廊の盛土を行っていることがわかる。基壇構築にあたっては，講堂基壇に土を据え付けるように盛土を行っているため，斜方向の堆積状況を示す。

基壇の上面の標高は20.0～20.2ｍで，講堂に向かって緩やかに傾斜することから，講堂との取り付きは階段ではなく，登り廊下と判断される。

基壇外装　講堂基壇東縁抜取溝（溝８）と接続する東西溝（溝９）を確認した。溝９は講堂梁行南端の柱間に取り付く軒廊基壇南縁に伴う溝である。35次３区溝５と同じ遺構であり，さらに東に延びる。溝９の埋土は溝８と大きく異なり，凝灰岩粉が少ないため，外装の種類は断定できない。

註

１）　39次調査において，講堂基壇盛土は地山削り出しであることが判明した。

２）　溝８の凝灰岩片の帯状分布については，基壇南東縁の延石であると報告しているが，39次６区溝26にて原位置を保つ南縁延石を確認し，溝８が延石の東延長線上よりもやや北側に位置すること（北に約30㎝），検出面が延石上面よりも10㎝以上高いことから，凝灰岩の帯状分布は延石ではなく，地覆石の痕跡であることが判明したため，訂正を行う。

4　39次調査（図版17・22～28・30・31・62～67）

（1）調査の経緯

39次調査については，本書が本報告となるため，調査経緯を詳述する。

36次４区北西部の北端にて，東西方向の凝灰岩片が帯状に点在し，須弥壇に伴う石材であった可能性を踏まえ，その東延長線上を含むこと，身舎柱間を桁梁行15尺等間と考え，梁行の柱位置を含むように設定した。

文化財保護法第125条に基づく史跡名勝天然記念物の現状変更については，令和２年８月17日付けで申請書を提出し，９月18日付け２文庁第945号で文化庁長官の許可を得た。加えて，調査地が唐橋西寺公園内に位置することから，８月17日付けで所管する南部みどり管理事務所に都市公園占用許可申請を提出し８月25日に許可を得た。

調査は９月23日から開始し，重機にて近代の公園整備に伴う盛土を除去し，近世コンド山盛土上面にて調査を実施した（第１面）。記録作成後に重機にて36次調査で確認した礎石抜取穴が成立する中世整地層上面まで掘り下げを行い調査を行った（第２面）。第２面では調査の目的の一つである梁行の柱位置を示す礎石抜取穴等を検出し，身舎の柱間は15尺等間であることが確定し，下層への掘り下げは北端と西半の部分的な断割調査に留めることとなった。断割調査では焼土層の広がりとともに，36次４区北端の凝灰岩片の帯状分布の東延長線上にて凝灰岩片を多量に含む東西方向の溝を認め，調査区中央で北に直角に折れ曲がることがわかった。溝の内外で堆積状況が大きく異なることから，須弥壇と判断し，調査を進めた（第３面）。須弥壇外側ではさらに焼土層の掘り下げを進め，叩き土の講堂床面上面を確認した（第４面）。最後に，正面階段の幅を確定させるため南及び南東に拡張区を設け，補足調査を実施し，全ての調査が終了した。

調査期間中，調査区を囲うフェンスに西寺跡の概要や復元図，古写真，調査経過を掲示し，周知に努めたほか，10月11日には京都ジュニア観光大使16名による発掘体験，10月26日には隣接する市立唐橋小学校３年生約90名が現場の見学に訪れ，説明を行った。なお，現地説明会についてはコロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず，開催を断念することとなった。



図15　作業風景（南東から）



図16　埋め戻し後の風景（西から）

また，10月13日に文化庁文化財第二課史跡部門の山下信一郎主任文化財調査官，15日に同庁文化財第一課書籍・典籍，古文書部門の藤田励夫主任文化財調査官，同部門佐藤健治文化財調査官，16日には同部門岡村一幸文化財調査官，京都市文化財保護審議委員の井上満郎，上原真人，瀧浪貞子，和田晴吾の各先生方，20日に文化庁文化財第二課文化資源活用課整備部門（記念物）の岩井浩介文化財調査官の視察を受け，調査方針及び進め方について指導を受けた。

調査終了後，重要遺構は土嚢で養生し，遺構面は真砂土を敷き詰めて埋め戻しを行い，10月30日に全ての調査が終了した（図16）。最終的な調査面積は109㎡である。

（2）基本層序（図版25～27）

調査区の層序は，現コンド山頂部から近代盛土を除去すると，GL-0.2ｍにて公園化以前の近世コンド山上面となる。コンド山は近世に大規模な盛土（厚さ1.0ｍ）が行われており，-1.2ｍにてオリーブ黄色砂泥の中世整地層となる。-1.4～1.5ｍにて灰オリーブ色礫砂泥混じりの火災後の整地層となり，以下，焼瓦，焼土の火災堆積層が堆積し，-1.7ｍにて土間叩きの講堂床面となる。現コンド山頂部の標高は22.1ｍ，近世コンド山上面は21.75～22.0ｍ，中世整地層上面は20.85～20.95ｍ，火災後整地層上面は20.6～20.75ｍ，講堂床面は20.45ｍ前後である。

遺構面は，36次調査成果を踏まえ，公園整備以前のコンド山盛土上面を第１面（近世～近代），講堂焼失後，残った礎石の抜取が行われる中世整地層上面を第２面（鎌倉～江戸時代初期），焼失後，最初に礎石の一部や須弥壇外装及び地覆座凝灰岩の一部抜き取りが成立する第３面（平安時代中期～後期），焼失時の講堂機能面を第４面（平安時代前期～中期）とした。第３面については，整地層から明確に時期を示す遺物は認められなったが，上下の遺構面の時期を踏まえると，平安時代中期から後期に位置づけられる。

（3）遺　構（図版22～24・30・31）

調査の結果，入側柱列の礎石抜取穴３基，側柱列の礎石抜取穴２基を検出し，基壇南縁の凝灰岩抜取溝，須弥壇盛土及び外装の凝灰岩抜取溝，正面階段凝灰岩の抜取溝を確認した。中でも，講堂身舎梁行の柱位置を特定したことで，建物及び基壇規模を確定することが可能となった。

第１面（図版17・62-1）

昭和12年（1937）の唐橋西寺公園開園以前のコンド山で，調査区全面に広がる。

コンド山　表土直下で確認した。上面にて成立する撹乱に近代の遺物が認められることから，公園整備以前のコンド山である。裾部は耕作に伴う削平を受け急斜面を呈す。上部の標高は22.0ｍ前後である。盛土には瓦片を大量に含むほか，小礫や焼土を含み，周辺の耕作地化に伴い基壇上に積み上げられものである。

盛土の時期については，第２面で成立する土坑16が江戸時代初頭に属するものであることから，大半が江戸時代前期以降に盛土されたもことが明らかとなった。加えて盛土単位はほぼ均一で，上面は平坦であり，瓦も水平に堆積する状況から，盛土上面の水平を保つ意図を持つことが明らかであり，比較的短期間に積み上げられた可能性が高い。

第２～４面（図版22～24）

第２面が鎌倉時代整地層上面で成立する遺構面，第３面が火災後の堆積層上面，第４面が焼失時の講堂機能面で成立する遺構面である。ここでは，遺構成立面が異なるものの，講堂に伴う遺構であるため，併せて報告を行う。

土坑16　調査区北西隅に位置する不定形の土坑で，1.4×0.9ｍ以上，深さ0.3ｍを測り，さらに調査区外に広がる。第２面で検出した。埋土は単層で小礫を多量に含み，短期間に埋め戻されている。土坑16は須弥壇の均質な盛土が残る場所に成立しており，礫を多く含む層上面（図版26北壁31層）にて掘削を留めていることから，土取り穴と想定している。

遺物は，備前産の鉢や徳利，明染付碗等が出土しており，16世紀後半から17世紀初頭に位置づけられる。

土坑25　土坑16南側に隣接する土坑で，1.4×1.2ｍ以上の不定形を呈し，西肩は調査区外に広がる。第２面で検出した。遺構検出に留め掘削を行っていないことから性格は不明であるが，土坑16の南肩に接すること，東肩も列を揃えることから土取り穴と想定している。

講堂

第２～４面において講堂に伴う遺構を確認した。基壇土は調査区全域に広がる。建物南東部に該当し，入側柱列で身舎桁行に当たる礎石抜取穴13・14，梁行の同抜取穴15，側柱列で庇桁行の同抜取穴11・12の合計５基を確認した。36次調査と合わせ，柱間は身舎桁行梁行ともに約4.5ｍ（15尺）等間，庇の出約3.9ｍ（13尺）の五間四面堂であることが確定した。側柱列を構成する柱廻りには凝灰岩製の唐居敷座を，柱間には地覆座が備わる。基壇に伴う遺構では南縁，正面階段を確認したほか，須弥壇の盛土及び外装の凝灰岩を抜き取った溝を確認した。各遺構の成立面は異なるものの，関連する遺構であるため，併せて報告を行う。なお，先述したように第２面で礎石抜取穴の一部を確認したため，下層への掘り下げは調査区西側の一部を対象とし，遺構掘削も半裁に留めている。

基壇（図版28）

調査区南端の削平された法面にて，版築で築かれた基壇盛土を確認した。基壇構築の手順については，36次調査と同様であるため，新たに得られた知見のみ報告する。

昨年までは，基壇構築の最初の手順としては地山に直接版築を施すと想定していたが，基壇南縁付近にあたる南拡張区南端にて一部下層への断割を行った結果，基壇内外で地山の黒褐色砂礫に約25㎝の標高差があることを確認した。南東拡張区の断割りや35次１区，３区で確認した地山の標高を踏まえると，基壇造成にあたり地山を削り出していることが判明した。

礎石抜取穴13（図版30）　調査区中央西寄りに位置する礎石抜取穴である。第２面で検出した。講堂桁行の入側柱列を構成する１基で，南東隅から２列目に当たる。直径2.2ｍの円形を呈し，深さ0.75ｍを測る。埋土は上層に焼瓦，焼土，小礫を多量に含み，下層は直径0.3ｍ前後の大型の河原石等で埋まる。河原石は根固め石に用いられたものであり，礎石片と考えられる花崗岩片を含む。底部には固く締まったにぶい黄色シルトが顔を出し，掘方側面には原位置を保つ0.3～0.4ｍの

河原石が巻き込むように埋め込まれている。礎石の根巻石と捉えられ，その配置から復元される礎石の直径は約１ｍ弱で，底部高と36次４区礎石３上面との比較から厚さ45㎝程度となる。

遺物は，瓦類のほか，灰釉陶器椀などが出土している。

礎石抜取穴14（図版31） 調査区中央東寄りに位置する礎石抜取穴である。第２面で検出した。入側柱列の南東隅に当たる。直径2.2ｍの円形を呈し，深さ0.75～0.9ｍを測る。埋土には焼瓦，焼土，炭化物のほか，径５～15㎝の小礫が混じる。底部には根固め石を抜き取った径0.3～0.4ｍの円形を呈す凹みが多数認められる。

遺物は，土師器皿や甕，高杯のほか，越州窯産青磁碗などが出土している。

礎石抜取穴15（図版31） 調査区北東部に位置する礎石抜取穴である。第２面で検出した。梁行入側柱列を構成する１基で，梁行中央にあたり，講堂の東西中軸線上に位置している。直径2.0～2.2ｍの円形を呈し，深さ0.75～0.9ｍを測る。埋土には焼瓦，焼土，炭化物のほか，径５～10㎝の小礫が混じる。底部には抜取穴14と同様に根固め石を抜き取った円形の凹みが認められる。

遺物は，瓦類のほか，須恵器甕，龍泉窯系青磁碗，滑石製の石鍋などが出土しており，鎌倉時代に属するものである。

礎石抜取穴11（図版30） 調査区南西に位置する礎石抜取穴である。当初，礎石抜取穴12とともに第２面で不明瞭な輪郭を認めて掘削を行ったが，断面観察の結果，第３面にて成立していることを確認した。桁行側柱列を構成する１基で，南東隅から３列目となる。形状は直径1.8ｍの円形であるが，南半は削平を受ける。深さ0.65ｍを測る。埋土は上層に径５～10㎝の礫が多量に混じり，焼瓦，焼土を含む。下層は根固め石に用いられた径0.3～0.4ｍの大型の河原石とともに唐居敷座に用いられた多数の凝灰岩片で埋まる。底部には，抜取穴13と同様に固く締まったにぶい黄色シルトが顔を出し，礎石の根巻石となる河原石が埋め込まれている。復元できる礎石の直径は約1.1ｍ，厚さ30～35㎝程度となる。

掘方の南西には凝灰岩の切石が接し，掘方南東にも原位置を保つ凝灰岩切石が認められることから，東西両側に唐居敷座を備えていたことがわかる。また，東西の唐居敷座には２列の凝灰岩製地覆座が取り付く。

遺物は，土師器，須恵器甕のほか，瓦類，銅製品などが出土している。

礎石抜取穴12（図版31） 調査区南東に位置する礎石抜取穴である。第３面で検出した。桁行側柱列を構成する１基で，南東隅から２列目となる。形状は直径2.2ｍの円形で，南半は後世に削平を受けている。深さ0.55ｍを測る。埋土は上層に径５～10㎝の礫が多量に混じり，下層には焼瓦片が多量に含まれる。底部には抜取穴11・13と同様のにぶい黄色シルトが顔を出し，底部には根固め石となる大型の河原石が埋め込まれている。復元できる礎石の直径は約1.1ｍ，厚さ35㎝程度となる。

掘方南西に唐居敷座の断片を確認した。東側には唐居敷座は認められず，取り付く地覆座も１列となることから，西側のみ唐居敷座を備えていたことがわかる。

遺物は，土師器，須恵器，緑釉陶器のほか，瓦，焼締陶器等が出土しているが，成立面の誤認か

ら混入遺物も含まれている。

唐居敷座（図版29） 桁行側柱列を構成する礎石抜取穴11・12には凝灰岩製の唐居敷座を備えることを確認した。唐居敷座についての説明は36次調査で行っているため，ここでは，平面的に確認できた抜取穴11南西側の唐居敷座について述べる。2石の凝灰岩が残り，南側の石材は東西方向で東西65㎝，南北10～35㎝，北側は南北35㎝，東西10～20㎝で，いずれも内側は湾曲しており，礎石の形状に合わせ加工されていることがわかる。上面には炭化痕が明瞭に残り，復元される唐居敷の東西方向は東西約40㎝となる。北西の唐居敷は抜き取られいるため，南北方向は不明である。唐居敷座上面の標高は，20.5ｍ前後である。

地覆座（図版29） 入側柱列にて凝灰岩製の地覆座列を確認した。地覆座は礎石抜取穴12を境に西側は２列で，東側は２列中心の延長線上で１列となる。石材は規格化されていないため転用材と考えられ，長さ56～65㎝，幅35～42㎝の凝灰岩を用いている。

抜取穴11以西の地覆座上面北端や，抜取穴12との間の２列地覆座列上面中央には，東西方向に幅約30㎝の蹴放の炭化痕が残る。また，抜取穴11と12の柱間中央に位置する地覆座北側には幅20㎝以上の炭化痕が残り，門扉の戸締り装置に伴う部材と考えられる。

溝18（図版24） 調査区南西部の礎石抜取穴11の西側に接する東西溝である。第３面で検出した。幅0.6～0.8ｍで，深さ0.15～0.2ｍを測る。埋土には凝灰岩片を多数含み，南に並行して地覆座が１列残ることから，南北２列ある地覆座列の北側の抜取溝である。溝は礎石抜取穴11の掘方北西に接することから，唐居敷座の一部も同時に抜き取られている。

遺物は，凝灰岩のほか，瓦類が多数出土している。

須弥壇（図版23・24・26） 調査区北西の溝17の内側に広がる凝灰岩の外装を持つ石製須弥壇である。須弥壇の盛土は基壇盛土である黄褐色砂泥礫混じり（図版26北壁32層）の上面に黄褐色砂泥を主体とした均質な版築で築かれており，最大40㎝が残る（講堂床面からは22㎝）。上面には被熱痕跡や焼土の堆積が認められず，後世に削平を受けている。なお，後述する溝17の底部は基壇盛土の黄褐色砂泥礫混じりであり，同層直上に外装の地覆石を据えたことがわかる。須弥壇を構築し，外装を行いつつ，講堂床面まで仕上げたことが，基壇盛土の最上層に凝灰岩紛が多量に混じることから判明する。

溝17（図版23・24・26） 調査区北西で，36次４区北西隅で東西方向に帯状に点在した凝灰岩片の東延長線上で確認した溝である。第３面で検出した。調査区西壁から2.7ｍの所で北に直角に折れ，幅0.35～0.4ｍで，断割で確認した深さは0.3ｍである。溝底の標高は20.3ｍである。埋土には凝灰岩の切石が多量に含まれ，溝を境に内外の堆積状況が大きく異なることから，須弥壇外装抜取溝である。

遺物は凝灰岩のほか，土師器，須恵器，瓦類，銅製品が出土している。

溝26（図版24・27） 南東拡張区で，36次５区溝８の西延長線上のやや南側で確認した溝である。調査区東壁下場から約45㎝の所で南に直角に曲がる。屈曲点は礎石抜取穴12の芯の南延長線上に位置する。凝灰岩を多量に含むことから，東西溝が基壇南縁の抜取溝，南北溝が正面階段東縁

の抜取溝となる。階段の出と入隅を構成する凝灰岩は原位置を保っており，上面基壇側の約５㎝は風化の度合いが異なるため，地覆石が組み合わさっていたことが推定でき，延石であることが確定した。延石上面の標高は19.1ｍ，底部は18.95ｍ，外側の座標はX=-113,060.42ｍ，内側でX=-113,060.18ｍである。したがって，標高及び座標の数値から，基壇南縁の凝灰岩延石抜取溝と報告した36次５区溝８は，延石ではなく地覆石と訂正する。

遺物は瓦類が出土した。

土坑19（図版24）　南拡張区で確認した土坑である。北肩が基壇盛土南縁に接し，南北1.3ｍ以上，東西１ｍ以上，深さ0.28ｍで，さらに調査区外に広がる。埋土は焼土や凝灰岩片を含む灰黄褐色砂泥から黄灰色泥砂である。遺構の性格として，東肩が講堂南東隅から２列目の柱筋の延長線上に当たり，埋土に大型の凝灰岩片が含まれることから，後述する溝24の存在と合わせ，階段に伴う遺構と考えることも可能である。しかし，溝24が階段化粧抜取溝であった場合，35次２区北拡張区で確認した階段延石抜取溝であることが確実な溝８と抜取痕との切り合い関係と齟齬が生じることなる。したがって，現段階では不明と言わざるを得ない。

遺物は凝灰岩片のほか，土師器，瓦類が出土している。

溝24（図版24・27）

南拡張区で確認した溝である。基壇盛土南縁に接し，東壁下場から0.8ｍのところで南に90度屈曲する。幅0.5ｍ，深さ0.2ｍを測る。埋土には凝灰岩片を含む。位置関係からある時期の基壇南縁に伴う可能性も考えられるが，基壇南縁を示す溝26の凝灰岩延石底よりも10㎝以上高く，同一の性格を有するとは考えにくい。遺構検出が困難であったことも踏まえ，誤認している可能性もある。

（西森正晃）

第４章　遺　物

１　遺物の概要（表７）

塔跡（33・34・37次調査）と講堂跡（35・36・39次調査）にて出土した遺物の年代は，古墳時代～近代に及ぶが，大半は平安時代に属するものである。種類は寺跡という性格上，平安時代の瓦が大半である。他に平安時代の土器，陶器，磁器類，石製品，金属製品のほか，下層の唐橋遺跡に伴う弥生～古墳時代の土器，石器類，中世以降の陶磁器類等が出土している（表７）。

このうち出土遺物の大半を占める瓦類については，西寺の供給体制を捉える必要があるため，塔跡と講堂跡出土瓦を集約して報告をする。瓦類以外の土器等については，塔跡（33・34・37次調査）と講堂跡（35・36・39次調査）に分けて報告を行う。

２　土器類（図17・18）

（１）　塔跡（第１～４・７調査区）（図17・18）

壺地業や落込み等から細片の土師器・須恵器が出土している。

壺地業　古墳時代の土師器・須恵器，平安時代の土師器・須恵器などが出土した。版築土に混在していたため，細片が多く図化することができた資料は非常に少ない。平安時代の土器類の使用・生産年代はおおよそ９世紀中頃に限定することができる。「遺構」で述べた通り，版築土内には瓦片も含まれており，硬質な須恵器なども構築材として利用している可能性がある。

１は須恵器の壺の底部である。底部には糸切痕が残り，内面はナデている。２は須恵器杯Ｂの底部である。高台は削り出している。３～５は灰釉陶器椀の底部である。３は蛇ノ目高台で，３～５

表７　遺物概要表

時　代	内　　容	コンテナ箱数	Ａランク点数	Ａランク箱数
弥生時代～古墳時代	土師器，石製品		土師器１点，石製品１点	
平安時代	土師器，須恵器，緑釉陶器，黒色土器，灰釉陶器，輸入陶磁器，瓦類，土製品，石製品，金属製品，繊維製品		土師器75点，須恵器12点，緑釉陶器５点，灰釉陶器６点，輸入陶磁器２点，瓦類84点，土製品37点，石製品３点，金属製品22点，木製品９点，繊維製品１点	
鎌倉時代～室町時代	土師器，須恵器，瓦質土器，輸入陶磁器		土師器３点，瓦質土器２点，須恵器１点，輸入陶磁器３点	
江戸時代	焼締陶器，輸入陶磁器，金属製品		焼締陶器１点，輸入陶磁器１点，金属製品９点	
合　計		60箱	278点（18箱）	42箱

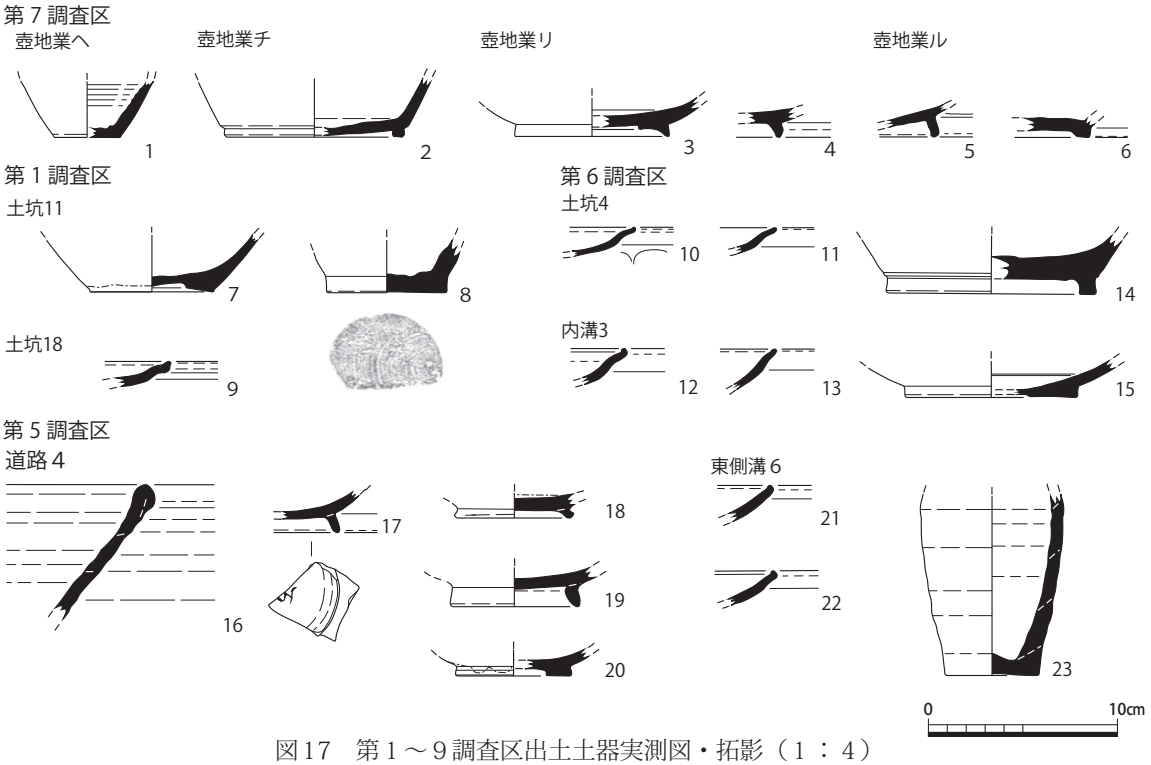

図17　第１～９調査区出土土器実測図・拓影（１：４）

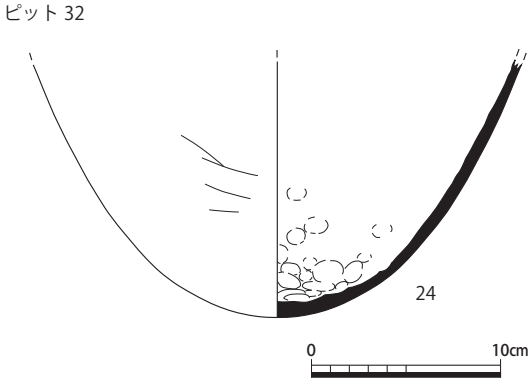

図18　第２調査区ピット32出土
古墳時代土師器実測図（１：４）

全て高台は貼り付けである。３・４は釉薬が残っていないが形態から灰釉陶器と判断した。６は須恵器杯の底部である。これらの遺物は９世紀後半に位置付けられる。

また，壺地業からは点数は少ないものの古墳時代の須恵器も出土している。唐橋遺跡に関わる遺構は確認できなかったが，近接した住居域からの流入と考えられる。

土坑11　７は越州窯産青磁碗である。釉は淡緑色で内面には目痕が残る。時期は９世紀頃と考えられる。８は須恵器壺である。時期は９世紀頃と考えられる。

土坑18　９は土師器皿Ａである。細片のため詳細な時期は不明だが11世紀代のものである。

ピット32　24は古墳時代の土師器甕の底部である。器表面は摩滅しているが外面はヘラミガキ，底部内面はオサエが確認できる。６世紀初頭頃のものと考えられる。

（２）　西限（第６・８・９調査区）

西面築地内溝と内溝を切る土坑から土師器・須恵器などが出土した。

土坑４　土師器が出土した。多くが細片である。10・11は口縁部のみのため，詳細な時期は不明だが，２Ａ～Ｂの特徴を持つ。

内溝３　土師器・須恵器・緑釉陶器・黒色土器などが出土した。細片が多く図化できたものは少ない。12・13は土師器皿Ａ，14は須恵器壺の底部である。２Ａ～Ｂの特徴を持つ。15は山城産

の緑釉陶器で，削り出しの蛇目高台である。これらは９世期中頃から後半に位置付けられる。

（３） 西大宮大路（第５調査区）（図17）

道路４　須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器・輸入陶磁器などが出土した。道路の構築材として再利用されているため，比較的硬質な須恵器や灰釉陶器が多数を占める。９～10世中頃のものまで含まれ年代観に幅が認められるが，主体は10世紀代の遺物である。16は口縁が玉縁状になる須恵器鉢で篠窯産である。10世紀中～後半に属する。17は灰釉陶器椀の底部である。内面に僅かに釉薬が残る。底部外面には墨書が認められるが判読はできない。２Ｂに属する。18・19は灰釉陶器皿と椀の底部である。貼り付け高台で僅かに釉が残る。18は美濃産である。18・19は３Ｂ～Ｃに属する。20は白磁の底部である。

東側溝６　土師器・須恵器・緑釉陶器などが出土した。細片資料が多く図化できたものは少数であるが９世紀前半が主体である。21・22は土師器皿Ａで１Ｃの特徴を持つ。23は須恵器壺Ｇである。底部外面に糸切り痕がある。１Ｃ～２Ａに属する。

（４） 35次調査（図19）

25～36は３区土器溜り10から出土した土師器の杯Ａ又は皿Ａである。いずれも口縁部が外反し，端部は上方にやや突起した形状を呈す。27・28・30・33・36は内外面又は口縁端部に煤が付着し，灯明皿に用いられたものである。３Ａ～Ｂに属するもので，10世紀中頃から後半に位置づけられる。土器溜り10は講堂外側で検出しており，講堂の被災層とは直接的な関連は無い。土師器は細片で少量だが，35次調査出土遺物の中ではやや古い様相を示す。

37～43は２区正面階段抜取溝である溝８から出土したものである。37～42は土師器の杯Ａ又は皿Ａであるが，細片が多く口径を復元できるものはない。口縁部が外反するものが多く，37～39の端部は上方に摘み上げやや肥厚する。39は内面に煤が付着しており，灯明皿に用いたものである。３Ｂ～Ｃに属するものであり，10世紀後半に位置づけられる。43は須恵器壺の口縁部で，焼成不良により灰白色を呈す。

44は基壇外側の焼土を多量に含む２区整地層１から出土したもので，緑釉陶器の椀又は皿の底部である。内外面ともに施釉されている。10世紀後半に位置づけられる。45は表土剥ぎ中に出土した須恵器壺の底部である。底部はケズリで成形される。

（５） 36次調査（図19・20・図版47）

土器溜り11出土土器　４区礎石抜取穴５西側で，須弥壇の前面に位置し床面直上に広がる土器溜り11から出土した土器群である。

46～85は土師器である。煤が付着するものや，灯芯の痕跡が残るものが多く，灯明皿に用いられたものと判断できる。46～51は皿Ａ，52・58は椀Ａ，58を除く53～85は杯Ａである。皿は口径12.2～15.6㎝，椀は52が13.3，58が13.0㎝，杯は12.2～19.0㎝である。皿は13㎝代，杯は主に13㎝代前後と16㎝代前後の法量分布を持つが，いずれも口径13㎝代のものが法量の主体を為し，規格性が強い一群と捉えられる。全体的に口縁部のナデが弱く短いため，外反度合いが少なくなり，端部の摘み上げが弱い。上記の口縁部の外反度合いと13㎝代の法量を持つものを主体

35 次

3区土器溜り 10

2区溝8

焼土層（整地層1）

表土剥ぎ

36 次

4区土器溜り 11

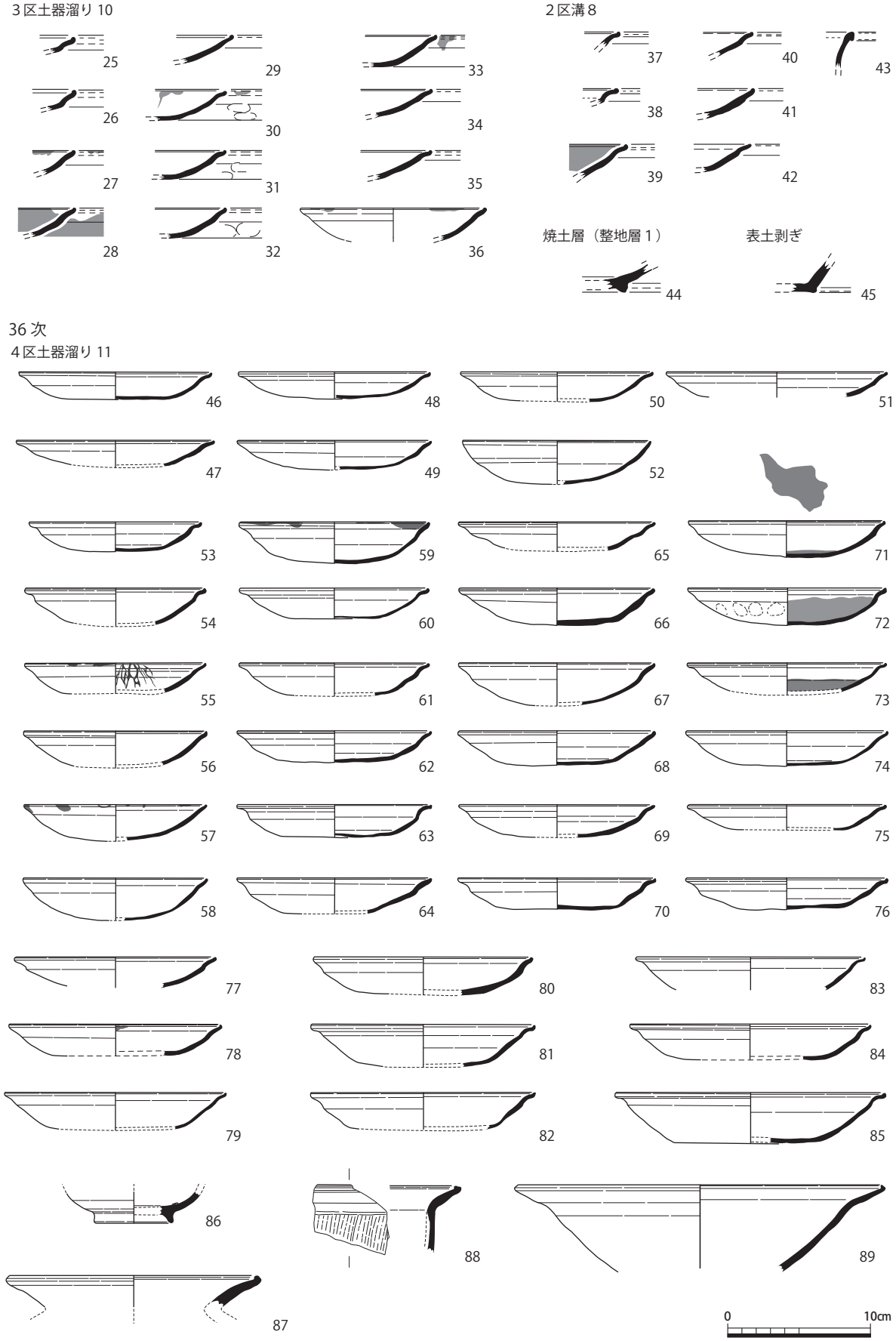

図19　35・36次調査出土土器実測図（1：4）

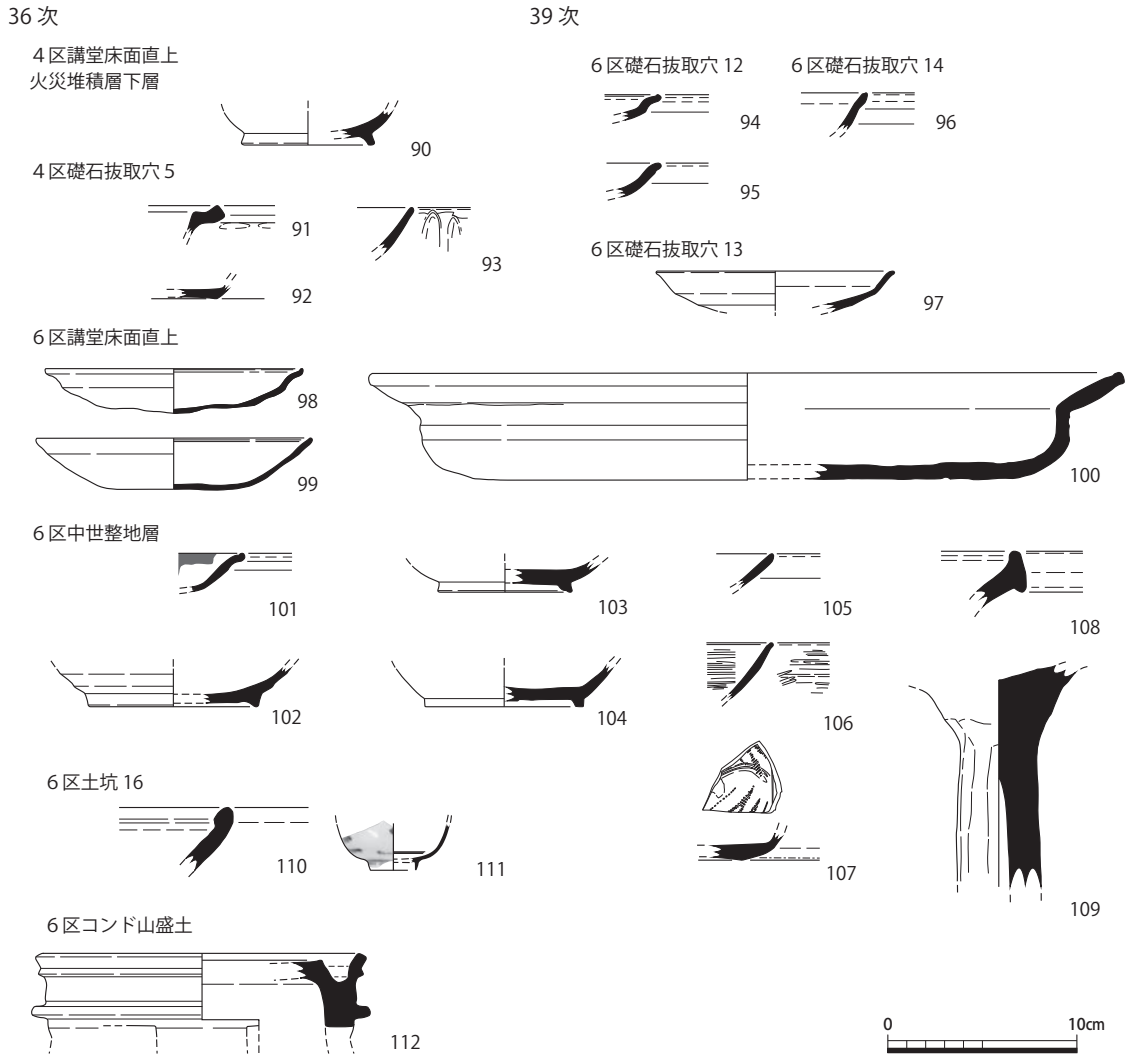

図20　36・39次調査出土土器実測図（1 : 4）

とすることを見ると2C～3Aの特徴に類似するものであるが，器壁が薄いこと，体部に丸みを帯びること，共伴する緑釉陶器の形状を鑑み，3Bに属するものと判断した。詳細については「考察」で述べる。

86は緑釉陶器椀である。高台は外側に開き三角形を呈する。釉色は濃緑色を呈し，胎土は軟質である。近江産で10世紀後半に位置づけられる。87・88は土師器甕口縁部である。87は口径18.0㎝である。端部を上方やや内側に摘み上げる。89は土師器鉢である。口径25.0㎝に復元できる。

その他の遺構　4区床面直上の火災堆積層である焼土層から出土した90は緑釉陶器椀の底部である。内外面ともに全面施釉。高台が外側に広がる。10世紀後半に属する。

91～93は4区礎石抜取穴5から出土したものである。91は瓦質土器鍋の口縁部である。端部が大きく外反する。92は白磁皿の底部である。93は青磁碗の口縁部である。外面に蓮弁文が施される。蓮弁の幅は最大1㎝で，鎬が付く。龍泉窯産である。4区礎石抜取穴5の出土遺物は13世紀後半から14世紀前半に属する。

（6） 39次調査（図20）

94・95は礎石抜取穴12から出土したもので，土師器皿である。94は皿Aで器高は低く，口縁部が外反し端部は上方にやや突起する。95は皿Nで端部はやや外反し，外面には2段ナデを施す。11世紀に属する。96は抜取穴14から出土した土師器皿Nで，口縁端部がやや肥厚する。13世紀代に属するものと思われる。97は須恵器皿である。体部で屈曲し，口縁部は外反する。口径12.4㎝に復元できる。礎石抜取穴13から出土した。

98・99は土師器杯Aである。98は器壁が薄く，口縁部をやや外反させ，端部を上方につまみ上げる。内面底部にはハケメ痕が残る。内外面ともに煤が付着しており，灯明皿として用いられたものであることがわかる。床面直上から出土した。3B期に属し，10世紀後半に属するものである。99は口径14.4㎝で，内面底部には板状の調整痕が残る。口縁部は僅かに外反し端部をやや上方につまみ上げる。3A～B期に位置づけられる。表面の剥離及び火ぶくれが認められることから，二次被熱を受けたものと判断できる。火災堆積層下層の焼土層から出土した。

100は須弥壇前の床面直上から出土した土師器の盤である。口径39.6㎝に復元できる大型品である。器高は5.7㎝を測る。体部中半で大きく外反する。口縁端部に粘土を付加し，端部内面をやや肥厚させる。

101～109は第2面掘り下げ（中世整地層）中に出土した。101は土師器皿Aである。口縁部が外反し端部は上方に突起する。口縁端部内外面には煤が付着しており，灯明皿に用いたことがわかる。102は黒色土器の椀底部である。内黒のA類である。張り付け高台で，底径は8.8㎝に復元できる。103は緑釉陶器椀の底部である。内外面ともに施釉しているが，二次被熱を受け融解している。高台は外側に広がる有段輪高台である。近江産で10世紀後半に属する。104は須恵器杯Bである。105は土師器皿Sで，体部は直線的である。106は瓦器椀の口縁部である。端部は上方にやや突起する。107は同安窯系青磁皿の底部である。内面に櫛描文を施す。13世紀代に属する。108は東播系須恵器鉢の口縁部である。口縁端部が上下に拡張する。109は白色土器高杯脚部である。脚部の直径は4.4㎝を測る。脚部の面取りの幅は狭く，断面は多角形を呈す。

整地層からは古代から中世までの遺物が出土した。その中でも新しく見える105～109の年代観から整地層の時期は13世紀代と推測する。

110・111は土坑16から出土した。27は備前焼の鉢である。口縁端部がやや肥厚しており，16世紀末～17世紀初頭の特徴を持つ。28は明染付小碗である。見込みに二重線，外面にも文様を描くが，小片のため不明である。16世紀後。112は須恵器円面硯である。裏面には全面自然釉がかかる。平安時代前期に属する。6区コンド山の近世盛土から出土した。

3　土製品（図21・図版46・48）

（1） 鋳造関連遺構（第6・8調査区）

鋳造関連土坑1・2・5から鋳型・炉壁・銅滓が出土した。大半が炉壁である。

鋳型（図版46） 小片であるため文様部分は確認することができなかったが，平坦な表面に僅か

ながら真土が付着している。厚さは細片を除くと4.8～13.5㎝で裏面は被熱している。

炉壁（図版46） 炉壁は厚いスサ入り粘土を紐状にして積み上げて構築している。凸面側には指圧痕や縄紐痕が認められる（図版46-炉壁２・４）。一部の凹面には溶解痕が認められる（図版46-炉壁１）。粘土紐の高さは平均にして15㎝以上，厚さは平均にして約6.7㎝である。弧がほとんど認められないことから，大型の炉壁であった可能性が高い。

（２） 36・39次調査

焼けた壁土が４・６区の床面直上の火災堆積層内から多量に出土した（図版48-２）。壁土１・２ともに荒壁から上塗りの白土仕上げまで残る。壁土１は側面に面を持っており，柱に接する部分である。長さ11.6㎝，厚さ6㎝が残る。壁土２は長さ8.6㎝，厚さ６㎝が残る。断面観察から荒壁の後，さ５～６㎜の中塗りを行い，１～２㎜の上塗りと続き，３～５㎜の白土で仕上げていることがわかる。荒壁には５㎜～１㎝程度の礫を含み，荒壁には劾として籾殻を混ぜている。

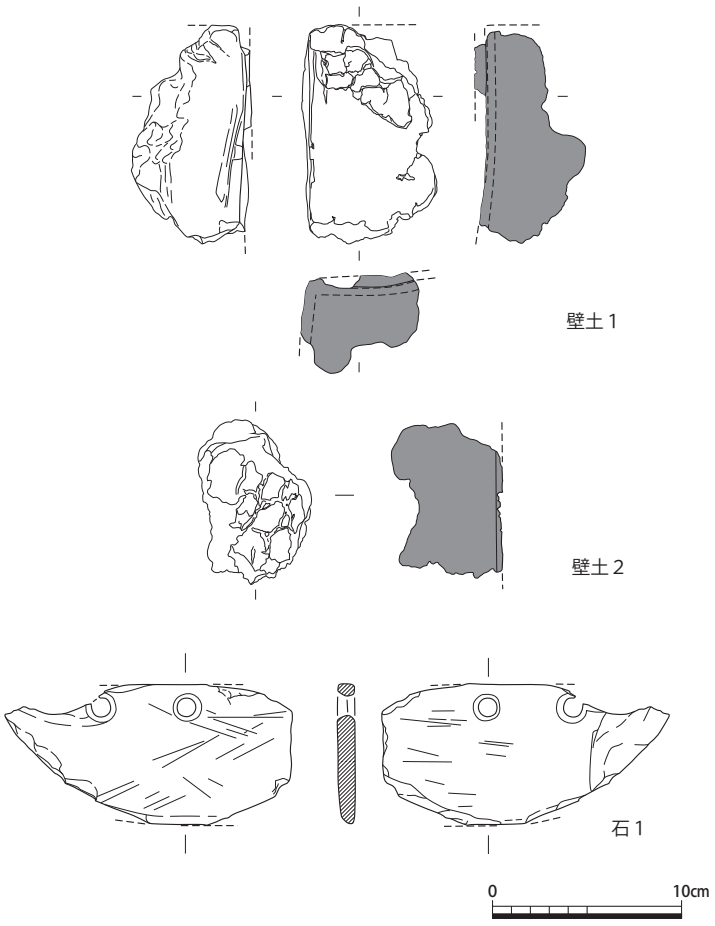

図21 土製品・石製品実測図（１：４）

４ 石製品（図21・22・48）

石１は，35次２区の耕土から出土したもので，粘板岩製の石包丁である。片刃で両側を欠損している。表面，背面ともに擦り目が残る。紐穴は２箇所である。西寺跡の下層に広がる弥生時代から古墳時代の集落跡である唐橋遺跡に関連する遺物である。

石２・３は６区須弥壇外装抜取溝である溝17から石材サンプルとして取り上げた凝灰岩片である。石２は長辺37.7㎝以上，短辺31.7㎝以上，厚さ13㎝程度，石３は26㎝×19㎝以上，厚さ12㎝程度である。石２上面は丁寧に加工され端面を形成している。石２・３ともに一辺に噛み合わせのために段状の抉りを入れる。いずれも須弥壇外装の羽目石と考えている。

５ 金属製品（図23）

銅滓 長さ５㎝，厚さ1.5㎝の銅滓である。

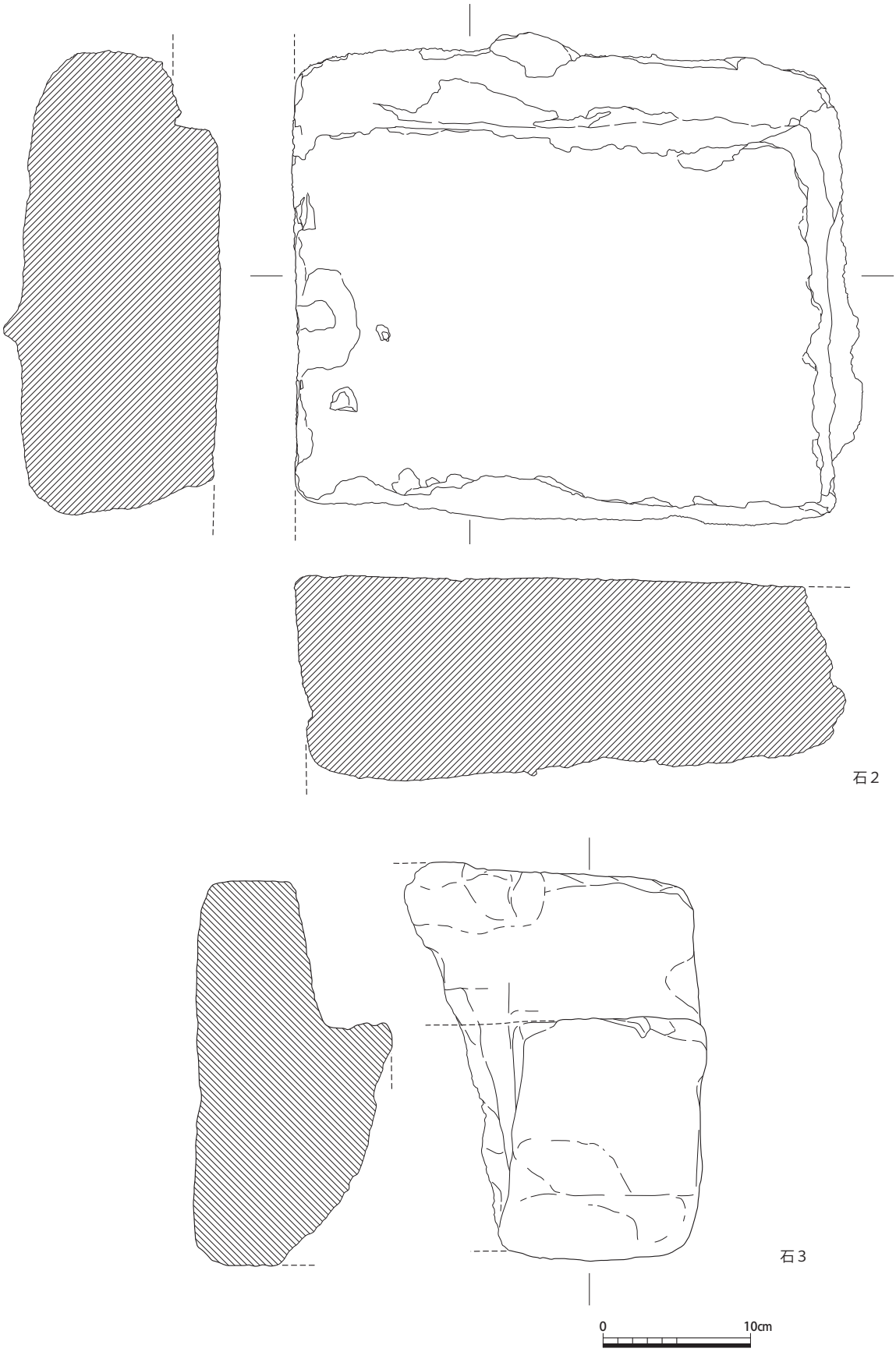

図22　石製品実測図（1 ： 4）

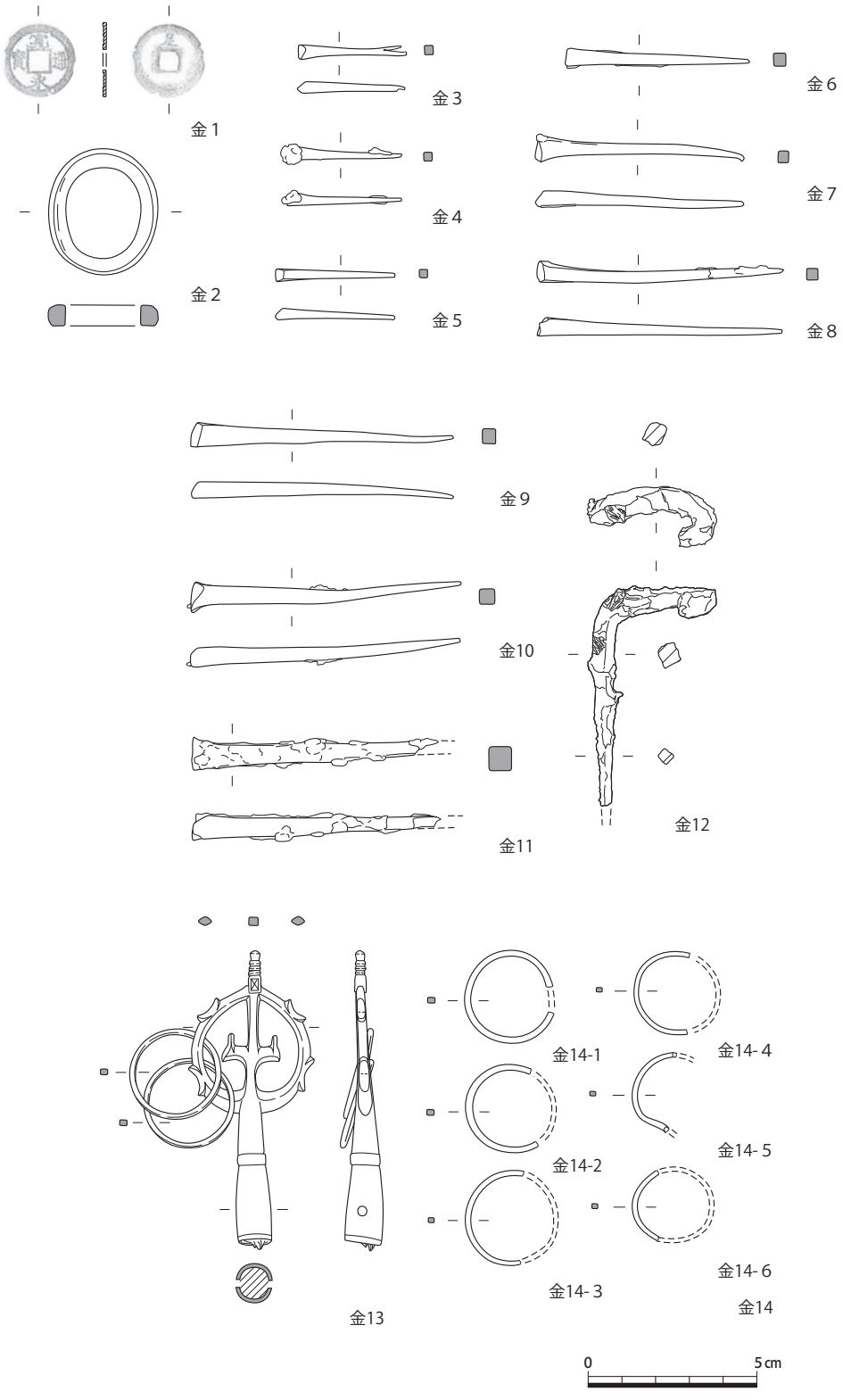

図23　金属製品実測図（1：2）

金1は，35次3区コンド山近世盛土から出土したもので，寛永通宝である。直径2.23㎝，厚さ0.9mmを測る。背面に「足」の字が鋳出されていることから，下野国足尾銅山で産出された銅を用いて寛保元年（1741）に鋳造された「足尾銭」である。

金2は円形状の銅製品である。縦3.8㎝，横3.25㎝の楕円形を呈し，厚さ6mmを測る。用途は

不明である。排土から出土した。

金３～11は４・６区の床面直上から出土した鉄釘である。床面からは多数の鉄釘が出土している。いずれも断面は方形を呈し，頭は鋲状するものが多い。長さは３㎝代（金３～５），5.5～６㎝代（金６・７），7.5～８㎝代（８～10）の３区分に分けることができる。金３～５は順に長さ3.2㎝，金４・５は3.5㎝で厚さは最大４ｍｍ程度である。金３は先端が二股に分かれている。金６・７の長さは5.5㎝，6.2㎝で厚さ５ｍｍ程度である。金８～10の長さは８が7.5㎝，９・10が8.0㎝で厚さ５～６ｍｍ程度である。金11は長さ7.2㎝以上で，先端が欠損している。厚さ７ｍｍ程度である。

金12は形状は鉄釘である。長さ6.6㎝，幅3.8㎝，厚さ４～７mmを測る。長さ約10㎝の釘を上半部で90度曲げられている。用途は不明である。６区床面直上から出土した。

金13は近世コンド山盛土から出土したもので，銅製錫杖の頭部である。根本に木柄の痕跡が残る。高さ8.8㎝で心葉形の大鐶の直径は4.4㎝と小さく，小型の仏像の持物又は柄が短い手錫杖と考えられる。小鐶は２個が残り，他に４個に復元できる破片が出土しており（金14），当初は６個付いていたことがわかる。江戸時代に属するものか。

６　瓦類（表８～11，図版34～45）

（１） 出土瓦の概要

本調査で出土した瓦類は，軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・塼である。この内，瓦笵の違いから軒丸瓦は23種類（図版34・35），軒平瓦は16種類（図版35・36），鬼瓦は２種類（図版36）に分類した。また，丸瓦及び平瓦は凸面の成形・調整道具の痕跡から大きく２種類に分け（縄目・格子目）塼は２種類に分類した（図版44）。さらに，調整手法の相違から丸瓦を７種，平瓦を18種に細分した（図版37～44）。ただし，丸瓦・平瓦は破片資料が多く，明らかに成形・調整手法が異なると判断できた資料のみを分類し分析の対象とした。したがって，数多くの未分類資料が残されている。今後，調査が進展して瓦全体の様子が判明する資料が増加すれば，分類が変更される可能性がある。なお，瓦類の詳細な観察については表８・９，各種類の出土地点については表10・11にまとめた。観察表に記載している番号は型式も示している。

（２） 軒瓦の地点別出土点数（図24）

本調査では軒丸瓦が95点，軒平瓦が112点出土した。詳細な内訳は，塔跡（33・37次）で軒丸瓦が12点，軒平瓦が15点，西大宮大路・伽藍地南西（34・37次）で軒丸瓦が13点，軒平瓦が18点，講堂跡（35・36・39次）で軒丸瓦が70点，軒平瓦が79点である。講堂跡出土瓦が総出土量の７割程度を占める。講堂跡・塔跡ともに基壇上を調査しているにも関わらず，講堂跡の出土量が圧倒的に多いのは，講堂廃絶後の周辺域の耕作に伴い，瓦等を基壇上に積み上げてコンド山が形成されていることが主な要因と考えられる。また，上述したコンド山の形成過程から，コンド山出土瓦は講堂所用瓦の他に，講堂周辺に位置する軒廊や僧房，または金堂の所用瓦が混在していると推測できる。

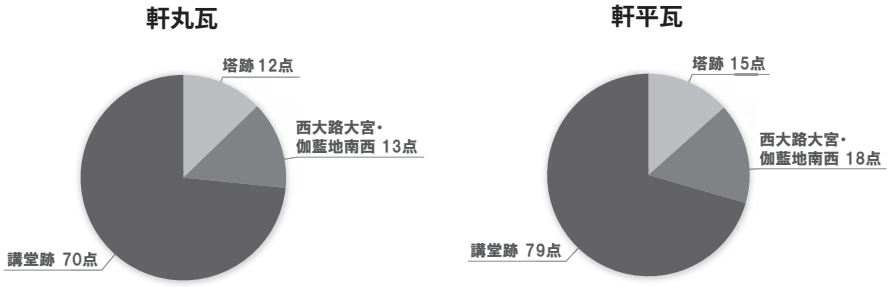

図24　平安時代軒瓦の地点別出土点数

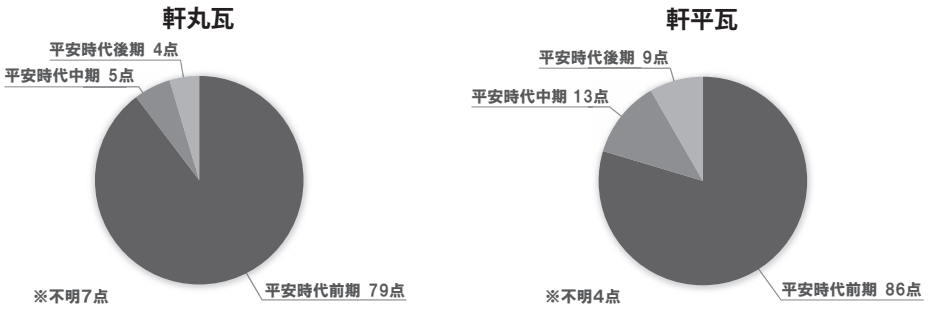

図25　平安時代軒瓦の時期別出土点数

一方の塔跡，西大宮大路・伽藍地南西はともに総出土量の１割～２割程度（軒丸瓦25点・軒平瓦33点）と少ない。既に述べた通り前者は調査地が基壇上に位置していることが主な要因であるが，後者は講堂と築地の規模の違いが出土瓦の量に表れていると推測できる。

（３）軒瓦の時期別出土点数（図25）

本調査で出土した軒瓦は平安時代前期・中期・後期に区別することができる[1)]。平安時代前期（旧都の再利用瓦も含む）に属するものが８割（165点），中期・後期がそれぞれ１割程度（18点・13点）である。出土割合が平安時代前期に偏り，平安時代中後期が少ないのは，創建期に集中的に瓦が供給されたことと，講堂が正暦元年の焼失以降（平安時代中期）に創建期と同規模で再建されていないことを示している。ただし，少ないながらも平安時代中期以降に該当する軒瓦の出土が確認できたことにより，講堂または何らかの堂宇が再建されたことが確実となった。勿論，後期の瓦を含め，正暦元年の火災を免れた堂宇の所用瓦とも考えられるが[2)]，伽藍の中心域に金堂や講堂以外の建物があったとは考え難く，当該期瓦は正暦元年以降に伽藍中心域に再建された何らかの堂宇に葺かれていた可能性が最も高い。また，少量ながら後期に属す瓦が出土したこにより，廃絶直前まで瓦葺の堂塔が維持されていたと推測できる。一方，史料によれば塔は天福元年（1233）の焼失まで維持されていたというが，塔跡からは平安時代中後期の軒瓦が１点も出土していない。コンド山出土瓦の中に塔所用瓦が含まれている可能性はあるが，現段階では塔廃絶直前の瓦の様相は不明と言わざるを得ない。

（４）　軒丸瓦の概要（図版34・35）

軒丸瓦の概要は時代別に報告する。

平安時代前期（図26）　平安時代前期は旧都から運び込まれた瓦（以下，再利用瓦と称す。瓦１

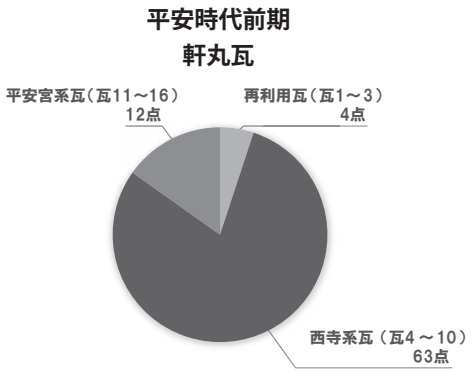

図26　平安時代前期軒丸瓦系統別出土点数

～3））と，平安京遷都後に生産された瓦（瓦4～16）に大別できる。

再利用瓦は奈良時代に生産・使用された平城宮式（瓦1・瓦2）と難波宮式（瓦3）があり，瓦1は5区コンド山（36次），瓦2は第5調査区道路4（34次），瓦3は6区第2面（39次）から出土している。瓦1・瓦3は講堂または軒廊などに葺かれていた可能性が高く，瓦2は西大宮大路面補修材と考えられる。

瓦4～10は文様及び製作技法が類似し，前期に属する瓦の8割以上を占める。いわゆる「西寺系」[3]である。なかでも瓦5は瓦4の珠文帯に「西」・「寺」と追刻しており，西寺に供給することを目的として生産されたことを裏付ける。また，瓦4～9は全ての調査地で出土しており，主要堂宇の屋根に葺かれていたことは明らかである。このようなことから瓦4～10は西寺に供給するために生産されていたことが判明する。ところで，瓦4～10は大阪府枚方市に所在する牧野阪瓦窯で生産されたと考えられているが（表8文献42），窯跡の本格的な発掘調査が実施されていないことから詳細は不明である。ただし，窯跡推定地から瓦25が表面採集されている。

瓦11～13・瓦16（図24・26では平安宮系瓦と称す）は西賀茂角社瓦窯跡や大山崎瓦窯跡（京都府大山崎町），瓦15は西賀茂瓦窯跡や吉志部瓦窯跡（大阪府吹田市）などで同文瓦を確認することができる。これらの瓦窯は，平安京遷都を契機に京近郊に設置された官窯であり，主に宮内に瓦を供給している。表8の備考欄に示した通り，平安宮や京内から同笵・同文瓦が出土している。また，瓦11・瓦12，瓦14～16は講堂跡の発掘調査区のみで出土しており，瓦11は講堂床面直上に堆積していた焼土層（36次調査4区）から出土している。したがって，瓦11は講堂に葺かれていたと推測でき，瓦12・瓦14・瓦15は講堂もしくは周辺堂宇（軒廊・金堂）に葺かれていたと推定できる。瓦16は緑釉瓦で東寺出土緑釉瓦と同笵関係にある。緑釉瓦については改めて「考察」で述べる。

平安時代中期　平安時代中期に属するのが瓦17～19である。瓦17・瓦19は丸瓦が半円形ではなく半楕円形を呈し，9世紀中頃以降に盛行する「凸型の成形台」を用いて製作されたことが分かる。瓦17は森ヶ東瓦窯跡・安井西裏瓦窯跡で同文瓦の出土を確認できる（表8文献27・28）。特に，安井西裏瓦窯跡では11世紀に使用された窯10の燃焼室から出土しており，遅くとも11世紀代には生産されている。また，瓦19の同文瓦が法勝寺金堂回廊基壇の下層で11世紀中頃の土師器と共伴していることから，11世代中頃以前には生産が開始していたと考えられる（表8文献40）。瓦18は右京二条二坊と筑前太宰府で同文瓦が出土している（表8文献33・34）。これまで，太宰府周辺に築かれた瓦窯で同笵瓦は確認されていないが，製作手法の特徴などから後述する瓦34・瓦46～48・瓦50・瓦63～73とともに筑前国で生産されていたと考えられる。

これらの瓦は講堂跡の調査のみで出土していることから，正暦元年以降に伽藍中心域で再建さ

れた堂宇に葺かれていた可能性が高い。

平安時代後期　平安時代後期に属するのが瓦20～23である。瓦20は平安京左京北辺三坊四町跡，瓦23は栗栖野瓦窯跡や平安宮真言院跡・東寺などで同文瓦を確認することができる（観察表文献１・10・32・42・44）。一方，瓦21・瓦22は西寺以外での出土は知られておらず，地方で生産された瓦の可能性が高い。平安時代中期と同様に再建堂宇に葺かれていた瓦の可能性がある。

（５）　軒平瓦の概要（図版35・36）

平安時代前期（図27）　軒平瓦のうち平安時代前期に属するのが瓦24～33である。

これらも軒丸瓦と同様に再利用瓦（瓦24）と平安京遷都以降に生産された瓦（瓦25～33）に区別できる。再利用瓦は１点のみで瓦24は残存率が低いが，飛雲を配す平城宮6801A型式と推測する。西面築地内溝（37次溝１）から出土している。

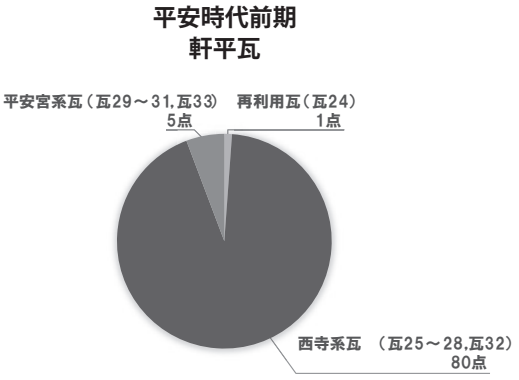

図27　平安時代前期軒平瓦系統別出土点数

主体となるのが瓦25・瓦26で前期に該当する瓦の９割程度を占める（図25）。瓦26は中心飾りの一部に「西」を追刻する。「西」のみであることから西寺を示しているとは断定できないが，瓦笵に追刻する点は瓦４と共通しており，「西寺」に供給することを目的として生産された可能性が高い。また，瓦25は全ての調査区で出土を確認できることから「西寺系」に位置づけられ，瓦４～10のいずれかとセット関係にあったと推測する。

瓦27・瓦28は中心飾りに三葉を配し，唐草の先端が強く巻き込むなど瓦25との類似点が多く認められる。管見の限り西寺以外での出土は認められず，胎土も瓦25と近似することから「西寺系」と推測する。瓦27は瓦25に次いで出土量が多く，西大宮大路・伽藍地南西・講堂跡で出土している。なかでも，西面築地内溝（第５・９調査区）から多く出土しており，西面築地に葺かれていた可能性が高い。

瓦31・瓦33（図25・27で平安宮系瓦と称す）は小片ではあるが，瓦31は内酒殿から出土した「土　□松瓦屋」銘軒平瓦，瓦33は大山崎瓦窯出土軒平瓦（OY205ｂ）と同文と考える。前者については未だ生産地の特定には至っていないが，文様構成が大山崎瓦窯跡出土軒平瓦と類似していることから，同窯との関係が想定されている[4)]。既に確認した通り，大山崎瓦窯は平安京遷都を契機に設置された「官窯」であることから，瓦31を生産していた瓦窯も同様の性格であった可能性が高い。出土点数は各１点ずつと非常に少ない。

瓦30・瓦32はこれまでに同笵瓦の出土は知られていないが，瓦32は今回まとまって出土していることから，「西寺系」である可能性が高い。ただし，左右に展開する唐草が直線的に表現されているなど，平安時代前期初頭に盛行する唐草文とは明らかに様相が異なる。平安時代前期の中でもやや新しい時期に属すると推測する。また，「西寺系」である瓦25・26に比べて出土点数が少ないことから主要建物に主体的に葺かれていないと判断できる。

平安時代中期　平安時代中期に属するのが瓦34～36である。

瓦34は瓦当文様が偏行唐草文で外区の下端に鋸歯文を配すなど，平安京近郊で生産されていた軒平瓦の瓦当文様とは大きく異なる。また，瓦当成形が平安時代後期の播磨国などで盛行する「包込み技法」に類似する[5)]。平瓦部に格子目と「西寺」銘が認められ，筑前大宰府で出土する軒平瓦の文様と近似することから，筑前国で生産されたと推測されている（観察表文献33)。瓦35・瓦36は唐草文で森ヶ東瓦窯出土軒平瓦と同文である。平安時代前期の瓦と比べて規格が小さく，やや新しい時期の様相が認められる。当該期の瓦は軒丸瓦と同様に正暦元年（990）以降に再建された何らかの堂宇に葺かれていたと推測できる。

平安時代後期　平安時代後期に属するのは瓦37～39である。瓦37・瓦38はともにこれまでに同文瓦の出土が知られていない。瓦37は平瓦部凸面に格子目を確認でき，瓦34と同じ特徴を持つが，瓦34とは明らかに瓦当成形技法が異なり，産地は特定できない。平安時代後期の備前・備中国産の軒平瓦には格子目が確認できることから，本報告では西国のいずれかの国で生産された可能性を想定しておく[6)]。瓦37は７点出土しており，後期の中では最も出土量が多い。また，被災した痕跡があり，瓦37が葺かれていた堂宇が火災にあっている可能性が高い。瓦39は栗栖野瓦窯跡で同文瓦が確認されている（観察表文献44)。当該期の瓦は軒丸瓦と同様に正暦元年以降に再建された堂宇に葺かれていたと考えられる。

（６）　丸瓦の概要（図版37～39）

全ての調査区において丸瓦及び平瓦が出土した。ただし，本調査の目的が史跡指定及び保存活用計画策定の基本データを得ることにあるため，軒瓦以外の瓦類については必要最低限の取上げにとどめ（講堂跡（１～６区）コンテナ24箱，塔跡など（第１～第９調査区）でコンテナ６箱分を分析対象としている)，大半は検出状況のまま現地に保存している。このようなことから，軒瓦のように出土点数の分析による各種類の傾向を把握することができない。そこで，本項では調整技法などの所見から得られた成果を中心に報告する。

丸瓦は凸面が「縄巻叩き板」を用いて成形及び調整されているもの（以下，「縄叩」と称す）と，格子を刻んだ叩き板を用いて成形及び調整されているもの（以下，「格子叩」と称す）がある。

縄叩　瓦42～45は同一原体かどうかは分からないものの同じ縦方向の縄叩き有しているが，図化していない個体を含めて十数点計測したところ玉縁付近の直径が15㎝前後のもの（瓦42・瓦43）と18㎝前後のもの（瓦44・瓦45）の２群に分かれると判明した。したがって，意識的に規格の異なる丸瓦を製作していたと判断できる。西面築地内溝（第６調査区内溝）から出土した瓦42は長さが約34㎝あり，講堂跡６区焼土層から出土した葺土が融着している瓦81～83(図28・43）とほぼ同じ寸法である。したがって，講堂と築地には同じ寸法の瓦が使用されたと考えられる。また，理化学的な分析はできていないが，胎土が「西寺系」軒丸瓦と類似しており，牧野阪瓦窯で生産された可能性が高い。

格子叩　格子叩は格子目の幅の違いから３種に分けることができ，これに加えて「西寺」銘が認められるものが１種確認できた。「西寺」銘がある瓦46は後述する瓦69と同じ「西寺」銘であり，筑前の某窯で生産されたことが分かる。また，破片資料が多く全体の様相は不明ながら，側面に分

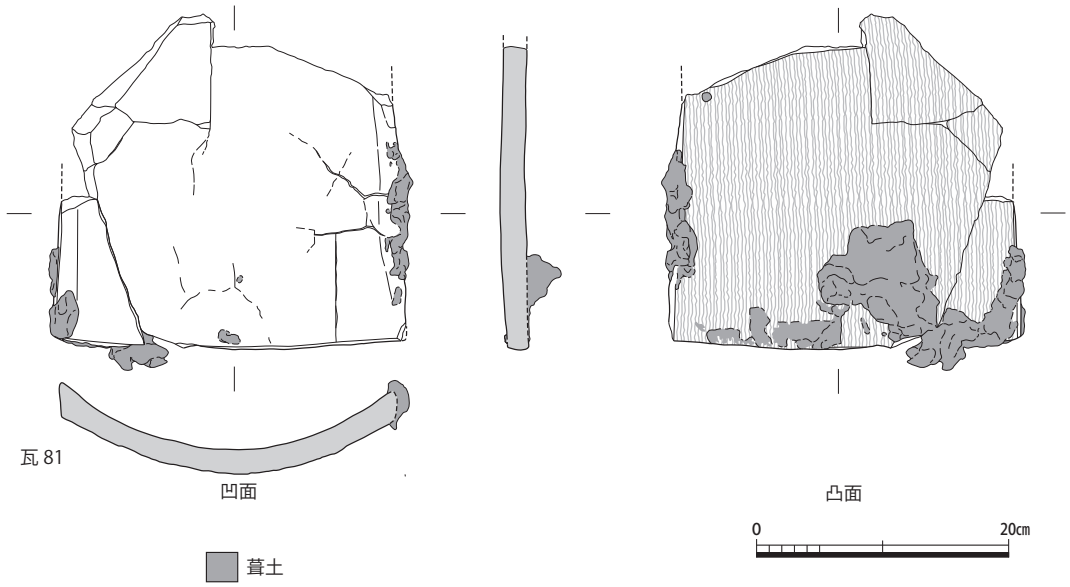

図28　瓦81実測図（1：6）

割截面と分割破面があり，粘土円筒を2分割して製作していることが分かる。瓦47・瓦48・瓦50は「西寺」銘はないが，側面に分割截面・破面が認められるなど，瓦46との共通点が多く筑前産の可能性が高い。

一方，瓦49には分割截面は認められない。軒平瓦ではあるが瓦37に格子目が認められることから，瓦37とセット関係となる可能性もあり，産地の特定はできない。いずれにせよ，格子目が認められる丸瓦はコンド山からの出土のみであり，再建堂宇に葺かれていたと考えられる。また，明らかに瓦47・瓦48と瓦50では寸法が異なる。

（7）　平瓦の概要（図版40～44）

平瓦の凸面が「縄巻叩き板」を用いて成形及び調整されているもの（以下，「縄叩」と称す）と，格子を刻んだ叩き板を用いて成形及び調整されているもの（以下，「格子叩」と称す）がある。

縄叩　縄目は粗いもの（瓦51・瓦53・瓦56～59）と細かいもの（瓦52・瓦54）に分けられることができ，「一枚作り」によって製作されている。瓦57～59は凹面に「西寺」・「西浄」が残されており，文字上の布目がつぶれていないことから，文字が陰刻された凸型成形台を用いて製作されていることが分かる。瓦60は凹面に文字らしき1字を押印しているが，文字の意味は明らかにできない。瓦55・瓦61は凹面から端面にかけて一連の布目があり，軒平瓦の製作工程である「凸面布目押圧」技法と同じ特徴である[7)]。ただし，「凸面布目押圧」技法は軒平瓦の製作に用いられる技法であることから，軒平瓦の平瓦部とも考えた。しかし，平瓦凸面の調整に凸型に被せた布を用いる可能性を否定しきれないことから平瓦と判断した。

ところで，縄目には一部「斜位」のもの（瓦53～56）があり，小片であることから，「一枚作り」の製作工程の中で偶然に斜め方向からの叩き調整が行われたのか，いわゆる「叩き締め円弧」によるものなのかは判断できなかった。なかでも，瓦55は凹面から端面にかけて一連の布目があり「凸面押圧技法」と共通する。このように，主体となっている瓦51・瓦52とは異なる生産地

（工房）の製品が混在している可能性があり，今後の調査では留意しなければならない[8]。なお，瓦62は凹凸面が調整道具によって斜めにナデられており，他に類がない。形状は平瓦であるが四辺が失われているため道具瓦の可能性も残されている。

格子叩　格子目は格子目の幅及び形状の違いから５種類に分類した（瓦74～78）。さらに「西寺」銘が認められるものが５種類ある（瓦63～73）。瓦63～73には凹面に模骨痕がないが，側面に分割截面と分割破面が認められることから，いわゆる「非開閉式桶」を用いて製作されたことが分かる[9]。同様の製作技法は福岡市に所在する元岡・桑原遺跡群[10]で確認でき，管見の限り福岡市を含めた北部九州にしかない。既に確認した通り，筑前産と考えられている瓦34（軒平瓦）の平瓦部に瓦67・瓦68と同じ「西寺」銘があり，瓦63～73は筑前産の可能性が高い。一方，「西寺」銘がない瓦74～78は，側面に分割截面・分割破面が認められない。当該期における平安京近郊に設置された瓦窯で，凸面に格子目のある平瓦は出土しておらず，少なくとも京近郊以外で生産された可能性が高い。

格子目と「西寺」銘のある平瓦は，コンド山からのみ出土しており，正暦元年以降に再建された堂宇に使用された可能性がある。また，「西寺」銘平瓦（瓦63）の凸面に僅かではあるが朱が塗られていたことは留意される。成分分析したところ，平安宮などで使用されている朱と同じ成分であった（第６章参照）。したがって，正暦元年以降の再建された堂宇の中に朱塗りの施設があったことが判明する。また，僅かではあるが瓦74・瓦77に火災による被災の痕跡を確認できた。したがって，これらが葺かれていた堂塔が火災にあっていることが判明する。

（８） 鬼瓦と塼の概要（図版36・44）

鬼瓦は小片であるが２点出土した（瓦40・瓦41）。いずれも笵を用いて製作されている。全体の様子は不明であるが，いわゆる「南都七大寺系」と考えられる。やや小振りであることから，降棟などに葺かれたと推測できる。

塼は２点出土した（瓦79・瓦80）。講堂床面は土間であったことが今回明らかになったことから，講堂に使用されたものとは考えにくい。これまでの調査でも塼の出土は限られており，軒廊などの通路部分の可能性が高い。

註

1）　平安時代瓦を研究対象とした主な論文等では，平安時代の時期区分を平安時代前期が延暦十三年（794）～元慶二年（896），平安時代中期が元慶三年（897）～安元二年（1076），平安時代後期が承暦元年（1077）～建久二年（1191）とする（近藤喬一「解説編」『平安京古瓦図録』雄山閣,1977年，上村和直「平安京の瓦の概要」『平安京提要』（財）古代學協會・古代学研究所 角川書店,1994年，網伸也・上村和直・鈴木久史「平安時代軒瓦編年表」『シンポジウム報告書　造瓦体制の変革―畿内―』帝塚山大学考古学研究所,2007年）。しかし，本報告は西寺における造営や修理などを主な生産年代の根拠とするため，平安時代前期が延暦十三年（794）～正暦元年（990），平安時代中期が正暦二年（991）～安元二年（1076），平安時代後期が承暦元年（1077）～天福元年（1233）までとする。

2） 史料に堂宇の存在が記載されているが，所在が明らかでないのが宝蔵・北院・僧綱所である。

3） 上原真人「前期の瓦」『平安京提要』（財）古代學協會・古代学研究所 角川書店,1994年，上村和直「西寺・東寺の造営と瓦生産」『古代』第141号,早稲田大学考古学会,2018年

4） 古閑正浩「弘仁期における平安京の瓦生産」『古代』第141号,早稲田大学考古学会,2018年

5） 木村捷三郎『六勝寺跡 六盛西店新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』六勝寺研究会,1977年

6） 倉敷市教育委員会「浅原廃寺跡」『倉敷市埋蔵文化財発掘調査報告』第１集,1984年

7） 「凸面押圧技法」は，側面に平瓦部の側面を規定する立ち上りをもつ凸型成形台に，軒平瓦の全長の２倍近い布を被せる。そこへ粘土板もしくは粘土塊を置き，瓦当面を除いた部分に予め成形台に載せておいた布を被せ押さえて，成形する。その後，瓦当側に板状（紐状）の粘土を加え瓦笵を瓦当面に打ち込んで施文する。（前註３上原論文，廣岡孝信「１ 東大寺の東大寺式軒瓦」『古代瓦研究Ⅷ―東大寺式軒瓦の展開― ― 飛雲文軒瓦の展開―』（独法）奈良文化財研究所，2018年）。

8） 北白川廃寺出土平瓦にも凸面に円弧状叩目が認められるが，凹面側面部に布端を残すことから「桶巻作り」と「一枚作り」の分類に苦しむ資料が含まれている（D型式Ⅰ類）。なお，報告者は生産・使用年代は不明としている。（網伸也「北白川廃寺第６次調査」『平成２年度 北野廃寺・北白川廃寺発掘調査概報』京都市文化観光局,1991年）。

9） 佐原眞「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』五十八巻二号,日本考古学会,1972年

10） 上角智希「元岡・桑原遺跡群17第31次調査の報告」『福岡市埋蔵文化財報告書』第1103集,福岡県教育委員会,2010年

表８　軒瓦・道具瓦観察表

軒丸瓦				
時代	番号	文様の特徴	手法の特徴	備考
奈良時代	瓦1	複弁蓮華文。花弁は短く，「Y」形の間弁を配す。外区には２重の圏線が巡る。	瓦当成形は瓦当貼り付け。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は軟質。	平城宮 6227 型式。同文瓦が内裏 1），豊楽院 2），中務省 3），冷然院 4），右京九条二坊二町 5）から出土。
	瓦2	単弁蓮華文。花弁の子葉が盛り上がり，輪郭線が圏線と接する。外区には２重の圏線が巡り，珠文を配す。	胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	平城宮 6133 型式。
	瓦3	重圏文。２重に圏線が巡る。第２～３圏間が 1.6cm，第３～４圏間が 1.3cm。	瓦当成形は瓦当貼り付け。瓦当裏面ナデ。胎土は礫を含み，焼成は硬質。	難波宮式 6012。同文瓦が内裏 6），中務省 3），左京北辺四坊 7），齋宮 8），高陽院 9），東寺 10）から出土。
平安時代前期	瓦4	複弁八葉蓮華文。中房は凸型で圏線が巡り，１＋６の蓮子を配す。花弁の子葉が盛り上がり，輪郭線が間弁に接する。外区には珠文が巡る。周縁との境に段があり，周縁内側が傾斜する。	瓦当成形は瓦当貼り付け。あらかじめ丸瓦接合位置に溝を穿つ。瓦当裏面はナデ，瓦当部から丸瓦部凸面にかけて縦ナデ。瓦当側面の瓦当よりに凹みがある（枷痕か？）。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	被災痕。同文瓦が右京九条二坊二町 5），天龍寺境内 11）から出土。
	瓦5	複弁八葉蓮華文。瓦４と同笵。外区珠文帯に「西」・「寺」を追刻する。	同上	
	瓦6	複弁八葉蓮華文。中房は大きく平坦で圏線が巡り，１＋６の蓮子を配す。花弁，間弁ともに盛り上がり，輪郭線と間弁が接する。外区には圏線と珠文が巡る。周辺との境に段があり，周縁内側が傾斜する。	瓦当成形は瓦当貼り付け。あらかじめ丸瓦接合位置に溝を穿つ。瓦当裏面は不定方向のナデ，瓦当側面はナデ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	
	瓦7	複弁八葉蓮華文。中房は平坦で蓮子を配す。花弁・間弁ともに盛り上がる。輪郭線と間弁が接する。外区には珠文が巡る。周縁との境に段があり，周縁内側が傾斜する。	瓦当成形は瓦当貼り付け。瓦当裏面ナデ。瓦当側面下半ナデ・凹みがある。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	被災痕。同文瓦が左京五条三坊十六町 12），右京七条二坊十二町 13）から出土。
	瓦8	複弁八葉蓮華文。中房は凸型で１＋６の蓮子を配す。花弁は細弁で輪郭線が間弁と接する。外区には圏線と珠文が巡る。周縁との境に段があり，周縁内側が傾斜する。	瓦当成形は瓦当貼り付け。あらかじめ丸瓦部接合位置に溝を穿つ。瓦当裏面ナデ，瓦当側面下半はナデ，上半は縦ナデ。瓦当側面の瓦当よりに凹みがある。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	被災痕。同文瓦が右京三条一坊二町 14），九条二坊二町 15）から出土。
	瓦9	複弁八葉蓮華文。中房は凸型で蓮子を配す。花弁は子葉と輪郭線先端が盛り上がる。周縁内側が僅かに傾斜する。	瓦当裏面ナデ。胎土は僅かに砂粒を含み，焼成は硬質。	被災痕。
	瓦10	複弁八葉蓮華文。中房は平坦で圏線が巡り蓮子を配す。花弁は子葉が盛り上がる。	胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	同文瓦が右京九条二坊二町 5）から出土。
	瓦11	単弁蓮華文。中房は平坦で圏線が巡る。花弁は細い。外区は内区より高く珠文が巡る。	細片のため不明。	同文瓦が朝堂院 16），齋宮 8），西鴻臚館 17），冷然院 18），左京三条四坊四町 19）から出土。
	瓦12	単弁蓮華文。花弁は子葉が盛り上がり，輪郭線が圏線と接する。外区には圏線が巡る。	瓦当裏面ナデ，瓦当側面ナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	中和院 20），右京三条一坊六・七町 21），齋宮 8）から出土。
	瓦13	複弁八葉蓮華文。中房は凹型で１＋６の蓮子を配す。花弁の輪郭線が圏線に接す。	瓦当成形は瓦当貼り付け。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は軟質。	同文瓦が左京北辺四坊 7）から出土。
	瓦14	単弁蓮華文。中房は凸型で蓮子を配す。花弁は互いに接し，子葉が僅かに盛り上がる。外区には圏線と珠文が巡る。周縁内側が傾斜する。	瓦当裏面ナデ，瓦当側面ナデ。瓦当側面の瓦当よりに笵のあたりがある。胎土はほとんど砂粒を含まず，焼成は硬質。	珠文帯に笵傷が認められる。同文瓦が内裏 1）から出土。
	瓦15	複弁蓮華文。中房は僅かに盛り上がり，蓮子を配す。花弁は子葉が僅かに盛り上がる。外区には２重の圏線と珠文が巡る。	瓦当成形は瓦当貼り付け。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	吉志部瓦窯産 22）。同文瓦が朝堂院 23），右京一条三坊九町 24），三条一坊六・七町 21），三条三坊 25），齋宮 8），高陽院 9）・堀河院 26）から出土。
	瓦16	蓮華文（緑釉）。外区に圏線と珠文が巡る。	不明。胎土はほとんど砂粒を含まず，焼成は硬質。施釉されている。	緑釉瓦。同文瓦が東寺 10）から出土。

時代	番号	文様の特徴	手法の特徴	備考
平安時代中期	瓦17	複弁八葉蓮華文。中房は平坦で蓮子を配す。花弁・間弁ともに盛り上がり，外区には圏線と珠文が巡る。	瓦当裏面ナデ。瓦当部から丸瓦部凸面にかけてナデ。丸瓦部凹面布目。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	森ヶ東瓦窯，安井西裏瓦窯産 27・28)。同文瓦が内裏 29)・朝堂院 30)，右京三条一坊二町 14)・四町 31)，左京三条四坊四町 32）東寺 10）から出土。
	瓦18	複弁蓮華文。中房は平坦で蓮子を配す。花弁の子葉と輪郭線が盛り上がる。外区には珠文が巡る。	瓦当裏面オサエ後ナデ，瓦当側面ナデ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	筑前産 33)。同文瓦が右京二条二坊 34）から出土。
	瓦19	複弁八葉蓮華文。中房は大きく平坦。花弁の子葉は摩耗している。外区には２圏線と珠文が巡り，最も外側に唐草が展開する。	瓦当裏面ナデ，瓦当側面下半部ケズリとナデ，瓦当側面上半部から丸瓦凸面にかけて縦ナデ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成はやや軟質。	大宮北ノ前瓦窯産 35)。内裏 29)，内酒殿 36)，左京北辺四坊 7)，左京二条二坊 37)，堀河院 26)，三条三坊十一町 38)，四条三坊十三町 39)，法勝寺 40）から出土。
平安時代後期	瓦20	単弁五葉蓮華文。中房は小さい凸型。花弁の輪郭線は圏線に接し，先端が僅かに盛り上がる。	瓦当側面ナデ，瓦当裏面は丸瓦部凹面に沿ってナデ。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	同文瓦が左京北辺三坊四町 41）から出土。
	瓦21	先端が肥大化した唐草文を配し，外区には圏線が巡る。	瓦当側面と裏面はナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	
	瓦22	先端を巻き込む唐草を配し，外区には圏線が巡る。	瓦当成形は瓦当貼り付け。あらかじめ丸瓦接合位置に溝を穿つ。瓦当部凸面から丸瓦部凸面にかけて縦ナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	
	瓦23	複弁八葉蓮華文。中房は大きく平坦で，１＋６の蓮子を配す。花弁は子葉と輪郭線が僅かに盛り上がり，「I」間弁を配す。外区には圏線と珠文が巡る。	瓦当成形は瓦当貼り付け。瓦当裏面はナデ，瓦当側面下半分ケズリ，瓦当部から丸瓦部凸面にかけて縦ナデ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	同文瓦が栗柄野瓦窯 42）内裏 1)・真言院 43)・左京三条四坊四町 32)・東寺 10）から出土。
軒平瓦				
平安時代前期	瓦24	飛雲文。中心に向かって独立した飛雲を配す。外区は無文。	瓦当部から平瓦部凹面にかけて横ナデ，一部に布目。平瓦部凹面側面より面取り。平瓦部凸面顎部より横ナデ，一部に縄叩き痕。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	同文瓦が朝堂院 44)，西鴻臚館 17)，広隆寺旧境内 11）から出土。平城宮 6801A 型式。
	瓦25	均整唐草文。中心に上向きの三葉を配し，左右から上向きの唐草が派生する。唐草は外側に向かって３回反転し，主葉の各単位が独立する。主葉の先端は水滴状で巻き込む。支葉は先端が「Y」形を呈す。外区には珠文が巡る。	曲線顎。瓦当部凹面横ケズリ，平瓦部凹面布目。顎部横ケズリ，顎部裏面から平瓦部凸面にかけてケズリ。側面ケズリ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	牧野阪瓦窯産 42)。朱塗りが認められる。同文瓦が右京九条二坊二町 5）から出土。
	瓦26	唐草文。25 と同笵。中心飾に「西」を追刻する。	曲線顎。瓦当部凹面横ケズリ，顎部横ケズリ，顎部裏面から平瓦部凸面にかけてケズリ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	同文瓦が右京九条二坊二町 15）から出土。
	瓦27	均整唐草文。中心に上向きの三葉を配し，左右から上向きの唐草が派生する。独立した唐草が外側に向かって４回反転する。主葉は大きく巻き込み，外区には珠文が巡る。	曲線顎Ⅱ。凹面瓦当より横ケズリ，側面面取り。顎部は横ケズリ，顎部から平瓦部凸面にかけて縦ケズリ，一部に布目痕。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	被災痕。
	瓦28	均整唐草文。独立した唐草が外側に向かって展開する。主葉は巻き込み，先端は水滴状になる。外区には珠文が巡る。	曲線顎Ⅱ。瓦当部から平瓦部凹面にかけて横ケズリ，顎部横ケズリ，顎部裏面から平瓦部凸面にかけて縦ケズリ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	文様区左側に笵傷が認められる。
	瓦29	均整唐草文（緑釉）。唐草が外側に向かって展開する。主葉は連続し緩やかに反転。支葉の先端が水滴状を呈す。外区には珠文が巡る。	曲線顎。平瓦部凹面布目。顎部・平瓦凸面ナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。施釉されている。	西賀茂瓦窯産 45)。同文瓦が内裏 1)，豊楽院 2)，中務省 46)，中和院 47)，齋宮 8)，右京九条二坊二町 5)，左京四条二坊十四町 48)，東寺 10）から出土。
	瓦30	均整唐草文。唐草は直線的で先端が水滴状を呈す。外区には珠文が巡る。	曲線顎。平瓦部凹面布目，側面より面取り。顎部凸面ケズリ，顎部裏面から平瓦部凸面にかけて縦ケズリ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	

時代	番号	文様の特徴	手法の特徴	備考
平安時代前期	瓦31	均整唐草文。唐草の先端は大きく巻き込み，先端「Y」字の支葉を配す。外区には珠文が巡る。	不明	同文瓦が内酒殿 36）から出土。
	瓦32	均整唐草文。中心飾りに上向きの唐草を配す。独立した唐草が外側に向かって展開する。主葉の先端が水滴状を呈す。	凹面布目，瓦当部と側面より横ナデ，顎部横ナデ，顎部裏面から平瓦部凸面にかけて縦ケズリ，側面ケズリ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	右京九条二坊二町 15）
	瓦33	均整唐草文。唐草が外側に向かって展開する。外区には珠文が巡る。	曲線顎。平瓦部凹面布目瓦当部から平瓦凹面にかけて横ナデ。顎部裏面横ナデ，平瓦部凸面縦ケズリ。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	大山崎瓦窯産 49）。同文瓦が朝堂院 23）・堀河院 26）・左京五条二坊十五町 50）・三坊十六町 12）から出土。
平安時代中期	瓦34	偏向唐草文。主葉は直線的で連続し，支葉は独立するものと主葉から派生するものがある。外区上区は珠文，下・脇区には鋸歯文が巡る。なお，珠文は内区より高い。	曲線顎。瓦当成形は瓦当貼り付け。凹凸，側面から補足粘土を加える。凹面布目，瓦当より側面のみナデ，顎部から裏面にかけて横ナデ。平瓦部凸面には「西寺」＋斜格子目。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	筑前産 33）
	瓦35	偏向唐草文。先端が巻き込む唐草を配す。外区には珠文が巡る。摩滅が著しい。	曲線顎。胎土は砂粒を含み，焼成は軟質。	同文瓦が森ヶ東瓦窯 27）から出土。
	瓦36	偏向唐草文。主葉は連続し，支葉の先端が大きく巻き込む。外区には珠文が巡る。	段顎。瓦当部凹面横ケズリ，平瓦部凹面細かい布目。顎部横ナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	
平安時代後期	瓦37	唐草文。大きく巻き込む唐草が独立して配される。唐草の展開方向は互い違いとなる。	曲線顎。瓦当部凹面ケズリ後横ナデ，平瓦部凹面細かい布目。顎部から裏面にかけてナデ。側面ナデ。平瓦部凸面格子目。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	被災痕。
	瓦38	唐草文。唐草が外側に向かって展開する。唐草の先端が周縁に接す。	凹面布目。顎部，裏面横ナデ，平瓦部凸面糸切り痕。側面ナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	
	瓦39	唐草文。主葉は大きく反転し，先端が強く巻き込む。	曲線顎。瓦当部から平瓦部凹面にかけて布目。平瓦凸面に糸切り痕。側面はケズリ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	同文瓦が栗栖野瓦窯 42）左京二条二坊 37），三条三坊十一町 38）から出土。
道具瓦				
平安時代前期	瓦40	鬼面。下顎に上向きの牙を表現する。圏線と珠文が巡る。	笵つくり。側面，内刳りケズリ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	
	瓦41	鬼面。下顎に上向きの牙を表現する。圏線と珠文が巡る。	笵つくり。少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	

表９　丸瓦・平瓦・塼観察表

丸瓦			
時代	番号	手法の特徴	備考
平安時代前期	瓦42・瓦43	胴部凸面は縦方向縄目（細い）とナデ，玉縁部凸面横ナデ。玉縁部凹面から胴部凹面にかけて布目，中央やや広端よりに輪状の圧痕が残る（成形台布袋を固定する道具か）。胴部凹面側面よりケズリ。側面ケズリ。広端面ケズリ。（瓦 42）。玉縁部凹面から胴部凹面にかけて布袋の綴じ合わせが残る（瓦 43）。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	第６調査区内溝３出土。 長さ約 34 ㎝直径約 15 ㎝
	瓦44・瓦45	胴部凸面は縦方向縄目（細い）とナデ，玉縁部凸面横ナデ。玉縁部凹面から胴部凹面にかけて布目，狭端面から側面よりにかけてケズリ（瓦 44）。胴部凹面広端面から側面よりにかけてケズリ，端面ケズリ（瓦 45）。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	６区焼土層出土。被災痕。 直径 18 ㎝
平安時代中期	瓦46	凸面「西寺」＋格子目。凹面布目，広端面よりケズリ。側面内側分割截面，外側分割破面。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	４区撹乱から出土。 瓦 69・70 と同じ「西寺銘」
	瓦47・瓦48	凸面ひし形格子目。胴部凸面側面よりケズリ。玉縁部凸面ナデ。胴部凹面から玉縁部凹面にかけて布目，胴部側面よりケズリ。側面ケズリ（瓦 47）。凹面布目，広端面・側面よりナデ，側面ケズリ（瓦 48）。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	４区コンド山から出土（瓦 47・瓦 48）。
	瓦49	凸面ひし形格子目。凹面布目，側面・広端面ケズリ。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	４区コンド山から出土。
	瓦50	凸面ひし形格子目。凹面布目。側面内側分割截面，外側分割破面。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	４区コンド山から出土。

平瓦			
時代	番号	手法の特徴	備考
平安時代前期	瓦51	凸面縦位縄目（粗い）と一部ナデ。凹面布目，側面より僅かに面取り，狭端よりナデ。広端面・側面・狭端面ケズリ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	6区焼土層から出土。被災痕。
	瓦52	凸面縦位縄目(細かい)。凹面布目。側面･広端面ケズリ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	4区コンド山から出土。
	瓦53	凸面斜位縄目（粗い）。凹面布目，狭端面よりケズリ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	4区コンド山から出土。
	瓦54～瓦56	凸面斜位縄目（細かい）。凹面布目，側面より僅かにケズリ。側面ケズリ（瓦54）。凹面から端面にかけて一連の布目を残す（瓦55）凸面に多量の砂粒（離れ砂？）が付着し，狭端面付近ケズリ。側面ケズリ（瓦56）。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	4区コンド山から出土（瓦54）・（瓦55）5区コンド山から出土(瓦56)。被災痕(瓦55)
	瓦57～瓦59	凸面縦位縄目。凹面布目,「西寺」銘がある。凹面端面・側面よりケズリ（瓦57・瓦58)。凹面「西浄」銘がある（瓦59)。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	第7調査区土坑4（瓦57）・4区整地層 (瓦58)・第9調査区溝1（瓦59）から出土。
	瓦60	凸面縦位縄目，凹面布目。凹面狭端よりに方2.1㎝の印章を押捺する。狭端面ナデ。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	第5調査区道路4から出土。
	瓦61	凸面から狭端面，凹面にかけて一連の布目。凸面ナデにより布目が消える。凹面側面よりケズリ。側面ケズリ。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	5区コンド山から出土。
	瓦62	凸面工具によるナデ。凹面布目と工具によるナデ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	5区コンド山から出土。
平安時代中期	瓦63・瓦64	凸面「西寺」+格子目。凹面布目,狭端面･側面よりケズリ。側面･狭端面ケズリ(瓦63)。側面内側分割ケズリ・外側分割破面（瓦64)。砂粒を含み，焼成は硬質。	凸面に朱が付着するものが含まれる。4区コンド山（瓦63)・4区表土ハギ（瓦64）から出土。
	瓦65・瓦66	凸面「西寺」＋格子目。凹面布目（瓦65)。側面内側分割截面,外側分割破面（瓦66)。胎土は多量の砂粒を含み，焼成は硬質。	5区コンド山（瓦65)・4区コンド山（瓦66）から出土。
	瓦67・瓦68	凸面「西寺」＋格子目。凹面布目，凹面側面よりケズリ，外側ケズリ（瓦67)。凹面側面よりに分割界線。側面内側分割截面，外側分割破面（瓦68)。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	4区表土ハギ出土（瓦67)・4区撹乱（瓦68）から出土。
	瓦69・瓦70	凸面「西寺」＋格子目。凹面布目，狭端面よりケズリ。側面内側分割截面，外側分割破面。端面ナデ（瓦69)。凹面布目，側面よりに分割界線。凹面側面よりケズリ。側面ケズリ（瓦70)。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	4区コンド山から出土（瓦69・瓦70)。
	瓦71～瓦73	凸面「西寺」＋格子目。凹面布目，側面よりに分割界線，広端よりケズリ。側面ケズリ（瓦71)。凹面側面よりケズリ（瓦72)。側面内側分割截面，外側分割破面が残る（瓦73)。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	5区コンド山（瓦71)・4区拡張区上層（瓦72)・4区精査中（瓦73）から出土。
	瓦74	凸面ひし形格子目。凹面布目。	4区整地層上層から出土。被災痕。
	瓦75	凸面ひし形格子目。凹面布目。側面ケズリ。少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	5区コンド山から出土。
	瓦76	凸面斜格子目。凹面から端面にかけて布目。側面よりケズリ。側面ケズリ。胎土は少量の砂粒を含み，焼成は硬質。	4区コンド山から出土。
	瓦77	凸面ひし形格子目。凹面布目。側面ケズリ。胎土は少量の砂粒を含み,焼成は硬質。	5区コンド山から出土。被災痕。
	瓦78	凸面ひし形格子目。凹面布目，側面・狭端よりケズリ。側面・狭端面ケズリ。胎土は砂粒を含み，焼成は硬質。	4区撹乱2から出土。
平安時代前期	瓦79	粘土を箱に詰めて製作。側面ナデ。	第5調査区耕作土から出土。
	瓦80	粘土を箱に詰めて製作。側面ナデ。	5区コンド山から出土。

文献　表８軒瓦・道具瓦観察表に対応する。

1　（財）京都市埋蔵文化財研究所「3　平安宮内裏跡（HQ89)」『京都市内遺跡試掘立会調査概報 昭和62年度』京都市文化観光局,1988年

2　佐藤虎雄「平安宮豊楽院の遺物」『古代學』第六巻第四號,（財）古代學協會,1958年

3　前田義明「1　平安宮中務省」『平安京跡発掘調査概報 昭和61年度』京都市文化観光局,1987年

4　平田泰『史跡旧二条離宮（二条城)』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2001-15,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2003年

5　「12　平安京右京九条二坊」『平成6年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,1996年

6　吉川義彦ほか「1.内裏跡」『平安京跡発掘調査概報 昭和57年度』京都市文化観光局,1982年

7　（財）京都市埋蔵文化財研究所『平安京左京北辺四坊―第1分冊（公家町形成前)』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第22冊,2004年

8　網伸也ほか『平安京右京三条二坊十五・十六町―「齋宮」の邸宅跡―』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第21冊』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2002年

9　平尾政幸・山口真『平安京左京二条二坊十町（高陽院）跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2005-7,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2005年

10　『教王護国寺防災施設工事・発掘調査報告書』1983年

11　（財）京都市埋蔵文化財研究所『京都嵯峨野の遺跡-広域立会調査による遺跡調査報告-』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第14冊,1997年

12　高橋潔『平安京左京五条三坊十六町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2012-21,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2013年

13　（公財）京都市埋蔵文化財研究所『平成30年度 重要遺跡出土文化財整理報告』京都市文化市民局,2019年

14　能芝勉ほか『平安京右京三条一坊二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2004-6,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2004年

15　本弥八郎ほか「6　唐橋遺跡」『平安京跡発掘調査概報 昭和62年度』京都市文化観光局,1988年

16　（財）京都市埋蔵文化財研究所「3　平安宮朝堂院跡3」『京都市埋蔵文化財調査概要 昭和55年度』（財）京都市埋蔵文化財研究所,2011年

17　鈴木久男『平安京右京七条一坊の軒瓦について』向日市埋蔵文化財調査報告書第20集長岡京古瓦聚成』向日市教育委員会,1987年

18　大立目一『史跡二条離宮（二条城)・平安宮神祇官・平安京令然院跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報　2002-12（財）京都市埋蔵文化財研究所,2002年

19　寺島孝一ほか『東洞院大路・曇華院跡 中京郵便局新築敷地埋蔵文化財発掘調査報告』平安博物館,1977年

20　家崎孝治「1　平安宮中和院」『平安京跡発掘調査概報,昭和59年度』京都市文化観光局,1984年

21　丸川義広ほか『平安京右京三条一坊六・七町跡―西三条第（百花亭）跡―』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-9,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2013年

22　藤沢一夫ほか『岸部瓦窯跡発掘調査概報』大阪府教育委員会,1968年

23　百瀬正恒「2　平安宮朝堂院跡（HQ25)」『京都市内遺跡試掘立会調査概報 平成2年度』京都市文化観

光局,1991年
24　平良泰久ほか『2　平安京跡（右京一条三坊九町）昭和54年度発掘調査概要』埋蔵文化財発掘調査概報（1980-3）,京都府教育庁指導部文化財保護課,1980年
25　鈴木久男『平安京右京三条三坊』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第10冊,（財）京都市埋蔵文化財研究所,1990年
26　丸川義広ほか『平安京左京三条二坊十町（堀河院）跡」京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2007-17,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2008年。
27　平田泰『15森ヶ東瓦窯跡・和泉式部町遺跡」『昭和60年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,1988年
28　辻裕司ほか「12　平安京右京二条四条・安井西裏瓦窯跡」『平成９年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所,1999年
29　丸川義広ほか「4　平安宮内裏（1)」『平安京跡発掘調査概報 昭和62年度』京都市文化観光局,1988年
30　下條信行ほか『平安宮朝堂院―京都市上京区主税町所在―』平安京跡研究調査報告第９輯,平安博物 館研究部,1983年。
31　網伸也『平安京右京三条一坊四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2004-16,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2005年
32　植山茂ほか『高倉宮・曇華院跡第４次調査』平安宮跡研究調査報告 第18輯,（財）古代學協會,1987年
33　梶原義実「京都大学所蔵の西寺採集瓦について」『古代文化』第55巻第９号,（財）古代學協會,2003年
34　平方幸雄「5　平安京右京二条二坊（1)」『平安京跡発掘調査概報 昭和56年度』京都市文化観光局,1981年
35　（財）京都市埋蔵文化財研究所『坂東善平収蔵品目録』,1980年
36　上村和直氏（(公財）京都市埋蔵文化財研究所）にご教授頂いた。
37　平尾政幸・辻純一「3　平安京左京二条二坊（2)」『平安京跡発掘調査概報 昭和56年度』京都市文化観光局,1981年
38　寺島孝一『平安京左京三条三坊十一町』平安京跡研究調査報告　第14輯（財）古代學協會,1984年
39　横田洋三『平安京左京四条三坊十三町―長刀鉾町遺跡―』平安京跡研究調査報告 第11輯,平安博物館考古学第四研究室　寺島孝一,1984年
40　上村和直『法勝寺跡発掘調査概報 昭和61年度』京都市文化観光局,1987年
41　上村和直『平安京左京北辺三坊四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2002-9,京都市埋蔵文化財研究所,2002年
42　（財）京都市埋蔵文化財研究所『木村捷三郎収集瓦図録』,1996年
43　京都市文化観光局文化財保護課「平安宮真言院跡推定地発掘調査概要」『京都市埋蔵文化財年次報告1975』京都市文化観光局文化財保護課,1976年
44　佐々木英夫『平安宮朝堂院永寧堂跡の発掘調査』（財）古代學協會,1977年
45　近藤喬一ほか『西賀茂瓦窯跡』平安京跡研究調査報告第４集,（財）古代學協會1978年
46　網伸也「2　平安宮中務省（1)」『平安京跡発掘調査概報 平成元年度』京都市文化観光局,1990年
47　梅川光隆「2　平安宮中和院南」『平安京跡発掘調査概報 昭和62年度』京都市文化観光局,1988年

48　平尾政幸ほか『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2003-5,（財）京都市埋蔵文化財研究所,2003年
49　大山崎町教育委員会『大山崎町埋蔵文化財調査報告書―平成29年度国庫補助事業調査報告―』第53集,2018年
50　京都市埋蔵文化財調査センター編「8　その他の調査」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成3年度』京都市文化観光局,1992年

表10　軒丸瓦出土地一覧表

	次数	34次（西大宮大路・伽藍地南西）								35次（講堂跡）							36次（講堂跡）							37次（塔跡・伽藍地南西・西限）											39次（講堂）								合計
	調査区	第5調査区				第6調査区				1区	2区		3区				4区						5区	第7調査区								第8調査区	第9調査区	6区								
	遺構	耕作土	耕作溝	道路4	東側溝6	土坑1	鋳造関連土坑2	内溝3	遺構検出中	瓦溜り	整地層	耕作土	土坑3	土坑4	整地層	コンド山	整地層1	抜取4	抜取5	礎石抜取	焼土層	コンド山	コンド山	重機掘削中・撹乱	土坑4	土坑5	土坑6	土坑9	土坑12	土坑25	土坑44	掘下げ	鋳造関連土坑2	溝1	第2面	抜取穴11	抜取穴12	抜取穴15	土坑16	溝17	第2面NT断割り	コンド山	
軒丸瓦	瓦1																						1																				1
	瓦2			1																																							1
	瓦3																																	1							1	2
	瓦4						1														2	5								1	1									1	11
	瓦5									1			1	1								1																				4
	瓦6																				1		1											1						1		4
	瓦7											1			1						1	4						1							1				1		3	13
	瓦8				1	1	1	1									2		1		1	1		1	1		2		1			1	2	2						4	23
	瓦9		1						1													1											2							1	6
	瓦10			1													1																								2
	瓦11										1					1					1																				3
	瓦12																																						1		1	1
	瓦13																										1													1	2
	瓦14																																				1					1
	瓦15																			1																				3	4
	瓦16																																			1					1
	瓦17																					1													1						2
	瓦18																																							2	2
	瓦19																																							1	1
	瓦20	1																																							1
	瓦21																				1																				1
	瓦22																																							1	1
	瓦23																																						1		1
	不明																	1				1			1	1								1						2	7
	合計	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	6	15	1	1	2	1	3	1	1	1	1	2	7	1	1	1	1	1	3	20	95

表11　軒平瓦出土地一覧表

次数		33次（塔）	34次（西大宮大路・伽藍地南西）							35次（講堂跡）			36次（講堂跡）							37次（塔跡・伽藍地南西・西限）										39次（講堂跡）								合計
調査区		第3調査区	第5調査区						第6調査区	1区	2区		4区			5区				第7調査区								第8調査区	第9調査区	6区								
遺構		落込44	耕作土	溝1	東側溝6	土坑18	東側掘下げ	東側セクション掘下げ	内溝3	重機掘削中	土坑6	コンド山	攪乱	抜取4	コンド山	表土剥ぎ・排土	遺構検出中	礎石抜取	抜取7	コンド山	重機掘削中・攪乱	土坑5	土坑6	土坑12	土坑22	壺地業34	土坑44	土坑49	調査区北西拡張区	重機掘削中	溝1	第2面	抜取穴11	抜取穴13	抜取穴15	土坑16	南東拡張区	第2面NT断割り	コンド山	
軒平瓦	瓦24																													1								1
	瓦25	1	1		2	1	1	1	2	1	1	1		1	5	1	1	1		17	2	2	1	2	1	1	1	1		1	1	4			1	1	1		5	63
	瓦26																		1																				1
	瓦27		1	1					1						2															1	1		1					3	11
	瓦28																					1							1		1								3
	瓦29																			1																		1	2
	瓦30											1																											1
	瓦31																					1																	1
	瓦32			1																1																			2
	瓦33																			1																			1
	瓦34														1	3				2											1	1						2	10
	瓦35																			1																			1
	瓦36																																				1	1	2
	瓦37																			1											1							5	7
	瓦38														1																								1
	瓦39																																				1		1
	不明				1								1																			1						1	4
	合計	1	2	2	3	1	1	1	3	1	1	2	1	1	9	4	1	1	1	24	2	4	1	2	1	1	1	1	1	1	4	7	2	1	1	1	1	2	18	112
道具瓦	瓦40																		1																				1
	瓦41																																					1	1
	合計																		1																			1	2

第５章　考　察

第１節　33・34・37次調査

１　建物規模

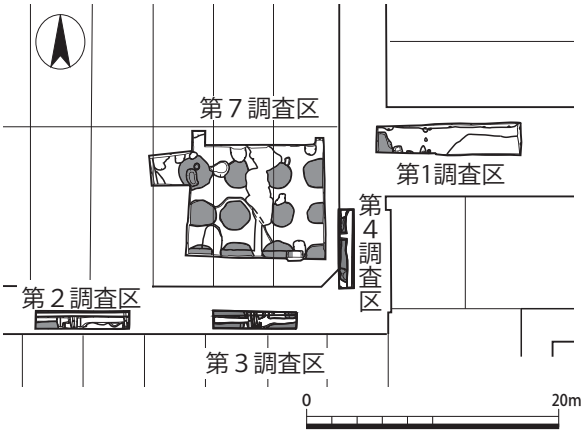

図29　第１～４・７調査区配置図　（１：600）

第７調査区において基壇建物に伴う壺地業を確認した。壺地業は東西方向の４基を１列とし，南北方向に３列分の合計12基検出し，調査区の北側及び西側には展開しない。また，第７調査区の東側に位置する第１・４調査区（34次調査）では壺地業を確認できないことから，「壺地業イ・ロ・ハ」よりも東側に展開せず東西規模が３間で確定する。一方，第７調査区の南側に位置する第３調査区とは約４ｍの間隔があり，壺地業の心々距離が約３～3.3ｍ（10～11尺）あることを踏まえれば，当該敷地の南境界から道路にかけて壺地業が一列分存在している可能性がある。したがって，基壇建物は東西３間，南北２間もしくは３間の総柱建物であったと推測できる。詳細は後述するが，基壇建物が塔と考えられることから後者の南北３間と考える。

柱間寸法は壺地業に礎石や根石などがないことから正確な数値は得られないが，壺地業の中心に礎石があったと仮定すると北から約３ｍ（10尺）×約3.3ｍ（11尺），東から約３ｍ×約3.3ｍ（11尺）×約３ｍ（10尺）となり，塔跡と考えられることから方３間の一辺が約9.3ｍ（31尺）の建物に復原できる。

２　堂塔の比定

西寺は平安京内（都城）に建立が認められた国家寺院であり，東寺と同じ基本計画のもとに同形式の堂塔が建てられたと考えられている[1)]。今回の調査でも，両寺院の堂塔配置が朱雀大路を挟んで左右対称であることを追認した。しかし，新たに両寺院の主要堂塔の平面構造と規模が共通しないことが分かった。このように，直ちに西寺の堂塔の構造と規模が東寺と同じであったと考えることができなくなったが，両寺院が左右対称である以外は同じ伽藍配置であったことが確実となった。そこで，東寺の堂塔を参考にして基壇建物の堂塔比定を行う。

まず注目したいのが，建物の平面規模と地業規模の関係である。基壇建物の規模は一辺が約9.3ｍと地業が確認されていない講堂（桁行31.15ｍ，梁行16.7ｍ）よりも小規模であるにも関わらず，壺地業の大きさ（直径2.0～2.8ｍ）が講堂と同規模である豊楽殿（桁行38.5ｍ，梁行16.12ｍ）と同じである。地業の規模は基盤層の土壌に影響されるであろうが，基壇建物は小規模ながら基礎構造に荷重のかかる中高層建物であったと推測できる。東寺境内に現存する建物の中で総柱の中高層建物は塔のみであり，次に東寺五重塔の規模と比較する（表12）。

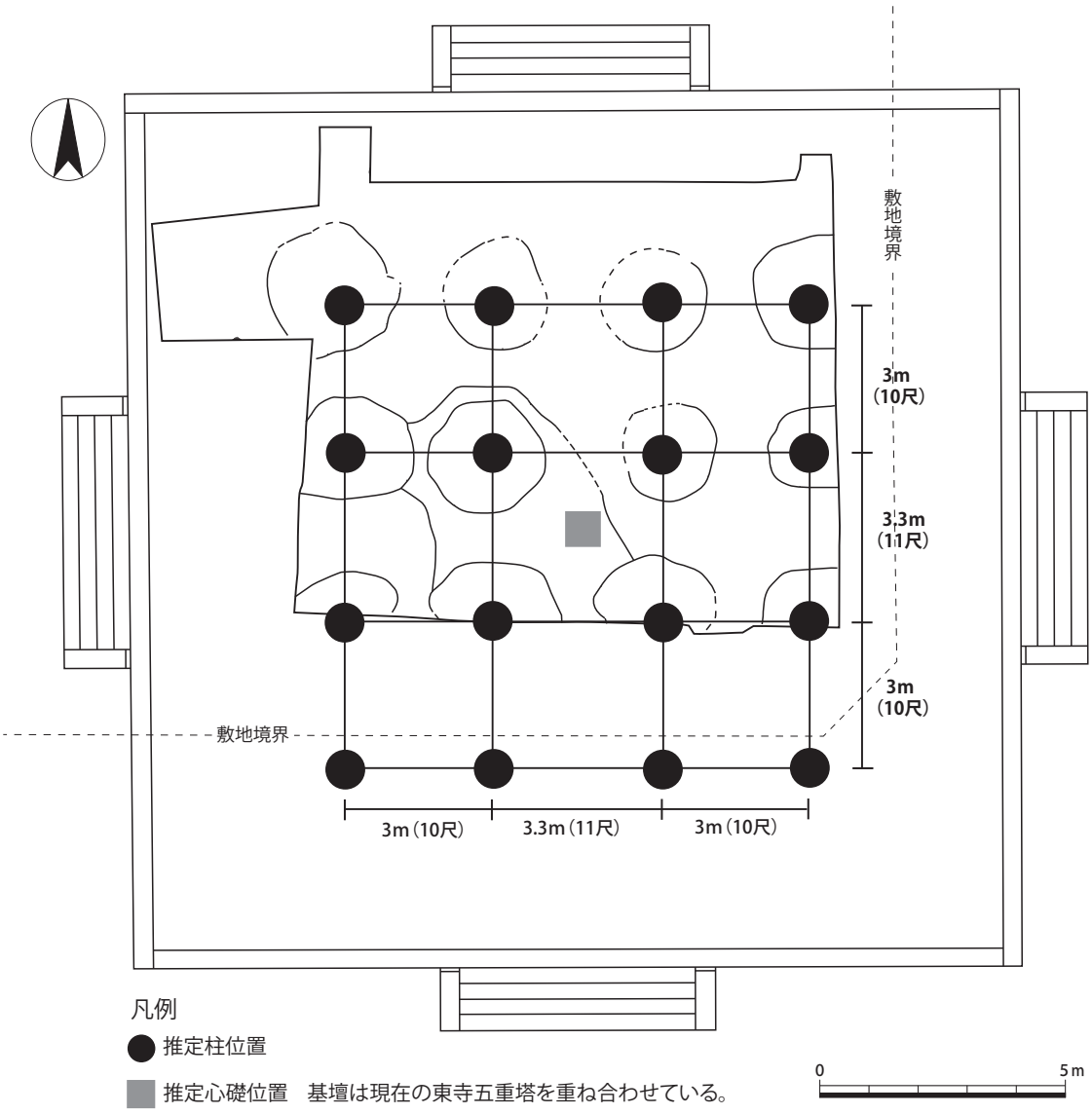

図30　塔平面復元図（1：150）

現存の東寺五重塔は，寛永二十一年（1644）に再建されているため[2)]，平安時代の塔と同一構造であったとすることはできない。しかし，史料上に東寺五重塔の移築に関する記述がなく，再建時に礎石が修理されたとしても，全ての礎石を新たに据え替えたとは考え難い。仮に不同沈下などによる礎石の大規模補修があったとしても，位置を大きく変える必要はない。したがって，柱間寸法の僅かな変更は考慮に入れるべきではあるが，礎石の位置は創建当初から大きな変更はないものと推定できる。現在の東寺五重塔は中央間が約3.34ｍ（11.0尺），脇間が3.06ｍ（10.1尺）で，初層平面規模は9.46ｍ（31.2尺）である。既に確認した通り，今回検出した基壇建物の推定柱間寸法は，中央間が約3.3ｍ（11尺），脇間が約３ｍ（10尺）であることから，東寺五重塔とほぼ同じ規格となる。

以上の通り，建物構造が中高層で，且つその平面規模が東寺五重塔とほぼ同じであることから，基壇建物が塔と推定できる。また，壺地業から出土した遺物が９世紀中頃から後半であり，元慶六年（882）の造塔料の記載と齟齬がないことも傍証となる。

表12　平安時代創建の主要塔柱間寸法一覧表

寺院	所在	年代	柱間寸法		備考
			脇間	中央間	
西寺塔	京都府京都市	9世紀中頃～後半	（3.0ｍ（9.9尺））	（3.3ｍ（10.8尺））	本調査
東寺五重塔	京都府京都市	1644年に再建	3.06ｍ（10.1尺）	3.34ｍ（11.0尺）	創建は9世紀中～後半
醍醐寺五重塔	京都府京都市	952年	2,12ｍ（7.0尺）	2.42ｍ（8.0尺）	現存
当麻寺西塔（三重塔）	奈良県葛城市	9世紀	1.60ｍ（5.3尺）	2.0ｍ（6.6尺）	現存
大安寺西塔	奈良県奈良市	8世紀後半～9世紀初頭	3.93ｍ（13尺）	4.24ｍ（14尺）	発掘調査成果

※尺は令小尺（1尺≒30㎝）とする。

なお，宝蔵も総柱建物であるが，東寺宝蔵の柱間寸法が桁行2.27ｍ（7.6尺），梁間1.96ｍ（6.5尺）と柱間寸法が大きく異なり，構造も平屋であることから基壇建物が宝蔵でないと判断した。

3　心礎

古代の塔建築は建物の中心に心柱があることを最大の特徴とし，基壇上面には心柱を支える心礎が据えられる。しかし，本調査では，心礎の推定位置に壺地業や心礎据え付け穴を確認することが出来なかった。これは基壇建物を塔と考える上で重要な問題である。

飛鳥時代に地下式であった塔心礎は，8世紀頃から徐々に地表面に心礎が据えられる「地上式心礎」に変化していくとされている[3)]。平安時代の塔はほぼ全て「地上式心礎」であり，現存する醍醐寺五重塔や東寺五重塔も「地上式心礎」である。したがって，西寺の塔も「地上式心礎」であったと推測できる。また，古代の塔は構造的に心柱が塔身から独立しており，塔の荷重は四天柱と側柱によって支持されている[4)]。すなわち，心礎には心柱と相輪の荷重のみが加わっていることとなり，四天柱や側柱のような大きなの負荷がかかることがなかったため，心礎の位置に壺地業を施す必要がなかったと推測する。そして，地上式である心礎とその据付穴は，基壇とともに削平されてしまったため，心礎に関わる痕跡がないものだと考えられる。

4　壺地業と地業

壺地業と基壇　本調査では基壇が残っていなかったことから，壺地業と基壇との関係は不明である。ただし，現存する東寺五重塔の基壇高が約1.5ｍあることから，西寺の塔基壇も同規模であったと仮定すると，壺地業の底から基壇上面までの高さが約2.6ｍとなる。以上の条件を踏まえて，壺地業と基壇との関係を検討すれば，その構築工程には，大きく以下の3通りが考えられる（図31）。

①造営開始時の地表面から壺地業を施工する。その後，地表面から基壇を構築する。礎石は基壇構築中に据える場合と，一旦基壇構築を完了してから据付け穴を開削して据える場合の2通りが考えられる。

②基壇構築がある程度まで進んだ段階で，基壇土及び地表土を掘込んで壺地業を施工する。その後，再び基壇を構築する。礎石の据付け方法は①と同じ工法が想定できる。

③基壇構築後に，基壇上面から壺地業を施工する。この場合の礎石は壺地業構築過程で据えたと

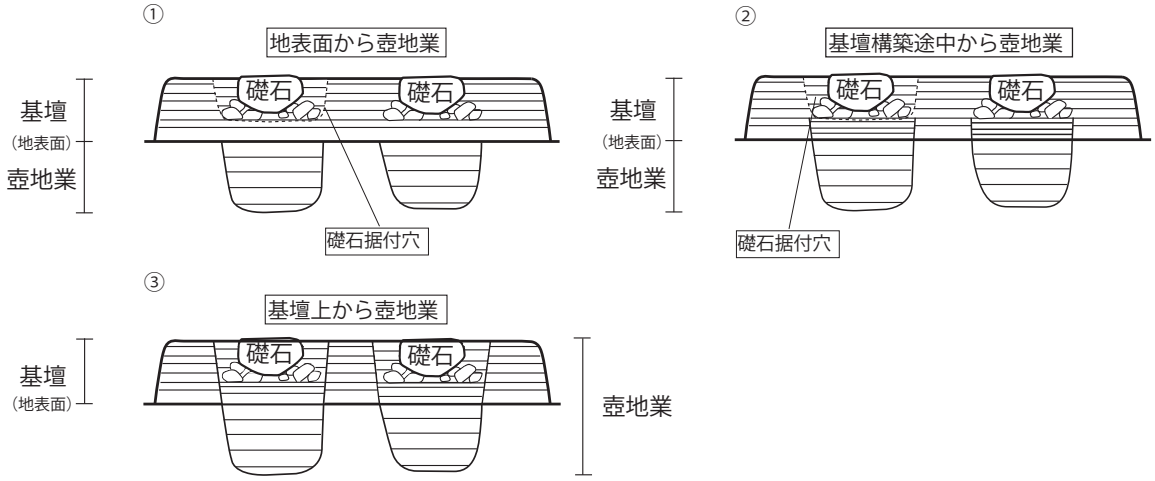

図31　壺地業と基壇との関係模式図

考えられる。

このうち③の可能性は低いであろう。今回検出した壺地業はほぼ垂直に掘込まれているが，2.6mの深さまで垂直に掘削することは不可能ではないにせよ容易ではないからである。したがって，基壇と壺地業の関係は図31①もしくは②の可能性が高いと推測する。

ところで，壺地業は平安宮豊楽殿などの宮城の大型建物[5)]，寺院では薬師寺食堂[6)]（奈良県）で確認されているがこれまで塔での確認事例はない[7)]。また，京都市内では平安時代に創建された塔の発掘調査事例が少なく，塔に関わる土木技術がどのようなものであったのかは分からないことが多い。このような中にあって，奈良時代までに建立された塔には見られない工法を用いて地業が施工されているのは，奈良時代から平安時代にかけての土木技術の変遷を検討する上で貴重な成果と言える。奈良時代までの塔に伴う地業規模の違いは時期差に帰結するとされており，また，土木技術を含めた造塔技術は王権や官が掌握していたと考えられている[8)]。この意見が首肯されるのであれば，官寺である西寺の造塔土木技術は，平安時代前期から中期にかけての標準であった可能性が考えられる。これまでに，東寺五重塔や醍醐寺五重塔で詳細な発掘調査は実施されていないため現段階で比較検討はできないが，両塔も本調査で確認した工法を用いて建立された可能性があり，今後の調査で留意しておく必要がある。

地業38　地業38は壺地業によって掘り込まれていること，版築の単位が4～16㎝と壺地業と比べて緻密であることから，塔造営以前の何らかの建物に伴うものである可能性を考えた。しかし，掘削底が壺地業とほぼ同じであり，底部に石を据えるなどの工法上の共通点が多く認められることから，地業38も塔に関わる地業と推測した。また，地業範囲が心礎の推定位置と重複することから心礎に伴う可能性を考慮に入れ調査を進めたが，地業の範囲の大半が心礎推定位置から外れ，推定四天柱（壺地業ヘ・チ・リ）まで広がることが明らかとなり，その可能性は低いと判断した。調査範囲が限られていることから想像の範囲を出ないが，地業38は地下水を遮断する効果を期待して施工されたと想定する。これまで西寺境内では数箇所において井戸跡を確認しており（2・12・18・22・25次），井戸底の標高がおおよそ17.2～17.8ｍである。今回確認した壺地業

の底が標高17.4～17.6ｍであることから底部は湧水層に達していたと考えられ，掘削時に地業内には水が湧き出していたと推測できる。実際，壺地業リには地業底部に滞水の可能性のある堆積土（図版１南壁25層）を確認することができる。さらに，第１・３・４調査区では数箇所で落込みを確認しており，幾筋も地下水脈があったと考えられる。このような基盤土壌の条件の中，壺地業を少しでも効率良く施工するために，予め地下水位付近の土を開削し，壺地業よりも精緻な版築を施すことによって地下水脈を遮断した可能性を指摘しておく[9]。

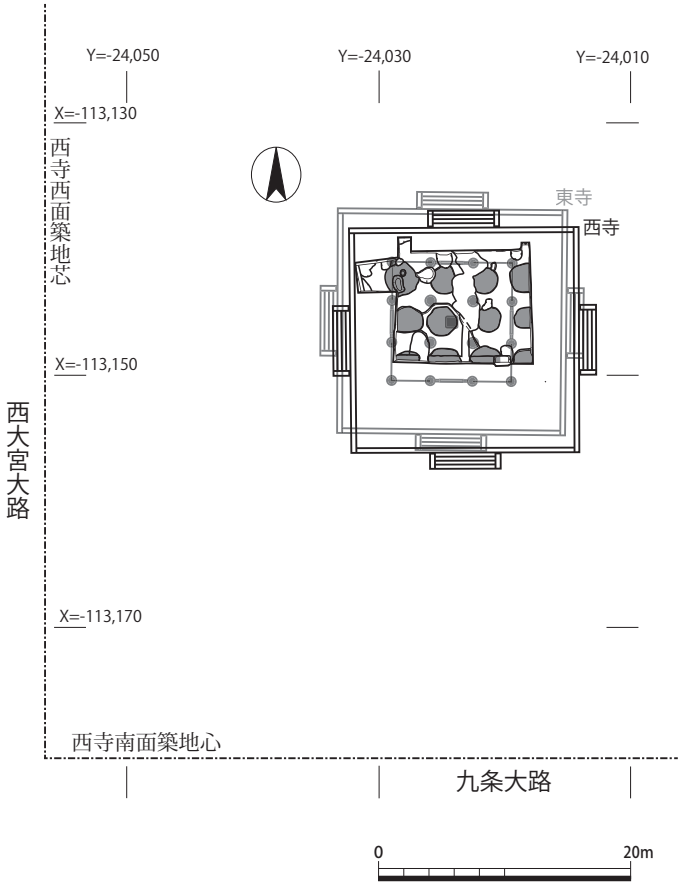

図32　西寺塔と東寺五重塔の平面重ね合わせ図（１：600）

５　塔の位置

壺地業のほぼ中心に礎石が据えられていたとすると，塔の北側柱列（東西）の位置がX=-113,142.52ｍとなり，西側柱列（南北）の位置がY=-24,027.6ｍとなる。したがって，塔の西側柱列が西面築地心から東に28.89ｍに位置し，北側柱列が南面築地心から北に37.87ｍの位置にあたる（図32）。一方，東寺五重塔の北側柱列がX=-113,137mとなり，東側柱列がY=-22,937.8ｍとなる。平安京条坊復元モデル60[10]による推定九条大路北側築地心（東寺南面築地心）がX=-113,175.95ｍで，発掘調査で明らかになった東寺東面築地心（東大宮大路西築地心）が，Y=-22,910.28ｍである。したがって，塔の東側柱列が東面築地心から西に27.52ｍ，北側柱列が南面築地心から北に38.95ｍの位置にあたる。以上のように，東寺と西寺では発掘調査成果及び平安京条坊復元モデル60を基準にしてそれぞれ隣接する築地心から塔の柱位置までの距離を比較すると，おおよそ１～1.3ｍの差異があることになる。しかし，平安京条坊復元モデル60は約１ｍの施工誤差があるとされていることから，上記の差異は施工誤差の範囲として理解することができ，西寺塔と東寺五重塔は朱雀大路を挟んで左右対称の位置に建てられたと言える。

６　鋳造関連遺構

伽藍地の南西隅で鋳造による金属製品の製作が行われていたことが明らかになった。鋳造関連土坑から出土した炉跡や鋳型片について蛍光Ｘ線分析を行ったところ付着した金属が鉄と銅であ

ることが明らかになった（第７章参照）。したがって，鉄製品及び銅合金製品を生産していたことが分かる。なお，調査区において鍛造剥片が認められないことから鍛造は行われていない。鋳造関連土坑１・５から大型の炉壁や鋳型片が出土するのに対し，鋳造関連土坑２は炭化物や炉壁や鋳型の小片が多量に出土する。攪乱を利用して断面観察したところ，鋳造関連土坑１の遺構深度が明らかに鋳造関連土坑２より浅く，両遺構の性格が異なる可能性が高い。一般的に鋳造製品は溶解炉で溶かした金属を鋳型に流し込んで生産することから，遺構深度の浅い鋳造関連土坑１が溶解炉，遺構深度の深い鋳造関連土坑２が鋳型を据えたものと想定することができる。そうであるならば，一辺が4.2ｍという鋳造関連土坑２の大きさから大型の鉄及び銅合金製品を生産していた可能性がある。これらの，鋳造関連土坑は９世紀後半に埋没した内溝を掘り込んで成立していることから，９世紀後半以降に生産を開始したと考えられるが，第７調査区で確認した推定塔跡も９世紀後半頃に造営を開始した可能性が高く，塔に関連する製品を生産していた可能性が高いと考える。

７　西寺西面築地と内溝

西面築地　今回の調査では西面築地自体の遺構を確認していないが，後述する西面築地内溝と西大宮大路の犬行との関係から，西面築地の位置が平安京条坊復元モデル60による復元通りであることを追認した。内溝からは，人為的に廃棄された多量の瓦が出土した。これらの瓦は築地で使用されていた可能性が高く，西面築地は瓦葺であったと推測できる。しかし，10世紀以降に生産されたと考えられる瓦は１点も出土しておらず，西面築地の屋根瓦の葺き替えは行われなかったようである。寺域境界の維持・管理の実態については今後の課題である。

内溝　これまで西面築地内溝は本調査地を含めて４箇所で確認している。この内，26次調査を除いたいずれの調査地においても溝の東肩を確認できていない。本調査に限れば検出面で最大幅が6.8ｍ以上あり，西肩から２～４ｍ辺りの溝底が最も深くなり緩やかに東側に向って上っていく。溝底には凹凸が認められ，標高が北側から（21次，本調査第９調査区，同第６・８調査区），H=18.4ｍ，18.1ｍ，18.05ｍと僅かに南側に向かって低くなる。寺域内の排水が地形に沿って行われていたと推測できる。ただし，第９調査区から第６・８調査区にかけての高低差は殆どなく，排水機能は低かったと考えられる。また，第９調査区のみ滞水の可能性を示す灰黄褐色シルトを確認することができたが，第６・８調査区には認められない。第６・８調査区では９世紀後半頃に鋳造関連施設が設けられていることから，水はけの良い土地条件にあった可能性が示唆されるが，西面築地の内溝にどの程度の排水機能が備わっていたのかは今後の課題である。埋土から出土した遺物は平安時代前期の瓦類が中心で，９世紀中～後半頃の土器類も含まれている。したがって，内溝は遅くとも９世後半頃には埋められたと推測できる。また，瓦類の多くは破片で内溝の西肩付近から底部にかけて散在する。西面築地の傾倒に伴うものではなく，内溝を埋め戻す際に人為的に投棄したものと考えられる。

なお，未報告ではあるが26次調査で検出した内溝の幅は約2.5ｍと，その他の調査地に比べて明らかに狭い。26次調査地は伽藍地と付属地を区画する中仕切築地塀付近に位置していることから

九条坊門小路や信濃小路に開口していた門を境にして，内溝の規模が変わっていた可能性が示唆される。ただし，26次調査で確認された内溝の年代についての報告がなされていないため，時期の異なる内溝を比較している可能性もある。

なお，29次調査では東面築地の内溝を確認している。報文によれば検出面での溝幅は約1.5ｍ，深さが0.35ｍである。また，内溝の西側で２基の落込みを検出している。内溝と落込みは10世紀末～11世紀代の遺物包含層によって，一部削平されているので，仮に，東面築地内溝の底部に西面築地内溝と同じような凹凸があったとすれば，落込み（落込み１）は内溝の一部とも捉えることが可能となる。すなわち，東面築地の内溝も西面築地の内溝と同様に幅の広い規格であったと考えることも可能ということである。今後の調査で留意しなければならない。

8　西大宮大路

路面構造　西大宮大路は構築面が砂礫から粗砂の軟弱地盤であることから，道路構築時に整地していることが明らかになった。道路構築過程は以下のように復元することができる。まず，①道路予定範囲（側溝予定箇所も含む）を小礫を含む土で整地する。②道路部分に石を積み上げて路盤を構築する。一部に石積みが段状となっていることから，石積みの作業工程が２回以上あったと推測できる。③最上層に礫を敷き詰め路面を作り出したと推測できる。石積みの間には10世紀中頃の須恵器などが混在していたことから，西大宮大路は補修しつつ，少なくとも10世紀中頃まで維持されていたと推測できる。鎌倉期ではあるが同様の路盤を平安京左京九条三坊八町に面する針小路でも確認している[11)]。

東側溝　西大宮大路東側溝は先述した整地面と

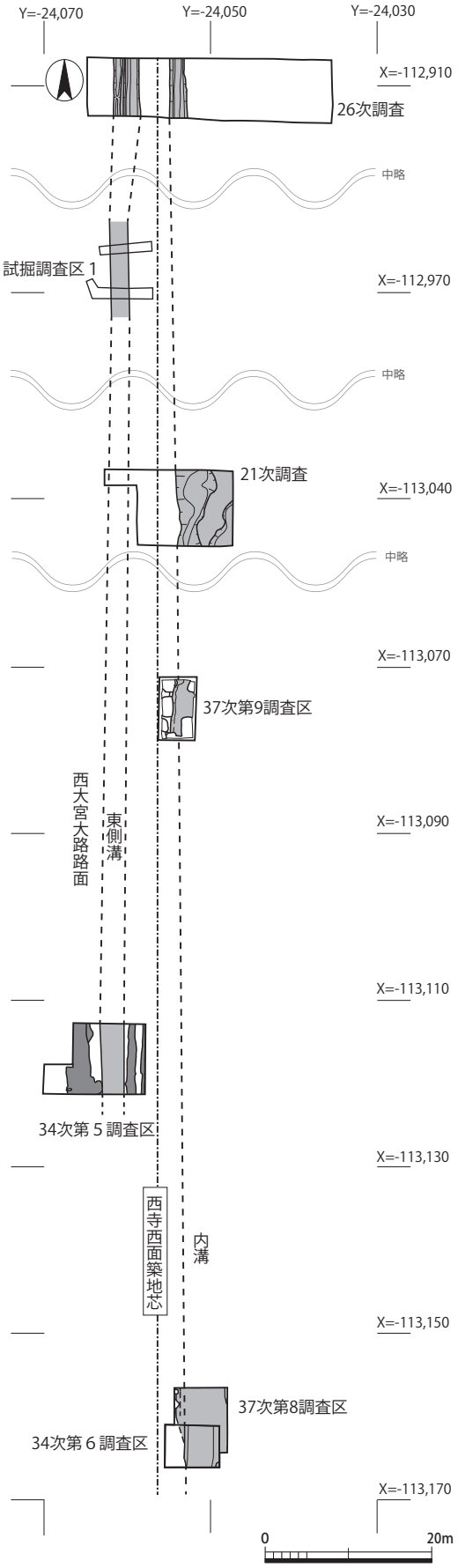

図33　西面築地内溝及び西大宮大路東側溝検出位置図（１：800）

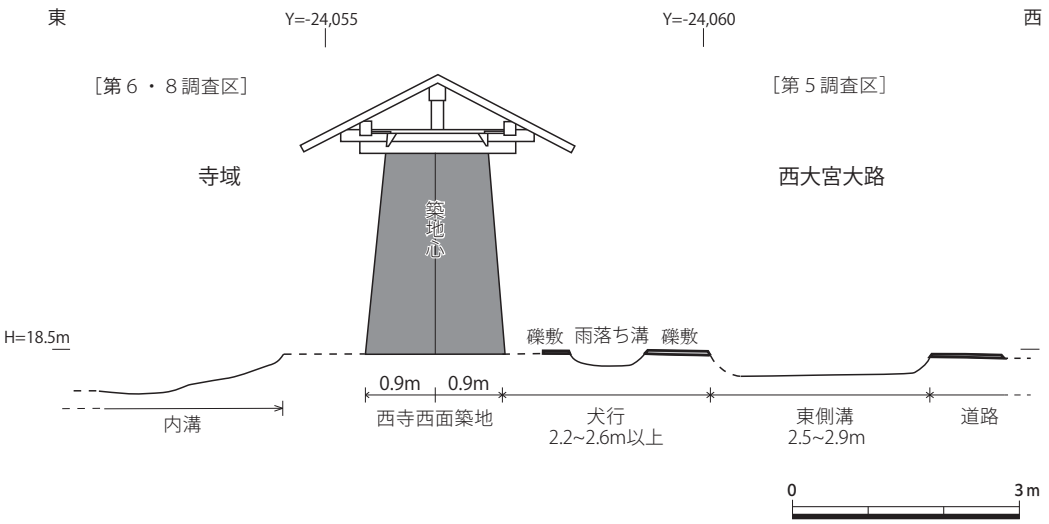

図34　西寺西面築地模式図（１：100）

路盤を掘り込んで成立している。検出面で幅約2.5～2.9ｍと『延喜式』に記載されている側溝幅規程（４尺≒1.2ｍ）の倍以上の規模を有し，この規模が26次調査，試掘調査１でもほぼ同様であることから，少なくとも伽藍域に面する西大宮大路東側溝が，『延喜式』の規程よりも大きく開削されていたことが明らかになった[12)]。

犬行　犬行は路面と同様に構築面が落込み26などの軟弱地盤であることから，上面に礫を敷き詰め整地している。ただし，東側（西面築地）に向かって，シルト質の良好な地山が形成されていることから，この部分については改良を行わず，地山上面に礫を敷き詰めている。礫は路面のように面を形成しており，築地基底部に向かって僅かに高くなっていく。また，犬行の上面で溝１を検出した。第５調査区における西面築地心（西大宮大路東築地心）がＹ=-24,056.49であり，『延喜式』記載の築地幅が６尺≒1.8ｍであることから，築地基底部西端がおおよそＹ＝-24,057.39の位置になる。ただし，29次調査で東面築地幅が７尺≒2.1ｍであることが明らかにされており，これを採用するとY=-24,057.54ｍとなる。現在，東寺東面築地塀の軒の出（出桁真心から広小舞外下角まで）を0.797ｍで復元していることから[13)]，この数値を参考にすると，西寺西面築地の軒の出がおおよそＹ=-24,058.19もしくはY=-24,058.34ｍの位置にあたり，溝１の東肩付近となる。このようなことから，溝１は西面築地の雨落溝と判断できる。また，溝底には礫が敷かれており，犬行と同様に丁寧な施工がなされている。西大宮大路からの寺観を意識している可能性がある。埋土内からは平安時代前期末頃の軒平瓦の細片（瓦32）が出土したことから，平安時代前期末以降に埋没したと考えられる。なお，21次調査で西大宮大路関連遺構を確認できていないのは，調査位置が西門の推定地であるため，道路側溝が西側へ屈曲していた可能性が考えられる。

管理年代　西大宮大路は少なくとも道路部分が10世紀中頃まで維持・管理されている。しかし，東側溝から出土する遺物は９世紀代のみであることから，10世紀以前には埋没していた可能性が高い。このことは，西面築地内溝が９世紀中頃～後半にかけて埋め戻されていることと共通していることからも，補強できる。勿論，東側溝が埋没したことで直ちに西大宮大路の通行が不可能になったのではない。10世紀初頭に側溝の保守が放棄された後も道路部分の公的な管理は続けら

れ，10世紀後半頃にはそれも行われなくなったという経過が推定できる。　（鈴木久史）

註

1） 杉山信三『史跡　西寺跡』鳥羽離宮跡調査研究所,1979年

2） 山岸常人「五重塔」『新東宝記』真言宗総本山東寺,1995年

3） 箱崎和久「古代寺院の塔遺構」『文化財論叢Ⅳ奈良文化財研究所学報』第92冊,奈良文化財研究所,2012年

4） 西沢英和・金多潔「層塔の構造形式に関する力学的な考察-鉄骨による構造補強を巡って-」『建築史学』第13号,1989年

5） 梶川敏夫「平安宮豊楽殿跡緊急発掘調査概要」『平安宮跡 京都市埋蔵文化財年次報告1976-Ⅰ』京都市文化観光局文化財保護課,1977年

6） 箱崎和久ほか『薬師寺旧境内保存整備計画にともなう発掘調査概報』（独）奈良文化財研究所，2013年

7） 前掲載註６の箱崎論文では，下野薬師寺の塔を壺地業に分類している。確かに断面図を見ると壺地業とも考えられる掘込みを確認できるものの，報文では掘込地業としている。本報告では報文通り掘込地業として認識しておく（大川清ほか『栃木県南河内町下野薬師寺跡 史跡整備に伴う発掘調査』『南河内町埋蔵文化財調査報告第』11集,南河内町教育委員会,1996年）。

8） 青木敬『土木技術の古代史』吉川弘文館，2017年

9） 吉備池廃寺（奈良県）の金堂では掘込地業の排水溝を確認している。排水溝は地形的に最も低い場所に設けられていたことから掘込地業内部に溜まる水を抜くために設けられたと考えられている。本調査の遺構は総掘込地業ではなく礎石の下部のみを固める壺地業であることから排水ではなく，あくまでも地下水脈を遮断するための工法と考えている。（独法）奈良文化財研究所「吉備池廃寺発掘調査報告―百済大寺跡の調査―」『奈良文化財研究所創立50周年記念学報』68冊,2003年

10） 条坊遺構の統計的解析と平面直角座標系による平安京条坊復元案。

11） （公財）京都市埋蔵文化財研究所「平安京左京九条三坊八町跡・烏丸町遺跡」『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2017－8』,2017年

12） 『延喜式』「左右京職京程条」大路廣八丈（今案宮城以南東西畔垣基犬行溝廣間等両溝間九丈六尺）。自垣半至溝邊。各八尺（垣基三尺。犬行五尺）。溝廣各四尺両溝間五条六尺。

13） 教王護国寺『史跡教王護国寺境内史跡等登録記念物歴史の道保存整備事業報告書2015』,2015年

第２節　35・36・39次調査

1　講堂の復元

ここでは，35・36・39次調査で確認した講堂に関連する遺構に基づき，講堂の復元について検討を行う。

位置　講堂の位置について今回の調査以前は，西僧房に繋がる西軒廊の検出を目的とした３次調査７区にて，南半で認めた地山の高まりを基壇と捉え，東寺講堂よりも約４ｍ南に想定されていた。しかし，35次調査で想定位置に基壇の痕跡が認められず，２区北拡張区にて基壇土及び正面階段を検出するに至り，南縁が東寺講堂と一直線上に並ぶことが明らかとなった。

６区南東拡張区で認めた溝26の南縁延石は，外側の座標値がX=-113,060.42mであり，平安京条坊復元モデル60における十二町北築地（信濃小路南築地）心北西隅がX=-113,060.58ｍとなり，その差は僅か16㎝であることから，講堂の位置を定める際に築地心を基準とした可能性が高い。

中軸線と傾き　４区では，礎石３及び礎石抜取穴４～６を確認したことで，身舎及び南庇の中央柱間を構成する柱位置を特定することが可能となった。特に南庇では，側柱筋心を特定できる地覆座が残ることから，柱位置をより正確に把握することができる。原位置を保つ礎石３の出枘の位置を４～６区の柱間から改めて計測すると，南北心はY=-23,933.6mとなる。身舎桁行柱間は15尺（4.48ｍ）であることから，桁行側柱列心での南北方向の講堂中軸線はY=-23,931.35mとなる。これは平安京跡の発掘調査で使用している条坊復元モデル60の計算上で求められる西櫛笥小路心とほぼ重なるものであり，造営にあたり極めて高度な測量技術が駆使されたことを示している。

傾きについては，最も遺構の残りの良い36次４区と39次６区の側柱列にある地覆座列南辺で計測すると，０° 13’ 2”となる。現在，上記モデルにて提示されている真北に対し北で０° 14’ 03”西偏と僅かな差が生じるものの誤差の範囲と捉えられるものであり，西寺の造営についても，平安京造営と共通した設計原理に基づくことが裏付けられた。

基壇

規模　基壇縁に関連する遺構は，２区拡張区北端，４区南半，５区南半（溝８），６区南拡張区（溝26）にて確認した。基壇規模については，溝26延石外側の座標がX=-113,060.42mで，講堂の東西方向の中軸線上にあたる礎石抜取穴15の推定柱心がX=-113,047.6mであるため，南北幅は約25.7ｍ（86尺）となる。東西幅は上記で南北方向の中軸線が確定しており，柱間寸法及び基壇の出から復元できる東縁はY=-23911.8m附近となり，南北方向の溝８と重なり齟齬はない。したがって，東西幅は約39.1ｍ（131尺）となる。

盛土　２・４～６区にて基壇盛土を確認した。版築で築かれた盛土である。36次調査までは，地山に直接版築を施していると想定していたが，基壇南縁附近にあたる６区拡張区南端にて下層の

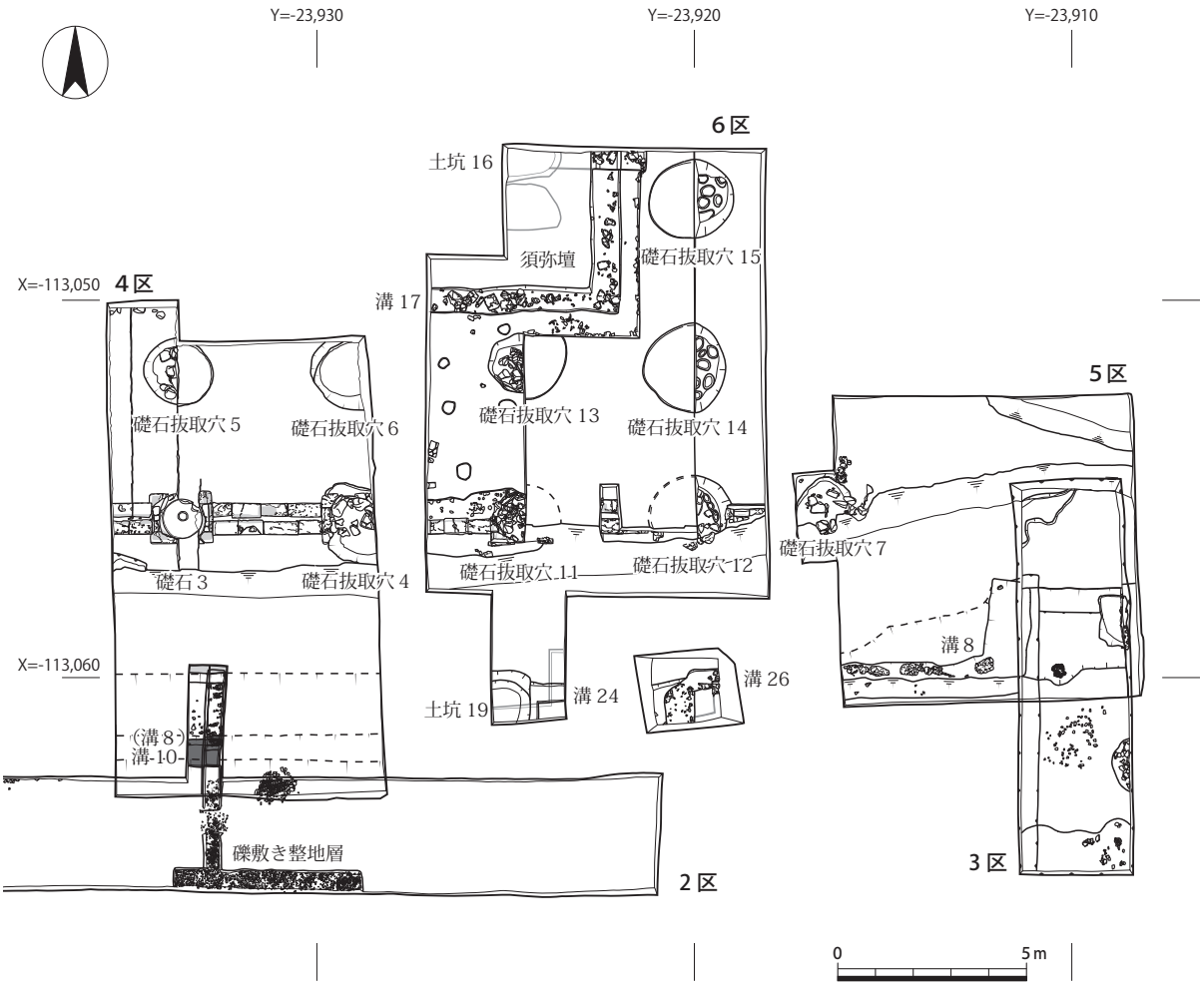

図35　2～6区平面図（1：200）

断割を行った結果，基壇内外で地山に約25㎝の標高差が認められた。基壇外側にあたる1・3区の地山上面の標高は19.1mであり，内側では19.35ｍとなることから，基壇構築にあたり，地山を削り出し，盛土の基底部として黄灰色砂礫シルト混じりを敷くことが明らかとなった。

基底部より上層の版築については，大きく上下2つの単位に分かれている。下半分は厚さ40～50㎝を測り，礫をほとんど含まない均質な黄褐色シルトを主体とし，層厚も2～10㎝と薄い（下位版築)。上半分は砂礫を多く含み，層厚も10～20㎝と厚く，単位も一定ではない（上位版築)。上下の様相の違いは，礎石据え付け方法と密接な関係があると考えている。5区，6区の基壇盛土の断面観察から，礎石を据え付ける場所の下には，下位版築上面に直径1.8～2.2ｍ，高さ0.25ｍの礫を主体とする円丘が築かれていることがわかる。円丘上面にはにぶい黄色シルトに径0.3～0.4ｍの河原石が礎石根固め石として埋め込まれており，並行して砂礫を多く含む上位版築が行われ，礎石を据えた上で床面を仕上げている。つまり，建物の荷重が礎石を通じて直接かかる下位版築とそうでない上位版築とでは版築の工法を変化させたことが指摘できる。

礎石下の基壇に円丘状の盛土を行う地業は，奈良時代後半の恭仁宮大極殿や平城宮第二次大極殿，平安時代初頭の豊楽殿等に認められる工法で，当該期の都城固有の地業の可能性も指摘されており[1)]，当時の主要な基壇建造物の礎石据え付け地業の主流であった可能性も考えられる。

基壇外装　5区溝8にて基壇南縁・東縁，6区溝26にて南縁を確認した。いずれも凝灰岩辺が

多量に出土している。加工された切石の出土に加え，溝26内に据えられた延石上面基壇側に地覆石との組み合わせ痕が残ることから，凝灰岩切石による壇上積基壇であることがわかる。

床面　４区西壁及び６区西半の断割によって，火災堆積層下層の焼土層直下から固く締まった精良な黄橙色土を検出した。上面は熱を受けて赤変する。建物内外に広がることから，講堂床面の土間叩きと判断した。厚さは２～３㎝程度あり，造り替えの痕跡は認められず，創建期の床面である。検出は部分的であったものの，当初は全面に施工されていたものと捉えられる。

床面の標高は20.45ｍ前後で，２区で確認した創建期整地層（整地層３）上面が19.1ｍ，６区溝26の基壇南縁延石上面が19.15ｍであるため，基壇高は1.3～1.35ｍ（4.5尺）である。

基壇周縁　基壇外側にあたる２区南壁断割において，径２～５㎝の礫を密に敷き詰めた礫敷き整地層を確認した。上面の標高は19.1ｍであり，１・３区の地山の標高及び６区溝26の延石の標高から，地山直上に施された整地層と判断した。削平を受けているものの，当初は基壇周縁に敷設されたものと捉えられ，講堂に伴う雨落ち溝は設けられなかったと判断できる。

階段　２区北拡張区，４区，６区南・南東拡張区において，正面階段を確認した。４区では階段延石抜取溝10が柱間３間通し以上であることが明らかとなり，６区南東拡張区にて溝26が建物南東隅から２列目の礎石抜取穴12の南延長線上で南に屈曲すること，溝26上面を火災後整地層が覆うことから，焼失時の正面階段は柱間５間通しの幅22.5ｍ（75尺）となる。階段の出と入隅を構成する溝26の延石との関係から，抜取穴12の柱筋の南延長線上は階段の耳石外側にあたる。

階段の出については，基壇南縁延石外側の座標がX=-113,060.42m，２区北拡張区の溝８の断面形状から階段延石外側がX=-113,062.2m附近となることから，約1.8ｍ（６尺）で，上述の基壇高を踏まえると勾配は約37度となる。

階段盛土については，基壇盛土とは同一ではなく，基壇盛土を行うにあたり地山を削り出した後に別途構築されている。

なお，６区南拡張区にて確認した土坑19と溝24について，階段に関連する遺構の可能性がある。いずれも埋土に凝灰岩片を豊富に含んでおり，土坑19北肩及び東西方向の溝24北肩は基壇南縁に接し，土坑19東肩及び南に屈曲する溝24は礎石11の柱位置心の南延長線上に位置する。溝24外側には焼土が広がらないことをもって，焼失前のある時期の階段遺構であり，階段幅が三間の時期があったと捉えることも可能であるが，土坑19に焼土が多量に含まれること，溝24の底と基壇南縁を示す溝26の延石底との高低差があること，土坑19から出土する土器と焼亡時の遺物と時期差が認められないことから，現段階では不明と言わざるを得ない。

建物

規模　36・39次調査において，入側柱列で身舎桁行にあたる礎石抜取穴５・６・13・14，梁行にあたる礎石抜取穴15，側柱列で庇桁行にあたる礎石３，礎石抜取穴４・11・12・７を確認した。柱位置から復元できる柱間寸法は，身舎は梁桁行4.48ｍ（15尺）等間，庇の出3.9ｍ（13尺）となる。礎石抜取穴７は建物南東隅に当たることから，西寺講堂は身舎桁行五間，梁行二間で四周に庇が巡る，桁行七間，梁行四間の所謂五間四面の東西棟礎石建物となり，桁行30.15ｍ（101

尺），梁行16.7ｍ（56尺）となる。

なお，基壇の出について36次調査時点では，５区溝８を基壇南東縁の延石抜取溝と判断し，延石内側の数値にて約4.2ｍ（14尺）と復元していたが，39次調査６区南東拡張区にて基壇南縁（溝26）にて現位置を保つ延石を確認するに至り，５区溝８は延石ではなく地覆石であることが判明し，約4.5ｍ（15尺）が妥当な数値となったため，ここに訂正する。したがって，軒の出は約4.8ｍ（16尺）以上と想定される。

礎石　原位置を保つ花崗岩製の礎石３を確認した。最大径1.2m以上を測り，上面は平坦に加工され，直径約100㎝，高さ約10㎝の円形の柱座を造り出し，中央やや北寄りに直径約25㎝，高さ１㎝の出枘が僅かに残る。柱座上面の観察から，柱の直径は最大70㎝程度と想定される。古代建築では，桁行中央間と柱径には相関関係があることが指摘されており[2]，桁行中央間は15尺であるため1.95尺～2.1尺（58～63㎝）の数値が導き出される。これは創建期の礎石に再建されている現在の東寺講堂の柱径とほぼ同程度（概ね60～65㎝）となる[3]。

また，抜取穴４・５・13からは被熱した花崗岩片が出土しており，他の礎石も花崗岩であった可能性が高い[4]。礎石の大きさは，抜取穴の形状と原位置を保つ根固め石，唐居敷座から最大径1.1～1.2ｍとなり，厚さは礎石３上面を基準として，側柱列で約30～35㎝，入側柱列で約45～50㎝と想定される。側柱列と入側柱列で礎石厚が異なることは，礎石への荷重の違いが表れていると考えられ，屋根構造を考える上で重要な情報となる。

柱間装置　４・６区の桁行側柱列を構成する柱廻り（礎石３，礎石抜取穴４・11・12）には凝

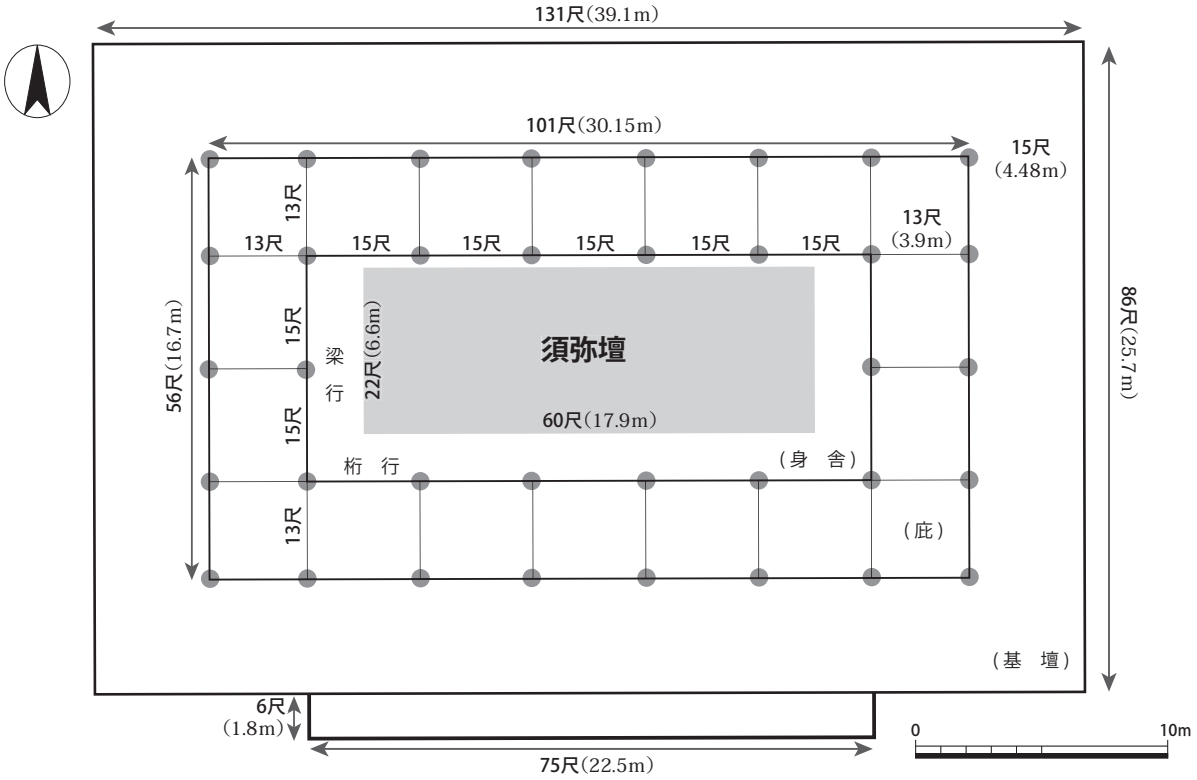

図36　西寺講堂柱間復元図（１：300）

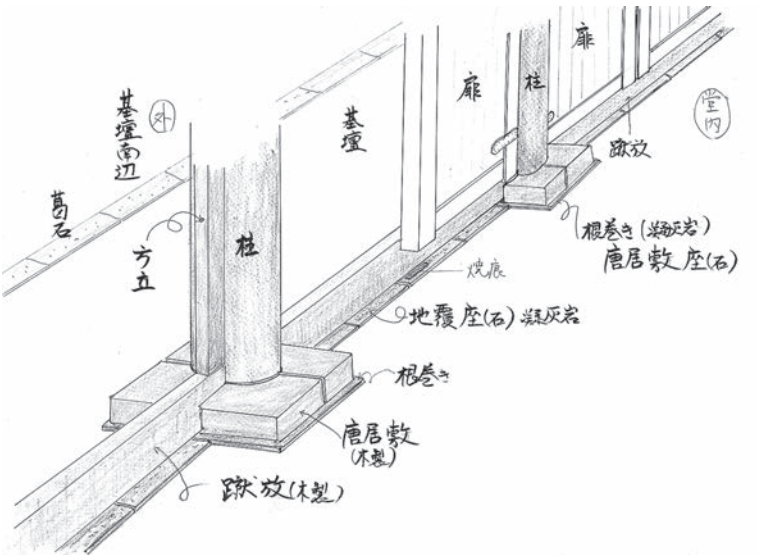

図37　柱間装置模式図（画：梶川敏夫）

灰岩切石による唐居敷座が備わり，柱間を２列の凝灰岩地覆座で繋ぐことが明らかとなった。６区礎石抜取穴12では，唐居敷座は西側のみ認められ，取り付く地覆座も東側では１列になることから，正面入口は身舎と同じ五間幅であることが判明した。したがって，正面七間の内，残る二間は連子窓となろう。

石材上面に残る炭化痕から，柱廻りの凝灰岩切石は木製の唐居敷を据えた座であり，唐居敷が備わる柱間の地覆座上には蹴放があったことがわかる（図37）。同じく炭化痕から，唐居敷は礎石の東西に分かれて存在し，その大きさは南北112㎝前後，東西40～45㎝前後の長方形に，蹴放は幅27～30㎝に復元できる。扉構えの下部軸受が蹴放を取り外すことができる唐居敷であれば，上部軸受は長押と考えられる。

もっぱら門で用いられる唐居敷と蹴放が，講堂のような主要建物に備わる類例は少なく，現存する古代建築では，奈良時代末頃に建立されたとされる奈良新薬師寺の本堂のみである（創建当初は食堂）[5)]。西寺には僧綱所が設置され多くの僧侶を抱え，官寺として国忌等の国家的仏事が執り行われており，多数の僧侶に加え公卿の出入りもあったことが想像され，その人数に対応するため取り外しが可能な蹴放を採用した可能性が高い。

講堂は寺院の中で最大の建築物であり，東寺とともに平安京内における唯一の官寺である西寺講堂において，唐居敷と蹴放の柱間装置が採用されたことは注目される。当時都の官寺である東西寺の中枢伽藍を構成する建物は即ち，天皇が出御する大極殿クラスの正殿に次ぐ最上級の建物に位置付けられ，建立年代も明確な建物として当時の主要建造物の木部構造の基準資料の一つとして評価できる。

須弥壇　６区北西にて，須弥壇の盛土と外装の抜取溝（溝17）を確認した。溝17は，４区北西隅で認めた東西方向の凝灰岩片の帯状分布の東延長線上にあたり，６区中央にて北に直角に曲がる。溝の内外で堆積状況が大きく異なることから，凝灰岩製の外装を持つ須弥壇と判断した。

溝17北壁の断割りでは地覆石の抜取痕と据付痕が明瞭に観察されることから，地覆石の内側がY=-23,922.35ｍ付近とほぼ特定できる。これを講堂中軸線で反転することで求められる幅は17.9ｍ（60尺）である。奥行きについては，身舎内で収めることが一般的であるため，最大で約6.6ｍ（22尺）と想定される。

須弥壇の盛土は，基壇盛土である黄褐色砂泥礫混じり層（図版26-32層）の上面に黄褐色砂泥を主体とした均質な版築で築かれており，最大40㎝が残る（講堂床面からは22㎝）。東寺講堂の須

弥壇高が床面から1.2ｍであり，西寺講堂も同様とすると約１ｍ分の削平を受けていることになる。溝17外側では，外装の地覆石を据えた黄褐色砂泥礫混じり層より上面の基壇盛土内に多量の凝灰岩粉が混じることから（図版26-22～24層），先に須弥壇を完成させた後，基壇最上層まで版築を行い，仕上げに土間叩きの床面を施工したことがわかる。

なお，創建期の東寺講堂須弥壇の凝灰岩羽目石には格狭間が彫り込まれているため[6]，溝17に含まれる石材を観察したが装飾の痕跡は認められなかった（図版48-1）。

扉　４区礎石３と抜取穴４，６区抜取穴11と12を結ぶ２列の地覆座上面には，蹴放痕と接して建物内側に長辺約45㎝，短辺約24㎝の長方形の炭化痕が認められた。何れも柱間中央にあたることから，扉の開閉に必要な戸締り装置の木部の存在が考えられるとともに，扉が内開きであったことが分かる。

戸締り装置の具体的な内容については，校倉建築で認められるような扉の召し合わせ部分内側に中柱を建てて片扉を木部に固定するやり方が想定されるが，大型建物で採用された事例はなく[7]，今後の検討を要するものである。

扉については，4.48m（15尺）の柱間から，片扉だけでも幅約２ｍ程度あったと考えられ，一枚板ではなく複数の板材を合わせ，内側に裏桟を設けていたと考えられる。内開き扉は，裏桟を採用した結果であるとの見解も提示されており[8]，これに従えば，西寺でも構造上の必然で内開き扉が選択されたものと考えられる。

また，扉付近には融解した銅製品が大小多数認められ，扉には金物による何らかの意匠が施されていたと考えられる。

壁　床面直上に堆積する焼土層を中心に，焼けた壁土片が多数出土した（図版48-2）。残存する壁土片の厚さは最大で６㎝程度で，木舞の痕跡は残っていなかったが，その存在を踏まえると，壁厚は最低でも15㎝以上であったと推定される。

壁土の断面観察では，木舞に芯材として藁を混ぜた荒壁を厚く塗り，厚さ５～６ｍｍの中塗り，１～２ｍｍの切り返し塗りと続き，３～５ｍｍの白土を上塗りして仕上げている。白土が黒く変色しているものも見受けられたため，彩色が被熱した可能性を考え理化学分析を実施したが，マンガンと少量の鉛の検出に留まり，赤外線撮影においても彩色の痕跡を見出せなかった（第６章）。講堂は金堂と異なり，僧侶の修行の場として捉えられることから，現状では白土仕上げとし，彩色は施されなかったと考えている。

屋根形状　建物が身舎桁行五間梁行二間で四周に庇が取り付く四面庇となることから，寄棟造か入母屋造となる。古代寺院における金堂と講堂では，柱間寸法に違いがあり，金堂では中央間が最も広く，端に行くほど狭くなることに対し（興福寺中金堂・唐招提寺金堂・薬師寺金堂・東寺金堂），講堂では桁行や桁梁行ともに寸法が等しい，又は梁行の方が広いことが多い（興福寺講堂・唐招提寺講堂・薬師寺講堂・東寺講堂）[9]。これは，金堂が仏像を入れる厨子の役割を果たすため，本尊が入る中央間を広くとり，講堂では大勢の僧侶が入堂するために身舎の奥行を広くしたことに起因する。西寺講堂の柱間寸法を見ると身舎の桁梁行ともに15尺等間であり，講堂に特徴的な

柱間配置であるが，軒先が広いため平面形は金堂にも近似する[10]。

次に屋根形状を見ると，当時金堂は一般的に寄棟造で，講堂は入母屋造である。唐招提寺講堂は，前身が平城宮の東朝集殿であったことが知られており，当初の切妻造の屋根を講堂に移築した後に入母屋造に改めたことから，講堂は入母屋造であるとの考えがあったことがわかる。

したがって，西寺講堂についても単層で屋根形状は入母屋造と想定されよう。また，軒の出が16尺以上と深いことから，組物は三手先であったといえる。

瓦　床面直上には，焼土層（火災堆積層下層）の上に熱を受け赤変した多量の瓦が堆積（同上層）し，その上面は整地層に覆われることから，上層内から出土した瓦は，講堂の屋根に葺かれていたと判断できる。基壇縁は後世の削平を受けていたため，軒瓦の出土は１点だけで，平安時代前期の軒丸瓦の瓦11のみである。単弁蓮華文で官窯であった西賀茂瓦窯跡若しくは大山崎瓦窯産と考えられる。ただし，講堂廃絶後の盛土からの出土もほとんどなく，講堂所用瓦の主体を為すものとは考えにくい。盛土からは大阪枚方の牧野阪瓦窯跡産とされる「西寺系瓦」である軒丸瓦の瓦４～10，軒平瓦の瓦25～27の出土量が多く，いずれも被熱痕が認められることから，「西寺系瓦」によって講堂の軒先が飾られていたと考えられる。

丸平瓦では，丸瓦が縄叩き目が共通する瓦44・45，平瓦が縦位の粗い縄叩き目の瓦51が火災堆積層上層から出土しており，講堂に葺かれていたことがわかる。また，盛土から出土した瓦42と瓦51はこれらと長さが共通することから，講堂の所用瓦と捉えられる。また，火災堆積層上層から出土した瓦81・瓦82は，被熱により融着した状態であったため，葺き足を保ったままと判断でき，葺き足は約15㎝（５寸）で３枚重ねであったことが分かる。

講堂に葺かれていた可能性が指摘されていた緑釉瓦については，出土量が少ないこと，二次被熱痕が認められないことから，講堂に用いられたことは否定されるべきであろう。

２　焼亡後の講堂について

今回の調査で講堂は火災によって焼失したことが確実となった。

ここでは，焼亡後の堆積状況と礎石抜取穴等の遺構成立面や成立時期等の火災後の変遷を時系列順に追って，講堂再建の可能性について考えたい。

焼亡の時期については，床面直上で成立する４区土器溜り11や基壇外装抜取溝，基壇外整地層出土遺物の年代観から，史料にも見える正暦元年（990）「西寺焼亡」に該当すると考えられる。

床面は被熱によって赤変し，直上には焼土や炭化物，焼瓦が順を追って堆積している。６区では葺き土が付着したままの瓦が焼土層の上層に堆積しており，焼亡の際に壁や木部が崩れた後，屋根が崩落した状況を示すものであり，二次堆積ではなく，焼失時の堆積のままであることがわかる。

焼失後の最初に行われたのは須弥壇の解体である。火災後の整地以前に外装の凝灰岩が抜取られているので（溝17），被災直後に行った可能性が高い。その後礎石が隠れない程度に整地を行っている。整地後には側柱列の礎石を抜き取っている（４区礎石抜取穴４？，６区礎石抜取穴11・12）。抜取穴11埋土には唐居敷座の破片が多量に含まれており（溝18），礎石の抜取りを行う際に

４区礎石抜取穴４と６区抜取穴11を繋ぐ地覆座２列の内，北側の１列も合わせて抜き取られたことがわかる。

側柱列の礎石抜取穴が成立する整地層からは瓦を除く遺物の出土がほとんど無く，時期を特定し得ないが，上下の堆積状況を踏まえ，焼亡以降，平安時代後期までに実施したと想定している。

鎌倉時代に入ると，礎石が埋まる高さまで整地を行った後，入側柱列の礎石を抜き取っている。礎石抜取後は暫く盛土及び整地は行われなかったようで，同層上面にて須弥壇の均質な盛土を採取したと考えられる江戸時代初頭に属する６区土坑16が成立している。したがって，コンド山が現在の高さとなったのは，江戸時代に１ｍを越える大規模な盛土を行った結果といえよう。

上記の変遷を踏まえると，正暦元年の焼亡後から間もなく須弥壇が解体されており，講堂が焼亡前の姿を取り戻すことが無かったことは間違いない。整地後には側柱列の礎石も抜き取られ，基壇を残してもはや講堂としての面影は失われたといえる。基壇上のどこかに小規模な仮堂が建てられていた可能性を否定するものではないが，今回の調査では確認できなかった。

なお，入側柱列の礎石が抜き取られた中世整地層以降は，江戸時代まで大きな変化が無かったことから，講堂跡周辺の耕作地化が本格的に進むのは，江戸時代に入ってからと考えられる。基壇外側の耕作土層の堆積が近世以降であることもその傍証となろう。

３　講堂東軒廊について

36次５区東半にて，講堂東縁に取り付き東僧房とを繋ぐ東軒廊基壇盛土及び基壇縁に伴う遺構を確認した。

基壇　礎石抜取穴７北側には２列の凝灰岩地覆座の痕跡を認め，扉があったと推定されることから，軒廊は梁行南端の柱間に取り付くものである。

盛土は講堂と異なり粗く，厚さ８～15㎝の礫を多く含む盛土で構築されている。講堂基壇に擂り付けるように盛土を行っているため，斜方向の堆積状況を示しており，版築で築かれたものではない。凝灰岩粉を多量に含んでいることは，講堂基壇版築を先行し，外装作業中に軒廊基壇の盛土を施工していたことを示している。講堂に向かって緩やかに傾斜することから，講堂との取り付きは階段ではなく，登り廊下であったと考えられるが，上面の削平を受けており確定はできない。

基壇幅は，桁行側柱列と入側柱列の中心延長線上と溝９北肩までの距離を反転させると約８ｍ（2.7尺）の単廊となる。柱間は削平を受け不明であるが，発掘調査で規模が確認されている東寺講堂軒廊は[11]，基壇幅約７ｍ，桁行3.6ｍ（12尺），梁行4.1ｍ（13.5～14尺）であり，軒廊が取り付く講堂梁行南端の柱間は西寺東寺ともに13尺となることから，参考にしてよいだろう。

外装　基壇盛土に並行する東西溝（溝９）を確認した。西で講堂基壇東縁である溝８に接続することから，東軒廊南縁に伴う溝と捉えられる。溝９は溝８と埋土の様相が大きく異なり，凝灰岩粉をほとんど含んでいない。講堂と軒廊で繋がる僧房ではこれまで基壇外装は確認されていないが，凝灰岩粉の分布を僅かに確認しており，簡易な化粧が施された可能性が想定されている[12]。したがって，講堂と僧房を繋ぐ軒廊にも何らかの基壇化粧が施されたと考えられるが，埋土の差異か

ら，講堂同様の壇上積基壇であったとは考え難い。僧房も含め，堂塔による基壇化粧の差異についても注意を払う必要があろう。

東僧房との取り付き　講堂及び東軒廊の位置が確定したことで，東僧房との取り付き箇所は１次調査区北端の柱間にあたることが判明した。東僧房は１次，３次６区，10次，14次A区で関連する遺構を確認し，調査を主導した杉山信三によって桁行3.72ｍ（12.5尺），梁行３.42ｍ（11.5尺）+4.2ｍ（14尺）+3.42ｍ（11.5尺）であると復元されている[13]。桁行の柱間については，北僧房でも確認され[14]，復元に齟齬は無い。しかし今回原図を確認したところ，１次調査区北端の桁行柱間のみ約４～4.2ｍ（13.5～14尺）となり，他（3.72ｍ（12.5尺））と異なることがわかった（図４）。今回の調査で，東軒廊がこの柱間に取り付くことが明らかとなったことから，馬道の存在が想定されよう。

これまでの僧房は，講堂が東寺よりも南に配された復元に基づき，軒廊が取り付く場所を馬道とし，南北に三間一坊の割り付けがなされている。36次５区の調査成果によって軒廊の取り付き位置が確定したことで，従来の復元は齟齬をきたすことが判明した。僧房の割り付け，規模については今後再考する必要がある。

4　講堂床面出土の土師器群について

４区須弥壇前面の床面直上で南北1.3ｍ以上，東西0.6ｍ以上にわたって多量の土師器が集中して出土した（土器溜り11）。土師器は，被熱した床面上から出土し，器面が黒色化していることから，報告時には正暦元年（990）の焼亡によって須弥壇に供されていたものが落下し，被熱したものと解釈した。今回掲載するにあたり改めて土師器の観察を行ったところ，明確に被熱した痕跡はなく，表面に灯心跡が残るものも確認できたことから，大半が灯明皿として用いたもので，黒色化は煤の付着によるものであることが判明した。とは言え，土器溜り11直上には焼土及び焼瓦が堆積し，焼失時に床面に散乱していたことは疑いなく，正暦元年の焼亡直前に使用されていた土器群と捉えられる。

現在の京都における土師器編年観では，990年は３Bから３C期への過渡期に位置付けられている。３C期の土師器は前代から引き継がれていたA系列に加え，以降，口縁部の２段ナデを特徴とするN系列が出現するとされる。３B期における土師器は，器壁の薄手化が進み，法量が縮小するのに伴い，器高が低くなり，杯や椀の差異が不明瞭となる。また，口縁部のナデが強く，外側への屈曲が大きくなり，端部をやや上方に摘み上げることが一般的である。

一方，土器溜り11から出土した土師器は，器壁が薄く，口縁部に施すナデが弱く短いため，外反度合いが少なく，端部を摘み上げるものも僅かであり，一見しただけでは焼亡年代よりも古い２Cから３A期と捉えたくなる。しかし，共伴する緑釉陶器は３B期のものであり，土師器も器壁の薄さや体部の丸みなどの特徴は３B期の形態に近い。また，土師器杯・皿Nが派生する過程で，分化が始まった過渡期と捉えることが可能である椀52も出土している。

この一群の土師器が古く見える要因の一つは，法量分布にある。３B・C期の土師器皿Aで最も

出土量が多い口径は10～11㎝台の皿であるが，本群には無く，消費地遺跡からは少量しか出土しない13㎝台のものが出土量の主体を占める。したがって，一見古相を示すこの土器群は，出土状況が示す通り，990年を定点に持つことで間違いない。

大寺院である西寺では，法会や儀式等で使用する灯明皿等は膨大であり，土師器の安定的な供給体制を確保しておくため，特定の生産地と結び付いていた可能性がある。当該期の土師器は複数の産地で生産されているが，その中には伝統的形態を守るものも存在したと想定される。灯明皿として用いられた土器溜り11出土土師器は，儀式等で使用する用途の特殊な土器群であったと捉えられ，土師器生産のあり方が多様であることを示す資料として重要である。

5　西寺跡，その後

ここでは，西寺跡とその周辺に成立した唐橋村の関係及び講堂跡にて行われる松尾祭の神供行事について触れ，西寺跡の空間利用の把握と講堂跡のみが現在まで残された経緯を考察したい。なお，西寺と松尾祭との関わりの詳細については，西山良平先生に玉稿を賜ったので，そちらも参照頂きたい（本章第４節）。

天福元年（1233）の塔焼亡は，荒廃が進んでいた西寺の廃絶を決定付けたことは間違いない。「もとより荒廃の寺なり，何をか為さんや」[15]と記された西寺は，一般的にはこの時を以て顛倒したものと捉えられている。しかし，第１章で述べた通り，塔焼亡以降も僅かながら西寺の名は史料に散見される。延文二年（1357）に西寺別当深源が惣在庁祐厳と別当職を争う訴状があるほか，永享五年（1433）には朝廷から西寺等７ヶ寺に御誦経使が遣わされたことが見える。これまでの発掘

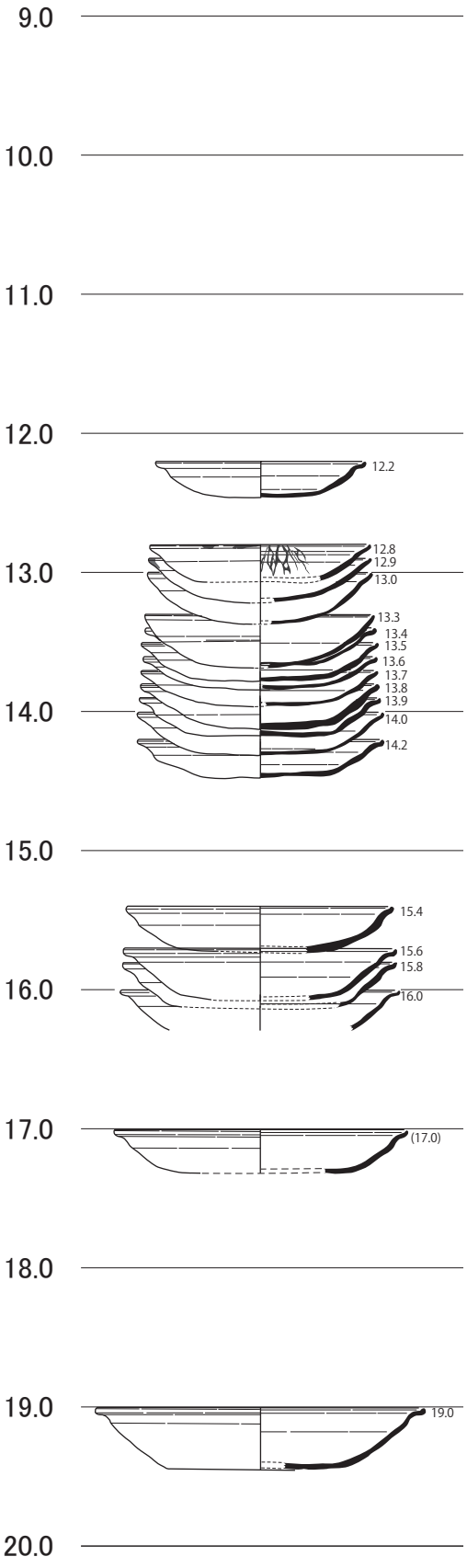

図38　土器溜り11出土土師器口径分布図

調査においても，寺域の内外で中世の遺物，遺構が散見され，講堂の礎石が抜き取られるのも14世紀代である。中枢伽藍において当該期の具体的な寺院活動を示す遺構，遺物は未だ確認されておらず，堂塔の復興の程度は不明ながら，少なくとも室町時代までは寺院の名として西寺の名は残り，何らかの活動を行っていた可能性も考える必要があろう。

唐橋村の成立については定かではないが，「唐橋」の名は平安時代前期に鴨川に架かる橋の名として見える[16]。「辛橋」「韓橋」とも記され，『延喜式』「左京図」には九条坊門小路の別名として唐橋小路とあることから，その末が鴨川に架かる地点に架橋されていたと考えられる。辛（韓）橋は，西寺の別当であった命携が造ったことが知られており[17]，西寺がその管理を担っていたと考えられる。

また，天福元年の塔焼亡の要因に挙げられたのは，寺内に所在した下人宅からの飛び火であり[18]，塔近辺に家屋があったことがわかる。西寺西面に接する右京九条二坊二〜四町跡には，平安時代前期から建物が営まれ，西寺所用瓦や関連する墨書土器等が出土することから，寺域の縁辺部にも関連する施設の存在と寺院活動を支える人々の居住があったことが指摘されている[19]。当該地域においては塔焼亡後の鎌倉時代から室町時代にかけても西大宮大路沿いを中心に建物や井戸跡等が検出され，引き続き生活の痕跡が確認できる。中世の遺構分布は，近世以降の唐橋村の範囲と概ね重複しており，唐橋村は平安時代前期に西寺に関わる人々を母体とする集落に始まり，唐橋小路（九条坊門小路）と西大宮大路の交差点附近を中心に発展したため，唐橋の名が冠せられた可能性があろう[20]。

西寺跡及びその周辺は，中世には集落だけではなく田畑も広がっていたようで，「西寺田」「西寺本役」等，西寺の名を冠した土地の名が『東寺百合文書』に見える[21]。これは西寺の西側一帯が，中世には足利義栓が東寺に寄進した「植松（東）荘」となっていたためで，「西寺田」は東寺の常燈費用を担っていることが記されている。同荘内には松尾社領の西七条六箇保の一つ，八条唐橋田地十町が重複しており，同社雑掌から訴状が出され，上記十町は松尾社領として安堵された[22]。ここに当地を示す地名として唐橋の名が認められるが，当地は三月の御輿迎え，三箇日の日次神供等を行う重要な場所であると訴状に記されており[23]，松尾祭において神事を執り行う場所であると認識されていたことがわかる。

この訴状で触れられた唐橋と松尾祭との繋がりが，西寺とその跡地について重要な意味を持つと考えられる。

西寺では，10世紀以降に御霊堂と呼ばれる施設が認められ[24]，天徳二年（958）には上出雲御霊堂，祇園天神堂などとともに疫病の攘災のため仁王般若経の転読が行われている[25]。その後も度々疾疫の際に読経が行われており，御霊を祀り，その強力な霊力で疫神を退散させる役割を担っていたと考えられる。西寺と東寺は平安京の南端，九条大路に面しており，鎮護国家を意図した配置であったことは明白で，御霊堂を抱える西寺は南西からの疫神の侵入を防ぐことを期待され，西の「猛霊」とされた松尾神と結び付けられたと捉えられよう[26]。この関係性は，左京の東寺と稲荷社にも認められ，朝廷が神仏の加護で都を守ろうと意図したものと考えられ，その氏子地域の境が大

凡右京左京を分ける朱雀大路であることからも朝廷の関与が窺える[27]。

松尾社と稲荷社は祭礼の姿にも共通する部分がある。御旅所に神輿が神幸した後，稲荷祭では東寺慶賀門前（江戸時代までは南門から入り，金堂前），松尾祭では講堂跡であるコンド山にて神供が供えられるのである。



図39 「都名所図会」における西寺跡

コンド山での神供神事は，江戸時代以降の地誌類等に記されている。正徳元年（1711）刊行の『山城名勝志』巻七には「金堂ノ跡僅ニ田間ニ残ル，今松尾祭ノ日神供ヲ備ル所也」とある。寛保三年（1743）の「唐橋村明細帳」には，産土神は松尾明神であり，神輿七社の内一社が唐橋村の預かりであることを記すとともに，村内には松尾明神の神事所である西寺古跡無年貢地があり，祭礼の節には神輿を迎え社家及び村内の神役の者が御供を進め，神事を勤めることが述べられている[28]。江戸時代の記録からは，コンド山における松尾祭の神供行事が唐橋村によって執り行われてきたことがわかる。

コンド山における神供行事は，文献では江戸時代までしか遡れないものの，先述した松尾社の訴状に見える日次神供の場所もコンド山である蓋然性は高い。御霊堂の存在，東寺と稲荷社との関係から，西寺と松尾社との繋がりは西寺が寺院として活動していた平安時代まで遡るとの指摘もある[29]。

今回の講堂跡の調査によって，現在のコンド山は周辺の耕作地化に伴い土砂を江戸時代に積み上


図40 松尾祭での神供行事（右手がコンド山）


図41 コンド山に上がる大宮社御神輿

げ生まれたことが明らかとなった。一般的に寺院では講堂よりも金堂基壇の方が高く，西寺でも同様であったと考えられる。にもかかわらず，金堂跡は削平され講堂跡のみが往時を偲ぶ唯一の縁となった[30]理由は，平安時代から続く西寺と松尾社との繋がりの中で，松尾祭における神供の舞台として神事に従事してきた唐橋村の方々によって守られてきたことにあるといえよう。

（西森正晃）

註

1） 國下多美樹「基礎構造からみた古代都城の礎石建物」『長岡京古文化論叢Ⅱ』長岡京跡発掘調査研究所,1992年

2） 古代寺院建築の事例から，桁行中央間に対する柱径の比率は概ね0.13～0.14の間で一定の値を示すとされる。『平城宮第一次大極殿の復原に関する研究　２木部』奈良文化財研究所学報第81冊,独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所,2010年

3）『重要文化財教王護国寺講堂修理工事報告書』京都府教育庁文化財保護課,1954年

4） 恭仁宮大極殿では，四隅の礎石のみ異なる石材を用いることもあるが，装飾性の低い講堂で多様な礎石を用いることは考えにくい。「恭仁宮跡昭和51年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報(1977)』京都府教育委員会,1977年
「恭仁宮跡昭和52年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報（1978)』京都府教育委員会,1978年

5） 天平宝字三・四年（759・760）の法華寺阿弥陀浄土院の造営文書と考定された「造金堂所解」には，大坂石（凝灰岩）の戸下石（扉下の地覆座），壁下石（壁下の地覆座），敷石（床面化粧石か），辛闕石（唐居敷座）が見えるとされる。福山敏男『日本建築史の研究』綜芸舎,1980年

6） 3）に同じ。

7）『平城宮第一次大極殿の復原に関する研究　２木部』奈良文化財研究所学報第81冊,独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所,2010年

8） 山下秀樹・窪寺茂・清水重敦「古代建築における扉の構造と意匠―第一次大極殿復原扉の再検証―」『奈良文化財研究所紀要2007』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所,2007年

9） 7）に同じ。

10） 36・39次調査において現地指導を頂いた鈴木嘉吉先生から，須弥壇の規模が講堂にしては大きいこと，身舎奥行が深いことから，金堂の平面形に近いとのご指摘を頂戴した。詳細については，附章に記載している。

11）『教王護国寺防災施設工事・発掘調査報告書』教王護国寺,1981年

12） 杉山信三『史跡　西寺跡』鳥羽離宮跡調査研究所,1979年

13・14） 12）に同じ。

15）『明月記』十二月二十五日条「下人説，夜火東寺由云々，乍驚以下人遣見，午時歸云，西寺之内下人宅，失火吹付塔焼了云々，本自荒廃之寺何為乎」

16）『三代実録』巻三十六,元慶三年（879）九月二十五日条「是夜，鴨河辛橋火。焼断大半。」

17）『類聚三代格』巻十六,延喜二年七月五日付太政官符「応置守韓橋丁二人事」

18） 15）に同じ。

19）「唐橋遺跡」『平安京跡発掘調査概報 昭和62年度』京都市文化観光局・財団法人京都市埋蔵文化財研

究所,1989年,「平安京右京九条二坊四町跡」『昭和53年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所,2011年,「平安京右京九条二坊」『昭和60年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所,1988年,「平安京右京九条二坊」『平成６年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所,1996年

20）『延喜式』「左京図」には九条坊門小路を唐橋小路と号するとある。

21）「鎮守常燈田年貢算用状」『東寺百合文書』「へ一五一」（東京大学史料編纂所「古文書フルテキストデータベース」）

22）『東寺百合文書』ニ函,観応三年（1352）九月十一日付「社領西七条六箇保の内八条唐橋田拾町事」（「唐橋村」『史料京都の歴史13 南区』京都市,1992年）

23）『東寺文書』千字文,応永八年（1401）十月二十八日（「唐橋村」『史料京都の歴史13 南区』京都市,1992年）

24）『北山抄』「同（天暦）三年，諸社及西寺御霊堂御読経」

25）『類聚符宣抄』巻三,天徳二年（958）五月七日付左弁官下文。

26）『玉葉』治承四年（1180）八月四日条「東有厳神謂賀茂。西有猛霊謂松尾」

27）岡田荘司『平安時代の国家と祭祀』続群書類聚完成会,1994年
氏は，東の鎮護神稲荷社と東寺，西の鎮護社松尾社と西寺という関係を想定されている。

28）『竹内家文書』「唐橋村明細帳」寛保三年六月（「唐橋村」『史料京都の歴史13 南区』京都市,1992年）

29）27）に同じ。

30）東寺食堂に安置されていた地蔵菩薩立像や大日堂の本尊である胎蔵界大日如来坐像は西寺由来のものであると『東寶記』に記されている。また，梅小路にある梅林寺の大日如来像は食堂本尊であったとの伝承がある（『山城名勝志』）ほか，東福寺には西寺由来の梵鐘が伝えられている。

第３節　瓦について

１　「西寺系」瓦

「西寺系」とした軒丸瓦の瓦当文様は複弁八葉蓮華文で，中房に配す蓮子の数が「１＋６」，花弁の輪郭線と間弁が接することを基本とする（瓦４～10）。中房径や子葉の高さなどに僅かな違いがあるだけなので，同一の文様原図から作笵されたと推測できる。一方，軒平瓦は中心に三葉と上向きの唐草を配し，唐草が左右に向かって展開することを基本とするが，左右に展開する唐草や中心飾りの表現に多くの相違点が認められる（瓦25～28）。したがって，軒平瓦には複数の文様原図があったと考えられる。ただし，軒丸瓦・軒平瓦ともに瓦当成形技法や胎土は共通している。同一もしくは同系統の瓦窯で生産されたと推測できる。

２　「西寺系」瓦の展開

今回，講堂跡と西面築地付近（伽藍地南西・西大宮大路）から出土した「西寺系」瓦を見ると，その構成割合が異なる（図42）。講堂跡から出土した「西寺系」は軒丸瓦が瓦４～10，軒平瓦が瓦25～28であり，このうち瓦４（瓦５）・瓦７・瓦８・瓦25の出土点数が全体の８割以上を占める。ただし，これらの瓦の半数以上がコンド山を形成する近世盛土から出土していることには留意しなければならない。既に確認した通り，コンド山は講堂廃絶後の周辺域の耕作に伴い，瓦を含んだ土を基壇上に積み上げて形成されていることから，金堂や僧房に葺かれていた瓦が混在している

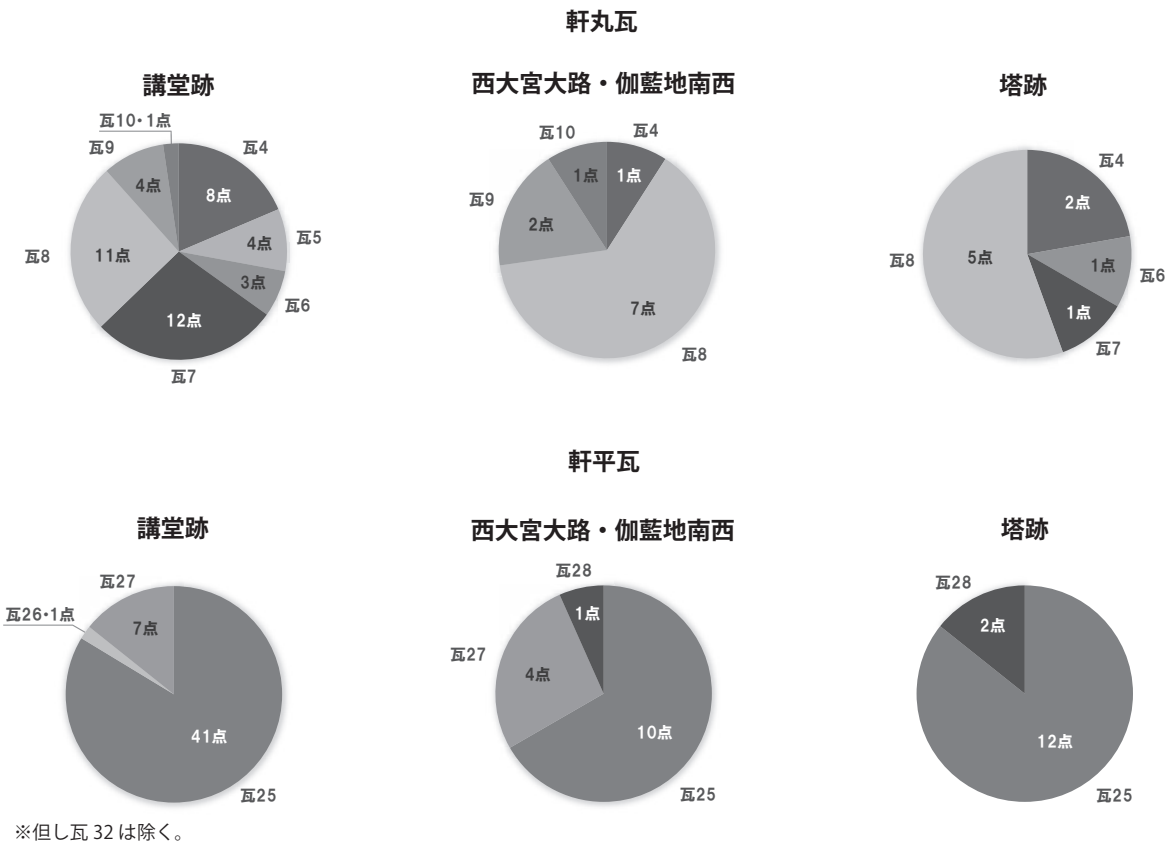

※但し瓦 32 は除く。

図42　「西寺系」瓦の出土点数

と考えられる。すなわち，講堂跡から出土した「西寺系」瓦の様相は，講堂にその近傍堂宇を含めた総体を表していると捉えるべきものである。史料によれば弘仁３年（813）に西寺で「坐夏」を行うことが定められたことから，この頃までには中心建物である金堂と僧侶の生活空間である僧房などが完成していたと考えられている[1)]。また，金堂と僧房は廻廊などによって接続し一体的な構造となることから，金堂，僧房の完成から時期を空けることなく一部の廻廊なども完成していたと推測できる[2)]。このように，講堂周辺は伽藍の中で最も整備が進んでいたことになり，講堂跡出土瓦の主体となる瓦４（瓦５）・瓦７・瓦８・瓦25の供給は，西寺造営開始当初から講堂が完成する832年までの間は継続していたことが分かる。一方，西面築地付近から出土した「西寺系」瓦は，軒丸瓦が瓦４・瓦６・瓦８～10，軒平瓦が瓦25・瓦27・瓦28である。このうち軒丸瓦は瓦８が全体の約６割を占め，残りはそれぞれ１割程度である。軒平瓦は瓦25が全体の６割以上を占めるが，瓦27が講堂周辺に比べて約３割に増加する。西面築地付近においても瓦８・瓦25の出土割合が高い一方で，瓦４（瓦５）・瓦７の出土割合が減少する。瓦４（瓦５）・瓦７は，金堂や僧房にも供給された可能性のある瓦であることを踏まえるならば，講堂造営途中もしくは完成とともに供給量が落ち込んだと推測できる。一方，瓦８の出土割合が増加していることから，瓦４（瓦５）・瓦７の供給の低下は瓦８で補われたと考えられる。軒平瓦は引き続き瓦25が主体的ではあるが，瓦27の割合が増加しており，徐々に供給割合が変化したと推測できる[3)]。

ところで「官窯」で生産された瓦11～16・瓦29～31・瓦33は出土量が限られ，瓦13・瓦31を除く瓦が講堂跡調査区のみで出土していることから，金堂や講堂などの主要堂宇の造営時に「西寺系」瓦の不足分を補うために限定的に使用されたと考えられる。平安京の瓦編年によれば，これらの生産年代も西寺造営が始まった796年から講堂が完成する832年頃で一致する。

３　塔創建瓦

課題となるのが塔創建瓦はどの瓦かということである。塔跡発掘調査で確認した軒瓦は，瓦４・瓦６・瓦７・瓦８・瓦13・瓦25・瓦28・瓦31である。既に確認した通り，これらの瓦の多くが造寺開始とともに供給が始まっている。一方，塔の造営開始は早くみても９世紀中頃なので，短くても30年ほどの開きがある。勿論，講堂完成後にも伽藍の整備は継続していることから，引き続き瓦生産は行われていたと考えられるが，仮に講堂付近で主体的な瓦８・瓦25が塔創建瓦とすれば，30～50年もの間生産し続けられていたことになる。また，講堂や築地の完成に合わせて一時生産が停止し，塔の造営開始に伴って生産が再開したとも考えられるが，塔跡から出土した瓦と講堂跡や伽藍地南西から出土した瓦を比較しても製作技法や胎土に違いは認められない。したがって，両調査区から出土する瓦の製作年代に30～50年もの時期差があるとは考え難い。あらかじめ塔の造営用に瓦を生産しておきストックしていたという可能性もあるが，想像の域を超えるものでない。以上のように，本調査では塔創建瓦を明らかにすることはできなかった。今後の調査の進展を待ち慎重に検討すべきではあるが，塔が瓦葺ではなかった可能性も視野に入れる必要がある。史料によれば塔は天福元年まで存続していたとされているが，塔跡から平安時代中期・後期の瓦

は１点も出土していない。講堂跡から出土した平安時代中後期の瓦に塔所用瓦が含まれると考えることも不可能ではないが，その場合でも創建期に該当する瓦は出土していない。このようなことから，創建期の塔は檜皮や木製の瓦「木瓦」で葺かれていた可能性もある。

4　講堂基壇焼土層出土瓦

講堂基壇上に廃棄されていた丸瓦・平瓦はそのほとんどが瓦44・瓦45・瓦51であり，いずれも火災の影響によって赤く焼け歪んでいる。講堂は完成から焼失まで約160年もの月日があるので，史料は残されていないが修繕が繰り返し行われている可能性がある。その場合，被災した大量の丸瓦・平瓦は講堂創建期（平安時代前期）のものと修理時のものが混在していることになる。ただ，丸瓦・平瓦は土師器のように短期間での型式変化を捉えることは難しく，９世紀前半に生産されたものと９世紀中頃に生産されたものを正確に区別するこはできない。しかし，９世紀後半以降になると平安京近郊の瓦屋（「官窯」）では「凸型の成形台」を用いて丸瓦を製作し始める（いわゆる「一枚づくり」）。この成形台で製作された丸瓦は，断面形が「三日月」状になる特徴をもつことから，少なくとも９世紀後半以降の「官窯」で製作された丸瓦の抽出は可能と考えた。この視点から，焼土層出土丸瓦を観察したところ，「凸型の成形台」で製作されたと判断できる丸瓦は１点も

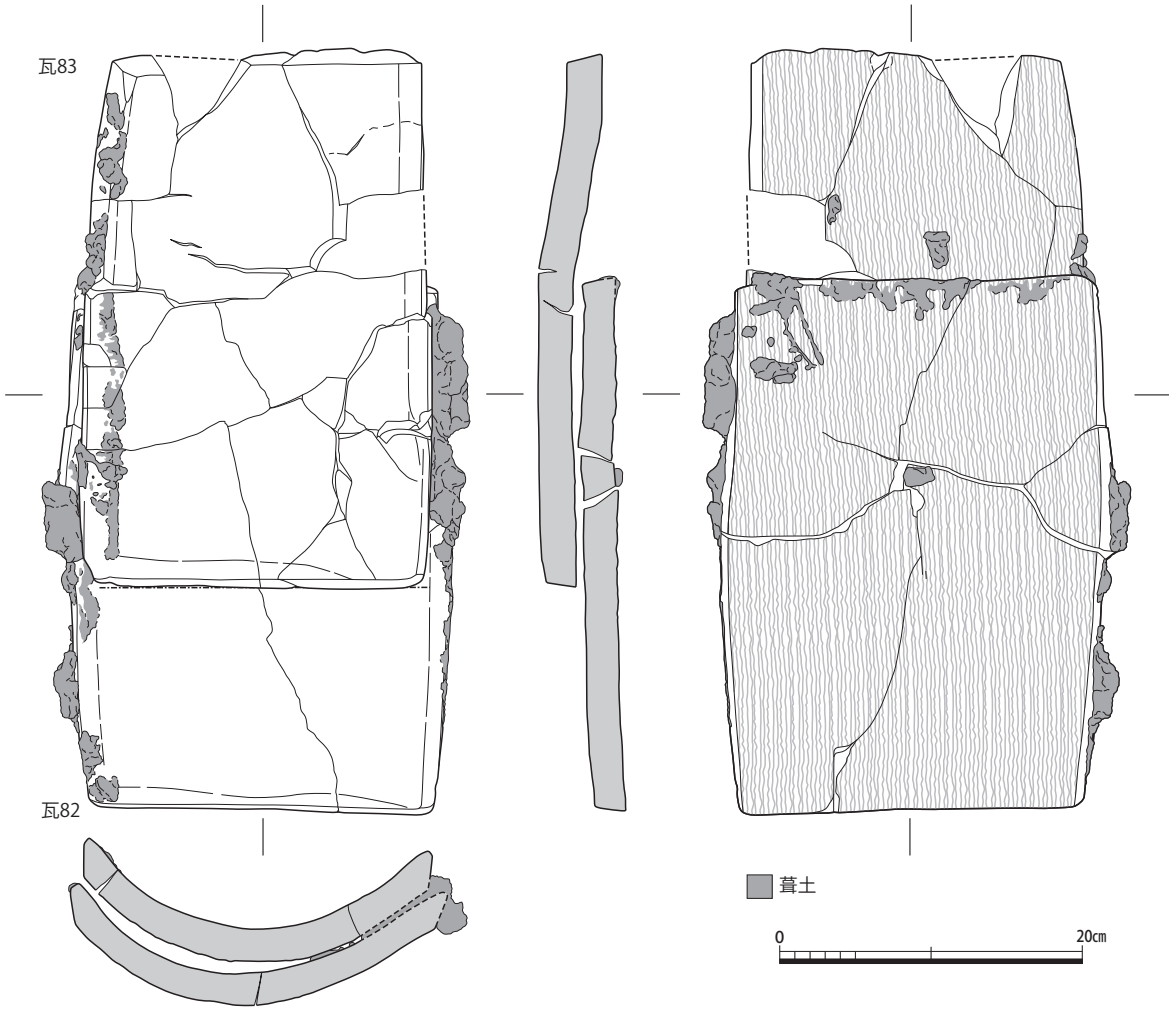

図43　瓦82・瓦83葺足（１：５）

含まれていなかった。また，平瓦については丸瓦のように年代区分を可能にする特徴はなく課題は残されるが，平瓦のみを葺替えたとは考え難く焼土層から出土した丸瓦・平瓦はほとんどが創建期に該当する可能性が高い。このことは，「軒瓦の概要」でも述べた通り，講堂存続期間（９世紀後半～10世紀後半）に該当する軒瓦が１点も出土していない事実も補強する。以上のことから，160年の間には多少の葺き替えもあったと考えられるが，今回出土した丸・平瓦には９世紀後半以降の所産と明言できるものは含まれていなかった。その意味するところは今後の課題である。

なお，この中には，火災によって葺土が溶着し葺足が判明する平瓦が含まれていた（図43）。葺足は狭端面から約15㎝（５寸）で，平瓦が３枚重なるように葺かれていたことが判明する。したがって，講堂の屋根瓦は１枚瓦が割れても野地板に水が入らない構造になっていたことになる。また，平瓦は火災による歪みがあるものの，幅が広端面側で約25.5～28㎝，狭端面側で約22.5㎝，長さが34.5㎝となり，瓦25の平瓦部とほぼ同じ寸法である。また，完形の丸瓦は出土しなかったが西面築地内溝から出土した瓦50の長辺が約34㎝と同様の寸法であることから，両者がセット関係であることが分かる。

５　緑釉瓦

西寺跡からは早くから緑釉瓦の出土が知られており，金堂もしくは講堂に葺かれていたとされてきた[4)]。本調査でも講堂跡発掘調査区から緑釉軒瓦（瓦16・瓦29）が出土した。しかし，瓦16・瓦29は講堂所用瓦に位置づけた瓦とは異なり，火災の影響は全く認められない。管見の限りではあるが，これまで西寺で確認されている緑釉瓦において火災の影響を受けているものは見つけられない。勿論，火災の影響を受けて釉薬が融けて失われたとも考えられるが，豊楽殿などの資料を見る限り，例え火災にあっていても一定釉薬の痕跡は確認することができる。したがって，現有資料では講堂には緑釉瓦は葺かれていなかったと考えざるを得ない。また，金堂も火災の被害にあっている可能性が高く，西寺では金堂などの主要堂宇以外の施設に緑釉瓦が葺かれていた可能性を考えるべきであろう。

６　平安時代中後期の瓦

当該期の瓦は基本的にコンド山からのみ出土している。したがって，正暦元年（990）の焼亡後，講堂周辺に再建された何らかの堂宇に葺かれていたと推測できる。史料には再建の具体的な様相は記載されていないが，『日本紀略』や『御堂関白記』には正暦元年「造作中のため，村上天皇の国忌を東寺で行う」や「綱所作料等として1,200石を運ぶ」などの記載があり，国忌が執り行われた堂宇や綱所が再建されたことは確実である。また，瓦63・瓦64の中には凸面に朱が付着するものがあった。朱が平瓦凸面に付着するのは，屋根に瓦を葺いた後に木部に朱塗りが行われるためで，朱の付着した平瓦は瓦座に乗っていたことになる。したがって，瓦63・瓦64は軒先に葺かれていた可能性があり，これらが葺かれた堂舎には軒平瓦が葺かれていなかったとも考えられる。また，瓦37には火災による被災痕が認められた。史料には正暦元年の「西寺焼亡」以降，火災によ



図44　叩き板目の復元（１：４）

る被害があったのは，西寺が終焉を迎えたとされている天福元年（1233）の塔焼失である。このようなことから，瓦37が塔の所用瓦であった可能性が考えられるが，正暦元年以降に再建された堂宇がどのようにして失われたのかも定かではなく，火災痕をもって塔所用瓦とは断定できない。今後は，平安時代中期から後期にかけての西寺の様相にも留意し調査を進めなければならない。

7　筑前産瓦

これまで西寺から筑前産の軒瓦・丸瓦・平瓦が出土することが知られていたが（表８文献33），出土点数が少ないこともあり詳細な検討は行われていない。そんな中，本調査では筑前産と推測した瓦がまとまって出土した（瓦18・瓦34・瓦46～48・瓦50・瓦63～73）。なかでも特筆されるのが，本瓦葺に必要となる種類がセットとなって出土したことである。西国で生産された瓦は主に宮内で消費されているが，その多くは軒瓦であり丸瓦及び平瓦がセットとなって供給される事例はほとんどない[5)]。勿論，丸瓦・平瓦の産地同地が難しいことが主な原因ではあるが，10世紀中頃以降の西国から西寺への瓦の供給体制が宮内と異なっていたと推定できる。また，凸面の「西寺」銘が丸瓦と平瓦で共通することが明らかになった。したがって，凸面に「西寺」銘を確認した軒平瓦（瓦34）・丸瓦（瓦46）・平瓦（瓦63～73）は同一工房で製作されたと考えられる。軒丸瓦は丸瓦部が欠落しているため判断できないが，瓦製作の工程を踏まえれば丸瓦と同一の工房で製作された可能性が高い。

また，丸・平瓦の観察により製作工程と叩き板の復元が可能となった。丸瓦と平瓦の製作は「丸瓦・平瓦の概要」で述べた通り，上角智希氏によって復元[16)]されているため，ここでは詳しく触れない。一方，「西寺」銘と格子目が刻まれた叩き板は，出土資料を合成することによって２型式あることが明らかになった（図44）。観察表に記した通り，「西寺」銘は６種確認することができ（図45），この内，格子目の形状などから，瓦64・瓦65・瓦68が同一の叩き板（図44-１型式），瓦69・瓦71が同一の叩き板（図44-２型式）に刻まれていたことが判明した。両叩き板は，叩き面に「格子＋西寺＋格子＋西寺＋格子」を刻んでいる。「西寺」は全て鏡文字となっており，叩き板に正字で刻んだことが分かる。拓本による合成のためやや寸法が大きくなるが，両型式とも長辺は約37㎝，幅が８㎝以上あるいわゆる「長板」の叩き板である。また，瓦34の「西寺」銘は瓦37と同種であり，瓦34の瓦当部は「西寺」の「西」側にある。通常，軒平瓦の瓦当部は平瓦部の広端面側に貼り付けることから，「西寺」を正位置で見たときの上部が広端側になる。このことは，瓦

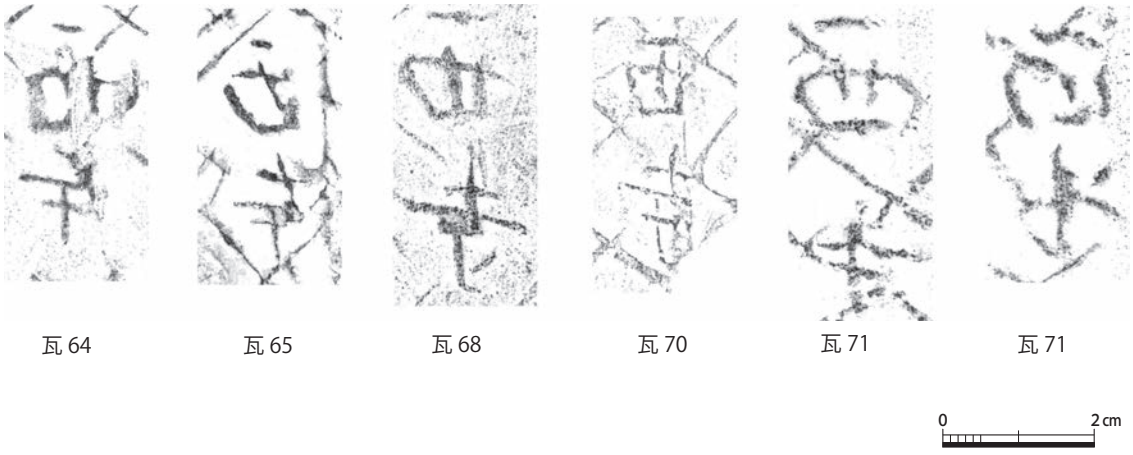

図45　西寺銘拓影集（1：2）

71からも確認することができる。したがって，製作時には粘土円筒広端側に「西寺」の「西」が当たるよう叩き板を押し当てていると推測できる。なお，「西寺」銘はいわゆる「叩き締めの円弧」のような叩き板目の重複はほとんどなく，文字が崩れないように意識している。したがって，桶に粘土板を密着させるための効果を期待したものではなく，凸面に「西寺」が明確に表れることを意識していると考える。（鈴木久史）

註

1）追塩千尋「西寺の沿革とその特質」『北海学園大学人文論集』第23・24号，北海学園大学人文学会，2003年

2）ただし，講堂の完成は832年であり，「坐夏」が執り行われているときも造寺は続いている。仮に「坐夏」時に僧房と廻廊などが完成していたのであれば，講堂建設予定地が金堂，僧房，廻廊によって取り囲まれた状況となる。不可能とまでは言えないものの建築資材の運搬が困難な状況に変わりはなく，講堂が完成するまで僧房や回廊の一部は資材運搬経路として未完な部分があったと考える。

3）同じく西面築地及び中仕切り塀付近を調査した26次調査では，瓦5・瓦7・瓦8・瓦10・瓦25・瓦27・瓦32が出土しており瓦8・瓦25が主体となる。しかし，今回やや新しい時期と判断した瓦（瓦27・瓦32など）の出土割合も多く，中心建物がある程度完成した後に築地などの周辺施設の整備に移ったと考えられる。）

4）木村捷三郎氏によってはじめて指摘された。（鈴木久史「平安時代の緑釉瓦」『帝塚山大学大学院人文科学研究紀要』第11号,帝塚山大学大学院人文科学研究科,2009年）

5）鈴木久史「平安京における地域交流-遺物から見えるもの-」『都城制研究12都市と交通』奈良女子大学古代学学術研究センター,2018年

6）上角智希「元岡・桑原遺跡群17第31次調査の報告」『福岡市埋蔵文化財報告書』第1103集,福岡県教育委員会,2010年

第4節　西寺と松尾祭・西七条

1　はじめに

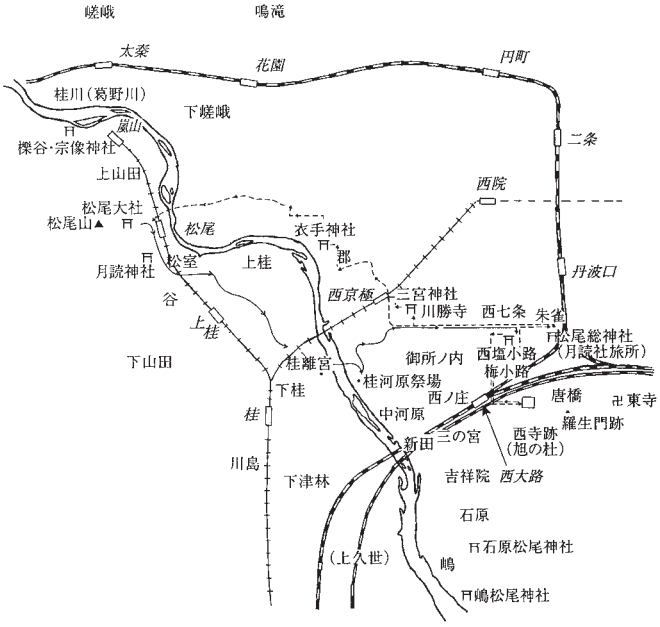

図46　松尾祭に奉仕する地区（註５転載）

上図の地名は，上久世を除いて，松尾祭に奉仕する地区（村）である。神幸の経路は現行のものであり，実線は神幸祭，点線は還幸祭を示す。近世以前は往復とも桂川を舟で渡っていた。西七条旅所と西寺跡への往復も，東海道本線の線路のためＪＲ西大路駅へ迂回しているが，もとは真っすぐ千本通を南下していたようである。

本稿は文献資料を素材とし，平安時代から中世社会を対象に，西寺と松尾祭・西七条の関連を課題とする。文献資料は寡少であるが，先行研究の成果を継承し，可能な範囲で課題を検証する。

近世社会では，西寺は「今旧跡東寺西三町許ニアリ。金堂ノ跡，僅ニ田間ニ残ル。今松尾祭ノ日，神供ヲ備ル所也。又講堂・塔ノ本（モト）等田畠ノ名トナル。」（大島武好編『山城名勝志』巻之七「葛野郡部一・西寺」，正徳元年（一七一一），『新修京都叢書』十三巻），「在二同村（唐橋村）ノ南東一旧跡一。荒廃後皆田地トナル。今残所金堂ノ跡ノミ也。上檀（ママ）ノ地ヲ金堂ノ芝トイフ。松尾祭ノ日，此所へ神輿ヲ並直シ大行事ヨリ神供ヲ備フ。」（釈浄彗撰『山城名跡巡行志』四「葛野郡三・西寺」，宝暦四年（一七五三），『新修京都叢書』二十二巻）とある。すなわち，「松尾祭ノ日」に「金堂ノ跡」へ「神輿ヲ並直シ」，大行事（御旅所神主）が「神供ヲ備ル」とされる[1)]

松尾祭は本社祭（四月上申日）と神幸祭（三月中卯日）・還幸祭（四月上酉日）がある。本社祭は弁・史が本社の社頭に向かい行事し（『延喜式』巻一「四時祭上」16松尾祭条・巻十一「太政官」70松尾祭条，『儀式』巻一「松尾祭儀」），神幸祭は神輿が本社から御旅所へ神幸，還幸祭は神輿が御旅所から本社へ還幸する。上述の「松尾祭ノ日」は還幸祭であり，また「金堂ノ跡」（京都市南区・唐橋西寺公園・コンド山）は伽藍復元では「講堂跡」に比定される[2)]。すなわち，還幸祭では，神輿は西寺旧跡の「講堂ノ跡」で神供を供えられる。西寺「旧跡」の「講堂ノ跡」は松尾祭の還幸に組み込まれる。

京中祭礼の神々は稲荷・松尾・祇園・北野・今宮などであるが，御旅所祭祀が基本である。京外の本社から神輿が京内の御旅所に神幸し，一定の期間駐輦の後，還幸する。還幸祭が神幸祭より華美盛大である。御旅所祭祀は京中住人の祭礼で，公家は御旅所祭祀に殆ど関わらず，本社祭を重視する。祇園御霊会の天延二年（九七四）以降，長和四年（一〇一五）までに，北野祭・松尾祭・今宮祭・稲荷祭・出雲寺御霊会（御霊祭）が所見する。十世紀後半の円融天皇時代（九六九～八四）

前後に自然発生するとみられる[3]。長徳四年（九九八）四月十日，松尾祭に山崎津人が田楽するが，雑人が合戦し，京人が多く殺害される（『日本紀略』長徳四年四月十日戊戌・是日条）。山崎津人が松尾祭に田楽を奉仕するが，彼らは桂川の河川交通を占有する。中世では桂供御人が渡船を準備するが，十世紀末期には山崎津人が桂供御人の役割を果たすと推定される。すなわち，松尾祭の神輿が桂川を渡河し，神幸するとみられる。十日は戊戌，上酉の翌日である。

応仁の乱（一四六七〜七七）以来二十余年，朝廷の公事・諸社祭は廃絶し，乱後，長享二年（一四八八），松尾祭は「再興」される（『後法興院記』長享二年四月十七日辛亥・廿四日・六月廿五日条）[4]。四月十七日に「一昨日松尾祭礼，乱後再興すと云々，」とあり，十五日が松尾祭，「神輿三基」が下桂庄に振り棄てられる。また，「松尾神輿還幸の時」，喧嘩があり，「六基の内，三基」が下桂に振られる（『親長卿記』長享二年四月廿六日条）。十七日は辛亥，十五日は己酉で，神輿は「還幸」とあり，十五日は還幸祭である。

近世社会では，松尾祭は大宮（本社）一基（駕輿丁は唐橋村），月読の神牌一面（駕輿丁は梅小路村），櫟谷（駕輿丁は西七条村東町・朱雀村），宗像（駕輿丁は西七条村中町・西町），三宮（駕輿丁は川勝寺村），衣手（駕輿丁は郡村），四太神（駕輿丁は西塩小路村・梅小路村・御所内村），以上の神輿六基・神牌一面である。大宮・月読相殿の御旅所は西七条村，櫟谷・宗像は西七条村，三宮は川勝寺村，衣手は宗像御旅所と同域，四太神は大宮と同域，惣神社幷びに神供場が朱雀村にある。

還幸祭は「西寺金堂の廃跡」で朱雀村が神供をつとめ，唐橋村で粽を神供に備える。神輿が本社に還幸し，西七条村が「つばなの御供」（「おちたちの御供」）（永和二年（一三七六）十二月廿日『松尾社年中神事次第』「酉日の次第」，『松尾大社史料集』文書篇三・一〇七五）を供奉する。松尾社（式内社・大社）正殿は山城国葛野郡松尾に鎮座，月読社（式内社・大社）神殿は本社南二町許り，櫟谷社（式内社・小社）は北十四町許り，宗像社は櫟谷社と相殿，三宮社は本社正殿の北畔，衣手社は正殿の南畔，四太神は正殿北畔・三宮社と相並ぶ（以上，『松尾略注全冊』「松尾本社鎮座地」「松尾御旅所幷属社所在」「神輿数幷駕輿丁諸村名」・享保十七年（一七三二）・『松尾大社史料集』文書篇四，速水春暁斎『諸国図会年中行事大成』巻之三上「四月之部・上酉」文化三年（一八〇六）・『日本庶民生活史料集成』二十二巻）[5]。

元久元年（一二〇四），松尾祭は「西七条の住人」が在家に付し田畠に付し，前年頭人を差し定め，三月中卯「神輿を迎え奉るの日」に「六前の御供」を備え進め，「本宮還御の日」に「座衆等の営み」で同じく備え進める（元久元年三月五日官宣旨，『鎌倉遺文』一四三九，『大日本史料』第四編之八・元久元年三月五日条）。また，安貞元年（嘉禄三年，一二二七），「西七条保々・神人」は松尾祭の「御輿迎えの日」に御供を調え進め，また「還御の日」に御供を調え進める（嘉禄三年九月六日官宣旨案，『鎌倉遺文』三六六二，『大日本史料』第五編之四・安貞元年九月六日条）。すなわち，中世社会では，松尾祭の神幸祭・還幸祭は「西七条の住人」「西七条保々・神人」が御供を調進し，所役を負担する。

中世社会では西寺（の旧跡）は松尾祭に編入されると想定され，松尾祭は西七条に支持される。

そこで，まず松尾祭と西七条の関連，つぎに西七条と住人，さらに西寺と松尾祭の各々を検証する。

2　松尾祭と西七条

中世社会では，松尾祭の御旅所は西七条に所在する。

康和五年（一一〇三）四月，平野・松尾祭であるが，祈年穀奉幣使を立てる。また，天仁二年（一一〇九）四月，石清水・賀茂行幸七社奉幣使を伊勢・石清水・賀茂・松尾・平野・稲荷・春日に立てる。以上は松尾・稲荷とも神輿が「御旅所の間」である。神輿は御旅所であるが，本社に奉幣使が立てられる。すなわち，康和五年・天仁二年に松尾祭の御旅所が実在し，康和五年が初見である（『年中行事秘抄』十一月・春日神輿御二宇治一間於二本社一可レ行レ祭哉事，『群書類従』第六輯）。久寿元年（一一五四），「松尾祭の日」（本社祭）に「神は旅所に御す」が，弁は本社に参る（『台記』久寿元年四月九日条）。神幸以降，「神は旅所に御す」が，本社に奉幣し，弁は本社に参る。本社と御旅所は類別される。

仁安二年（一一六七）四月五日，権中納言藤原忠親は，松尾祭（本社祭）が延引する，「七条・西大宮旅所」に「死人」が有るためである，去る一日，蔵人右衛門権佐藤原経房が松尾祭は「下申」に行うと宣下する，忠親は大外記清原頼業に仰すとする（『山槐記』仁安二年四月五日壬申条）。祇園感神院所司の注進では，仁安二年三月二五日（丁亥），「松尾末社・櫟谷旅所」で「老尼」が頓死し，四月二一日，「旅所執行幷びに保々沙汰人等」を祓え清めると宣下する（『続左丞抄』第二・感神院所司諸社怪異勘例注進案）[6]。

神祇伯顕広王は以下の通り記録する。松尾祭（本社祭）が延引する。「櫟谷社旅所」に「死穢」が有るからである。この穢が「本社・大政所」に及ぶ。二日，宣旨を下す。穢の子細は「老翁」が「櫟谷旅所」で死去する。その神宝は「保住人・村長者」が「大政所旅所」に運び渡す。その後，「本社」松尾社に触れる。法家に問い，三十日の穢の限りを定める。このため，公家に奏し，公家は松尾祭を延引すると下知する。「本社」は重ねて「本官」神祇官に付し，「保々幷びに大行事・五位」を祓え清めると申す。この条は，先ず「本官」に触れて，次第に沙汰を歴るのが当然である。「社家」松尾社の次第沙汰は奇怪である。松尾祭は，去る二日「下申日」に行うと宣旨を下す，「上卿新中納言忠親卿」，「大外記頼業奉る」。「今日」五日「本社」は「本官」に，「執行満延幷びに保々沙汰人等」を祓え清め，御輿を造り替え，松尾祭を行うと「社解」（本社解）を付す。祓え清めは当然である，神輿の造り替えは先例の勘申を「本社」に下知する（『顕広王記』<『伯家五代記』>仁安二年四月五日条）[7]。

権中納言藤原忠親は松尾祭「下申」宣旨の上卿，神祇伯顕広王は顕広の記録中の「本官」に相当する。忠親の記述は簡略であるが，顕広は当事者であり，記録は詳細で信憑性は高い。顕広王の記録を中心に御旅所を検討すると，御旅所に「櫟谷社旅所」（感神院の「松尾末社・櫟谷旅所」）と「大政所旅所」が存在する。「櫟谷社旅所」は櫟谷社の旅所である。「大政所旅所」は「大」が冠称され，「本社」と並称・区別される。「大政所旅所」は「櫟谷社旅所」より格上である。大政所（御

旅所）は祇園社・日吉社・大山崎離宮八幡宮にあり，一般的に「祭礼で神を迎え御供調進をする在地側のセンター」で，「長者層による宮座的祭祀組織が存在した可能性」が指摘される[8]。

一方，忠親の「死人」と顕広王の「死穢」は「同一場所での事件」で，「七条北・西大宮旅所」は「櫟谷社旅所」と推定される。右京「西市内の西大宮通りの路上」（七条・西大宮）に「櫟谷」と記入され，「櫟谷」は「櫟谷社旅所」とみられる（『拾芥抄』「西京図」）。「櫟谷社旅所」は櫟谷社固有の御旅所，「大政所旅所」は櫟谷社以外の本社松尾社などの御旅所と想定される。享保八年（一七二三），西七条村に「松尾大宮御旅所」「松尾櫟谷社御旅所」「松尾宗像社・衣手社御旅所」がある。「松尾大宮御旅所」は旧七条南・旧西大宮西，「松尾櫟谷社御旅所」は旧七条北・旧西大宮東である（西蓮寺所蔵「葛野郡西七条村図」，筆者未見）[9]。

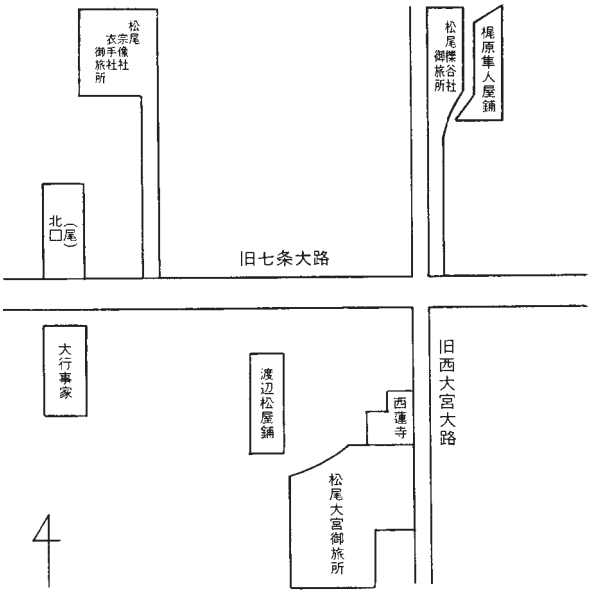

図47　享保八年の葛野郡西七条村内三旅所
（註９福原論文転載）

天文二年（一五三三），寄進衆と在所衆が「松尾櫟谷社」の神田一段小の作職を東寺廿一口方に売り渡す。在所は東は西ノリシケ，西は「櫟谷社」，北は「比（北）少（小）路」，南は七条の限り，「西七条」の北尾与八重政が「櫟谷社」造宮料に寄進する。売主「松尾十穀」・請人（北尾与八重政ら）・「神主」梶原神五郎信吉が判形を加える（天文二年十二月廿八日松尾櫟谷社田地作職売券，『東寺百合文書』や函/92，東寺百合文書WEB（kyoto.lg.jp））。神田の西が「櫟谷社」，北が北小路，南は七条で，櫟谷社は北小路南・七条北である。享保八年の「松尾櫟谷社御旅所」と一致し，近世の位置は中世に遡及する。すなわち，仁安二年の「櫟谷社旅所」は七条北・西大宮東と推定される。また，「神主」梶原神五郎信吉は「松尾櫟谷社」すなわち「櫟谷社旅所」の「神主」である[10]。

さて，「本社」松尾社は公家に奏し，公家は松尾祭を延引すると下知する。重ねて「本官」神祇官に付し，「保々幷びに大行事・五位」を祓え清めると申す。嘉禄二年（一二二六），稲荷・上中両社旅所（八条坊門・猪熊）が焼亡する。「大行事則正，<旅所神主,>」が改易され，愁望の余り，「下殿」に参籠し焼死する。「御躰」（神体）も同じく焼失する（『百錬抄』嘉禄二年二月十三日条，『明月記』嘉禄二年二月廿五日条）。「大行事」は稲荷社旅所の神主で，「大行事・五位」は松尾社「大政所旅所」の神主と「類似の性格」と推測される[11]。また，今日五日「本社」は「本官」に，「執行満延幷びに保々沙汰人等」を祓え清めると「社解」（本社解）を付す。「本社」の祓え清めの対象は「保々幷びに大行事・五位」と「執行満延幷びに保々沙汰人等」（感神院の「旅所執行幷びに保々沙汰人等」）で，「保々」と「保々沙汰人」，「大行事・五位」と「執行満延」（感神院の「旅所執行」）が各々対応する。「執行満延」（「旅所執行」）は大行事・五位に相当すると推定される。

文治元年（元暦二年，一一八五）二月，蔵人藤原親経が右大臣九条兼実に松尾社の「穢気」を問

い送る。去年,「松尾社旅所」の「宝殿」の下に死人が出来するが，取り棄てず,「爛穢」する。宝殿は造り替え，神社の穢物を取り棄てる後，先例では清め祓う。社司は今度の「爛穢」は「他時の事」に似ず,「其の地を改めらるべきか」と申す。先例を官・外記に尋ねると，造り替えは先例があり，異儀に及ばす,「其の地を改む」は分明ではない。兼実は神事は先例を守り，計り行う。社司が「其の地を改めらる」と存じ申すは子細分明ならず，定めて「古来不易の地たるか,」「万代の基跡を改め難きか,」とする（『玉葉』元暦二年二月十三日条)。「松尾社旅所」に「宝殿」（本殿）があり，死人が「爛穢」するが，これは神幸祭・還幸祭終了以降の可能性がある。松尾社司と兼実では宝殿の「其の地を改む」に差異があるが,「爛穢」は「他時の事」に似ず，先例は分明でない。松尾社旅所の宝殿は「古来不易の地」「万代の基跡」の可能性が高い。

嘉吉三年（一四四三）四月十二日（丁酉)，還幸祭に駕輿丁と神人が喧嘩し，数十人の手負（負傷)・死人がある。神輿に矢を射立て,「血気が神輿を穢す，総て六基なり,」(『康富記』嘉吉三年四月十一日丙申・十三日条)。十二日は丁酉。元久元年（一二〇四)，松尾社司の解状では,「西七条の住人」は三月中卯に神輿を迎える日,「六前の御供」を備え進めるのが「例」で，本宮還御の日に「座衆等の営み」で「同じく備え進む」(元久元年三月五日官宣旨,「１　はじめに」前掲)。神輿は六基以上，神輿迎えと本宮還御では「六前の御供」であるから，神輿は六基，神牌一面の月読社以外とみられる。長享二年（一四八八)，松尾祭礼が乱後「再興」するが，神輿還幸に喧嘩があり,「六基の内，三基を下桂に振り奉る,」。松尾社の事は「(神祇）伯・三位」（資氏王）の成敗である（『後法興院記』長享二年四月十七日条,『親長卿記』四月廿六日条)。応仁の乱後の再興であるが，神輿は「六基」である。

六基の神輿では，櫟谷社が「櫟谷社旅所」に神幸し，以外は「大政所旅所」などに神幸すると推定される[12)]。

松尾社本社と御旅所の関係は，近世の祭礼次第では，桂川を境界に京中の松尾祭は御旅所神主（大行事）が管轄し，桂川を渡ると松尾社本社の神主が管轄する。すなわち，還幸祭では旅所の「神官」が「川の東の岸まで供奉す。」，松尾社本社の「神官」は「西の岸に迎奉り，是より神官・児等騎馬にて供奉し本宮に還幸なし奉る。」（速水春暁斎『諸国図会年中行事大成』,「１　はじめに」前掲)。近世の祭礼次第には「意外に始源の時，古型を残している場合がある」とし，神幸も還幸も桂川を境界に神輿が受け渡され，御旅所が本社に「独立」するとされる[13)]。御旅所の神官（大行事）は仁安二年に初見,「大行事・五位」の故実が成立するので，さらに遡及すると想定される（「３　西七条の保々と神人」)。

３　西七条の保々と神人

松尾祭の神幸祭・還幸祭の御供は「西七条」が備進・調進する。元久元年（一二〇四)，松尾社司の解状では,「西七条の住人」が在家に付し田畠に付し，前年に頭人を差し定め，三月中卯の神輿迎えには「六前の御供を備え進め」，本宮還御には「座衆等の営みと為て，同じく備え進む」(元久元年三月五日官宣旨,「１　はじめに」前掲)。嘉禄三年（一二二七)，松尾社解では,「西七条は

保々六箇所に分かち」，御輿迎えに「各御供を調え進め」，還御には「神人等の課役の勤めに，御供を調え進む」（嘉禄三年九月六日官宣旨案，「１　はじめに」前掲）。元久元年の神輿迎えの「六前の御供を備え進め」は嘉禄三年の「西七条は保々六箇所に分かち」，御輿迎えに「各御供を調え進め」に相当し，還御の「座衆等の営みと為て，同じく備え進む」は「神人等の課役の勤めに，御供を調え進む」と対応する。すなわち，神輿迎えの御供は「保の居住人全体を対象に課せられる頭役」で，還幸の御供は「神人という特定の身分の課役」で充て，神人は座を形成する[14]。

嘉禄三年には近年，頭人の煩いと号しまた自由に対捍し，「大政所以下櫟谷保・七条一坊・同二坊・同三坊，五箇所の御供幷びに社司の饗膳」がすべて欠如する。「保々」は「大政所・櫟谷保・七条一坊・七条二坊・七条三坊」と「あとひとつの計六ケ所」とみられる。嘉禄三年の「大政所」は仁安二年（一一六七）の「大政所旅所」周辺，「櫟谷保」は「櫟谷社旅所」周辺とみられる。

西七条の保々は「六箇保」である。文和元年（観応三年，一三五二），松尾社雑掌朝厳が申すに，社領「西七条六箇保内」八条・唐橋等田地十町は「元久・嘉禄宣旨以下の支証」を帯し，三月御輿迎えなどの重色・無双の料所である（観応三年九月十一日足利義詮裁許状案，『大日本史料』第六編之十七・文和元年九月十一日条）[15]。祇園社の京中社領に葱町保・瓜町保・芹町保などがあり（貞和三年（一三四七）八月廿九日静晴別当得分注進案，『新修 八坂神社文書』（中世篇）・臨川書店・2002年），条坊制の一町程度で，「京保」（「四保一坊」の保）と無縁とみられる[16]。大政所（保）・櫟谷保・（右京）七条一坊（保）なども同様と推定される[17]。

仁安二年，「保々幷びに大行事・五位」「執行満延幷びに保々沙汰人等」「旅所執行幷びに保々沙汰人等」が祓え清められるが（「２　松尾祭と西七条」），「保々」は「大行事・五位」「執行満延」「旅所執行」と対比され，「沙汰人」が実在する。大政所旅所の大行事・五位（執行），六箇保の沙汰人と住人，寄合の座衆が御旅所と神幸・還幸を運営する[18]。

寛喜元年（一二二九）三月，松尾社の御輿迎えに「先例に依り」桂供御人が「船八艘」を儲け渡し奉る。「西七条住人」が神船に乗り制止を加え闘諍し，神輿を「河岸」に棄て，「社家」松尾社が送るが，「七条住人」が更に舁ぎて神輿を送り，「河辺」に棄てる。二年三月，去年の桂供御人と「西七条神人」の闘諍の訴訟は対決の沙汰があるが，職事が沙汰を致さず，祭の期に及ぶ。四月，記録所で問注を遂げるが，「七条神人」は御輿を送り奉らず，「宮，祭を遂げず」，僅かに御輿を出だし，「形の如く祭を遂ぐ」（『明月記』寛喜元年三月廿七日条，寛喜二年三月廿九日・四月二日・十四日・十七日条）[19]。

「先例に依り」桂供御人が船を儲け御輿を渡河し，「西七条住人」「松尾西七条神人」は御輿を送り奉らず。「宮」（松尾社）は僅かに御輿を出だし，「形の如く祭を遂ぐ」。「西七条住人」「松尾西七条神人」が神幸祭を実質的に運営する[20]。また，西七条住人は神輿の神船を制止し，一旦神輿を「河岸」に棄て奉り，「社家」が御旅所に送るが，更に舁ぎて「河辺」に棄てる。西七条住人は御輿の桂川東岸上陸を阻止するとみられる。すなわち，西七条住人の管轄範囲は桂川東岸で，桂川が管轄の境界のため，神輿を執拗に「河岸」「河辺」に棄てると推定される。近世の祭礼次第では，神幸も還幸も桂川を境界に神輿が受け渡され，御旅所が本社に「独立」するとされる（「２　松尾祭

と西七条」)。中世社会でも桂川が境界で，東岸は御旅所・大行事・六箇保・寄合の座衆の管轄と想定される。

「松尾社神人」は西七条に田畠または在家をもち社役を負担する。在家役は商業的・手工業的負担で，西七条に鍛冶・鋳物師・金物細工師が集住する。松尾社神人には農民も職人も含まれ，西七条は「都市近郊地域」とされる[21]。嘉保二年（一〇九五），「西七条刀禰」は白河院・郁芳門院の下部と称し大神宮行事所の召し針を進めない（『中右記』嘉保二年六月廿五日・七月五日・廿一日条)。西七条に針の細工が居住するとみられる。また，白河院の承保二年（一〇七五），西七条に「よろしきあかゝね細工」（「いとまつしき銅細工」）があり，「女子二人」が付き従う。「母」が患い，むなしくなる。「男」はその年ほどなく「妻」を具すが，「まゝ子」を憎むとされる[22]。

西七条は京内外の境界と認識され，近郊や山陰・山陽道へつながる交通路が存在し，山陰・山陽道から京への出入口にあたる。十一世紀前半に「地域社会」が形成され，住人が維持・運営するとされる。承徳二年（一〇九八）七月，右少弁平時範は因幡守に任じられ，三年二月，任国に赴くが，朱雀大路を南行し，七条大路を西行し，「西七条辺」で衣冠を徹し布衣を着す（『時範記』承徳三年二月九日条)。嘉承元年（一一〇六），参議藤原宗忠は大原野祭を勤めるため「出洛」するが，「西七条辺」で下人が参議藤原顕実が大原野に参ると告げ，轅を北にし「帰洛」する（『中右記』嘉承元年十一月廿三日・廿四日条)。「西七条辺」は「出洛」と「帰洛」の臨界である。長元七年（一〇三四），播磨大掾播万貞成は新司に参上するが，「西七条の末」で，従者近正の馬と黒鞍が「西七条刀禰」安倍清安・不知姓豊延らに奪い取られる（長元七年二月八日播磨大掾播万貞成解，『平安遺文』五二四)。十一世紀前半，「西七条刀禰」は地域の治安維持に従事するとする。平安京の住人は「地域社会」を維持・存続させるため，西七条の「松尾の祭り」など，郊外から旅所へ神を迎え入れ，年中行事に定着させる。住人主催の祭りは「地域社会」の社会的結合のあらわれとされる[23]。

前述のように，西七条は「六箇保」で，「六箇保」は「大政所（保）以下櫟谷保・七条一坊（保）・同二坊（保）・同三坊（保)」の「五箇所」と，「あとひとつの計六ケ所」とみられる。

大政所（保）は仁安二年の「大政所旅所」の周辺，櫟谷保は仁安二年の「櫟谷社旅所」「松尾末社・櫟谷旅所」（「七条・西大宮旅所」）の周辺，「（右京）七条一坊（保）・七条二坊（保）・七条三坊（保)」は文字通りである。中世の櫟谷社旅所（天文二年〈一五三三〉の「松尾櫟谷社」）は七条北・西大宮東・北小路南と推定され，七条一坊に所在する。櫟谷保と「七条一坊」は，七条一坊の櫟谷社旅所周辺が櫟谷保，それ以外の七条北・西大宮東近辺が「七条一坊」と想定される。「七条二坊・七条三坊」も条坊制の厳格な区画ではなく，七条北・西大宮西周辺が「七条二坊」，七条北・道祖大路西・木辻大路東近辺が「七条三坊」と推測される。大政所旅所は享保八年（一七二三）の七条南・西大宮西だと，八条二坊に相当し，八条二坊の大政所旅所周辺が「一箇所」とみられる。観応三年の「社領西七条六箇保内八条・唐橋等田地拾町」から，西七条「六箇保」の「内」に「八条・唐橋等田地拾町」がある。「唐橋」は九条坊門小路の異称，八条は八条大路で，西七条「六箇保」は条坊制の右京八条・九条に展開する可能性がある。

「保々」には仁安二年の「沙汰人」が存在する。大政所旅所，櫟谷社旅所は松尾祭に神輿が神幸

し，信仰の中心基地である。大政所旅所には仁安二年の「大行事・五位」（旅所執行・執行満延）が実在し，櫟谷社旅所には天文二年の「神主」梶原神五郎信吉の前身が存在すると推定される。「大行事・五位」の五位は西七条では破格の高位と想定される。

発掘調査成果では，十世紀中頃以降，平安京右京は一部を除き宅地利用は殆ど確認されない。しかし，一条西京極エリア・平安宮周辺エリア・六条一坊エリア・七条大路エリアの「四つのエリア」では，平安時代後期に建物跡など遺構は増加する。七条大路エリアは七条一坊から三坊の七条大路の南北両側で，十世紀中頃以降，七条大路路面・側溝や建物・井戸などが継続して検出される。十一世紀前半以降，七条大路エリアが「西七条」で，遺構分布から，「西七条」は「七条大路を挟んだ南北両側を中心とした地域」と見做される[24]。右京七条二坊十二町では，十世紀後半に小規模な掘立柱建物が野寺小路に面し，小路と直行して建ち並ぶ。井戸が建物背面に並び，「町屋型建物」の初見とみられる[25]。七条二坊四町では，土坑から土器・鞴羽口・鉄滓が出土し，十三世紀後半に金属加工が行われる。

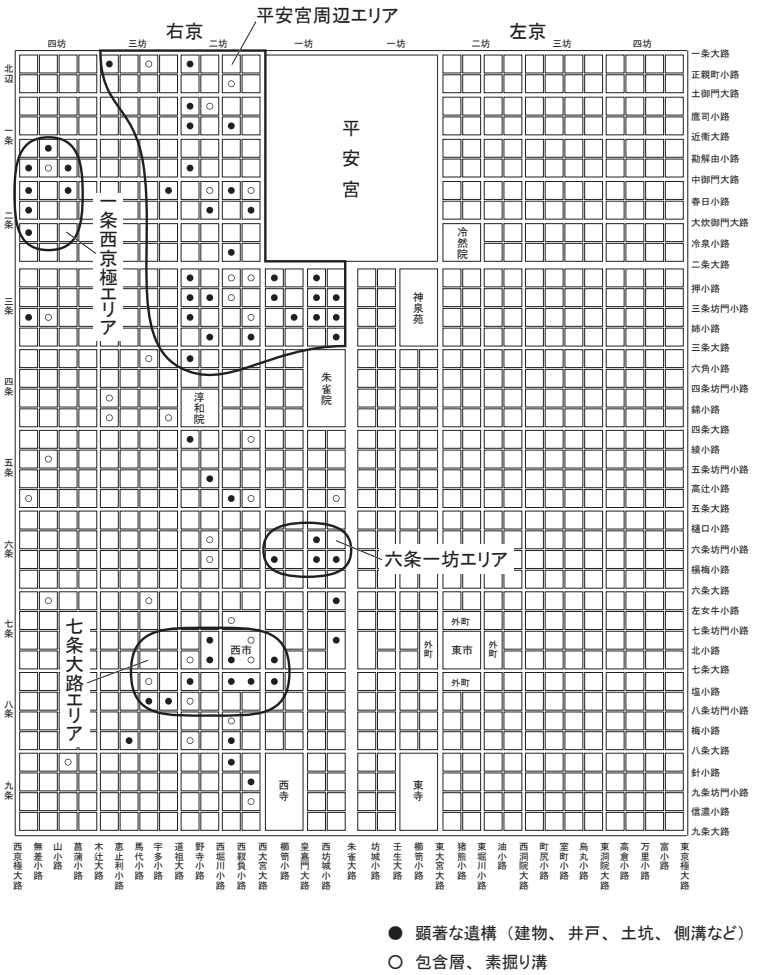

図48　右京の平安時代後期・鎌倉時代遺構分布図
（太線は居住エリアを示す）
（註24転載）

発掘調査成果では，「西七条」は七条大路の南北両側であるが，「大政所（保）」は七条南の八条二坊と推定される。また，西七条は「都市近郊地域」で，農業・手工業が行われるとされるが[26]，「町屋型建物」が初見する。「町屋型建物」（町屋）と寝殿造は条坊制の方形街区と縦横の街路に規定され，「都市住宅」の性格が濃厚である。平安京の「都市化」は町屋を創生・定着させ，寝殿造を育成・変容させる[27]。すなわち，西七条は「都市」を内部に包含し，その中枢は「都市」である。

七条大路エリアの平安時代後期・鎌倉時代の建物・井戸・土坑・側溝など「顕著な遺構」は，右京七条一坊では十三町（七条北・西大宮東）で，西七条の「六箇保」の「櫟谷保」・「七条一坊（保）」に相当と推定される。七条二坊では，「顕著な遺構」は五町・十一町・十二町で，「七条二坊（保）」に該当，七条三坊では「顕著な遺構」は未確認。七条南の八条一坊では十六町，二坊では一町・八

町・十六町で「大政所（保）」，八条三坊は二町・七町で，「顕著な遺構」は全十町（以上）である。「六箇保」と発掘調査成果の比較は少々乱暴であるが，一応対応すると想定される。全十町（以上）は一坊十六町に近似し，片側町が四分一町，両側町が二分一町と比較すると，広大である[28]。全十町（以上）が「六箇保」とすると，「保」は大略二町，各々「沙汰人」が実在する。西七条の細胞の社会集団は「保」の可能性がある[29]。

4　西寺と松尾祭

正暦元年（九九〇）二月，「西寺」が焼亡し（『日本紀略』正暦元年二月二日条），八月，「西寺」の光孝天皇国忌を「焼亡の後」「造作の間」東寺に移す（『小右記』『日本紀略』正暦元年八月廿六日条）[30]。国忌は「仏殿」（『延喜式』「式部下」９国忌条）また「金堂」で（『江家次第』巻三「国忌」），複数の堂舎が焼亡する可能性がある。寛弘元年（一〇〇四），豊原御庄司が「西寺綱所の室の作料等」を献上する（『御堂関白記』寛弘元年三月四日条）。正暦元年の焼亡は西寺の転機であるが，以後，十三世紀初頭まで，西寺は存続するとされる。天福元年（一二三三），「西寺の内の下人宅」が失火し，「塔」に吹き付け焼亡する。以前から「荒廃の寺」で，仕方がない。また，この「塔」は「破壊」の後，遥に年序を送り，修営の事を知らない（『明月記』天福元年十二月廿四日・廿五日条，『百錬抄』十二月四日条）。「塔」の焼亡が西寺の実質的顚倒とする[31]。

近世社会では，「松尾祭ノ日」に西寺「金堂（講堂）ノ跡」へ「神輿ヲ並直シ」，「神供ヲ備ル」（「１　はじめに」）。嘉吉三年（一四四三）四月十一日，松尾祭に右小弁葉室教忠が本社松尾社に参向する。「翌日」「神輿御幸」（「東寺西辺神幸」）の時分，社人（神人）と駕輿丁に宿意があり，喧嘩に及び，数十人が疵つけられる。「神輿」は「東寺西の田畠中」（「路次の田頭」）に舁き棄てる。「神輿」三基が触穢する。後日「七条御旅所」に舁き入れる。応安二年（一三六九）に「此の例」が有る（『康富記』嘉吉三年四月十一日丙申・十三日条）。十一日は丙申で，本社祭，「翌日」十二日は丁酉で，還幸祭。松尾祭の還幸の神輿が「東寺西辺」を神幸し，「東寺西の田畠中」に舁き棄てられる。「東寺の西」には西寺（ノ跡）があり，「神輿は西寺へ向かう途中」と推定される。嘉吉三年また応安二年まで西寺神幸は遡及するが，松尾祭は応仁の乱の中断も短く，変化も少なく，「西寺がまだ栄えていたころ」すなわち「平安時代中期の貞観年間（八五九～七七）」に始まるとされる。西寺では松尾神を鎮守神に祀り，現在も神輿が西寺旧境内へ渡御するとする[32]。

還幸祭は現在，神輿がＪＲの線路の下をくぐれないため，西方へ遠回りし，西大路駅前の高架下をくぐる。松尾社の氏子区域の東端が千本通（旧朱雀大路）であり，「昔」は，西七条旅所から旭の杜（西寺）への往復は，千本通を通るとされる[33]。近世の稲荷祭の還幸では，「大宮九条通を西ぇ，」，東寺仁王門より入輿，「九条通ヲ東ぇ，大宮通ヲ北ぇ，」とあり（『京都御役所向大概覚書』五「洛中洛外神社祭礼之事」，正徳四年（一七一四）前後），東寺東側の大宮通（旧大宮大路）を上下する。「松尾櫟谷社」（「櫟谷社旅所」）などが西大宮大路に直面し，松尾祭の還幸は西寺西側の西大宮大路を上下する可能性がある。

西寺の機能は国忌・文殊会・僧綱所・一代一度の仁王会などであるが，国忌は公費で賄われ，文

殊会は国家の公的施与，僧綱所は僧侶統制機関，一代一度の仁王会は官事で官庁と同列に見做される。西寺は「寺院の体裁を有した律令官庁の一つ」で，「国家の公的仏事を担う施設」とされる。また，十世紀初頭以後，伽藍関係では「西寺御霊堂」が目立つ。「西寺御霊堂」は疫癘防除・御霊攘災の「公的な場」で，「貞観の御霊会以後，十世紀の初頭辺りまで」に創建され，「京域の西方面からの疾疫防除担当」とする[34]。

西寺と松尾祭の観点から，西寺と都市内外の住人との関連を検証する。西寺の文殊会や「西寺御霊堂」は京内外の住人と接点がある。文殊会では，「京」の東寺・西寺に「もろもろの乞者」を集め（源為憲撰『三宝絵』下「七月・文殊会」，永観二年（九八四）），応保元年（一一六一），文殊会に「肩居」が東寺に群集し，「乞食」が西寺に群集する（『山槐記』応保元年七月八日条）。東寺・西寺の文殊会は左右京の「困窮者」を救済する[35]。

「西寺御霊堂」は事例が僅少であるが，長徳四年（九九八）松尾祭での山崎津人の田楽の前後に現出する（「１　はじめに」）。

天徳二年（九五八）五月，「疾疫」が多発し「死殤」が遍く聞こえるので，石清水・賀茂上下・松尾・平野・大原野・稲荷・春日・大和・住吉・比叡・「西寺御霊堂・上出雲御霊堂・祇園天神堂」の「寺社」に詣で仁王般若経を転読する（『類聚符宣抄』第三「疾疫事」天徳二年五月十七日官宣旨）。「寺社」とあるが，「比叡」は日吉社で，「西寺御霊堂・上出雲御霊堂・祇園天神堂」以外は明確に社家である。「西寺御霊堂・上出雲御霊堂・祇園天神堂」は京中祭礼と「深い関係」をもち，「西寺御霊堂」は「西寺境内またはその近辺」に建てられ，御霊信仰と結びつき発生するとされる[36]。社家の松尾社・稲荷社は京中の御旅所祭祀の本社であるが，「上出雲御霊堂」は出雲寺御霊会，「祇園天神堂」は祇園御霊会すなわち御旅所祭祀の「前身」である。西寺御霊堂は御旅所祭祀を実現しないが，三堂の並列から，その潜在性が実在する。使者は石清水から比叡まで僧綱の僧正・権少僧都・律師・権律師，西寺御霊堂は権律師であるが，上出雲御霊堂・祇園天神堂は「僧」とだけある。西寺御霊堂以下の三堂では，西寺御霊堂が格上とみられる[37]。

天暦三年（九四九），「諸社及び西寺御霊堂」で祈雨・読経する（『北山抄』巻六「祈雨例」）[38]。西寺御霊堂は「諸社」と並列される。康保三年（九六六）七月，「天下疾疫」に依り，「七大寺・延暦寺・東西寺・御霊堂・上出雲寺・祇園等」の「諸寺」で読経する（『日本紀略』康保三年七月七日条）。「御霊堂・上出雲寺・祇園」の序列から，「御霊堂」は西寺御霊堂と想定される。「諸寺」とされ，「東・西寺」と区別される。

治安元年（一〇二一）四月，去冬以来「疫疾」が滋く起こるので，石清水・賀茂上下・松尾・平野・稲荷・春日・大原野・大神・住吉・梅宮・吉田・祇園・北野・比叡・「西寺御霊堂」の「諸社」に詣で仁王般若経を講演する（『類聚符宣抄』第三「疾疫事」治安元年四月廿日官宣旨，『左経記』『日本紀略』治安元年四月廿六日条）。西寺御霊堂は「諸社」に包含される，また唯一「諸社」と並称される。上出雲御霊堂が脱落し，祇園天神堂は祇園社と表記される[39]。祇園社の使者は権律師明尊，西寺御霊堂は「済慶」である。

長元三年（一〇三〇）三月，「疾疫」がすでに発し，石清水・賀茂上下・松尾・平野・稲荷・春

日・大原野・大神・住吉・梅宮・吉田・祇園・北野・比叡・「西寺御霊堂」の「諸社」で仁王経を講演する（『類聚符宣抄』第三「疾疫事」長元三年三月廿三日宣旨，『小記目録』九「仏事上・臨時御読経事」長元三年三月廿三日・廿七日条）。西寺御霊堂の使者は「斎慶」，祇園は権少僧都教円[40]。

疾疫・祈雨に，西寺御霊堂で読経し，仁王般若経を転読・講演する[41]。上出雲御霊堂・祇園天神堂と並称されるが，格上である。諸社と並列また包含され，また諸寺とされ，東・西寺と区別される。西寺御霊堂が「京域の西方面からの疾疫防除担当」とすると，右京南半が強力な地盤と推定される。御霊会は特定個人の怨霊ではなく，「疫神」の祭祀である。神輿二基・神殿三宇のように，御霊に定数はなく，明確な霊格の観念がない。都市住人は御霊を「その実体のよくわからぬもの」と信仰する[42]。しかし，使者の格式から，治安元年・長元三年，祇園社の格下に位置づけられるとみられる。

長元三年以降，西寺御霊堂は消息不明である。上出雲御霊堂は，長和四年（一〇一五），「出雲寺御霊会」で童部群が闘乱するが（『小右記』長和四年八月十八日条），年中行事書に所見なく，「公祭」に位置づけされない。祇園天神堂は，天延三年（九七五），祇園臨時祭が始まり，天延三年以前（天延二年）に祇園御霊会が成立するとみられる[43]。西寺御霊堂・上出雲御霊堂・祇園天神堂は前途が分岐し，上出雲御霊堂・祇園天神堂は御旅所祭祀に展開する。

長元三年，西寺御霊堂が実在するが，長徳四年，山崎津人の田楽から，松尾祭が始まるとすると，三十年間以上，松尾祭還幸の西寺神幸と西寺御霊堂は並存する。右京南半が地盤とすると，松尾祭の神幸・還幸と競合する。この過程で，西寺御霊堂は松尾祭と融合すると想像される。西寺御霊堂が「西寺境内」に立地するとすると，上出雲御霊堂・祇園天神堂と比較し，京内外の住人との接触が制限される可能性がある。松尾祭に西寺御霊堂や御霊信仰の痕跡は見出せず，西寺御霊堂の信仰は松尾祭に吸収されるとみられる。松尾社は西寺の「鎮守神」であるため，併合は容易である。西寺は鎮守神と御霊堂の過去の記憶の意味で，松尾社と西七条住人の聖地と推定される。

（西山良平）

註

1） 黒田一充「松尾社と稲荷社」『祭祀空間の伝統と機能』清文堂出版,2004年。

2） 杉山信三「東寺と西寺」『平安京提要』角川書店,1994年。

3） 岡田荘司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」『平安時代の国家と祭祀』続群書類従完成会,1994年。

4） 尾﨑俊廣「松尾の葵祭―沿革と勅祭松尾祭御再興にみる社家―」『儀礼文化学会紀要』二,2014年）。

5） 黒田一充「松尾祭の祭祀組織」『祭祀空間の伝統と機能』前掲。

6） 勘例の最新の事例は承久三年（一二二一）で，それ以降の注進である。また，四月五日，社頭に穢気有り，松尾祭を延引する。経房が奏聞し，「社」に下知する（『兵範記』仁安二年四月五日条）。

7） 『顕広王記』は高橋昌明・樋口健太郎『国立歴史民俗博物館所蔵『顕広王記』応保三年・長寛三年・仁安二年巻』（『国立歴史民俗博物館研究報告』一三九,2008年）を参照する。主要な差異は「執行清延」は「執行満延」，「付社祠」は「付社解」。

以後，十一日，櫟谷社御輿の造替を聞く。十三日，松尾の神祇官解を藤原経房に付す。二三日，松尾社祓え宣旨を下知し遣使する。二九日丙申，松尾祭。二三日の祓え宣旨は「保々幷びに大行事・五位」

などの祓え清めとみられる。

8） 瀬田勝哉「中世の祇園御霊会―大政所御旅所と馬上役制」『洛中洛外の群像失われた中世京都へ』平凡社,1994年。

9） 梅谷繁樹「京都の初期時衆」『中世遊行聖と文学』桜楓社・1988年，福原敏男「御旅所「政所・大政所」考」『祭礼文化史の研究』法政大学出版局・1995年。
「七条・西大宮旅所」は「松尾神を祀る」,「櫟谷社旅所」は「櫟谷神を祀る」とするが，両者は「同一場所」である。

10） 近世では櫟谷社旅所の「宮侍」は梶原氏で，享保八年には「松尾櫟谷社御旅所」の東に「梶原隼人屋鋪」がある（図47)。

11） 五島邦治「平安京の祭礼と都市民の成熟」『京都 町共同体成立史の研究』岩田書院，2004年。顕広王の「五位と並んでみえる大行事」とされるが，大行事家中村氏の祖・秦武一は元亀二年（一五七一）に叙「従五位下兼左衛門尉」（福原敏男「御旅所「政所・大政所」考」前掲),「大行事・五位」とみられる。大行事家中村氏の屋敷は「松尾大宮御旅所」の西（図47)。

12） 享保八年の松尾宗像社・衣手社御旅所の存否は不明。

13） 岡田荘司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」前掲。

14） 五島邦治「平安京の祭礼と都市民の成熟」前掲。

15）「社領西七条六箇保内八条・唐橋等田地拾町」は御厩料所・東寺領植松庄などとの経緯がある。「西七条田地拾町」は闕所とされ御厩料所に付されるが，貞和五年（一三四九)，社領子細無く，料所の儀を止め，松尾社が知行する（貞和五年八月三日足利尊氏御判御教書案,『大日本史料』第六編之十二・貞和五年八月三日条)。「社領西七条六箇保内八条・唐橋等田地拾町」は三月御輿迎えなどの料所であるが，文和元年，東寺が山城国植松庄内と称し掠め訴える。しかし，指したる所見無く,「社家」が領掌を全うする。「彼拾町内参町余」は西山最福寺が領知する（観応三年九月十一日足利義詮裁許状案・前掲)。貞和五年の「西七条田地拾町」から観応三年の「社領西七条六箇保内八条・唐橋等田地拾町」に表記が変化する。西山最福寺は松尾山の南に建立され，松尾社と関係深い（松原誠司「松尾社・西七条論ノート」『悪党の中世』岩田書院,1998年)。

16） 北村優季「平安京都城論―むすびにかえて―」『平安京―その歴史と構造―』吉川弘文館，1995年。

17）「西七条六箇保」は大政所（保)・櫟谷保・(右京）七条一坊（保）などであるが，以上は五箇保で「あとひとつ」が不足する。享保八年（一七二三）の「松尾大宮御旅所」「松尾櫟谷社御旅所」は中世に遡及する。「松尾宗像社・衣手社御旅所」は「未だなかった」とされ（福原敏男「御旅所「政所・大政所」考」前掲)，存否不明であるが,「松尾大宮御旅所」「松尾櫟谷社御旅所」と同様に，中世に存在する可能性はある。「あとひとつ」が「松尾宗像社・衣手社御旅所」とするのが一案である。
なお,「西七条・道祖大路・以西北頬」を「月読（月夜見）縄手)」と号すとされるが（応永十三年（一四〇六）八月廿九日青蓮院宮令旨案・『東寺百合文書』ゐ函/58/7，嘉吉三年（一四四三）二月日山城国東西九条田地幷坪付注文・『東寺百合文書』ヒ函/71，以上・東寺百合文書WEB(kyoto.lg.jp))，月読社を髣髴させる。「西七条・道祖大路・以西北頬」は右京七条三坊，縄手は「田のあいだの道・あぜ道」また「長く続くまっすぐな道」(『日本国語大辞典』「なわて【縄手・畷】」)。

18） 久米舞子「松尾の祭りと西七条の共同性」『日本歴史』七四二・2010年，久米「平安京の地域社会に生きる都市民」『平安京の地域形成』京都大学学術出版会・2016年。

19） 『翻刻　明月記』一・二・三（冷泉家時雨亭叢書・別巻四，朝日新聞社，2018年）を参照する。『明

月記』は以下同じ。

20）黒田一充「松尾祭の祭祀組織」前掲。

21）松原誠司「旅所祭祀成立に関する一考察―松尾社と西七条―」『国史学』一四〇,1990年。

22）「よろしきあかゝね細工」の家族形態が判明する。「姉妹」は北野に参籠し,「幡磨守有忠と申人」が子細を尋ね聞き，迎え取る。「姉」を「きたのかた」に定め,「妹」を宮仕えさせ，妹は「やんことなき人」に思われる（『北野天神縁起』建保本)。建保本は笠井昌昭「北野天神根本縁起の基礎的研究（二）ノ二」（同志社大学人文学会『人文学』七四，1964年）・笠井『天神縁起の歴史』第一章「北野天神根本縁起絵巻の概観」（雄山閣出版,1973年）を参照する。承保二年の「幡（播）磨守有忠」は未追認（『国司補任』第五)。

『北野天神縁起』は絵巻物以前に縁起本文が存在し，最古の縁起は建久本（建久五年<一一九四>書写本奥書)，建保本（建保<一二一三～一九>頃の成立）は建久本から二十年余。建保本は巻末に仁和寺念西・銅細工娘の二話を追加挿入し，以後の縁起絵巻の基本となり，本格的な縁起絵巻が登場する（真保亨『絵巻北野天神縁起』日本の美術二九九，至文堂,1991年)。すなわち，西七条の銅細工は建保本に初見する。なお,「いとまつしき銅細工」は『松崎天神縁起絵』巻五（応長元年<一三一一>奥書)。西七条の銅細工は一〇〇年程度遡及する。

23）久米舞子「松尾の祭りと西七条の共同性」前掲，久米「平安京の地域社会に生きる都市民」前掲。

24）南孝雄「衰退後の右京―十世紀後半から十二世紀の様相―」『平安京の地域形成』前掲。「顕著な遺構」などは執筆時点の分布で，今後の発掘調査で増加する可能性がある。

25）南孝雄「町屋型建物の成立」『平安京の住まい』京都大学学術出版会,2007年。

26）松原誠司「旅所祭祀成立に関する一考察」前掲。

27）藤田勝也「平安京の変容と寝殿造・町屋の成立」『古代社会の崩壊』<シリーズ都市・建築・歴史2>東京大学出版会,2005年。

28）「平安時代の終わりごろ，十一世紀から十二世紀」に四面町から四丁町（片側町）に移行し,「鎌倉時代の終わりから南北朝の初め」「十四世紀前半」に両側町が発生するとされる（仲村研『京都「町内（ちょうない）」のなりたち』（新島講座）同志社大学出版部,1990年)。

29）院政期に「在地」の地縁関係が新たに成立し，紛失状の作成に「在地人々」が証判を加える。庶民の人間関係が公的な効力を発揮する（北村優季「平安京都城論」前掲)。

また,「神社の保」は社家が領民を「神人」に組織し,「神役を賦課するための領域単位」で，北野社西京神人（麹座神人）は「西京七保」を単位に組織される。鎌倉期以降，様々な呼称の「保」が存在し，室町期以降，室町幕府が祭礼役負担の単位に「七保」を編成するとみられる。戦国末期,「保」に「「地縁的・職業的」共同体」が萌芽するが，西京神人の結束の核に麹業の「職縁的な結合」がいまだ根強いとされる（三枝暁子「北野社西京七保神人の成立とその活動」『比叡山と室町幕府―寺社と武家の京都支配』東京大学出版会,2011年)。

30）福山敏男「初期天台真言寺院の建築」『寺院建築の研究』下・福山敏男著作集三，中央公論美術出版,1983年。

31）追塩千尋「西寺の沿革とその特質」『中世南都仏教の展開』吉川弘文館,2011年。

32）黒田一充「松尾社と稲荷社」前掲，黒田「松尾祭の祭祀組織」前掲。

松尾祭は官寺の西寺との関係を無視できず，松尾社は西寺の「鎮守神的存在」とされる（岡田荘司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」前掲)。

33） 黒田一充「松尾社と稲荷社」前掲，黒田「松尾祭の祭祀組織」前掲。また，神輿が「松尾社の氏子域の東端にあたる朱雀大路付近」を巡行する可能性が推考される（松原誠司「松尾社・西七条論ノート」前掲）。

建物・井戸・土坑・側溝など「顕著な遺構」が七条大路エリアの南側の右京八条二坊五町，九条二坊二町・八町から検出される。九条二坊二町は西大宮大路に東面し，八条二坊五町・九条二坊八町は一町西側で，西大宮大路に近接する（図48）。右京八条の一帯はあまり発掘調査されないが，十世紀中頃以降の居住域が増加する可能性があるとする（南孝雄「衰退後の右京」前掲）。

34） 追塩千尋「西寺の沿革とその特質」前掲。

35） 堀池春峰「南都仏教と文殊信仰」『南都仏教史の研究』下<諸寺篇>，法蔵館,1982年。

36） 岡田荘司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」前掲。

37） 祇園天神堂は，延長四年（九二六）六月二六日，修行僧建立の「祇園天神堂」を供養し（『日本紀略』延長四年六月廿六日条），承平四年（九三四）六月二六日，修行者が初めて「祇園感神院社壇」を建立する（『一代要記』二・朱雀天皇）。また，承平五年，観慶寺（祇園寺）を定額寺とするが，堂・礼堂と「神殿」・礼堂で，神殿に「天神・婆利女・八王子」を安置する（『二十二社註式』「祇園社」承平五年六月十三日官符）。藤原基経の「神殿」を改め，定額寺の立派な神殿にするため，延長四年また承平四年に創建されるとされる（岡田荘司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」前掲）。

38） 天暦三年は，四月に霖雨，六月に旱魃・炎旱・旱災，七月に炎旱から雨脚頻下，八月に止雨。六・七月に西寺御霊堂読経とみられる（『大日本史料』第一編之九・天暦三年条）。また，七月，年穀を祈り「疫癘」を消すため，臨時幣帛使を「十六社」に遣わす。賀茂上下・松尾・平野・春日・大原野・大和・大神・広瀬・龍田・住吉・丹生・貴布禰の「十五（十六）処」であるが，「今三社を注さず,」（『日本紀略』天暦三年七月廿四日条，『小右記』寛仁元年十月十三日条）。西寺御霊堂は「疾疫」「疫疾」に読経されるので，七月奉幣の可能性がある。

39） 長徳二年，祇園社は「二十二社」に加列する（岡田荘司「二十二社の成立と公祭制」『平安時代の国家と祭祀』前掲）。

40） 長元三年の「斎慶」は治安元年の「済慶」で，長元六年・東大寺別当，七年・権律師。西寺・西寺御霊堂に特段の事績はない。

41） 天徳四年四月，「病患」が頻りに発り，七大寺・東西寺・延暦寺で大般若経を転読し，寛仁元年（一〇一七）五月，「疫癘」が滋蔓し（しげりはびこる），十五大寺（東大寺・東西寺など）・延暦寺で仁王般若経を転読する（『類聚符宣抄』第三「疾疫事」天徳四年四月三日官宣旨，寛仁元年五月廿五日官宣旨）。また，応和元（九六一）年四月，七大寺・有供諸寺で読経し，「疾疫」を祈り止める（『扶桑略記』応和元年四月廿三日条）。治安元年には，二月，「天下疾疫」に依り，二十一社に奉幣し（『日本紀略』治安元年二月廿五日条，『小記目録』八「諸社奉幣事」治安元年二月廿五日条），四月，祈雨と「疾疫」の難を消すため，二十一社に奉幣する（『日本紀略』治安元年四月廿三日条）。六月，「疾疫」の難を攘うため，二十一社に奉幣する（『左経記』『日本紀略』治安元年六月十六日条）。「疾疫」消除には，諸寺読経・諸社奉幣など，多様な手段がある。

42） 柴田實「御霊信仰と天神」『御霊信仰』民衆宗教史叢書五巻・雄山閣出版・1984年，西山良平「御霊信仰論」岩波講座『日本通史』五・岩波書店・1995年。

43） 岡田荘司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」前掲。

第６章　理化学的考察

第１節　西寺跡出土資料の分析調査

１　はじめに

右京九条一坊に所在する西寺跡は，羅城門を挟んだ東寺とともに二大官寺として平安京遷都に伴い延暦15年(796)頃から造営が開始された西寺の寺院跡地である。中世以降の寺院伽藍建造物の再建を経て現存している東寺とは異なり，西寺は正暦元年(990)に大規模な火災を受け，その後の鎌倉期頃までは規模を縮小させながらも存続していたとされているが，その後は断絶したため詳細は不明な点が多い。京都市文化財保護課による西寺跡発掘調査では，講堂調査区からは基壇跡直上の火災による被災痕跡に伴う炭化材や銅滴片などの小破片試料，さらには瓦胎部に付着した赤色顔料の痕跡，焼壁土片などが検出された。また寺域南西部の調査区からは，鋳造炉跡と想定される遺構と鋳型土もしくは炉壁土破片が多数出土した。今回，これらの分析調査を行ったのでその結果を報告する。

２　調査対象試料

今回調査を行った調査対象試料は，①講堂須弥壇付近の火災に伴う被災痕跡面直上から検出された炭化材片９試料，②何らかの金具が比熱溶融した銅滴片９試料と何らかの銅製品の破片１試料の10試料，③部材の外観塗装材料痕跡と考えられる瓦胎部に付着した赤色顔料１試料，④表面に白化粧土がある焼壁土片３試料，⑤被災痕跡跡から検出された鉄錆が融着した布痕跡片１試料，⑥水晶玉片と考えられる小破片１試料，⑦被災痕跡跡から検出された滓２試料，⑧鋳造炉跡付近から検出された鋳型土もしくは炉壁土破片22試料である。

３　調査方法

（１）炭化材の樹種同定

本調査では炭化材試料の木口面・柾目面・板目面の三方向の破断面が平滑に観察される破片を採取して(株)ハイロックス社製のRH-2000型デジタルマイクロスコープを使用して木材細胞組織の特徴を拡大観察するとともに，画像情報を記録した。この結果を現生材の特徴と比較することにより，各試料の樹種同定を行った。

（２）赤色顔料の色相と集合状態，銅滴破片・焼壁土片・水晶玉破片・布痕跡片・滓の拡大観察

調査対象試料である赤色顔料粒子の集合状態や色相は，まず(株)スカラ製のDG-3型デジタル顕微鏡を用いて50倍の倍率で観察した。引き続き小破片は，(株)ハイロックス社製のRH-2000型デジタルマイクロスコープを使用して，観察箇所に応じた500倍から2,000倍の高倍率観察を行った。

（3）赤色顔料・銅滴破片・焼壁土片・水晶玉破片・滓・鋳型土破片などの無機元素の定性分析

調査対象試料である赤色顔料の無機元素の定性分析は，まず（株）リガクのNiton XL3t-700携帯型のエネルギー分散型蛍光X線分析装置を調査対象箇所に注意深く近接させて大気中で分析した。設定条件は，測定視野は直径8.0mmスポット，管球は対陰極Agターゲット，管電圧は50kV，大気圧で分析設定時間は100秒である。引き続き小破片の構成無機元素に関する詳細な定性分析は，（株）堀場製作所MESA-500型の蛍光X線分析装置を使用した。設定条件は，分析時間は600秒，試料室内は真空，X線管電圧は15kVおよび50kV，電流は240 μ Aおよび20 μ A，検出強度は200.0～250.0cpsである。また，滓は（株）日立ハイテクサイエンスEA1000VX型の蛍光X線分析装置を使用した。設定条件は，管球はロジウム(Rh)管球，分析時間は120秒，大気中，X線管電圧は50kv，コリメーター径3.0mmである。

（4）焼壁土片の赤外線写真撮影

表面に白化粧土がある焼壁土片は，赤外線写真撮影を行った。撮影は，（株）リコー製PENTAX645Z IR赤外線カメラを用い，レンズsmcPENTAX-FA645に富士フィルム（株）製の可視光カットフィルター（IR80）を装着し実施した。

3.5焼壁土片・鋳型土もしくは鋳造炉土破片のX線透過写真撮影

焼壁土片3点及び，鋳型土もしくは鋳造炉土破片試料のうち表面箇所の蛍光X線分析の結果から顕著に銅（Cu）や鉛（Pb）の無機元素が検出された試料20と22について，X線透過写真撮影の画像により金属溶融の状態を観察した。調査には，（株）リガク製Radioklex-200EGM型 X線発生装置と富士フィルム社製イメージングプレート，（株）リガク製CR-1012型X線画像処理装置を用いた画像撮影を実施した。管電圧，管電流，照射時間の設定条件は，焼壁土片で100kV，5mA，30秒，鋳型土もしくは鋳造炉土破片試料で160kv，5mA，30秒である。

4　調査結果（表13）

各種の分析調査を行なった結果，次のような基礎的データの蓄積を得た（表1）。

（1）　炭化材の樹種

本調査を実施した試料群は，何れも講堂基壇周辺の火災被熱を受けて赤化した地面直上から検出された炭化材破片である。これらの炭化材試料は，^{14}C年代測定法による測定の結果，7世紀半ば～8世紀後半，6世紀後半～7世紀前半にそれぞれ暦年代が求められた。そのため，これらは正暦元年(990)の大規模な火災に伴う講堂部材として創建期当初に調達された部材，それ以前の何らかの建造物から移築された再用部材などが混在していると考えられた。いずれの試料も，木口面の木材細胞組織は均一で年輪界の晩材部の幅は狭い。柾目材からはヒノキ型の分野壁孔が一分野に2つずつ観察される。板目面の放射組織はすべて放射柔細胞からなり，単列で1～10細胞高であった（写真1-1～1-9）。以上の結果から，いずれの試料も針葉樹ヒノキ科ヒノキであると同定した。飛鳥白鳳期から奈良時代，平安時代の主要建造物にはヒノキ材を使用した事例が多い。そのため，本試料群も西寺における講堂内の何らかの創建期板材などの部材に由来する可能性が高いと理解し

た。

（2） 金具が被熱溶融して滴下した銅滴破片及び銅製品破片

本調査を実施した試料はいずれも小破片試料である（写真2-1～2-3）。蛍光X線分析の結果，いずれの試料からも銅（Cu）のピークが強く検出された。なかには銅単体というよりもヒ素（As）も同時に検出される試料もあるが，これは銅鉱石に由来しておりこれらは銅地金単体の試料である。その一方で，鉛（Pb）やヒ素（As）と同時に鉛（Pb）が強く検出される試料（図1-1）や微量なスズ（Sn）も含まれる可能性がある試料も存在した。さらに，これら地金由来の無機元素とともに金（Au），銀（Ag），金（Au）と銀（Ag）の両方が検出される試料も確認された（図1-2～1-4）。以上の結果から，西寺講堂の須弥壇付近には，銅地金もしくは鉛成分を多く混和した青銅などの銅合金地金のみの金具もしくは仏具などの金属器，これらの銅地金に金や銀，金銀合金である青金鍍金による装飾が施された金具などが存在しており，本調査群は，これらが火災の高温被熱で溶融して滴下した銅滴小片の痕跡であると理解した。

（3） 瓦胎部に付着した赤色顔料

瓦胎部に付着した赤色顔料の色相は，新版標準土色帳のマンセル標示色見本（農林水産省農林水産技術会議事務局　監修・日本色彩研究所　色表監修；1991年版）と自然採光条件下で比較した結果，真紅色（7.5R4/8：赤：red～7.5R4/6：赤:redもしくは10R4/8赤：red）の赤い色相を呈していた（写真3-1）。この試料の赤色顔料の無機元素を分析した結果，鉄（Fe）の元素は強く検出されたが，水銀（Hg）や鉛（Pb）は検出されなかった（図2）。そのためこの試料は，水銀系の朱（辰砂もしくは水銀朱；HgS）や鉛系の鉛丹（四酸化三鉛；Pb_3O_4）ではなく，酸化鉄系のベンガラ（酸化第二鉄；Fe_2O_3が主成分）であると同定した。この試料を拡大観察したところ，濃紅色の赤い色相を呈する比較的大きな鉱物粒子が確認された（写真3-2）。その一方で中空円筒のパイプ状もしくはチューブ状，0.1 μm程度の球状微粒子の集合体は見いだされなかった。以上の結果から，本試料は文献史料が「代赭」もしくは「赤土」と記す，天然赤鉄鉱を磨り潰して建造物の塗装材料などに使用する良質な天然鉱物系の「赤土ベンガラ」であると理解した。これまでの基礎調査では，大規模寺院伽藍などでは鉄分を多く含む黄土を焼いて作成する「丹土ベンガラ」の使用が一般的であり，北白川廃寺跡や堀川院跡などではそれよりやや良質な「パイプ状ベンガラ」の使用が確認されており，「赤土ベンガラ」の使用例は朝堂院跡出土瓦に付着した赤色顔料のみで確認している。その意味では，西寺跡出土瓦から「赤土ベンガラ」が検出されたことは，特筆されるべき点であろう。

（4） 焼壁土表面の白化粧土

西寺跡講堂基壇周辺からは胎部表面に白化粧土がある焼壁土片も多数出土している（写真4-1～4-3）。本調査では，この表面の白化粧土に絵画や彩色模様などの痕跡があるのか，白化粧土自体が白土（白粘土）であるのか，炭酸カルシウムや硫酸カルシウム（Ca）由来の漆喰もしくは石灰土，石膏・胡粉であるのか，平安京内では右京貴族屋敷跡から検出された同様の壁土表面の白化粧土として使用が確認されている火山灰であるのかを確認するために蛍光X線分析とX線回折分析を行った。調査の結果，カルシウム（Ca）は積極的には検出されず，鉄（Fe）とともに微量のチタン

(Ti)，カリウム（K)，カルシウム（Ca)，シリカ（Si)が検出された（図3-1)。また，拡大観察では火山灰由来のガラス質微粒子も確認されないため（写真5)，この白化粧土は基本的には白土（白粘土）であると理解した。なお，本試料群のなかには，表面が比熱に伴うと考えられる黒化が目視観察される試料も存在する。この焼壁土試料の表面からは，鉄（Fe）とともにマンガン（Mn)の強いピークが検出され，その下層部からは微量ではあるが鉛（Pb）も検出された（図3-2，写真6)。しかしこれが何らかの意図的な彩色に伴うものかどうかは線描痕跡などがX線や赤外線写真で確認されないため（写真7，8)，判断は今後の課題としたい。

（5） 鉄錆が沈着固化した布繊維痕跡片

講堂基壇周辺の被災痕跡の遺物包含層からは，数ミリ角程度の鉄錆が沈着固化した布繊維痕跡片が検出されている。この試料の表面状態を拡大観察した結果，布繊維特有の撚りと交互織りの痕跡が明確に観察された（写真9)。これらの一本の繊維糸は，数十μm程度の糸を撚って直径500μm程度の束として，織りは1200μm程度の単位で平織り布としている。

（6） 水晶玉片と考えられる小破片試料

講堂基壇周辺被災痕跡の遺物包含層からは，数ミリ角程度の水晶玉破片と考えられる小破片試料も検出された。目視観察では水晶玉片と推定されたが，ガラス玉の破片である可能性もあるため，表面の拡大観察と蛍光X線分析を行った。調査の結果，ガラス玉の特徴である小気泡は確認されず，極めて透明感が強いことが観察された。そして水晶の割れた際の特徴であるヘッ界面も明確に観察された（写真10)。さらに蛍光X線分析では鉛ガラスの特徴である鉛（Pb）をはじめとする無機元素も検出されなかった（図4)。このことからこの試料は，良質な水晶玉の小破片試料であると理解した。

（7） 被災痕跡から検出された滓状試料

講堂基壇周辺被災痕跡の遺物包含層からは，多孔質の滓状試料が検出された。目視観察で鉄滓と推定されたが重量が軽いため，拡大観察と蛍光X線分析を行った。調査の結果，鉄と部分的にマンガンが検出され，比重の軽い鉄滓と考えた（写真11，図5)。破壊を伴う金属組成分析は未実施であり，詳細は不明である。

（8） 鋳造炉跡付近から検出された鋳型土もしくは炉壁土破片

西寺跡の寺域端の調査区からは鋳造関連と推定される鋳型土もしくは炉壁土破片が多数出土している。西寺をはじめとする官寺などの大寺院敷地内では寺院什器である何らかの金属製品の鋳造生産も行っていた可能性があり，この鋳型土もしくは炉壁土破片に表面に残存している金属痕跡を調査することで，当時生産されていた金属製品の推定もできると考え，これらの蛍光X線分析をまず行った。これらには浅い凹面がある銅鍋もしくは鉄鍋などの大型金属器を作成したと考えられる鋳型片も含まれているが，分析の結果，その多くからは鋳型表面と胎土ともに鉄（Fe）の強いピークのみが検出されるものの，銅（Cu)などの金属器由来の元素が検出されない試料が多かった。そのなかで，試料20からは強い銅（Cu)と鉛（Pb）の元素が検出され（図6-1)，試料21,22からも銅（Cu）が比較的強く検出された（図6-2)。これらの試料ではX線透過写真撮影においても鉛成分な

どの重金属成分の偏析なども確認されたため（写真12，13），鉄製品の生産とともに銅に鉛を混和した銅合金製品の鋳造も行われていたものと理解した。　（北野信彦・山田卓司）

（参考文献）

北野信彦『ベンガラ塗装史の研究』雄山閣,2013年

山崎一雄『古文化財の科学』思文閣出版,1987年

島地謙・伊東隆夫『図説　木材組織』地球社,1996年

表13　図表一覧1

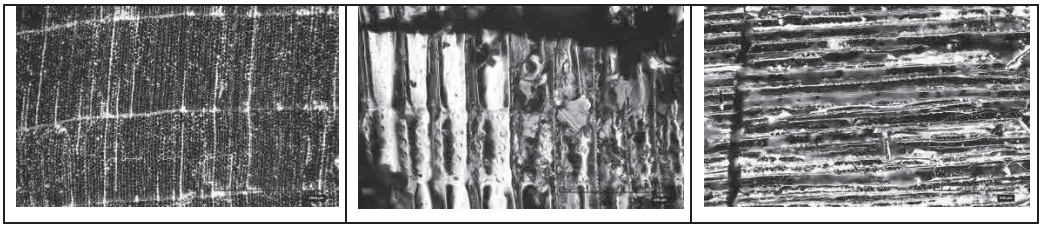

写真 1-1：炭化材試料 1　木口面　同　柾目面　同　板目面

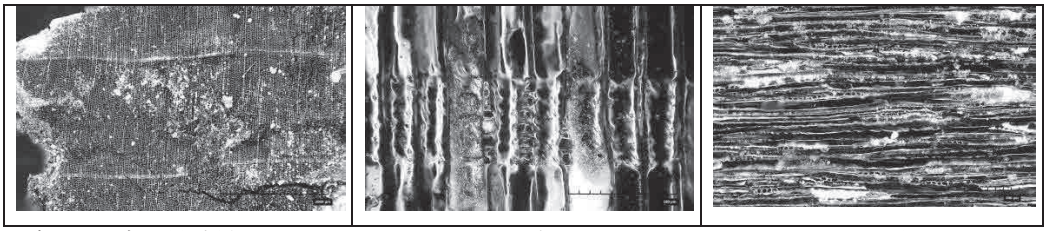

写真 1-2：炭化材試料 2　木口面　同　柾目面　同　板目面

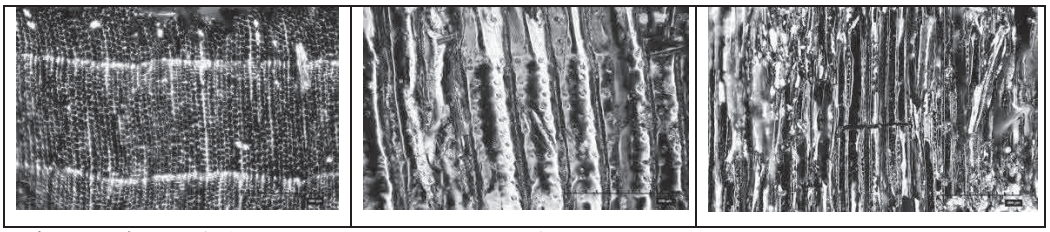

写真 1-3：炭化材試料 3　木口面　同　柾目面　同　板目面

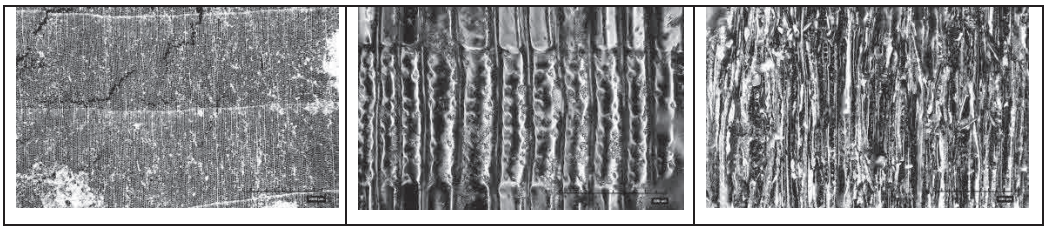

写真 1-4：炭化材試料 4　木口面　同　柾目面　同　板目面

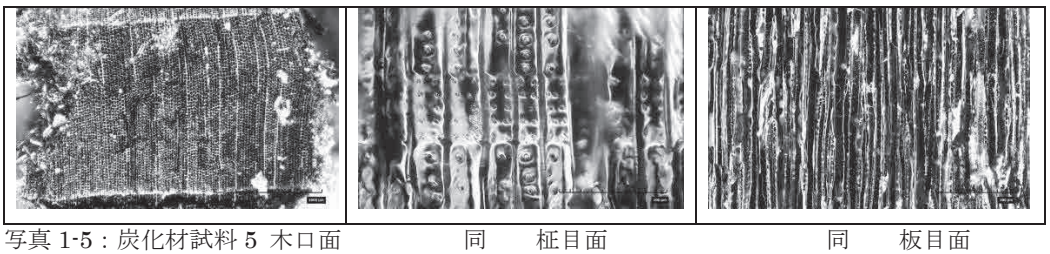

写真 1-5：炭化材試料 5　木口面　同　柾目面　同　板目面

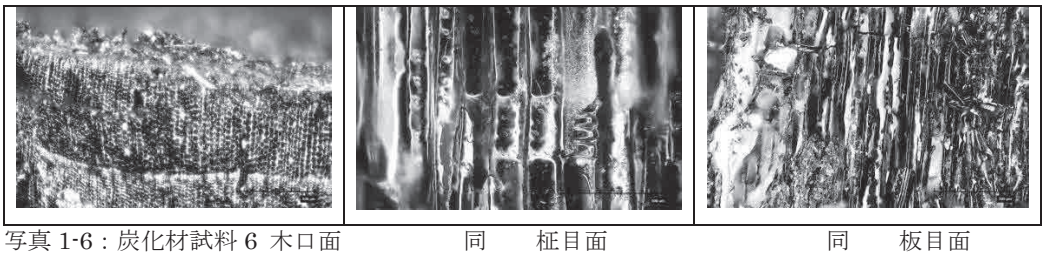

写真 1-6：炭化材試料 6　木口面　同　柾目面　同　板目面

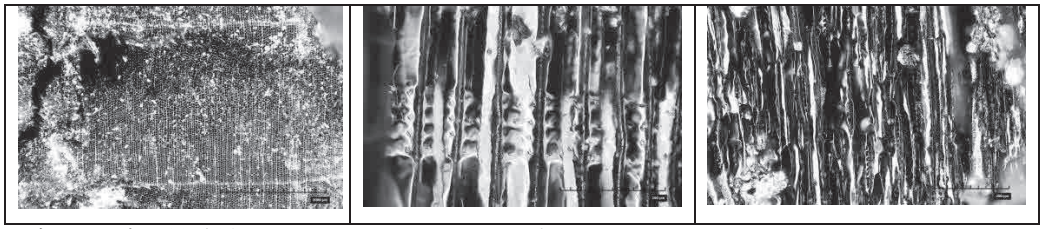

写真 1-7：炭化材試料 7　木口面　　同　　柾目面　　同　　板目面

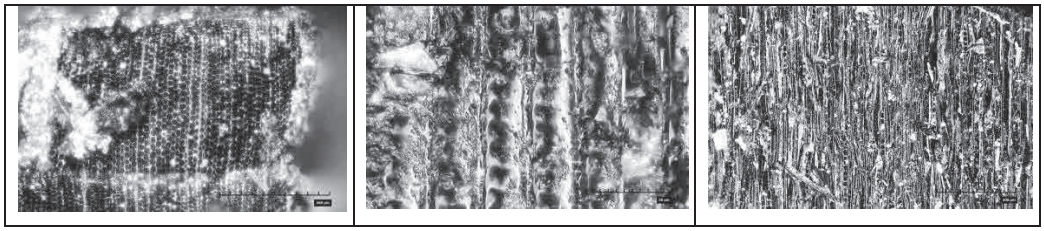

写真 1-8：炭化材試料 8　木口面　　同　　柾目面　　同　　板目面

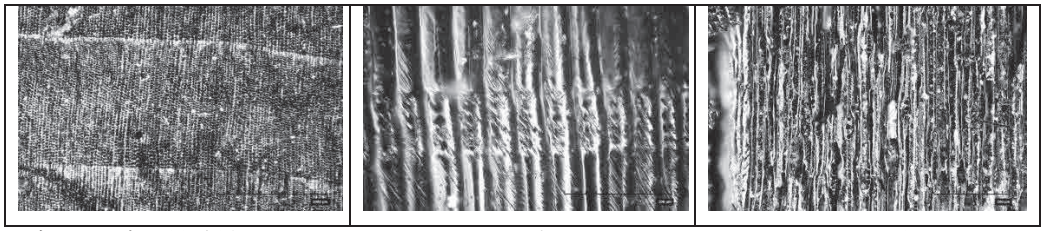

写真 1-9：炭化材試料 9　木口面　　同　　柾目面　　同　　板目面

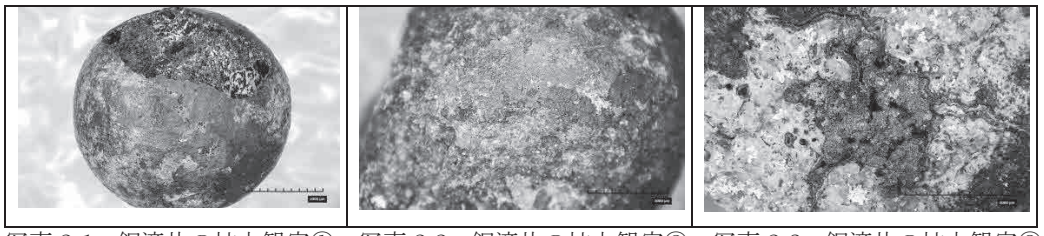

写真 2-1：銅滴片の拡大観察①　写真 2-2：銅滴片の拡大観察②　写真 2-3：銅滴片の拡大観察③

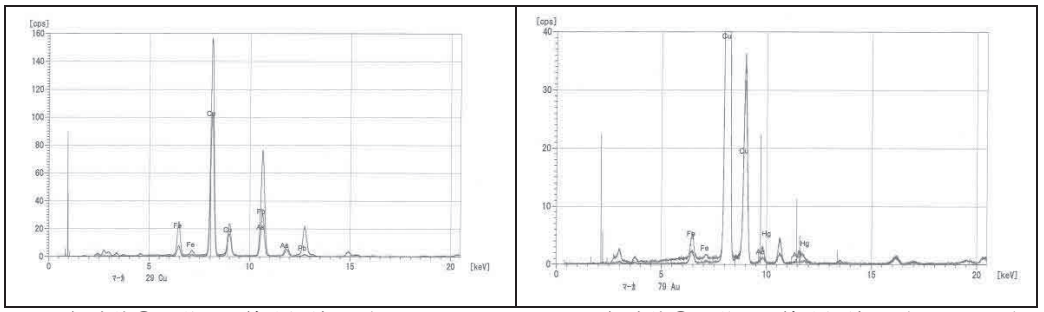

図 1-1:銅滴片①の蛍光Ｘ線分析結果（Cu＋As+ Pb）　図 1-2：銅滴片②の蛍光Ｘ線分析結果（Cu+Au+Hg）

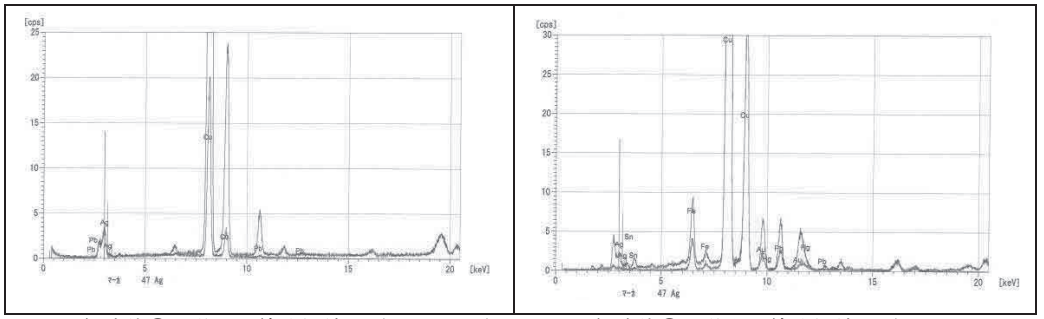

図 1-3：銅滴片③の蛍光Ｘ線分析結果（Cu+As+Ag）　図 1-4：銅滴片④の蛍光Ｘ線分析結果（Cu+Pb+Au+Ag)



写真 3-1：瓦胎部への赤色顔料の付着状況

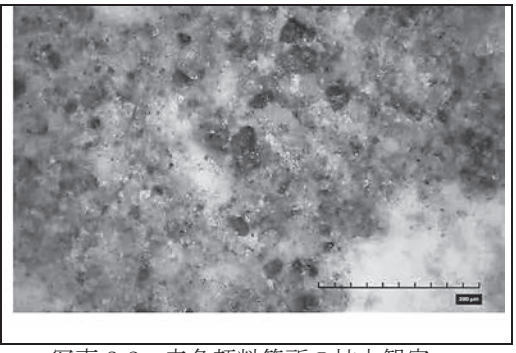

写真 3-2：赤色顔料箇所の拡大観察

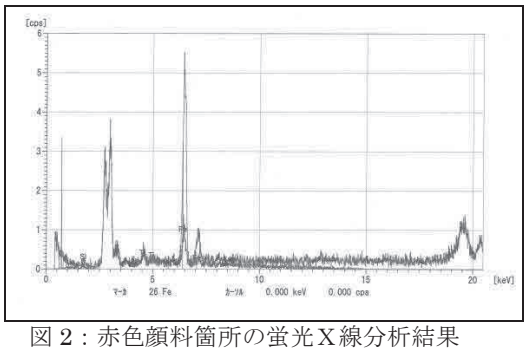

図 2：赤色顔料箇所の蛍光X線分析結果



写真 4-1：焼壁土試料①　写真 4-2：焼壁土試料②　写真 4-3：焼壁土試料③

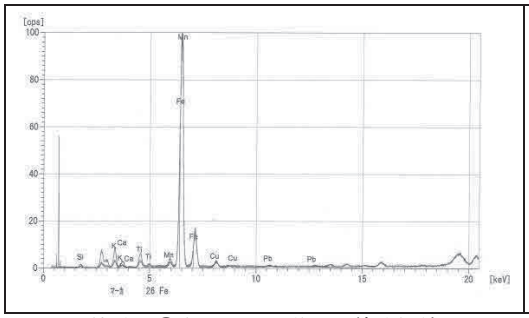

図 3-1：焼壁土①白化粧土の蛍光X線分析結果

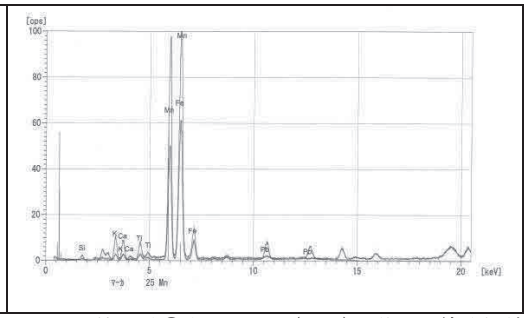

図 3-2：焼土壁③表面化粧土(黒化)の蛍光X線分析結果

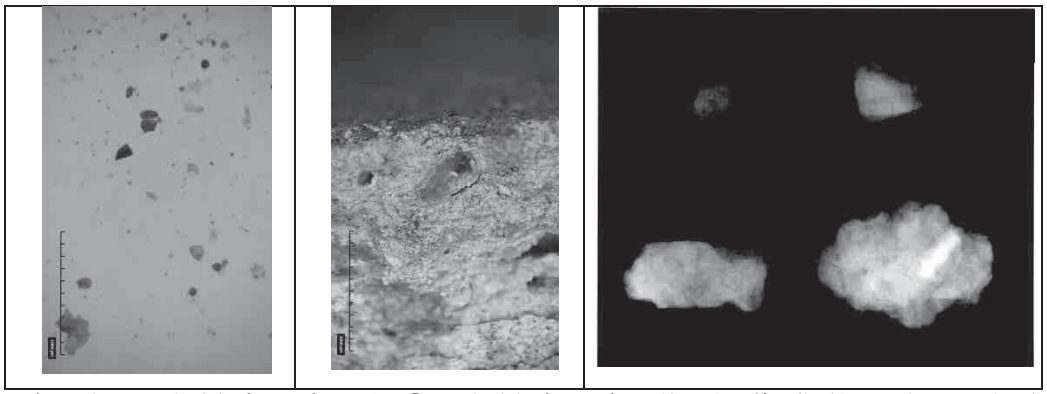

写真 5：白化粧土拡大観察　写真 6：壁土③断面拡大観察　写真 7：焼土壁 X 線画像（左下は白化粧土なし）



写真 8-1：焼壁土①赤外

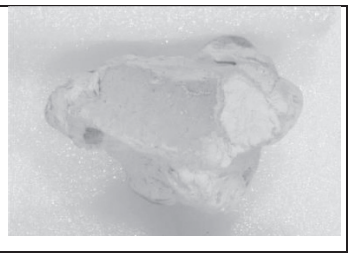

写真 8-2：焼壁土②赤外

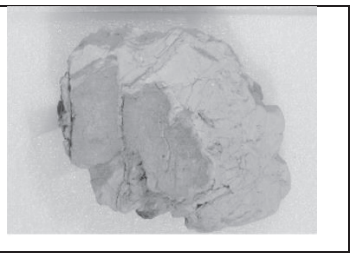

写真 8-3：焼壁土③赤外



写真 9：布痕跡片の拡大観察

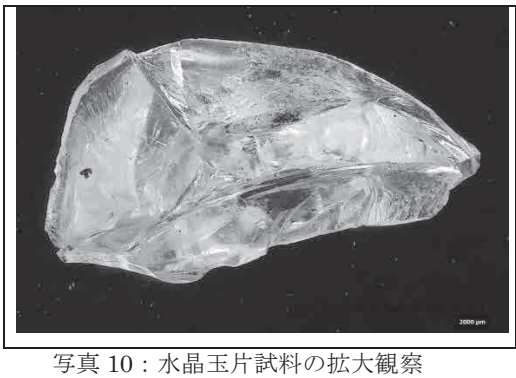

写真 10：水晶玉片試料の拡大観察

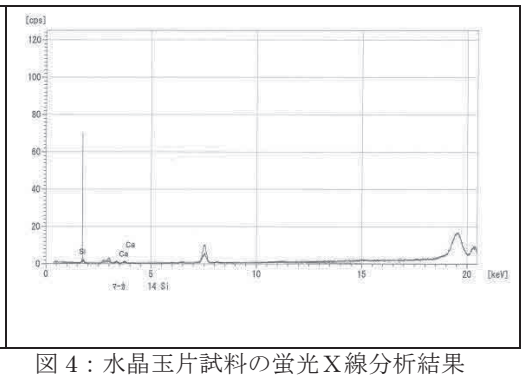

図 4：水晶玉片試料の蛍光X線分析結果

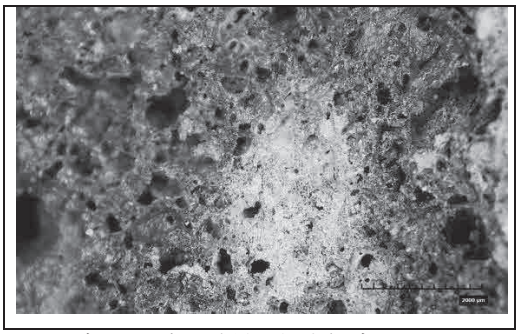

写真 11：滓状試料の拡大観察

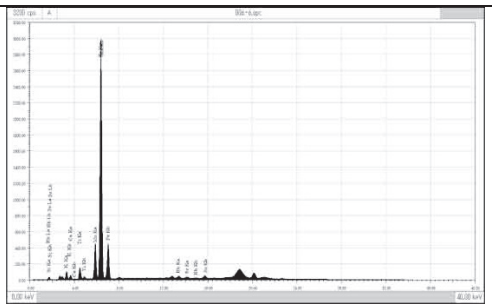

図 5：滓状試料の蛍光X線分析結果



写真 12-1：鋳型土試料 20

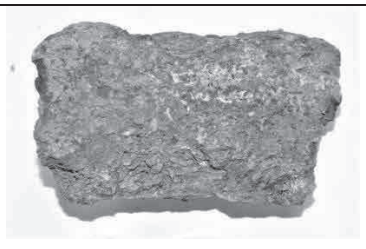

写真 12-2：鋳型土試料 21



写真 12-3：鋳型土試料 22

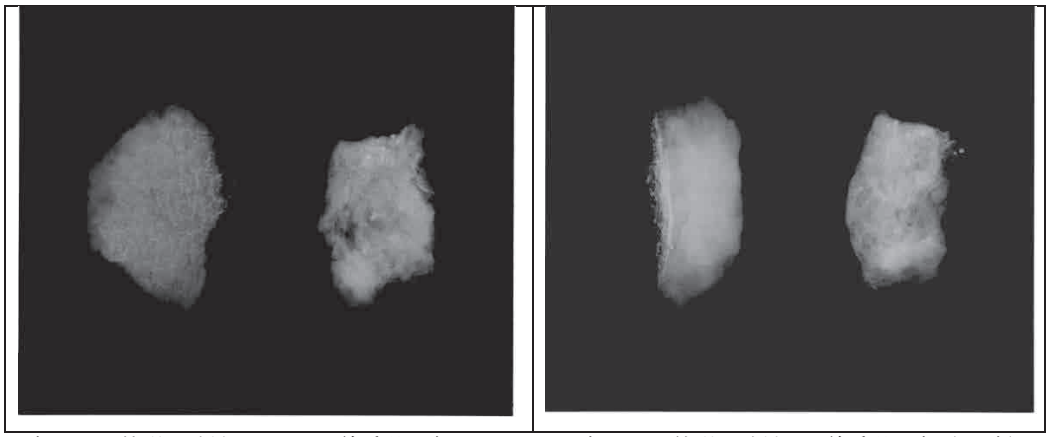

写真 13-1：鋳型土試料 20,22 のX線透過写真　　写真 13-2：鋳型土試料のX線透過写真（90 度）

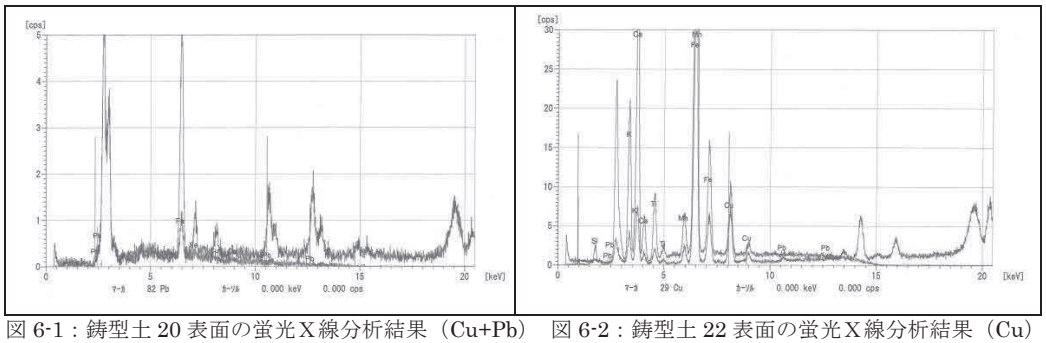

図 6-1：鋳型土 20 表面の蛍光X線分析結果（Cu+Pb）　図 6-2：鋳型土 22 表面の蛍光X線分析結果（Cu）

表 1

	S	K	Ca	Ti	Mn	Fe	Cu	Zn	As	Ag	Sn	Au	Hg	Pb	Co	備考
炉壁1	1112	16.3K	3778	3976	636	26.2K	188	145	19	12	29			35		
炉壁2	532	43.2K	8909	3714	1594	56.8K	138	98	7	8	29			41	310	
炉壁3	2729	16.9K	7253	4949	836	26.6K	407	98	40	10	14		3	71	121	
炉壁4		12.8K	3100	3556	1194	190.5K	524	151	39	29	64		6	67		
炉壁5(表1)	791	19.9K	4500	5047	886	23.2K	220	182			121			46		第6･8調査区
炉壁5(表2)	522	11.9K	2957	3477	427	20.3K	224	114			205			35		鋳造関連土坑5
炉壁5(表3)	527	11.7K	2441	3815	434	20.8K	151	88			255			26		
炉壁5(表4)	637	19.0K	3683	5267	395	23.1K	206	125			114			31		
炉壁5(表5)		18.3K	3748	5383	525	23.9K	222	147			150			26		
炉壁5(裏1)	223	16.4K	4829	4997	1134	26.7K	505	109			410			32		
炉壁5(裏2)	332	10.3K	2492	2894	382	21.1K	574	69		14	386			18		
炉壁5(裏3)	302	10.9K	2962	3192	397	11.9K	221	64						67		
炉壁6(表1)	458	16.4K	3429	5132	488	25.9K	205	110			298			30		第6･8調査区
炉壁6(表2)	462	17.3K	3316	5623	527	26.9K	173	66			247			35		鋳造関連土坑5
炉壁6(表3)	430	14.9K	3058	4625	616	25.2K	191	78			212			31		
炉壁6(裏1)		13.3K	3510	4108	557	26.1K	152	94			467			28		
炉壁6(裏2)		12.1K	3059	3640	413	21.7K	124	68			366			25		
炉壁7(表1)	637	17.6K	3174	5793	1117	47.7K	264	58	20	11	24			38		第6･8調査区
炉壁7(表2)	489	20.0K	3466	5774	802	45.3K	225	65	16		20			22		鋳造関連土坑1
炉壁7(表3)	477	16.0K	2703	5153	740	32.4K	278	76	18		14			48		
炉壁7(裏1)		13.7K	2468	4366	479	23.6K	150	65	29					19		
炉壁7(裏2)		17.8K	3708	5845	542	28.3K	167	64	26					18		
炉壁7(裏3)		15.9K	3268	5085	637	26.5K	192	74	34					24		
炉壁8(表1)		22.7K	4853	6419	568	29.2K	264	82	14					27		第6･8調査区
炉壁8(表2)		22.4K	4378	6632	2371	30.6K	265	74	22					28		鋳造関連土坑1
炉壁8(表3)		20.8K	5522	6067	514	28.8K	309	81	19					28		
炉壁8(裏1)		22.9K	4484	5828	572	38.0K	432	108	17					29		
炉壁8(裏2)		17.2K	6912	4224	1041	41.7K	99	59	11		18					
炉壁8(裏3)	708	19.0K	4397	5022	885	45.7K	434	67	12		15			5		
炉壁9(表1)	468	14.1K	17.3K	2479	1956	133.9K	103	39	26	29	75			28		第6･8調査区
炉壁9(表2)	716	21.7K	8593	3211	960	114.9K	101	40	20		58			18		鋳造関連土坑1
炉壁9(表3)	597	11.3K	9718	2436	1417	131.5K	95	32	70	27	58			35		
炉壁9(裏1)		19.8K	2559	6874	553	38.8K	146	130	25		15			35		
炉壁9(裏2)		18.8K	3961	5977	551	35.1K	181	92	17		15			35		

	S	K	Ca	Ti	Mn	Fe	Cu	Zn	As	Ag	Sn	Au	Hg	Pb	Co	備考
炉壁10		16.3K	9255	4212	1777	56.8K	260	110	28		27			24		第6・8調査区
炉壁11		33.1K	2678	5739	424	24.2K	102	47	19		12			8		鋳造関連土坑1
炉壁12		16.5K	2946	4964	353	28.0K	322	76	21		13			54		
炉壁13(表1)		14.9K	2466	4326	621	34.7K	193	56	18					27		第6・8調査区
炉壁13(表2)		15.7K	3559	4436	1212	120.3K	251	99	78					68	1593	鋳造関連土坑1
炉壁13(表3)		13.4K	7219	4067	3023	126.0K	205	69	67	16	20					
炉壁13(裏1)		16.5K	2779	4599	530	26.4K	715	72	36	10	19			67		
炉壁13(裏2)		16.5K	2317	4448	1184	21.7K	605	55	12		13			41		
炉壁13(裏3)		21.1K	3480	6041	571	28.1K	582	71	23		11			60		
炉壁13(裏4)		11.0K	2497	3290	505	23.0K	719	64	73		21			48		
炉壁14(表1)		12.2K	6710	6902	2096	161.8K	434	96	69	17	38			54	633	
炉壁14(表2)	613	17.6K	4610	4541	1928	121.4K	352	73	41	19	49			26		
炉壁14(裏1)	619	16.8K	3758	5425	316	27.3K	265	76	23		17			24		
炉壁15		20.0K	4675	5771	950	28.4K	742	97	10		12			24		
炉壁16(表1)		12.5K	17.8K	3361	3256	27.9K	1165	119	43					65		
炉壁16(表2)		19.4K	3810	5794	516	28.7K	180	98	27				10	39		
炉壁17(表1)		13.9K	2437	3928	325	24.1K	793	58			21			26		
炉壁17(裏1)		19.4K	3476	5517	442	27.7K	980	86	10					27		
炉壁18(表1)	482	18.8K	3677	5212	1082	33.5K	769	98	26	10				40		
炉壁18(表2)		16.5K	3943	4586	1093	32.9K	832	92	25		18			38		
炉壁18(裏1)		19.8K	3004	5917	568	36.1K	173	119	15		20			28		
炉壁18(裏2)		14.7K	2078	4823	493	27.6K	133	64			26			25		
炉壁19(表1)		13.9K	3251	4039	708	23.3K	936	45	85		425			92		第6・8調査区
炉壁19(表2)		13.6K	3356	4076	1343	30.5K	805	67		106	480			84		鋳造関連土坑1
炉壁19(裏1)		15.0K	4560	3728	910	39.7K	652	63	51	12	154			17		
炉壁20(表1)	19.9K	7332	2309	3141	2206	82.9K	10.6K	160	3609	109	844			93.5K		第6・8調査区
炉壁20(表2)	9569	11.6K	3082	3713	668	60.6K	5078	160		63	677	134		43.1K		鋳造関連土坑1
炉壁20(表3)	10.3K	13.4K	3752	4477	1014	63.2K	5746	209		53	596	184		47.7K		
炉壁20(裏1)		13.2K	2930	3618	564	25.4K	785	79	30		388			129		
炉壁20(裏2)		15.2K	3568	4076	432	25.5K	815	75	34		380			65		
炉壁21(表1)	1159	8053	1571	2513	1785	16.3K	1228	99	196	16	293			1942		第6・8調査区
炉壁21(表2)	2481	7477	1302	2643	2284	17.8K	1758		277		417			4234		鋳造関連土坑1
炉壁22(表1)	404	24.3K	19.3K	4501	792	18.7K	2185		20		49			27		第6・8調査区
炉壁22(表2)		23.2K	17.9K	4190	884	18.9K	1265	16			54			43		鋳造関連土坑1
炉壁22(表3)	302	15.6K	12.0K	2433	896	21.1K	2146		16		93			68		
平瓦(無)	362	14.8K		3854	278	13.4K	44	161			16		3	70		
平瓦(無)	433	13.9K		4148	487	16.6K	60	206		15	19		3	69		
銅滴1－1	38.7K	4230	1367	999	2135	147.6K	622.8K		266.4K	1221	1460			326.9K		講堂跡4区
銅滴1－2	42.7K	3581	1218	846	2274	141.9K	606.8K		309.0K	1008	1973			465.3K		
銅滴2	31.0K	7037		1833	1759	114.6K	576.6K		180.0K	2464	393			140.3K		
銅滴3	34.3K	6018	1606	1271	1908	107.3K	805.6K		226.5K	3909	577			189.0K		
銅滴4－1	2015	1324	29.6K			2048	397.5K		6814	706		6000	109	1495		講堂跡6区
銅滴4－2	2326	1515	14.0K			2573	422.0K		9981	1227	42	7698	50	2467		
銅滴5	1458	1693	2280		1092	36.7K	1M		30.8K	1901	106	5393	26	789		講堂跡6区
銅滴6－1	2300	3321	10.2K	518	2200	36.9K	430.2K		18.3K	281	38	179	37	12.8K		
銅滴6－2	2053	5435	3232	1561	3459	75.8K	299.9K		32.7K	846	133	924	35	14.8K		
銅滴7	5081	1960	5896	115		6829	1M		13.0K	3256	106	30.5K	268	1821		
銅製品8	1154	1011	16.3K			3086	428.7K		2001	503	23	5680	81			
銅滴9	1725	2895	11.2K			2801	480.8K		23.6K	22.9K	464		26	137		
銅製品10	2593	4351	3129		1975	53.4K	154.7K		29.5K	870	608			32.1K		
水晶(玉)	541	468	43.9K			62	43									
滓状試料(大1)		2506	1697	2680	1953	53.8K										重量 34.6ｇ
滓状試料(大2)		2301	1373	2596	1976	54.8K										
滓状試料(小1)		2120	1469	2461	1577	48.6K										重量 8.26ｇ
滓状試料(小2)		1841	1171	2912	8659	57.1K										

第２節　西寺跡出土炭化物の放射線炭素年代測定

１　はじめに

36次４区，39次６区では講堂床面が良好に残り，直上には正暦元年（990）に焼亡した際の焼土，焼瓦が堆積するほか，炭化物も多量に出土した。その中で，土器溜り11出土土師器の年代観について疑問が生じため，同一遺構面から出土した板状の炭化材２点の年代測定を株式会社パレオ・ラボに委託したため，これを報告する。

京都府京都市の西寺跡より検出された試料について，加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定である。

２　試料と方法

測定試料の情報，調製データは表１のとおりである。写真１と２に測定試料を示す。

試料は調製後，加速器質量分析計（パレオ・ラボ，コンパクトAMS：NEC製1.5SDH）を用いて測定した。得られた濃度について同位体分別効果の補正を行った後，^{14}C年代，暦年代を算出した。

３　結果（表14）

表２に，同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比（δ^{13}C），同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲，慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した^{14}C年代，暦年較正結果を，図１に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下１桁を丸めていない値であり，今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

^{14}C年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。^{14}C年代（yrBP）の算出には，^{14}Cの半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また，付記した^{14}C年代誤差（±１σ）は，測定の統計誤差，標準偏差等に基づいて算出され，試料の^{14}C年代がその^{14}C年代誤差内に入る確率が68.27％であることを示す。

なお，暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは，大気中の^{14}C濃度が一定で半減期が5568年として算出された^{14}C年代に対し，過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の^{14}C濃度の変動，および半減期の違い（^{14}Cの半減期5730±40年）を較正して，より実際の年代値に近いものを算出することである。

^{14}C年代の暦年較正にはOxCal4.4（較正曲線データ：IntCal20）を使用した。なお，１σ暦年代範囲は，OxCalの確率法を使用して算出された^{14}C年代誤差に相当する68.27％信頼限界の暦年代範囲であり，同様に２σ暦年代範囲は95.45％信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は，その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は^{14}C年代の確率分布を示し，二重曲線は暦年較正曲線を示す。

4　考察

測定結果は，試料No.1の^{14}C年代が1330±20 BP，2σの較正年代が654-691 cal AD(55.57%)，696-703 cal AD(3.14%)，741-773 cal AD(36.73%)，試料No.2の14C年代が1480±20 BP，2σの較正年代が563-613 cal AD(72.03%)および614-641 cal AD(23.42%)であり，試料No.1が7世紀半ば～8世紀後半，試料No.2が6世紀後半～7世紀前半の暦年代を示した。

なお，木材の場合，最終形成年輪部分を測定すると枯死もしくは伐採年代が得られるが，内側の年輪を測定すると，最終形成年輪から内側であるほど古い年代が得られる（古木効果）。今回の試料は，2点とも最終形成年輪が確認できない部位不明の炭化材片である。したがって，測定結果は古木効果の影響を受けている可能性があり，その場合，木が実際に枯死もしくは伐採されたのは測定結果よりもやや新しい年代であったと考えられる。

（パレオ・ラボAMS年代測定グループ）

伊藤茂・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・Zaur Lomtatidze・辻康男

（参考文献）

Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. Radiocarbon, 51(1), 337-360.

中村俊夫（2000）放射性炭素年代測定法の基礎．日本先史時代の14C年代編集委員会編「日本先史時代の14C年代」：3-20，日本第四紀学会．

Reimer, P.J., Austin, W.E.N., Bard, E., Bayliss, A., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Butzin, M., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kromer, B., Manning, S.W., Muscheler, R., Palmer, J.G., Pearson, C., van der Plicht, J., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Turney, C.S.M., Wacker, L., Adolphi, F., Büntgen, U., Capano, M., Fahrni, S.M., Fogtmann-Schulz, A., Friedrich, R., Köhler, P., Kudsk, S., Miyake, F., Olsen, J., Reinig, F., Sakamoto, M., Sookdeo, A. and Talamo, S. (2020) The IntCal20 Northern Hemisphere radiocarbon age calibration curve (0-55 cal kBP). Radiocarbon, 62(4), 725-757, doi:10.1017/RDC.2020.41. https://doi.org/10.1017/RDC.2020.41 (cited 12 August 2020)

表14　図表一覧２

表1　測定試料および処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-42441	調査区：6区 位置：2N049 試料No.1 遺物No.26－2 層位：西壁断面/床面	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L,水酸化ナトリウム：1.0 mol/L,塩酸：1.2 mol/L）
PLD-42442	調査区：6区 位置：2N049 試料No.2 遺物No.26－2 層位：西壁断面/床面	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L,水酸化ナトリウム：1.0 mol/L,塩酸：1.2 mol/L）



写真１　試料№.１（PLD-42441）



写真２　試料№.２（PLD-42442）

表2　放射性炭素年代測定および暦年較正の結果

測定番号	$\delta^{13}C$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP±1σ)	^{14}C 年代 (yrBP±1σ)	^{14}C年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1σ暦年代範囲	2σ暦年代範囲
PLD-42441 試料No.1 遺物No.26－2	−19.29±0.25	1328±21	1330±20	658-679 cal AD (44.35%) 748-759 cal AD (18.75%) 768-771 cal AD (5.16%)	654-691 cal AD (55.57%) 696-703 cal AD (3.14%) 741-773 cal AD (36.73%)
PLD-42442 試料No.2 遺物No.26－2	−20.20±0.24	1478±20	1480±20	572-605 cal AD (60.26%) 628-634 cal AD (8.01%)	563-613 cal AD (72.03%) 614-641 cal AD (23.42%)

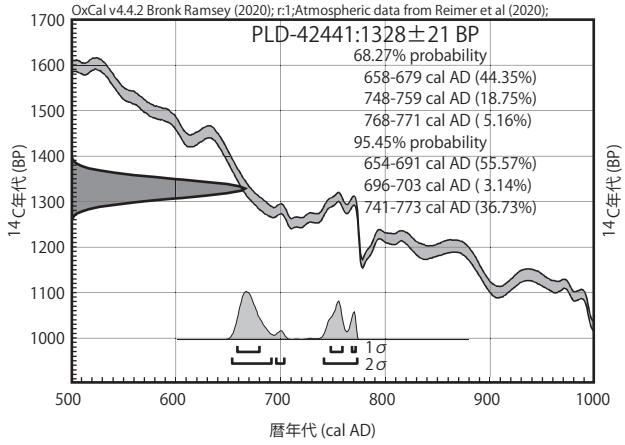

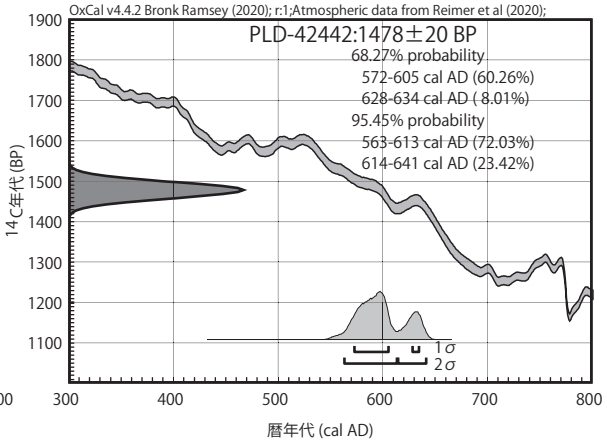

第７章　総　括

第１節　調査のまとめ

１　33・34・37次調査

本調査の成果によって，西寺伽藍をより正確に復元することが可能となった。中でも，これまで東寺との比較によってのみ導き出されていた塔の位置が考古学的に実証されたことは特筆される。

塔跡は基壇などの地上遺構は削平されていたが，礎石の不同沈下を防ぐための壺地業を確認した。壺地業から復元できる塔の規模は東西３間，南北３間であり，礎石が壺地業の中心に据えられていたと仮定すれば，柱間寸法は約３ｍ（10尺）×約3.3ｍ（11尺）×約３ｍ（10尺）に復元できる。この規模は現在の東寺五重塔と同じである。また，心礎の推定位置では壺地業のみならず，礎石の据付痕跡も認められなかった。心柱は塔の構造を直接支えるものではないことから，心礎には心柱と相輪などの荷重のみがかかることになる。塔の構造にもよるであろうが，側柱や四天柱に比べれば１割にも満たない重量であるとされている[1)]。このようなことから，心礎の位置には壺地業を行う必要がなかったと推測できる。

また，今回確認した塔の西側柱列は西面築地心（平安京条坊復元モデル60）から東に28.89ｍ，北側柱列は南面築地心（平安京条坊復元モデル60）から北へ37.87ｍに位置する。一方の東寺の塔の東側柱列は東面築地心（発掘調査成果）から西へ27.52ｍ，北側柱列が南面築地心（平安京条坊復元モデル60）から北へ38.95ｍの位置にあたる。このように，両塔と最も近接する築地心までの距離に約１～1.3ｍの相違が認められる。しかし，平安京条坊復元モデル60による復元と実際の施工には約１ｍの誤差があるため，この相違は両寺の平面プランの違いではなく，施工誤差によるものと理解できる。

以上の通り，西寺伽藍地に層数は不明ながら，東寺と同じ平面と構造の塔が建立されたことと，その位置は東寺とは逆の伽藍地南西隅であり，左右対称の位置に建立されていたことが確実となった。

（鈴木久史）

２　35・36・39次調査

35・36・39次調査によって，講堂の正確な位置と規模を復元することが初めて可能となった。

基壇の東西幅は東縁を示す５区溝８を４区で確定した南北中軸線で折り返すことで求められる約39.1ｍ（131尺），南北幅は南縁を示す６区溝26を東西中軸線上に乗る６区礎石抜取穴15の心で折り返した約25.7ｍ（86尺）となる。外装は凝灰岩で構築した壇上積基壇である。

建物については，身舎南面（桁行）の柱位置を４基，東面（梁行）の１基，南面庇の柱位置を５基の計10基を確認し，身舎は梁桁行4.5ｍ（15尺）等間，庇の出3.9ｍ（13尺），基壇の出4.5ｍ（15尺）であることが明らかとなった。身舎が桁行五間梁行二間で四周に庇が巡る五間四面の東西

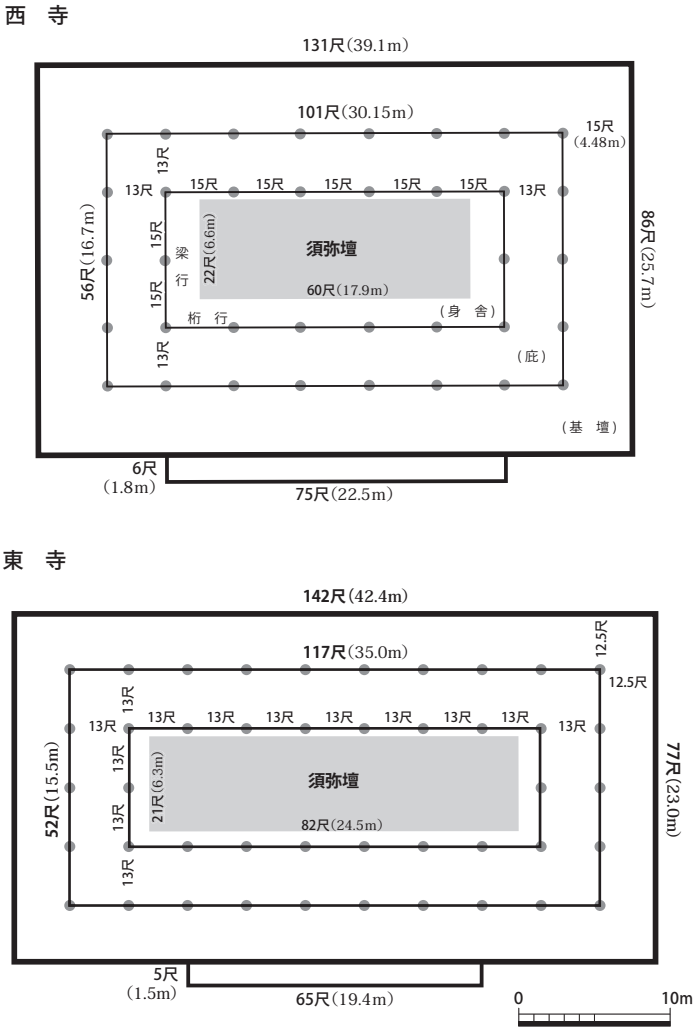

図49　西寺・東寺講堂比較図（1：500）

棟礎石建物であり，桁行30.15m（101尺），梁行16.7m（56尺）となる。

第2章で述べた通り，3次調査によって，西寺と東寺の金堂の基壇規模が異なることは知られていたが，講堂については，南北朝時代に記された『東寶記』「東寺新定講堂図」に付された「西寺亦准此」という注記によって，東寺講堂と同規模の柱間13尺等間の身舎七間に四面庇となる桁行九間の建物として考えられてきた。

しかし，今回の調査によって西寺と東寺で講堂の規模が異なることが明らかとなった（図49）。西寺講堂は，柱間寸法は15尺（東寺13尺）と広いものの，正面柱間が七間と少なく（東寺九間），その結果，桁行は東寺よりも4.85m小さくなり，基壇規模についても3.3m以上小さい。

中でも，須弥壇の規模が大きく異なることが判明した。西寺では，東西幅が17.9m（60尺）で，東寺と比較すると6.6m小さいこととなる。

須弥壇の規模の違いは，安置される仏像の種類や数の違いを表出するものである。これは弘仁十四年（823）に東寺が空海に下賜されたことに起因するものと考えられる。同年，東寺は真言僧のみの止住となり[2]，天長元年（824）には，空海が造東寺別当に任ぜられ[3]，翌年に講堂の造営に着手している[4]。西寺講堂は同九年に完成するが東寺はやや遅れ，承和二年（835）の空海奏言中に「今堂舎已建」とあることから，その頃までには建物が完成していたと考えられる[5]。仏像は同六年に至り，漸く開眼供養が行われている[6]。

両寺の造営はほぼ並行して進められているにも関わらず，その竣工に差が認められるのは，現在も東寺講堂須弥壇上に安置される立体曼荼羅の諸尊の存在に要因が見出せよう。空海に下賜された弘仁十四年には，既に金堂は竣工していたと考えられ，空海は自らが構想する真言密教の世界を講堂で具現化しようと企図したものと捉えられよう。このことは，承和十一年（844）の東寺并造寺所に宛てた太政官牒（六月十六日付け）に，完成した講堂を「新造真言仏堂」と記していること

からも窺えよう[7)]。

したがって，東寺講堂は立体曼荼羅を構成する21体もの諸尊を安置するため，長大な須弥壇を必要としたのであり，その結果が，須弥壇規模となって表出されたものと捉えられよう。したがって，両寺では講堂の役割にも違いがあったことと考えられる。西寺では須弥壇の東西に空間が確保され，大勢の僧侶の入堂を想定した空間構成を持ち，官寺としてより公的な性格が求められた建物であったといえる。正面階段を身舎と同じ五間幅とし，柱間装置の扉下に取り外しが可能な蹴放を用いたのも，これに起因するものであろう。

（西森正晃）

註

1） 青木敬『土木技術の古代史』吉川弘文館,2017年

2） 『類聚三代格』巻二,弘仁十四年十月十日付け太政官符「真言宗僧五十人」

3） 『弘法大師行化記』天長元年六月十六日付太政官符に，前の造東寺所別当である大僧都長恵が造西寺別当に任ぜられたことによって，少僧都空海が造東寺別当に任ぜられたことが記されている。

4） 『東寶記』には「東寺長者補任」をひいて，天長二年四月二十四日に勅を奉じ，東西寺の講堂の指図が示されたとある。

5） 『続日本後紀』巻四,承和二年正月六日条

6） 『続日本後紀』巻八,承和六年六月十五日条「公卿咸會東寺。縁御願諸佛開眼也」

7） 承和十一年六月十六日付太政官牒

第2節　西寺と東寺

1　伽藍配置と堂塔の構造

西寺跡におけるこれまでの発掘調査によって，南大門，中門，金堂，食堂，僧坊跡等が確認されてきた。加えて今回の調査で講堂及び塔跡を認め，中枢伽藍を構成する堂塔の位置や基壇規模が明らかになりつつあり，伽藍配置については，朱雀大路を挟みともに官寺として造営された東寺と比較すると，極めて高いシンメトリーを示すことが改めて浮き彫りとなった。中でも塔の造営は，東西両寺ともに史料から９世紀後半に本格化したことがわかっており，その完成は平安京遷都から約100年後である。にも関わらず，東寺五重塔と同一の平面を示し，その配置も誤差の範囲に収まるもので，寺院景観のシンボルとも言える塔を正確に左右対称に配置させる造営計画に大きな変更は無かったことがわかる。加えて，その実現を可能にした極めて高い測量精度に裏付けられた平安京全域に及ぶ徹底したシンメトリーこそが，前代までの都城ではなし得なかった桓武天皇の理想を示すものといえよう。したがって，創建期の平面構造を示す東寺五重塔[1)]と同一の平面を持つ西寺の塔についても，五重塔であることは必然といえよう。

講堂についても，基壇南縁は東寺とほぼ同一線上に並ぶものであり，信濃小路南築地心の延長線上に該当する。これは伽藍配置を定める際に条坊計画線を基準としたことを示しており，伽藍配置

が平安京の都市計画の規制を強く受けたものであることが分かる。西寺東寺の寺院造営が寺院主体ではなく，官の主導で進められたことを如実に示しており，仏教統制を進めた桓武天皇が造営した平安京の特徴をよく示している。

一方で，個別の建物規模については違いが認められることが講堂跡の調査によって見出された。調査以前までは，西寺講堂の規模は『東寶記』の記載から，東寺と同様と漠然と考えられてきた。しかし，確認した遺構から復元した建物や須弥壇の規模が東寺と大きく異なることが明確となった。先述したように須弥壇規模の違いについての理由は，講堂を真言密教の金堂とする空海の思想を反映させるため大きく変更した蓋然性が高い。同時に建物規模にも変更を加えた可能性も考えられるが，杉山信三氏が実施した３次調査において示された金堂の基壇規模が極めて重要な意味を持つ。３次２区において，基壇外装の四辺が確認された結果，東西幅が38.6ｍとなり，東寺金堂の42.4ｍと比べ小さいことが示されているのである（図４）。したがって，空海下賜以前に完成を見た金堂についても建物規模に違いがあることを示すものであり，講堂においても当初計画から建物規模が異なることが考えられるのである。つまり，西寺と東寺では造営当初から中枢伽藍を構成する仏堂に違いがあったことが浮かび上がる。これまで西寺と東寺の役割の違いは，空海への下賜に伴うものと考えられてきたが，仏教統制を図り，左右対称を強く意識した平安京において，西寺と東寺は当初から与えられた役割に違いがあった可能性が高まり，平安時代の仏教施策を考える上で重要な示唆を与えるものであろう。

（西森正晃・鈴木久史）

２　コンド山について

コンド山の頂部標高が22.1ｍで，基壇床面の標高は20.45ｍであることを踏まえると，結果的に約1.6ｍの盛土が行われたことになる。最終的に礎石が抜き取られた鎌倉時代以降も削平されることなく盛土され，現在まで受け継がれている。盛土内に含まれる多量の瓦の存在と，基壇外側での瓦出土量の少なさ及び近世耕作土層の堆積から，江戸時代における基壇周辺の耕地化に伴い，コンド山が形成されたことを示している。

講堂よりも基壇高があったと想定される金堂は削平され，講堂跡のみが残されたことの理由については，西寺は松尾社との繋がりと境内にかつて存在した御霊堂の記憶によって，「西七条住人の聖地」となったのではないかという西山先生の指摘が示唆に富む[2)]。考察でも記したとおり，講堂跡は唐橋村を含む西七条一帯の住人が主体となって執り行われる松尾祭の還幸祭にて神供行事の舞台となっていること以外に考え難い。以降，現在に至るまで西寺を偲ぶ縁として現在まで大切に守られてきたといえよう。

この西寺と松尾社との繋がりは，西寺が廃絶したため史料は残されていないが，東寺と稲荷社との関係性からの類推により寺院活動が行われていた平安時代後期には成立していたと考えられる。

また，かつて東寺では稲荷祭において金堂前の中門まで御神輿が入り，神供が行われていたこと

を踏まえると，西寺講堂跡がかつて金堂跡と伝えられていたことには意味を求めるべきかもしれない。現地調査をご指導頂いた鈴木嘉吉先生からは，西寺講堂の平面規模は，奥行きが深いことから金堂の平面形に近く，（東寺に比べると小さいが）講堂にしては須弥壇規模が大きく，薬師金堂と弥勒金堂の二つの金堂を有する西大寺を意識して造営された可能性を考えるべきであり，伽藍配置では講堂に該当するものの，講堂跡がコンド山として金堂跡と伝えられてきたことを重要視すべきとの御指摘を頂いた[3)]。

東寺についても，『東大寺要録』に「模當寺殿宇則為末寺。今教王護国寺者是也」と記され，東寺が東大寺の伽藍を模したとあり，鎌倉時代の史料ではあるが，当時の人々にそのような意識が存在していたことを示してる。

したがって今後，西寺と西大寺，東寺と東大寺の伽藍配置及び堂塔の役割については，検討を要するべき課題といえよう。

（西森正晃）

註

1） 『東寶記』の「塔婆」代々造営次第には，元慶年間造営の初代の塔が天喜三年（1055）に焼失した後，再建に際して，「始営土木之功，五層構二年而成，乃至重復旧儀」とある。

2） 第５章第４節考察編「西寺と松尾祭・西七条」を参照のこと。

3） 附章「現地指導記録」参照のこと。

第３節　今後の展望と課題

西寺と東寺において建物規模に明確な差異が認められた一方で，講堂や塔が正確に左右対称に配置されていたことは，両寺だけではなく，平安京全体を考える上でも重要である。未だ西寺で見つかっていない経蔵，鐘楼や，史料に登場するものの存在が確認されてない東院堂，北院，宝蔵など，中枢伽藍以外の施設についても，調査を継続してその存在と規模を正確に示すことで，西寺と東寺に求められた役割の違いが明確になることが期待される。また，僧坊の復元や北小子房の有無など未だ解明されていない課題も多い。これまでの調査成果を踏まえた新たな伽藍復元図を提示する必要があろう。

西寺跡は，平安京の造営計画及び平安時代の仏教政策を考える上で極めて重要な史跡である。しかし，指定地を含め区画整理された住宅地が大半であり，早急に公有化を進めることは困難を伴う。当史跡の重要性を認識してもらうためにも，保存活用計画の策定を含めた西寺跡の周知を広く進めることが肝要である。

律令国家の最後の都城となった平安京は，以前の都城と比べ，左右対称が強く意識された都市計画となっており，画一的，形式的と評されることも多い。しかし，平城京で即位し，長岡京を経て平安京を造営した桓武天皇にとって，極めて高い測量技術と緻密な都市計画に裏打ちされたシンメトリーの都城こそが，歴代の都城では決して成し得なかった桓武天皇の理想の都を体現するも

のであったと評価すべきである。その遺構を今に伝える西寺跡は，平安京を考える上で極めて重要な史跡・遺跡であることは言をまたない。

本書が刊行される2021年は，西寺跡が史蹟に指定された大正10年（1921）からちょうど100年の節目となる。本書が今後100年の西寺跡研究の糧となるのであれば，調査担当者としてこれに勝る喜びはない。

（西森正晃・鈴木久史）

附　章　現地指導記録

第１節　はじめに

本書は，36・37次調査（2019年10月23日），39次調査（2020年10月21日）にて，発掘調査地にて鈴木嘉吉先生をはじめ，大脇潔，鈴木久男の各先生に御指導頂いたご発言の内容を，先生方のご了承を得て文字に起こしたものである。節については，先生のご発言の内容から編集者である，西森正晃及び鈴木久史で付けたものである。内容の誤認や不備は全て編集者の責による。

参加者：鈴木嘉吉（元奈良国立文化財研究所所長），大脇潔（元近畿大学教授），鈴木久男（京都産業大学教授），長谷川行孝（公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所），西森正晃（京都市文化財保護課），鈴木久史（京都市文化財保護課）。

以下では，鈴木嘉吉（嘉），大脇潔（大），鈴木久男（久男），長谷川行孝（長），西森正晃（西），鈴木久史（久史）とする。

第２節　塔跡発掘調査現場にて―90％塔である―

（久史） 第７調査区では，直径１ｍ程度で円形を呈する，いわゆる「壺地業」を12カ所で確認しました。柱間で言い換えますと東西３間，南北２間分を検出しています。「壺地業」は地表面から約1.2ｍ掘り下げた後に版築工法で埋め戻していますが，場所によって工法が異なっています（図11）。基本的には地業底部に人頭大以上の大きさの石を据えて，その上に砂礫と粘土を互層で積み上げています。また，現在のレベル（遺構検出面レベル）が講堂基壇直下の標高値とほぼ同じにも関わらず遺構検出面で根石などを据えた痕跡を確認することができていません。したがって，壺地業はある程度の高さを有した基壇建物に伴ったものと考えています。

また，壺地業の配置から総柱建物があったと考えられますが，試みで現在の東寺五重塔の平面図と遺構配置図を重ね合わせると，柱位置がほぼ一致します（図32）。さらに，当該地が東寺五重塔と左右（東西）対称地であることを踏まえますと，塔跡の可能性が最も高いと考えています。しかし，肝心の心礎想定位置で壺地業を確認することができておりません。そのため現状では基壇をもつ総柱建物跡があったとしか言えない状況です。

（嘉） 地業の成立時期はいつ頃？

（久史） 地業から出土する遺物は全て９世紀中頃～後半のものです。

（嘉） すべての地業が９世紀後半なの？

（久史） はい。「壺地業ハ」は遺構検出から50cmほど下げたところに30～40cmの石を並べています。「壺地業へ」はさらに深さ1.2ｍ程度のところに石を並べています。「壺地業ロ・ヲ」は石が据えられていません。また，厚さ20cm程度を１つの単位として版築で埋め戻している状態です。

（嘉） 今まで他に「壺地業」を確認している事例はあるの？

（久史） 管見の限り古代寺院における塔でこのような工法を用いている例は確認できませんでした。私も古代寺院における塔の地業と言えば，いわゆる基壇範囲を全て地業する掘込み地業と認識

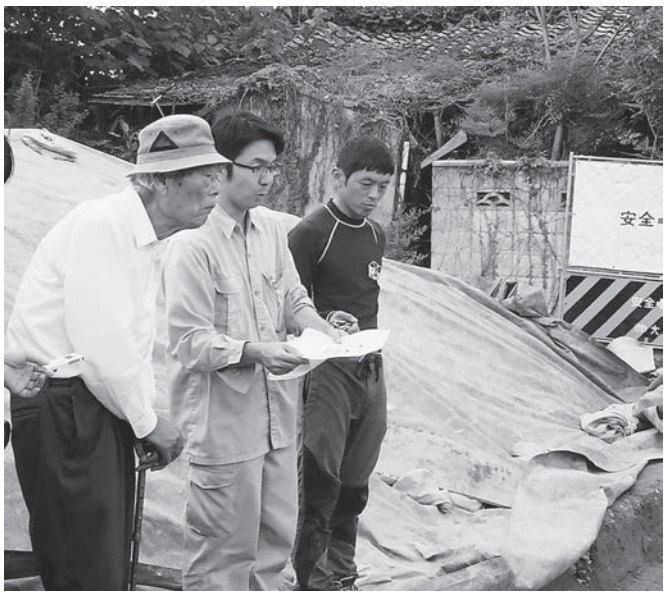

図50　塔跡現場を指導する鈴木嘉吉先生

しておりました。地業がないのであれば礎石据付け穴のみが施工されているイメージです。

（嘉）うん。「壺地業」は，一番下だけああいう大きな石を据えて，そのあとは小さな石を含む土で埋め戻しているの？

（久史）場所によって若干異なりますが，基本的にはそのような工法を用いているようです。

（嘉）うん。

（大）砂礫層を掘込んで，底部に石を据えて版築している。版築土に瓦が混在している？

（久史）はい。

（嘉）不思議だね

（久史）「壺地業」の施工時期が９世紀中頃～後半であることから，既に金堂や講堂などの主要堂宇が完成しています。したがって，当該地は創建時から約100年間ほど空閑地であったことになります。そのため，壺地業の版築土内に瓦が混在してしまったのではないかと考えています。

（大）砂礫層（基盤層）は軟らかいの？

（久史）あまり固く締ってはいません。

（大）やっぱり「地業」をしないともたない？

（久史）はい。先ほど説明した通り，柱の場所によって施工方法を少しずつ変化させていると思っています。さらに基壇土を積み上げて，根石を据えている。西寺講堂基壇の高さが1.5ｍに復元できますので，仮に塔だとすれば最低でも1.5ｍほどはあったのではないかと考えています。

（大）うん・・心礎の位置は？

（久史）はい。今のところ，心礎の地業は全く確認できてないです。南北については２間分の壺地業のみの確認に留まっていますので，心礎位置については「壺地業ニ・ホ・ト・チ」の間，もしくは「壺地業ホ・ヘ・チ・リ」の間が候補となります。仮に後者と仮定して東寺五重塔の平面を重ねあわせると推定心礎の位置に，「地業38」を確認しています。

（※調査区北側を拡張したが，壺地業の検出には至らなかった。したがって，壺地業は調査区の南側に展開することが明らかになった。）

（嘉）うんなるほどね。奈良ではこういう地業をみたことがないからね。

（大）東大寺の東塔の鎌倉再建の時にこういう石をつかってない？

（嘉）いやいや，こういう地業はしてないよ。昔，武蔵国分寺の塔跡かなんかでそういう話を聞いたようなことがあったような気がする。（※下野薬師寺の塔が壺地業と報告されている。）

（久史）先生にお聞きしたかったのですが，先に申し上げた通り，心礎に伴う地業を確認できておりませんので正確には総柱の基壇建物跡があったと言うことになります。古代寺院の伽藍を見てみますと，塔の他に正倉なども総柱建物だと思うのですが。

（嘉）柱間寸法は東寺の五重塔の規模と合うってことだよね？

（久史）はい，合います。東寺を参考にすれば柱間は11尺～10尺になります。

（嘉）これ（遺構）を見る限りやっぱり塔と言わざるを得ないね。問題は心礎がはっきりしないっていうことか。

（久史）はい。一応先ほど申し上げました宝蔵で言えば東寺が柱間が1.9ｍとなります。壺地業が並んでくれば正倉も候補の１つとは思ったのですが。正倉関係でこれくらいの規模はないものですか？

（嘉）ないね。しかも基壇がないもので。柱間寸法からいってもちょうど塔でいいんだけどね。だけど，地業が壺地業なのは初めて拝見したわ。

（久史）もう１つ，お聞きしたいのは，塔の屋根の荷重が一番かかるのは四天柱及び側柱の礎石であって心礎は心柱を支えているだけなのでしょうか？

（嘉）うん，心柱はそんなに荷重はかからないね。四天柱もあんまり関係ない。むしろ，側柱に一番荷重がかかる。

（久史）なるほど。やはり隅棟に一番屋根の荷重がかかってくるとのことでしょうか？

（嘉）そういうこと。だから，そういう意識で地業をやっているのかな。

（久史）はい。その通りだと思います。先ほどご説明した通り，「壺地業」の工法が場所によって異なるのが，上屋の構造と関わってくるであれば，一番荷重がかかってくるところを強くしていると考えていました。ただ，先生も仰っていただいたように事例がほとんどなかったものですので。先生からのご意見が聞けて自信が持てました。

（嘉）うん，ねぇ。国分寺の例でもあればいいんだろうけどね。

（久史）はい。調べてみます。

（嘉）しかし，面白い発見だなぁ～。

（久史）ちょうど醍醐寺五重塔がこの時期にあたるのですが，現存していることもあり詳細な調査がなされておりません。僅かに昭和35年解体修理時に，一部基壇の断割調査が行われていますが，あくまでも修理がメインですので考古学的な調査が進んでいるわけではありません。

（嘉）詳細は覚えがないね。ぼくはあの現場，何遍か見に行ったけど。

（久史）そうですか。平安時代の塔の地業を調査した事例がほとんどありませんので，貴重な成果だとは思うのですが。

（嘉）ないよね，おそらく。

（久史）はい。仮にこれが塔であり，平安時代前期になって総掘込地業から「壺地業」に変化したとして捉えていいのであれば，その後の平安時代後期の地業の在り方に繋がっていくのではないかと考えています。また，発掘事例が少ないこともあり，定点的な調査になればと考えています。

（嘉）そうですね。

（久史）あまりにも事例がないので，これが本当に塔と言っていいのかどうかも含めて先生はどのように思われますか？

（嘉）今の状況をみる限り，塔以外に絶対にならないからね。基壇がなくもっと延びれば，校倉とかになるんだろうけれども，だけど，校倉なんかでこんな地下地業はちょっと考えにくいね。いま，柱間が10～13尺でしたか？

（久史）はい。11尺です。礎石が残っていないので正確な数値ではないのですけど。

（嘉）東寺の塔はどうでした？

（久史）一緒です。東寺の塔は中央間が11尺で脇間が10尺となります。江戸時代になりますが基壇幅が18ｍになっております。

（嘉）う～ん。100％の断言はできないけれども，90％は（塔）でいけそうだと思うねぇ。

（久史）心礎の位置になんらかの地業を確認できればこれが単独で成立する塔だと断定できるのですが，現状は決め手がありません。その他に塔だとする補強材料があれば教えていただければと思います。

（嘉）難しいね。だけど，当時の地表面はだいたい検討がつくのですか？

（久史）だいたい遺構検出面と一緒だと考えています。

（嘉）しかし，「壺地業」の石は割合汚いね。

（久史）地業の規模が大きい割には版築も粗いと思います。

（嘉）ねぇ，粗っぽすぎる

（久史）はい。飛鳥から奈良時代の寺院遺跡で見られる，数センチ単位の版築とは大きく異なっていると思いました。

（嘉）版築なんて言えやしないよ。どんな道具でついてるか分からないよね。つかないと版築ではない。

（久男）東寺さんの築地の方が綺麗。

（嘉）ね，ほんと。

（久史）適当っていったらダメですが，一応水平方向で互層となっています。

（嘉）だけどまた粗っぽいもんだな。

（西）平安宮も朝堂院基壇土なんかもすごく単位が粗くて。

（嘉）そうですか。

（西）平安時代になるとだいぶ，ゆるくなってくるみたいです。

（嘉）京都の町の中は版築に適した土が取れないんだろうね。

（久男）そうですね，北の方に行かないと良い土は取れませんので。平安宮内に近づかないといい聚楽土は取れないんです。

（嘉）そうなんだね。

（大）土が悪いですから。まぁ，均一の厚さにしておけば不同沈下が防げるから。

（嘉）ねぇ。これが地山ですか？

（久史）はい，それが砂礫からシルトが混在している状態です。周囲に旧河川がありまして砂礫が主体となっています。ここに建てろと言われて，否応なしに建てさせられた状態ではあると思うのですが。

（嘉）面白いものを見せてもらったね。

（久史）長い間，ありがとうございました。

第３節　講堂跡発掘調査にて―コンド山は金堂だった！―

1　36次調査

（嘉）地覆石が綺麗に残っているね。

（西）そうなんです。こちらが講堂正面の柱間（４区）となります。側柱列に礎石が１石だけ残り，他は抜き取られています。身舎側も抜き取られていますが，桁行は身舎が15尺，庇は13尺で基壇の出14尺となります。

（嘉）東寺は13尺？

（西）東寺は13尺等間になります。講堂解体修理報告書の図面を確認しますと，創建期は13尺等間の桁行９間，基壇の出も13尺で幅142尺ですが，西寺講堂は桁行７間で身舎は15尺等間の５間で，廂13尺，基壇の出が13尺の127尺になります。凡そ4.5ｍ小さいということになります。

（嘉）ほぉ～。（基壇の）端がおさえられているということ？

（西）はい。基壇下の土層変わり目のところとなります。こちらが正面中央間なので，前面に階段を想定してまして，凹んだところが階段延石抜取溝（溝10）です。

（嘉）もうこの時期になると階段は５間全体で通しになるのかな。

（西）１間で曲がりませんでしたので，３間以上はあるかと思っています。身舎５間の場合，５間全体に階段がくることってあるんでしょうか

（嘉）金堂はないけど講堂ならあり得る。講堂の方が金堂より多勢の出入があるからね。講堂の方が階段は多いですよ。興福寺なんかは正面３ヶ所，背面も３ヶ所に階段がある。だから，時代が下がると３ヶ所っというのを繋げて５間になるからね。

（西）ところで先生，地覆に焼けた木部の痕跡があります。

（嘉）あぁ～なるほど本当だ。こちらは蹴放でしょう。

（西）礎石廻りにも凝灰岩の切石が囲んでおるんです。抉りを設けて木部をはめ込んでいるのではと考えています。

（大）礎石の廻りをぐるっとまわっている？

（西）そうです。これは何と表現するのでしょうか？

（嘉）これね，両方からこういう風に沿わせればね，こういう格好になるよね！？

（大）唐居敷。

（嘉）唐居敷，そうそう。だから，唐居敷を柱に対して両側に沿える。これは唐居敷の座で，こ



図51　講堂の柱間装置を解説する鈴木嘉吉先生

このところへ蹴放を据えてその唐居敷の所に軸穴をあけるからね。これはあっち（礎石抜取穴４）にも唐居敷があるってことはここも戸口だし，むこうも戸口だったということだね。両方とも戸口だってことだね。ここは中心？

（西）中軸になります。

（嘉）そしたら，ひょっとすると五間とも開いちゃうのかな？ここ，開くからね。だから，ここのところが扉になるってことだね。そしたら，ここも扉になるんじゃないかな？五間全部扉で開くんじゃないかな。一番端だけが壁か連子窓になるのではないかな。

（西）唐居敷座の間にある地覆座に乗る木部は地貫でしょうか？それとも蹴放でしょうか？

（嘉）蹴放だね。地貫じゃなくてそれはやっぱり，蹴放を直に置いてるわけだね。

（西）唐居敷ってのは門にはよく見かけるんですけど，講堂のようなお堂にも唐居敷を造ることはよくあるんですか？

（嘉）長押でやるよりも唐居敷は出入りがしやすい。長押があって蹴放がくる。蹴放がだいたい一尺あるから，それだけまたげばいいんだけどね。長押の上に蹴放が出るから，二段超えていくことになる。講堂は大勢の坊さんが出入りしやすいように通りやすくしたのだろう。東寺の金堂は地長押を越えているでしょ。だから，唐居敷でこう越えるってのは講堂はどうだろう？そういうことが分かる例が今までにあるかどうかというと僕は記憶がない。（帰りの車の中で，奈良の新薬師寺本堂が唐座敷であることの指摘があった。）

（西）蹴放は一材ですか？

（嘉）もちろん。だいたい一尺くらいあるでしょう。30㎝くらいある。

（長）蹴放は石に隙間をもたしてるのでしょうか？凝灰岩に密着させてますか？

（嘉）蹴放はやっぱり下の方がだいぶ腐ってくるからね。出来た時はくっついていても，底に置いてある材料だから腐食しやすい。

（西）また，柱間中央の内側にですね，炭化痕跡がありまして。そうすると，内開きでしょうか？

（嘉）そりゃ，内開きだよ。外開きになることはないよ。こういうのはね，扉が外開きになるのはね平安時代もだいぶ下がってからでね。基本的には内開きです。だから問題はない。扉の召し合わせところで何か受けるようなことがあったのかね。校倉の場合は縦門があるからこういう風に戸を閉めるでしょ。そうすると，召し合せのところに縦門を入れる台があるんだよね。だから縦門を受けるような，その下の受け材があったのかな。

蹴放に何かこう厚い材をくっつけているんだろうかね。それで留めているんだろけど，そうなる

と内開きの扉がこういう風にきた時には困っちゃうよね。外開きになっちゃうよね。扉が外開きなら，もっと外側にのっかる。これはなんだろうな。ちょっと，類例が思いつかないですね。なんかの戸締り装置だろうけどね。

（西）扉は一枚板ですか

（嘉）一枚板ってことはないでしょ。30㎝くらいの幅のやつを７～８枚で，もちろん高さは一枚板だけども。その扉がここにくるでしょうね。

（西）また，基壇の出なんですが，13尺で復元しています。

（嘉）あのね，これくらいの大きさだったら，14尺くらいまでいってもいいんだけどな。15尺はちょっといかないだろうと思う。２手先と考えておいた方がいいと思う。でも，３手先でも構わないでしょう。２手先以上。

（大）でも，大きいから３手先でもいいんじゃないですか。

（嘉）２手先でギリギリ。だから，あの贅沢をしようとすれば３手先でも構わない。２手先以上，どっちでもお好みで。

２　39次調査

（西）今年度は，昨年度桁行の柱間が明らかになったので，梁行の柱間を明らかにすること，須弥壇の田係があったのでそれを確認することを目的として調査を実施しています。

（嘉）これがちょうど須弥壇の角のところ？

（西）はい。須弥壇外装の凝灰岩の抜取溝（溝17）が出ています。

（嘉）なるほど。須弥壇の地覆列は残っていないんだね。だけど，須弥壇がでかいね。須弥壇の後ろまでは掘ってないの？

（西）はい。須弥壇は身舎の奥までいくのではないかと考えております。（復元図を見せながら）こちらが今回の調査成果を踏まえた復元です。東西幅が57尺。

（嘉）もっと（須弥壇と身舎梁行が）近いように見えるけど。中軸線から反転するとこれくらいですか。須弥壇大きいね。せめて，須弥壇の大きさ（奥行）だけでもはっきりさせたいね。

コンド山について

（嘉）ここさ，コンド山って言ってるでしょ？僕はやっぱりここは金堂じゃないかと思うんだよね。講堂じゃなくて。それは西大寺は講堂に当るものが弥勒金堂になり，金堂の位置にあたる薬師金堂よりもむ大きくって，屋根が（西大寺資財帳に）二重って書いてあるんですよ。僕は去年ここを見て，講堂にしてはちょっと感じが違うなっと思っていた。全体の形がね。それで金堂になるのではないかと。だからここが金堂（コンド山）って言ってるのは正しいんじゃないかなと思っているんだよ。

（久男）間違いでなくてもともと，金堂だったと！

（嘉）そう。元々から金堂なんじゃないかって。その前例は西大寺にあって，前にある薬師金堂は奈良文化財研究所が発掘（409次・422次調査）していて，規模が判明している。脇の所に廻廊がくっついているんだけど（第505次金堂院西軒廊SC1080，西面回廊SC1100），この廻廊は北に



図52　西大寺金堂院の説明

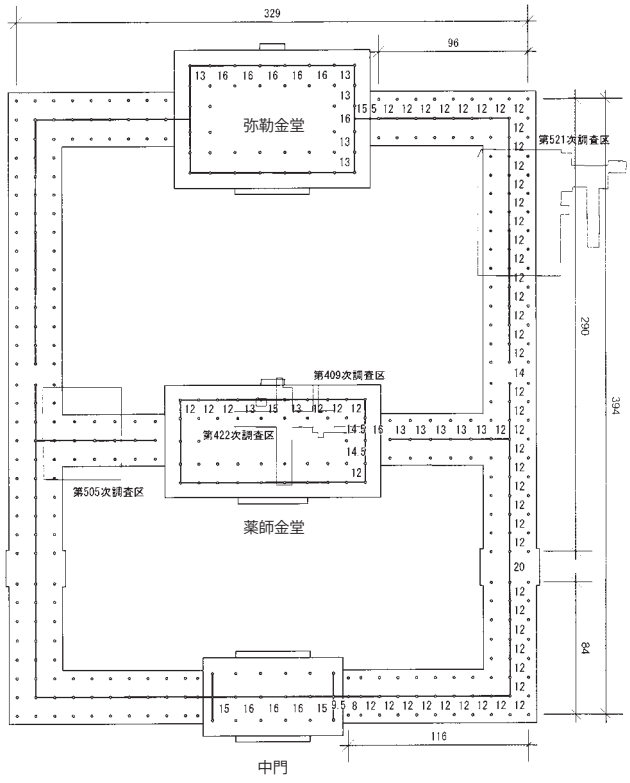

図53　西大寺金堂院復元図（註１）

延びて薬師金堂の北にある弥勒金堂にくっついていくんじゃないかという想定をしている。さらにマンション建設に伴って東面廻廊も発掘調査している（第521次金堂院東面回廊SC1120）。回廊の北端まで掘って，西の曲がり角に近いだろうという位置も大体想定されている。薬師金堂と弥勒金堂は南北に並んでてね，資材帳にはこっち（弥勒金堂）の屋根が二重って書いてある。去年見た時からね，講堂にしてはちょっと感じが違うと思って。それでこれだけ大きな須弥壇が出てきたりすると講堂というよりも金堂じゃないかと。だから，金堂跡（コンド山）という名称は正しいんじゃないかと。までまだ，誰もそう考えていなかったのではないかな。

（久男）今日，初めてお話をお聞きしました。

（嘉）僕はそういう風に思ってる。考えてみるとね，東寺はやっぱり東大寺を意識して，西寺は西大寺を意識しているんじゃないかと。だから廻廊が取り付いているんじゃないかなと。

（西）そうですね。昨年の調査で講堂南東妻隅の所で基壇凝灰岩の抜取溝が東に曲がっていって，軒廊が伸びるなということが分かりました。

（嘉）普通，講堂に廻廊が取りつくことは無いわけ。だけどね，西大寺には薬師金堂と弥勒金堂があって，廻廊が取りつく。そういうのでみたらね，東寺と違って西寺は西大寺を意識して，そのそっくり真似るワケじゃないけども。当然，大きさやなんかも違うけれども，基本的には何かこう西大寺を意識して伽藍を造っていると思う。うん，今日これみたらそれが当たっているんじゃないかな。どうもこれは仏殿じゃないかと思う。

（西）東寺さんの講堂と同じような扱いということですか？

（嘉）東寺は本来は講堂として建てたのを空海が密教の仏堂としたものだから，それとはちょっと違うと思うけれども。やっぱり，仏殿になる，講堂じゃなくて。金堂が２つある。だって，東寺

の場合，実質はそうだから。僕は昔東寺の本に書いたけど（『新東寶記』），奈良時代からの伝統的な金堂と真言密教の金堂と２つあると。だけど，西寺はちょっとそれとは違う。西大寺をいっぺん勉強してみてごらん。何をお祀りしたのかはわからないけれども，とにかく金堂が２つあって，向こう（西寺金堂）とこっちは別々の仏さんをおまつりしている，そういう可能性がある。

（久男）なるほどね，だから，形がよく似ているわけか。

（嘉）須弥壇も大きいからね。こんなに大きくなっちゃうとね，坊さんの居場所がなくなるわけですよね。講堂というのは，坊さんが問答をやるワケだから。論議台を置いてね。これじゃあ論議台をおく場所がないんじゃないかな。お坊さんが座る場所がうんと離れちゃう。だからね，ここは性格としては講堂じゃなくて金堂。どういう金堂になるかはわからないけど。

（西）どうしても我々は東寺と比べてしまいますので，東寺に比べると須弥壇がかなり小さいなぁと思ってしまうんです。

（嘉）そうじゃないの。須弥壇としてはかなり大きい。講堂にしては須弥壇がでかすぎるよね。これだけ仏壇が大きいと。東寺はやっぱり東大寺を意識し，西寺は西大寺を意識していると思うね。西大寺であれは，前が薬師金堂，後ろが弥勒金堂で，弥勒金堂の方が二重って書いてあるんだ。で，薬師金堂の方は屋根に色んな飾りがついているっていうのが書いてあうから，多分一重でも外観が綺麗でキラキラしたようなお堂だろうと。弥勒金堂の方は二重と書いてあって，それは今のちょうど，東寺の金堂みたいな，ああいう格好だろうと。そんな風に考えているんだよね。だから，そういう流れの中でみた方がいい。

（長）これもじゃあ，西寺も二重の可能性がありますか？

（嘉）そこのところはわからないね。もうちょっと全体を掘ってみないと。奥行きが一体どのようになってくるかだね。その辺（講堂北側）は掘ってるの？

（西）北側は全く掘っておりません。

（嘉）そうですか。桁行は確かめられたから，本当は梁行全体が確かめられるといいのだけどな。多分須弥壇が大きくなるだろうな，という感じはちょっと去年見た時にしてたんだ。やっぱり須弥壇が大きくなってきたということで，だから，講堂ではなく仏殿として考えた方がいいと。何仏殿になるかは知らんないけれども，だからここんところが金堂跡というのは正しい伝承だと。とにかく，講堂ではない！！金堂です。何金堂かは知らない（笑）

（久男）で，その傍証として，コンド山がある。これが確かに正しいとなれば，全て辻褄が合っちゃうよね。コンド山は正しい伝承でしたと。

（西）東寺に来る伏見稲荷の御神輿は，かつては金堂の前まで来ていたことがわかっておりまして，西寺に来る松尾さんの御祭りは，講堂跡に来る。何故西寺は講堂なんだろうと思っていたのですが，今日のお話をお聞きして，ちゃんと理屈がつくんではないかと感じました。

（嘉）講堂の平面構成ではないということだね。金堂の平面構成ですよ。『東宝記』にはね，西寺これ（東寺講堂）に准ず，と書いてあるんだよ。でも全然違う。『准ずる』って意味がね，仏堂としてこれに准ずるってことなのかな。

（久男）すごく強烈な御教示をいただきました

（嘉）せめて，須弥壇の大きさだけでもはっきりさせたいね。

（西）先生，今日お話しいただいた内容をテープで起こして，報告書に掲載させていただけないでしょうか。

（嘉）いや，まぁ，余計なことなとこだけ省いておいてください（笑）キャッチフレーズは，金堂跡は正しかったって。コンド山は金堂だったって。

（久男）すごく濃い一時間でした。

（嘉）いや，おもしろいものを見せて頂いて良かった。やはりこういう現場見るのは楽しみよ。年取って腰が痛いんだけれど，やっぱり現場見せてもらうというのはありがたいことです。

（西）ありがとうございました。大変勉強になりました。

註

1） 諫早直人ほか「西大寺旧境内の調査第505次，第521次」『奈良文化財研究所紀要』2014,（独）国立文化財機構奈良文化財研究所,2014年（図は奈良文化財研究所学術情報リポジトリから転載）

図　　版

【東壁断面】

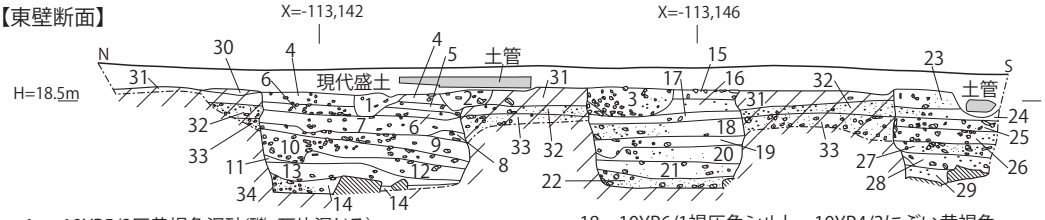

1 10YR5/2灰黄褐色泥砂(礫・瓦片混じる)
2 10YR4/2灰黄褐色泥砂
3 7.5YR6/6橙色泥砂(多量に礫混)
4 7.5YR6/4にぶい橙色泥砂
5 7.5YR5/2灰褐色泥砂
6 7.5YR5/3にぶい褐色泥砂(礫・瓦片混じる)
7 10YR5/4にぶい黄褐色泥砂(礫・炭化物・瓦片混じる)
8 10YR5/2灰黄褐色砂泥(礫・瓦片混じる)
9 10YR6/4にぶい黄橙色泥砂(礫・瓦片多量に混じる)【壺地業イ】
10 2.5Y5/1黄灰色泥砂(礫・瓦片多量に混じる)
11 2.5Y5/2暗灰黄色泥砂(拳大の礫・瓦片混じる)
12 2.5Y4/1黄灰色砂泥
13 2.5Y6/3にぶい黄色砂泥
14 5Y5/4オリーブ色砂泥～粗砂
15 7.5YR6/6橙色泥砂(礫混)
16 10YR6/6明黄褐色泥砂(炭化物・瓦片混じる)【壺地業ロ】
17 10YR6/2灰黄褐色泥砂(瓦片混じる)
18 10YR6/1褐灰色シルト～10YR4/3にぶい黄褐色泥砂(ブロック状に見える)
19 10YR5/3にぶい黄褐色泥砂(礫・瓦片混じる)【壺地業ロ】
20 10YR5/4にぶい黄褐色泥砂(僅かに礫混じる)
21 2.5Y5/6黄褐色泥砂
22 2.5Y4/4オリーブ褐色粗砂～砂泥
23 2.5Y6/2灰黄色泥砂(礫・瓦片混じる)
24 2.5Y5/1黄灰色泥砂
25 2.5Y5/2暗灰黄色泥砂(礫・瓦片混じる)
26 5Y5/1灰色泥砂(礫混)【壺地業ハ】
27 5Y6/1灰色泥砂(礫混)
28 2.5Y4/1黄灰色砂泥(礫混)
29 2.5Y5/2暗灰黄色泥砂
30 2.5Y7/4浅黄色粗砂
31 2.5Y6/3にぶい黄色細砂～微砂
32 2.5Y7/1灰白色粗砂～細砂【地山】
33 2.5Y7/2灰黄色砂礫
34 5Y4/3暗オリーブ色粗砂

【南壁断面】

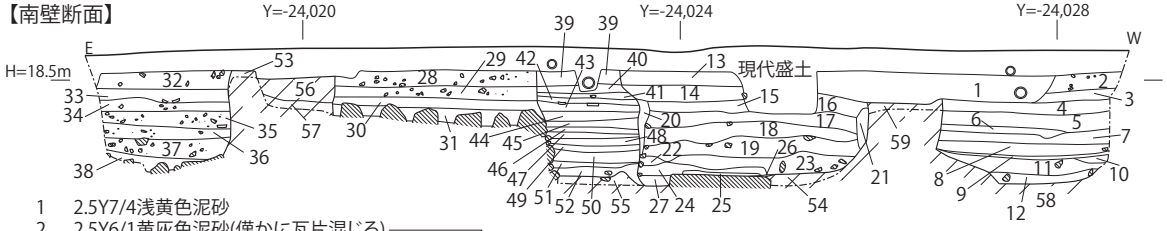

1 2.5Y7/4浅黄色泥砂
2 2.5Y6/1黄灰色泥砂(僅かに瓦片混じる)
3 2.5Y5/1黄灰色泥砂
4 5Y5/1灰色砂泥
5 7.5Y5/1灰色シルト～砂泥
6 5Y6/1灰色泥砂
7 7.5Y4/1灰色泥砂(地山ブロック混じる)【壺地業ヲ】
8 10YR5/1褐灰色シルト(僅かに遺物混じる)
9 10YR4/2灰黄褐色シルト
10 10YR5/3にぶい黄褐色泥砂
11 2.5Y5/1黄灰色泥砂
12 5Y4/3暗オリーブ色砂泥
13 7.5YR5/4にぶい褐色泥砂
14 10YR6/4にぶい黄橙色泥砂
15 10YR6/1褐灰色泥砂(マンガン粒・東端に礫混)
16 2.5Y6/1黄灰色泥砂(礫・マンガン粒・瓦片混じる)
17 2.5Y5/1黄灰色泥砂(礫混)
18 10YR6/1褐灰色泥砂(礫混)
19 10YR5/2灰黄褐色泥砂(礫混)
20 10YR6/4にぶい黄橙色シルト【壺地業リ】
21 10YR5/1褐灰色泥砂(礫混)
22 2.5Y6/2灰黄褐色(礫混)
23 10YR5/3にぶい黄褐色泥砂
24 2Y5/3黄褐色泥砂
25 N5/0灰色泥砂
26 2.5Y6/8明黄褐色砂礫
27 10YR5/3にぶい黄褐色粗砂
28 10YR5/1褐灰色泥砂(多量に礫混)
29 5Y5/1灰色泥砂
30 2.5Y4/1黄灰色砂泥【壺地業ヘ】
31 2.5Y3/1黒褐色泥砂
32 2.5Y6/2灰黄色泥砂(礫・瓦片混じる)
33 2.5Y5/1黄灰色泥砂
34 2.5Y5/2暗灰黄色泥砂(礫・瓦片混じる)
35 5Y5/1灰色泥砂(礫混)【壺地業ハ】
36 5Y6/1灰色泥砂(礫混)
37 2.5Y4/1黄灰色砂泥(礫混)
38 2.5Y5/2暗灰黄色泥砂
39 10YR5/2灰黄褐色泥砂
40 10YR6/2灰黄褐色泥砂
41 10YR5/3にぶい黄褐色泥砂
42 10YR5/2灰黄褐色泥砂
43 2.5Y6/2灰黄色泥砂
44 10YR4/1褐灰色粗砂から砂礫
45 2.5Y5/1黄灰色シルト(マンガン粒混じる)【地業38】
46 2.5Y7/2灰黄色砂泥
47 2.5Y6/1黄灰色砂泥
48 5Y6/1灰色砂礫
49 2.5Y5/4黄褐色粗砂から砂泥(マンガン粒混じる)
50 2.5Y7/1灰白色泥砂
51 2.5Y6/2灰黄色泥砂
52 N6/0灰色泥砂
53 N5/0灰色泥砂
54 2.5Y6/6明黄褐色粗砂
55 2.5Y6/4にぶい黄色砂礫【地山】
56 10YR6/4にぶい黄橙色泥砂
57 10YR4/4褐色砂礫
58 10YR5/6黄褐色泥砂
59 10YR5/2灰黄褐色粗砂

【セクション壁断面】

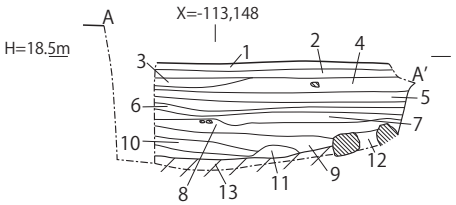

1 10YR5/3にぶい黄褐色泥砂
2 10YR5/2灰黄褐色泥砂
3 2.5Y6/2灰黄色泥砂
4 10YR4/1褐灰色粗砂から砂礫
5 2.5Y5/1黄灰色シルト(マンガン粒混じる)
6 2.5Y6/1黄灰色砂泥【地業38】
7 5Y6/1灰色砂礫
8 2.5Y5/4黄褐色粗砂～砂泥(マンガン粒混じる)
9 2.5Y7/1灰白色泥砂
10 2.5Y6/2灰黄色泥砂
11 N6/0灰色泥砂
12 2.5Y7/1灰白色泥砂
13 2.5Y6/4にぶい黄色砂礫【地山】

0 2m

37次第7調査区断面図（1：80）

図版2 遺構

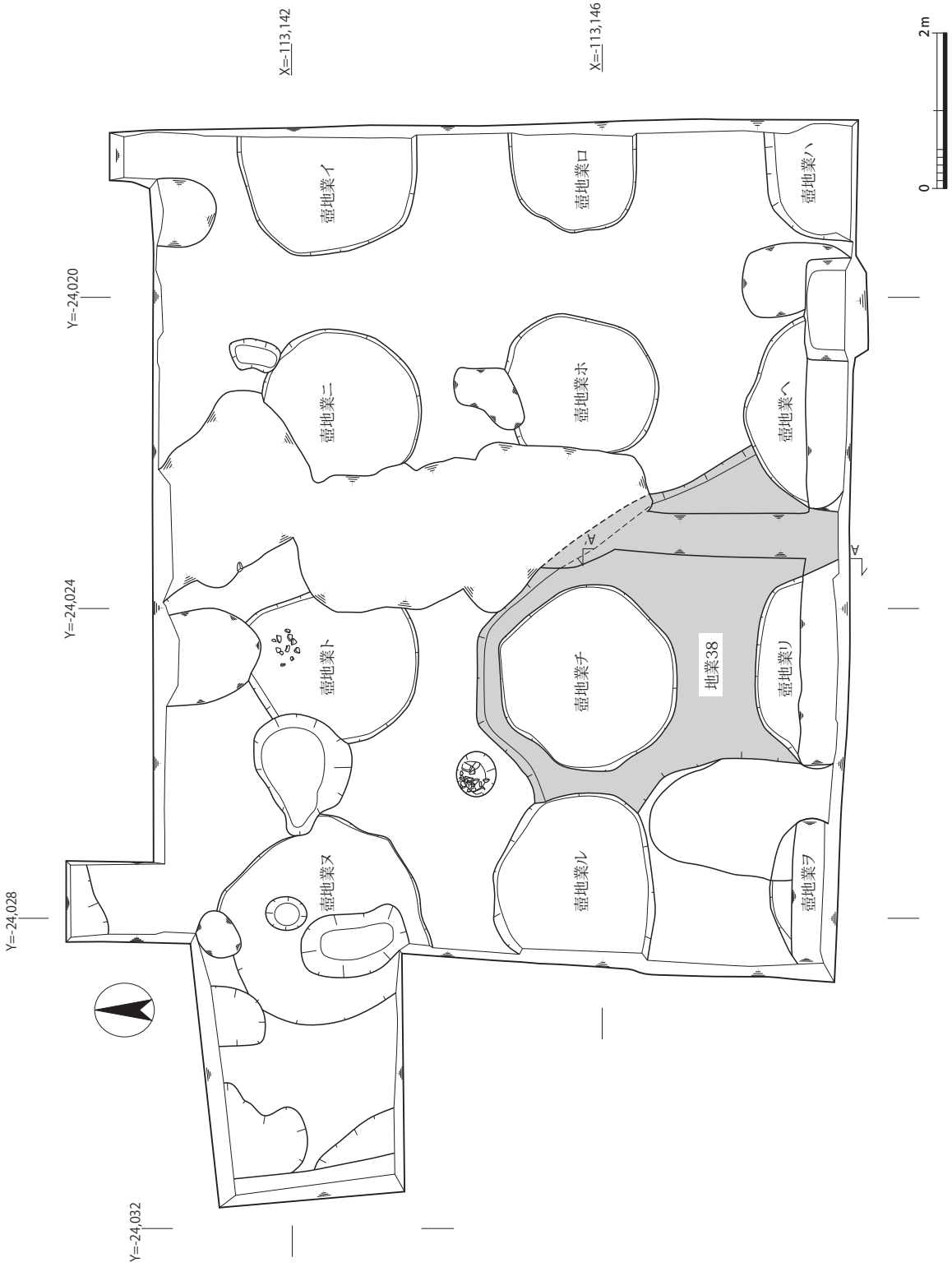

37次第7調査区平面図上層（1：80）

37次第7調査区平面図下層（1：80）

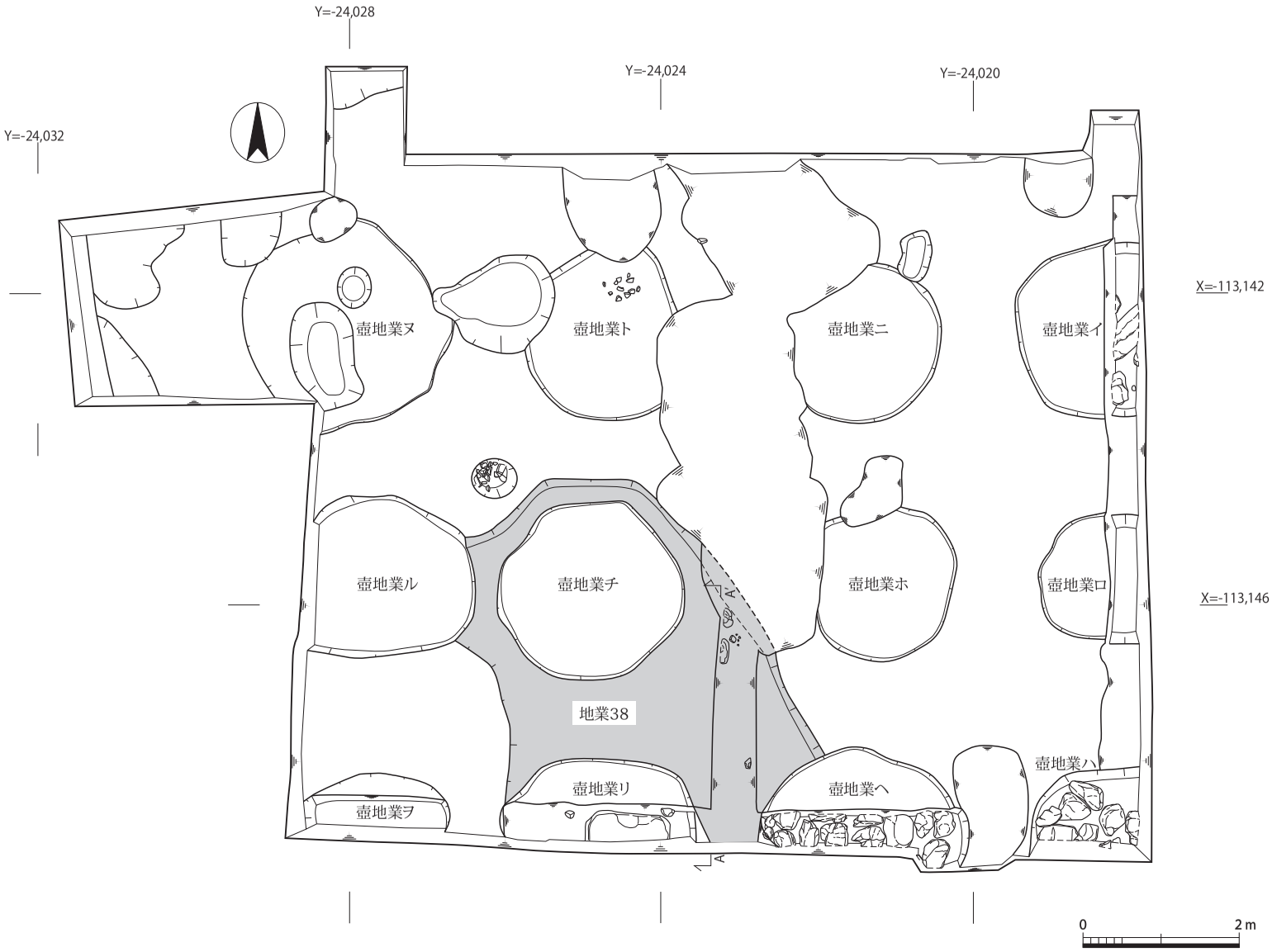

図版3 遺構

図版4　遺構

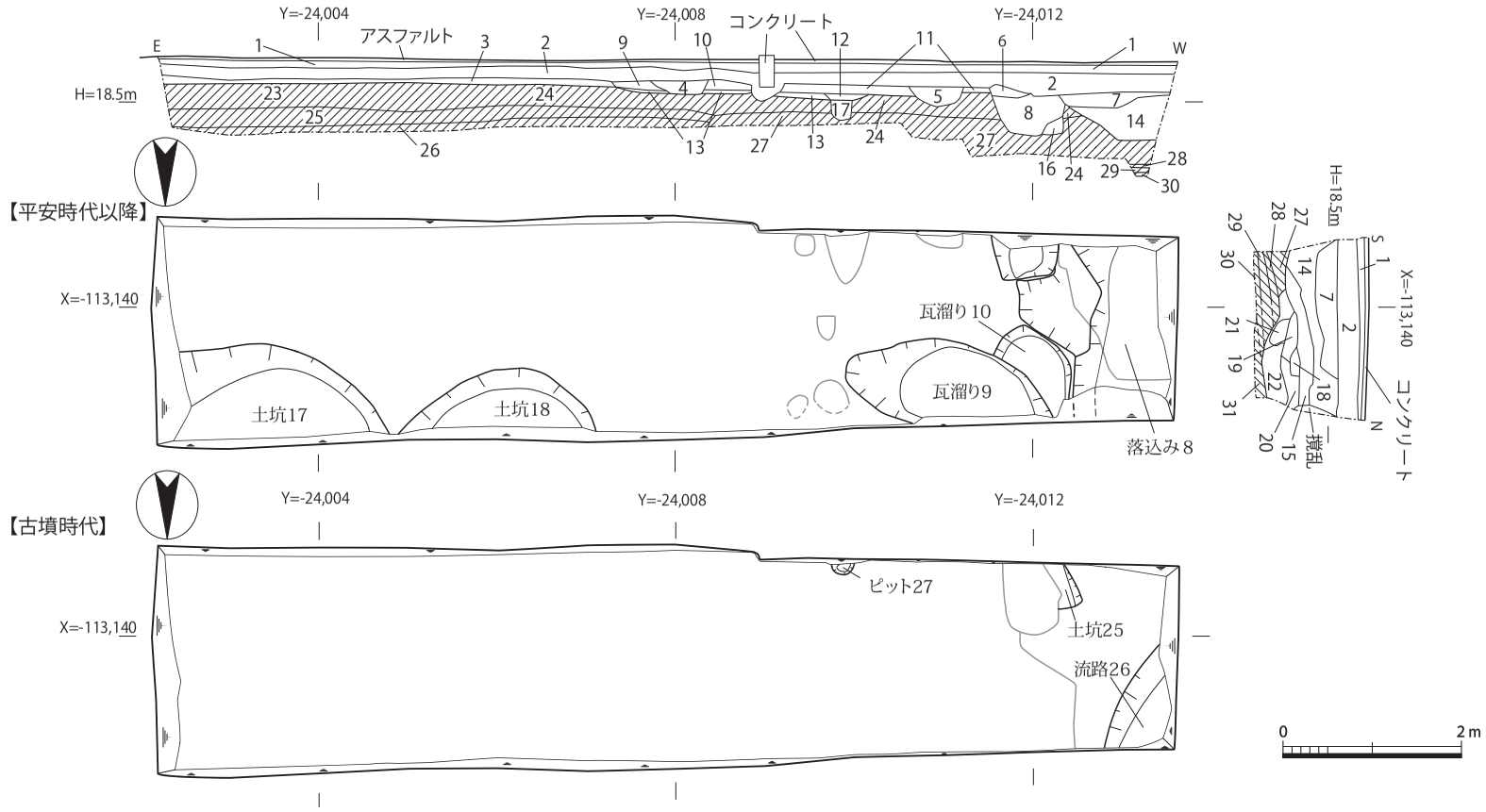

1　10YR5/1 褐灰色砂
2　2.5Y6/1 黄灰色砂泥
3　2.5Y5/1 黄灰色砂泥
【旧耕土】
4　10YR5/2 灰黄褐色砂泥
5　10YR4/2 灰黄褐色砂泥
【耕作溝】
6　2.5Y6/1 黄灰色シルト (礫混)
7　2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂 (礫,瓦片混じる)
8　2.5Y6/3 にぶい黄色泥砂 (礫,瓦片混じる)
【近世土坑】
9　7.5YR6/4 にぶい橙色砂泥
10　7.5YR5/1 褐灰色砂泥
11　7.5YR5/3 にぶい褐色砂泥 (土師器片混じる)
【床土】
12　10YR5/2 灰黄褐色砂泥【土坑 20】
13　10YR5/4 にぶい黄褐色泥砂 (土師器混じる)【平安時代遺物包含層】
14　7.5YR4/2 灰褐色泥砂に 2.5Y6/1 黄灰色シルトがブロック状に混じる【落込み 8】
15　10YR5/3 にぶい黄褐色シルト～泥砂
16　2.5Y7/1灰白色シルト【土坑25】
17　10YR6/3 にぶい黄橙色シルト【ピット 27】
18　10YR6/4 にぶい黄橙色シルト (ブロック状に混じる)
19　10YR6/3 にぶい黄橙色粗砂混じりシルト (土師器片混じる)
20　2.5Y6/1 黄灰色シルト
21　10YR6/1 褐灰色シルト (土師器片混じる)
22　2.5Y5/1 黄灰色粗砂
【流路 26】
23　10YR4/1 褐灰色砂礫
24　2.5Y7/3 浅黄色シルト
25　2.5Y4/2 暗灰黄色粗砂
26　2.5Y4/3 オリーブ褐色細砂
27　2.5Y5/1 黄灰色シルト
28　5Y5/1 灰色細砂
29　N4/ 0 灰色シルト
30　7.5Y6/1 灰色粗砂
31　2.5Y6/2 灰黄色細砂～微砂
【地山】

33次第1調査区平・断面図（1：80）

図版5　遺構

33次第2～4調査区平・断面図（1：80）

【第2調査区】

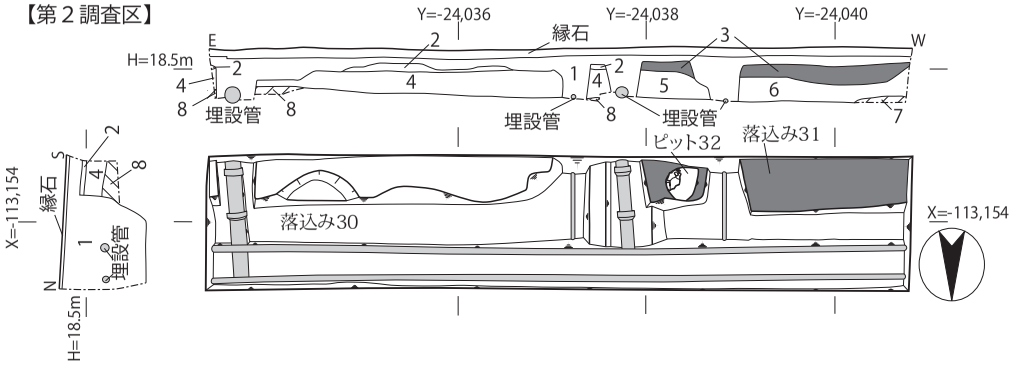

1　7.5YR6/1褐灰色泥砂【近代撹乱及び盛土】
2　7.5YR5/4にぶい褐色砂泥(瓦混じる)【平安時代遺物包含層】
3　10YR5/2灰黄褐色シルト(礫混, 瓦・土師器片混じる)【落込み31】
4　10YR7/3にぶい黄橙色砂泥～粗砂【古墳時代遺物包含層】
5　10YR6/2灰黄褐色砂泥～粗砂
6　10YR6/6明黄褐色泥砂　【古墳時代遺物包含層】
7　10YR7/1灰白色細砂
8　7.5YR6/6橙色砂礫　【地山】

【第3調査区】

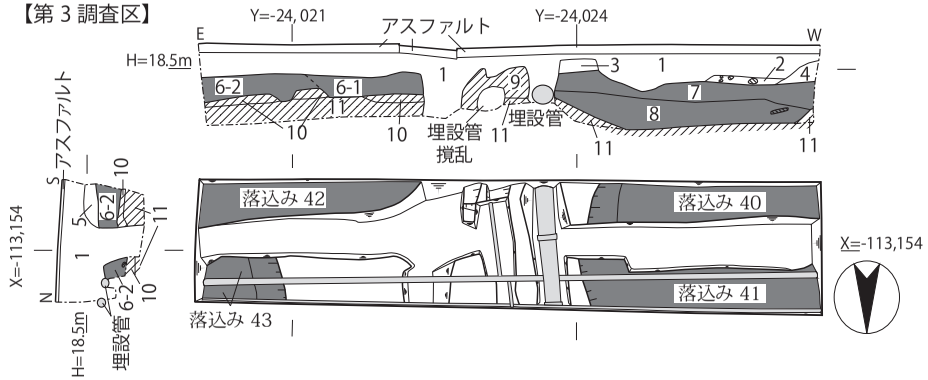

1　10YR6/1 褐灰色泥砂 (西端礫混)【近世撹乱及・盛土】
2　10YR7/1 灰白色砂泥 (礫混)
3　2.5Y7/3 浅黄色泥砂
4　2.5Y6/2 灰黄褐色泥砂 (炭化物混じる)
5　10YR6/3 にぶい黄橙色シルト
6-1　10YR7/1 灰白色砂泥に 10YR6/4 にぶい黄橙色砂泥が混じ る (礫混)　【落込み 42・43】
6-2　2.5Y6/1 黄灰色シルト～泥砂 (瓦片混じる)
7　10YR6/3 にぶい黄橙色砂泥 (土師器片・瓦片混じる)　【落込み 40】
8　2.5Y5/1 黄灰色砂泥 (瓦片混じる)
9　10YR5/6 黄褐色シルト～砂泥
10　10YR5/2 灰黄褐色泥砂～粗砂　【地山】
11　10YR7/1 灰白色粗砂～細砂

0　2m

【第4調査区】

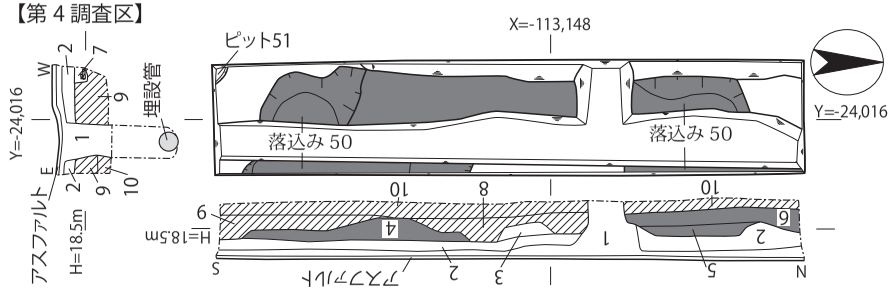

1　10YR6/3にぶい黄橙色泥砂【近代盛土】
2　N5/0灰色シルト【旧耕土】
3　2.5Y6/1黄灰色泥砂(礫・瓦片混じる)
4　10YR7/3にぶい黄橙色砂泥(礫・瓦片混じる)
5　2.5Y6/3にぶい黄色砂泥(礫・多量の瓦片混じる)　【落込み50】
6　10YR6/4にぶい黄橙色砂泥(礫・瓦片混じる)
7　2.5Y6/1黄灰色砂泥(瓦混じる)【ピット51】
8　2.5Y6/4にぶい黄色シルト(部分的に粗砂が多い)
9　10YR6/4にぶい黄橙色細砂～シルト　【地山】
10　2.5Y6/2灰黄色粗砂～砂礫

37次第9調査区断面図（1：40）

【西壁断面】

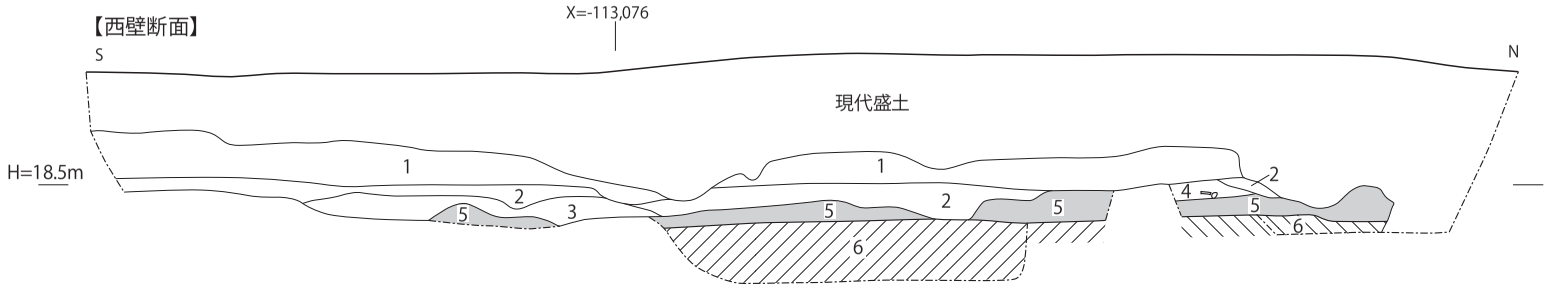

1　10YR6/1褐灰色シルト【旧耕作土】
2　10YR7/1灰白色泥砂(礫混)【床土】
3　2.5Y6/2灰黄色泥砂
4　10YR6/6明黄褐色泥砂【整地2】
5　2.5Y7/2灰黄色シルト【整地2】
6　10YR6/4にぶい黄橙色細砂～泥砂【地山】

【北壁断面】

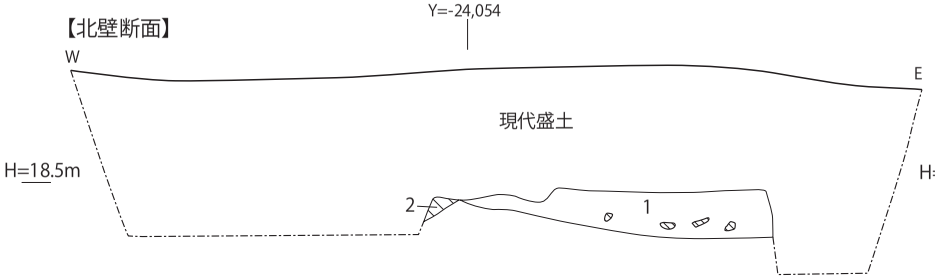

1　7.5YR6/1褐灰色砂泥(瓦・土師器片・礫混)【内溝1】
2　10YR6/3にぶい黄橙色砂泥～粗砂【地山】

【セクション南壁】

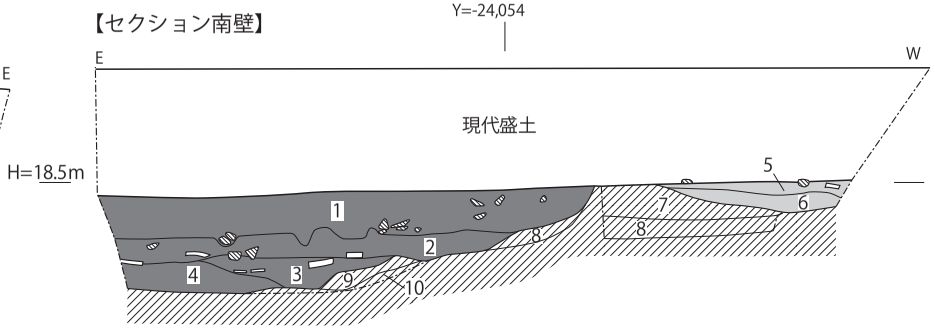

1　7.5YR6/1褐灰色砂泥(瓦・土師器片混じる)
2　10YR7/3にぶい黄橙色砂混じりシルト
　　(瓦・炭化物・土師器片混じる)
3　10YR7/2にぶい黄橙色砂泥(瓦混じる)
4　10YR6/2灰黄褐色シルト
　　(僅かに土師器片混じる)
【内溝1】
5　10YR6/6明黄褐色泥砂【整地1】
6　2.5Y7/2灰黄色シルト【整地2】
7　10YR6/4にぶい黄橙色細砂～泥砂
8　10YR6/3にぶい黄橙色砂泥～粗砂
9　10YR6/2灰黄褐色粗砂
10　10YR4/3にぶい黄褐色粗砂
【地山】





37次第９調査区平面図（１：40）

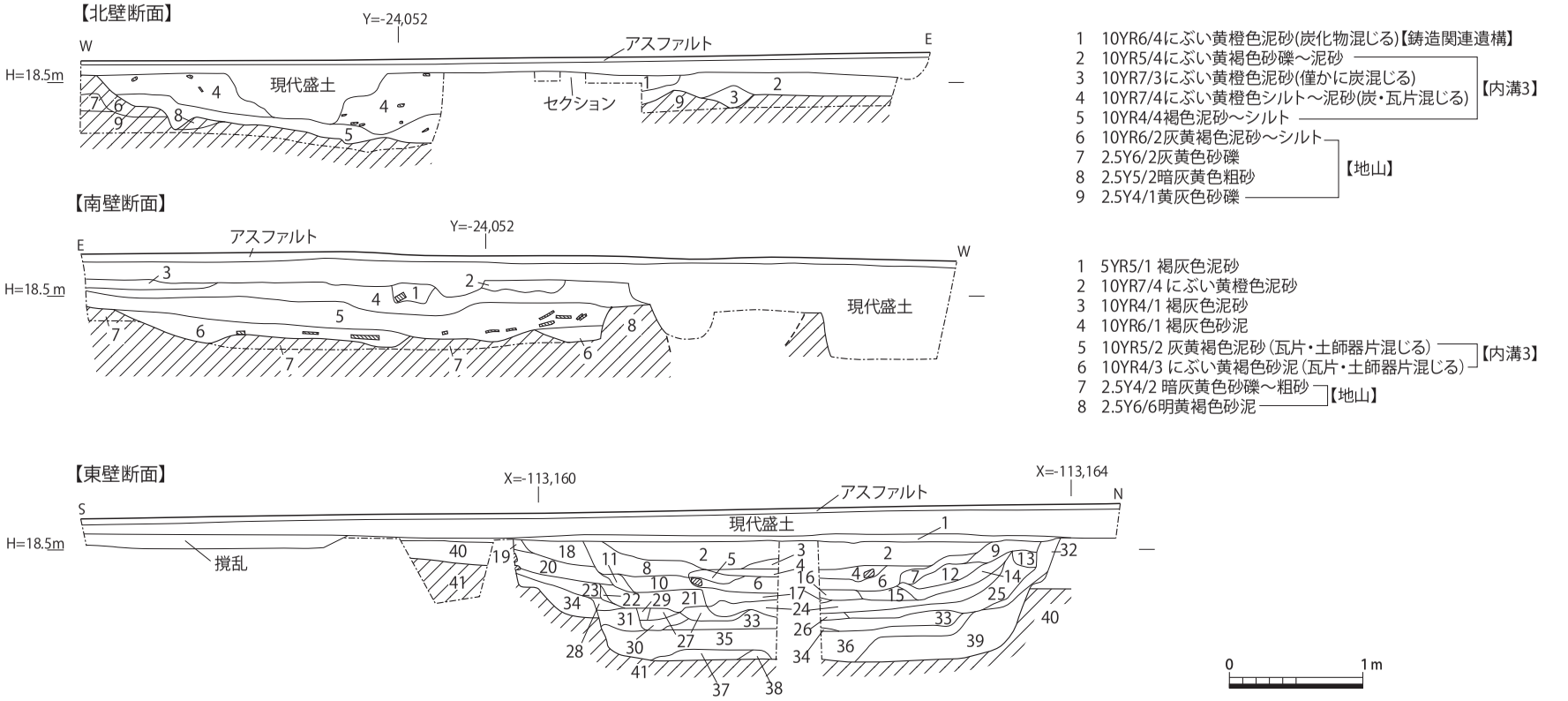

1　10YR6/4にぶい黄橙色泥砂(炭化物混じる)【鋳造関連遺構】
2　10YR5/4にぶい黄褐色砂礫～泥砂
3　10YR7/3にぶい黄橙色泥砂(僅かに炭混じる)
4　10YR7/4にぶい黄橙色シルト～泥砂(炭・瓦片混じる)
5　10YR4/4褐色泥砂～シルト
【内溝3】
6　10YR6/2灰黄褐色泥砂～シルト
7　2.5Y6/2灰黄色砂礫
8　2.5Y5/2暗灰黄色粗砂
9　2.5Y4/1黄灰色砂礫
【地山】

1　5YR5/1 褐灰色泥砂
2　10YR7/4 にぶい黄橙色泥砂
3　10YR4/1 褐灰色泥砂
4　10YR6/1 褐灰色砂泥
5　10YR5/2 灰黄褐色泥砂（瓦片・土師器片混じる）
6　10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥（瓦片・土師器片混じる）
【内溝3】
7　2.5Y4/2 暗灰黄色砂礫～粗砂
8　2.5Y6/6明黄褐色砂泥
【地山】

1　10YR6/1褐灰色泥砂【旧耕土】
2　2.5Y6/4にぶい黄色泥砂(炭・焼土混じる,固く締まる)
3　10YR5/1褐灰色泥砂
4　7.5YR5/2灰褐色泥砂(炭化物・炉壁混じる)
5　10YR7/1灰白色(鋳型)
6　7.5YR4/2灰褐色泥砂(炭化物・炉壁混じる)
7　10YR5/3にぶい黄褐色泥砂
8　10YR5/2灰黄褐色泥砂(炭化物・粘土・炉壁小片混じる)
9　10YR6/2灰黄褐色泥砂(炭化物混じる)
10　10YR6/4にぶい黄橙色泥砂(炭化物・粘土混じる)
11　10YR7/4にぶい黄橙色泥砂
12　10YR5/4にぶい黄褐色泥砂(炭化物混じる)
13　10YR5/2灰黄褐色泥砂(炭化物混じる)
14　10YR2/1黒色炭層(僅かに粘質土混じる)
15　10YR7/3にぶい黄橙色泥砂（粘土混じる）
16　10YR3/1黒褐色炭層
17　10YR4/3にぶい黄褐色泥砂(炭化物・炉壁混じる)
18　10YR8/3浅黄橙色シルト(僅かに炭化物混じる)
19　10YR6/2灰黄褐色シルト
20　10YR7/2にぶい黄橙色泥砂(炭化物・粘土混じる)
21　2.5Y5/2暗灰黄色泥砂(炭化物・粘土混じる)
22　2.5Y5/3黄褐色泥砂
23　5Y5/1灰色泥砂(炭化物・粘土混じる)
24　7.5YR5/1褐灰色泥砂(炭混じる)
25　10YR4/4褐色泥砂(炭化物混じる)
26　5Y8/3淡黄色シルト
27　5Y6/3オリーブ黄色泥砂(粘土・炭化物混じる)
28　5Y5/2灰オリーブ色泥砂(炭化物混じる)
29　2.5Y8/3淡黄色泥砂【粘土塊】
30　2.5Y6/2灰黄色泥砂
31　2.5Y7/2灰黄色泥砂(炭化物混じる)
32　7.5YR4/2灰褐色泥砂(炭化物・粘土混じる)
33　10YR5/3にぶい黄褐色泥砂
34　5Y6/1灰色粗砂～泥砂(炭化物混じる)
35　5Y7/2灰白色粗砂
36　10YR4/2灰黄褐色礫混じりシルト
37　5Y7/1灰白色砂泥(炭化物混じる)
38　5Y8/1灰白色粘土
39　7.5YR5/4にぶい褐色粗砂
40　10YR5/2灰黄褐色泥砂【内溝３】
41　2.5Y8/1灰白色砂礫【地山】

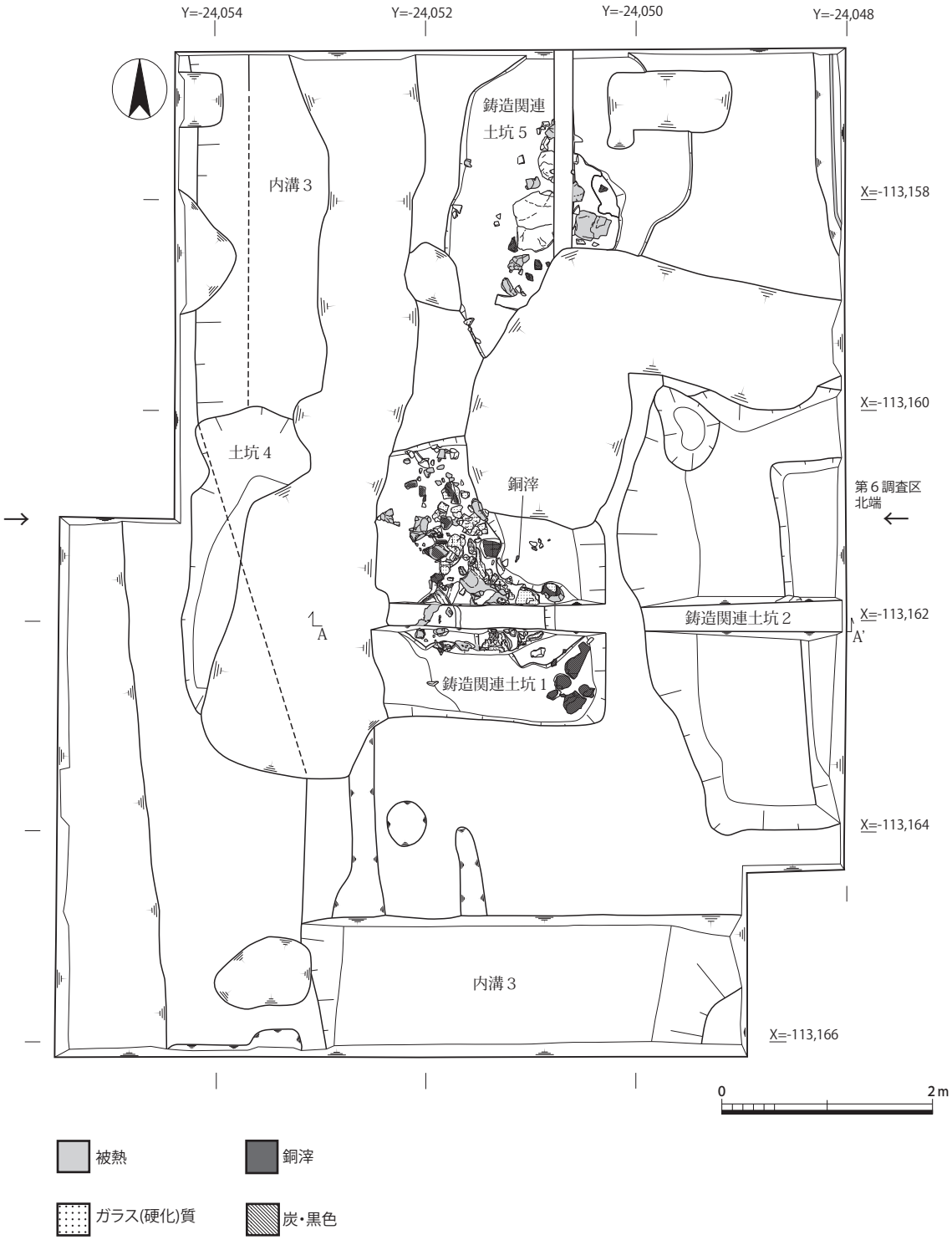

34・37次第6・8調査区平面図（1：60）



1 7.5YR7/1明褐灰色泥砂
2 2.5Y6/4にぶい黄色泥砂(炭・焼土混じる, 固く締まる)
3 7.5YR5/2灰褐色泥砂(炭化物・炉壁混じる)
4 7.5YR4/2灰褐色泥砂(炭化物・炉壁混じる)
5 10YR3/1黒褐色炭層
6 2.5Y8/2灰白色シルト
7 10YR4/3にぶい黄褐色泥砂(炭化物・炉壁混じる)
8 10YR7/2にぶい黄橙色シルト
9 2.5Y6/2灰黄色砂泥(固く締まる)
10 10YR8/4浅黄橙色シルト
11 2.5Y6/1黄灰色泥砂(固く締まる)
12 2.5Y5/3黄褐色泥砂(2.5Y7/4浅黄色シルト混じる)
13 10YR6/3にぶい黄橙色シルト
14 10YR3/1黒褐色炭層
15 10YR6/2灰黄褐色泥砂(炭混じる)
16 7.5YR5/1褐灰色砂泥(炭混じる)
17 5Y8/3淡黄色シルト
18 10YR5/3にぶい黄褐色砂泥
19 5Y7/2灰白色粗砂
20 5Y5/2灰オリーブ色泥砂
(炭化物と5Y7/1灰白色粘土混じる)
21 5Y5/1灰色泥砂(炭混じる)
22 10YR4/2灰黄褐色礫混じりシルト
23 10YR8/2灰白色砂泥(炭化物混じる)
24 5YR7/6橙色泥砂(鋳型)
25 10YR8/1灰白色砂泥～10YR6/3にぶい黄橙色泥砂
(炭化物・鋳型粘土混じる)
26 7.5YR6/3にぶい褐色粘土(炭化物・鋳型片混じる)
27 2.5Y6/2灰黄色粘土
28 2.5Y3/1黒褐色泥砂
29 2.5YR5/6明赤褐色粘土(焼土)
30 2.5Y6/3にぶい黄色粘土(炭化物混じる)
31 10YR7/3にぶい黄橙色泥砂(粘土混じる)
32 10YR8/2灰白色泥砂(炭化物混じる)
33 2.5Y7/4浅黄色泥砂【溝3埋土】

0 1m

34次・37次第６・８調査区鋳造関連土坑１・２平面図・セクション断面図（１：30）

【南壁断面】

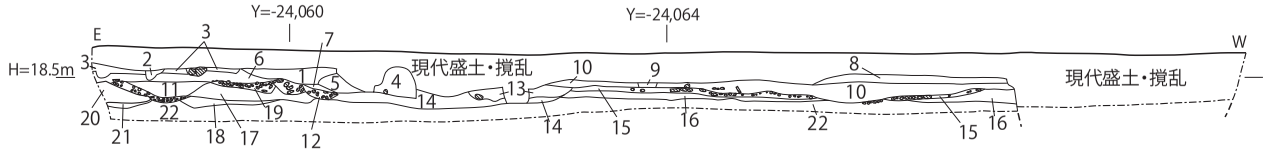

1 10YR5/1 褐灰色泥砂
2 10YR7/1 灰白色泥砂（礫混）
3 7.5YR5/1 褐灰色泥砂
4 10YR5/2 灰黄褐色泥砂
5 10YR6/2 灰黄褐色泥砂
6 10YR6/1 褐灰色泥砂
7 10YR6/1 褐灰色泥砂（粗砂混）
8 10YR4/1 褐灰色泥砂
9 10YR5/1 褐灰色泥砂
10 7.5YR5/1 褐灰色泥砂
11 10YR6/2 灰黄褐色泥砂（礫混）【溝1】
12 2.5Y5/1黄灰色シルト（マンガン粒混じる）
13 2.5Y8/1 灰白色砂礫
14 10YR6/1 褐灰色シルト
【西大宮大路東側溝6】
15 10YR5/2 灰黄褐色泥砂
16 10YR5/1 褐灰色泥砂（マンガン粒混じる）
【道路4】
17 10YR6/3 にぶい黄橙色泥砂
18 10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂（固く締まる）
【犬行３積土】
19 10YR5/2 灰黄褐色砂礫（固く締まる）【犬行３礫敷】
20 2.5Y5/3 黄褐色シルト
21 2.5Y6/2 灰黄色砂泥
22 2.5Y3/1 黒褐色粗砂
【無遺物層】

【東壁断面】

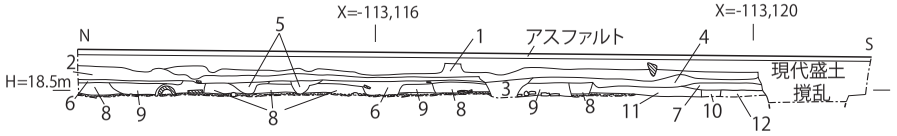

1 N5/0 灰色泥砂
2 5Y5/1 灰色砂泥
3 5Y5/2 灰オリーブ色砂泥
4 2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂
5 2.5Y5/1 黄灰色砂泥
6 2.5Y7/3 浅黄色粗砂（礫混）
7 2.5Y6/2 灰黄色泥砂
8 2.5Y8/4 淡黄色泥砂
（上層マンガン集積層がある,固く締まる）
9 5Y5/1 灰色砂泥
10 5Y6/1 灰色砂泥
11 2.5Y6/2 灰黄色泥砂
12 10YR6/4 にぶい黄橙色シルト【地山】

【北壁断面】

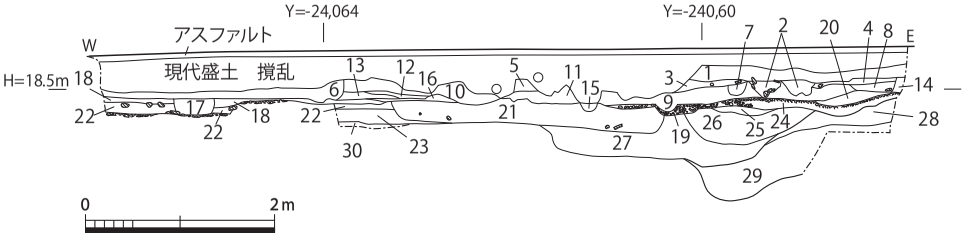

1 2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂
2 10YR7/2 にぶい黄橙色泥砂
3 10YR6/6 明黄褐色泥砂(マンガン粒混じる)
4 10YR6/1 褐灰色粗砂から泥砂
5 10YR5/2 灰黄褐色泥砂
6 10YR5/2 灰黄褐色泥砂
7 10YR7/2 にぶい黄橙色泥砂
8 10YR5/1 褐灰色泥砂（土師片混じる）
9 2.5Y5/1 黄灰色泥砂（鉄分含む）
10 10YR5/1 褐灰色泥砂
11 10YR4/2 灰黄褐色シルト
12 10YR6/2 灰黄褐色泥砂
13 10YR6/4 にぶい黄橙色泥砂
14 2.5Y8/4 淡黄色泥砂
15 7.5YR5/1 褐灰色泥砂
16 7.5YR5/2 灰褐色泥砂
17 7.5YR7/2 明褐灰色砂泥
18 7.5YR5/2 灰褐色泥砂
19 2.5Y8/1 灰白色砂礫
20 2.5Y5/1 黄灰色泥砂【溝1】
21 7.5YR4/1 褐灰色シルト【西大宮大路東側溝6】
22 10YR4/1 褐灰色泥砂
23 10YR5/2 灰黄褐色泥砂（固く締まる）
24 10YR4/2 灰黄褐色砂礫（泥土が混じる）【犬行３礫敷】
25 10YR6/1 褐灰色泥砂（固く締まる）
26 2.5Y6/2 灰黄色泥砂～シルト
【犬行３積土】
27 2.5Y5/1 黄灰色粗砂【落込み26】
28 5Y4/1 灰色シルト
29 5Y5/1 灰色粗砂から細砂
30 2.5Y3/1 黒褐色粗砂

図版11　遺構

図版12　遺構

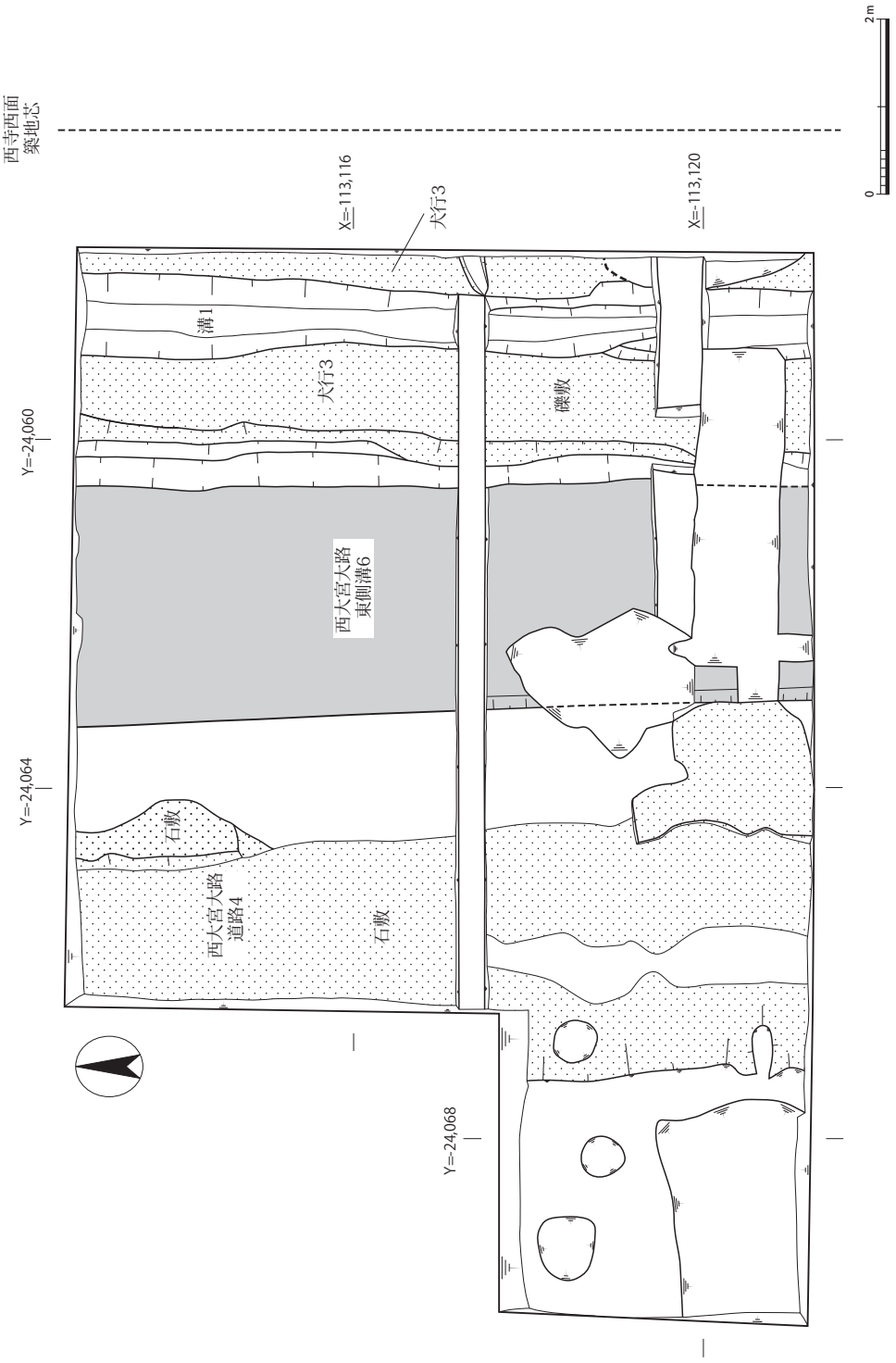

34次第5調査区平面図（1：80）

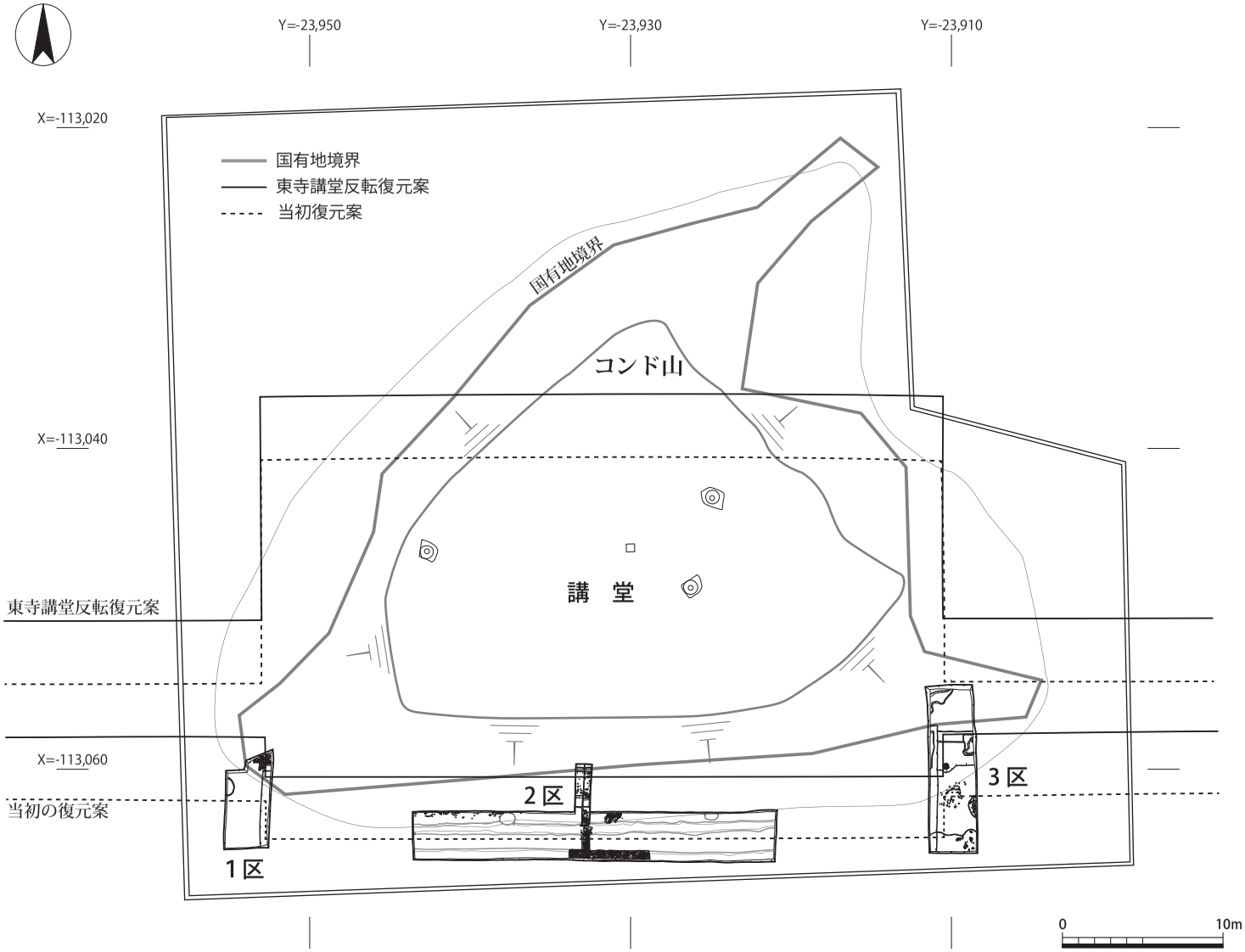

35次1～3区配置図及び新旧講堂復元図（1：400）

図版13　遺構

図版14　遺構

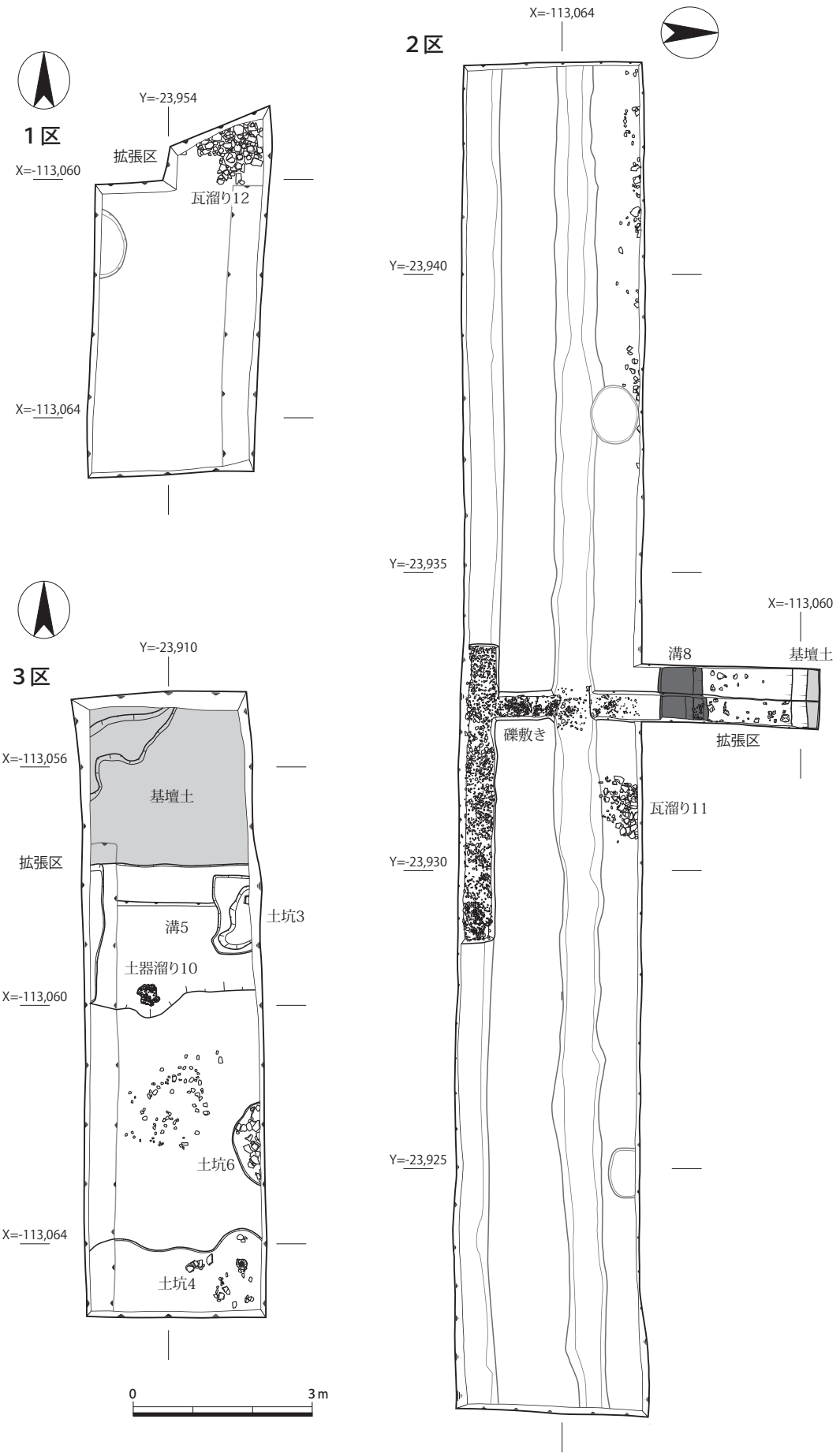

35次1～3区平面図（1：100）

35次1区東壁・2区拡張区東壁断面図（1：50）

【1区東壁断面】

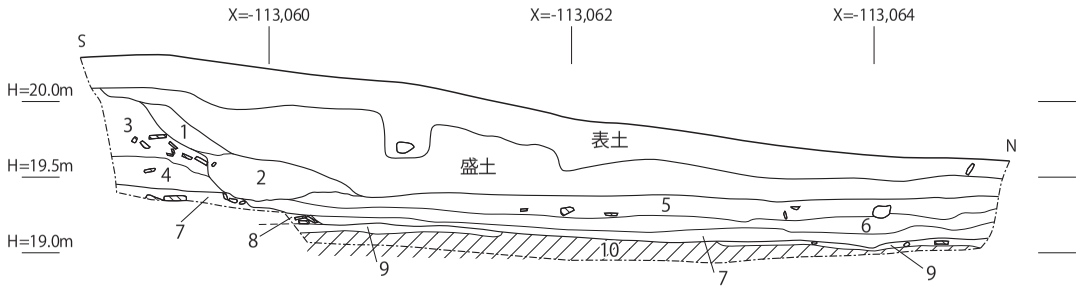

【2区拡張区東壁断面】

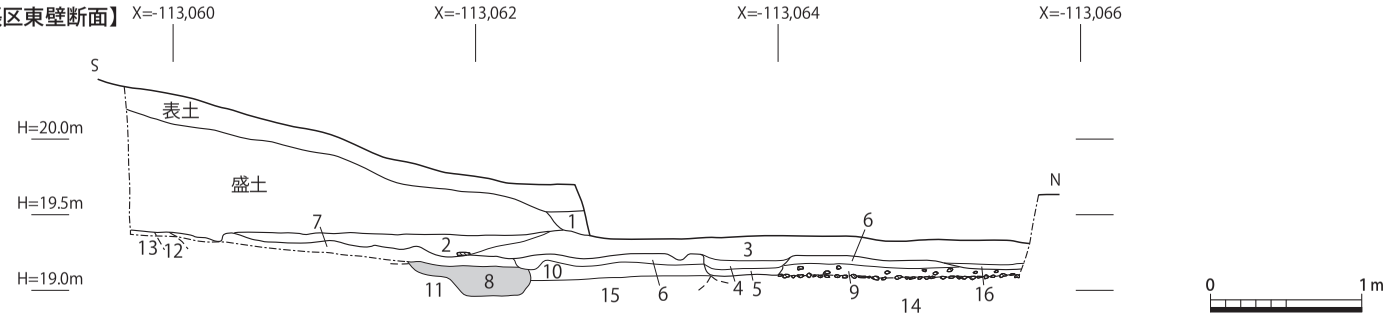

1区東壁

1　10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂【近代盛土】
2　10YR4/1 褐灰色砂泥【近代盛土】
3　10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥(瓦片多量に含む)【近世コンド山盛土】
4　10YR6/4 にぶい黄橙色砂泥(瓦片少量含む)【コンド山古盛土】
5　10YR5/2 灰黄褐色砂泥【近世耕作土】
6　10YR5/1 褐灰色砂泥(瓦片少量含む)【近世耕作土】
7　10YR5/6 黄褐色砂泥(Mg含む)【床土】
8　10YR7/4 にぶい黄橙色シルト(上面に瓦片多量に散布)【整地層】
9　10YR3/3 暗褐色泥砂(凝灰岩片少量含む,固くしまる)【創建期整地層】
10　10YR3/3 暗褐色砂礫【地山】

2区拡張区東壁

1　7.5YR3/1 黒褐色砂泥【近代盛土】
2　7.5YR5/1 褐灰色泥砂(焼土,瓦混じる)【耕作土】
3　10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂(瓦片多量に含む,小礫含む)【近世耕作土】
4　10YR5/1 褐灰色泥砂(焼土混じる)【近世耕作溝】
5　10YR6/2 灰黄褐色泥砂(礫混じる)【近世耕作溝】
6　5YR4/3 にぶい赤褐色泥砂(焼土多く含む,固く締まる)【整地層1】
7　10YR5/6 黄褐色砂泥(焼土,凝灰岩片多量,瓦少量含む)【階段石抜取痕】
8　10YR3/1 黒褐色砂泥(焼土,凝灰岩片多量,瓦少量含む)【階段延石抜取溝（溝８）】
9　10YR4/2 灰黄褐色泥砂(φ3~5cm小礫少量混じる)【整地層２】
10　7.5YR3/2 黒褐色泥砂【創建期整地層】
11　7.5YR3/1 黒褐色泥砂(凝灰岩粉多く混じる)【階段裏込め】
12　10YR4/2 灰黄褐色泥砂【階段裏込め】
13　10YR5/6 黄褐色泥砂(礫混じる,固く締まる)【講堂基壇土】
14　10YR4/1 褐灰色泥砂(表面にφ2～5cmの礫を貼り付ける)【礫敷き（整地層３）】
15　7.5YR3/1 黒褐色泥砂(凝灰岩片多量に含む)【階段延石据え付け】
16　10YR5/6 黄褐色泥砂（焼土多量に含む）【近世耕作溝】

35次3区西壁断面図（1：50）

【3区西壁断面】

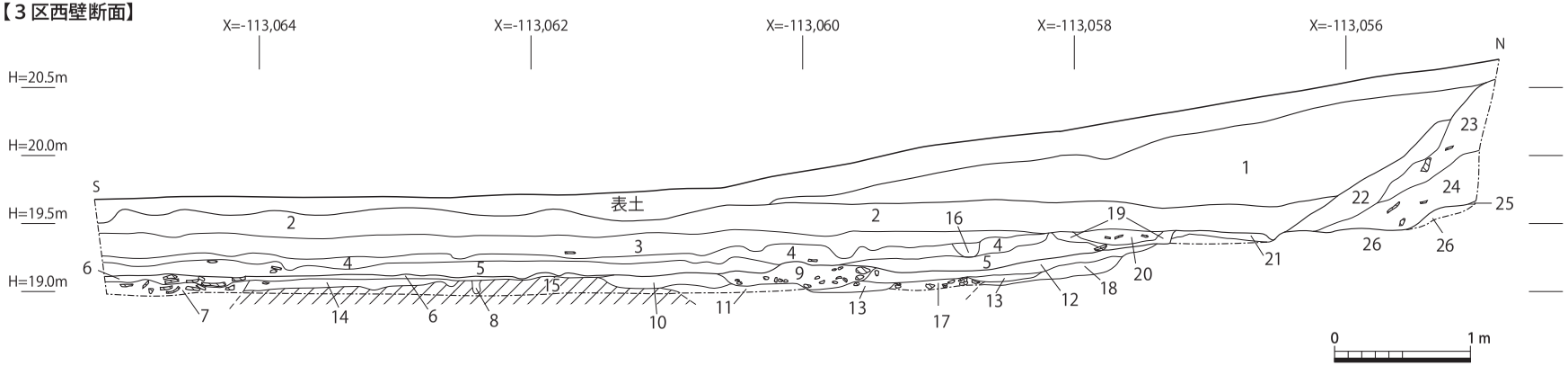

1　10Y3/1オリーブ黒色砂泥【近代コンド山造成土】
2　7.5Y3/1オリーブ黒色砂泥【近代耕作土】
3　10YR5/3にぶい黄褐色泥砂礫混じり(瓦片, 表面にMg付着)【近世耕作土】
4　10YR7/6黄橙色泥砂【近世床土】
5　10YR5/2灰黄褐色泥砂礫混じり(瓦片・凝灰岩片含む)
【近世耕作土⇒火災後整地層（整地層１）か】
6　10YR6/8明黄褐色砂質シルト(固くしまる)【整地層２】
7　10YR6/2灰黄褐色泥砂(瓦片多量に含む)【土坑４】
8　2.5Y5/2暗灰黄色泥砂
9　10YR5/2灰黄褐色泥砂(凝灰岩片多量に含む)【基壇凝灰岩抜取痕】
10　10YR6/3にぶい黄橙色泥砂(凝灰岩少量含む)【凝灰岩据え付け痕か】
11　10YR5/3にぶい黄褐色泥砂(凝灰岩片僅かに含む)【凝灰岩据付痕】
12　10YR6/2灰黄褐色泥砂粗砂混じり(凝灰岩片少量含む)【凝灰岩抜取痕か】
13　10YR5/3にぶい黄褐色粗砂(土師器片少量含む)【凝灰岩据付痕か】
14　10YR6/3にぶい黄橙色泥砂【創建期整地層（整地層３）】
15　10YR5/3にぶい黄褐色泥砂(表面Mg強)【地山】
16　2.5Y5/1黄灰色砂泥
17　2.5Y3/1黒褐色砂礫粗砂混じり(φ5cmの礫多量に含む,凝灰岩片少量含む)【凝灰岩据付痕か】
18　2.5Y3/2黒褐色粗砂礫混じり(凝灰岩片少量含む)【凝灰岩据付痕か】
19　10YR6/8明黄褐色シルト(焼土少量含む,Mg少量含む)
20　10YR5/2灰黄褐色泥砂(瓦片少量含む)【近世耕作溝】
21　2.5Y4/3オリーブ褐色泥砂(Mg多量に含む)【基壇土】
22　5Y3/1オリーブ黒色砂泥【近代コンド山盛土】
23　2.5Y6/4にぶい黄色礫砂泥混じり(瓦大片多量に含む)【近世コンド山盛土】
24　2.5Y6/3にぶい黄色砂泥(瓦片少量含む)【コンド山古盛土】
25　2.5Y7/6明黄褐色シルト(凝灰岩片多量に含む)【基壇土】
26　2.5Y7/6明黄褐色シルト【基壇土(地山削り出し?)】

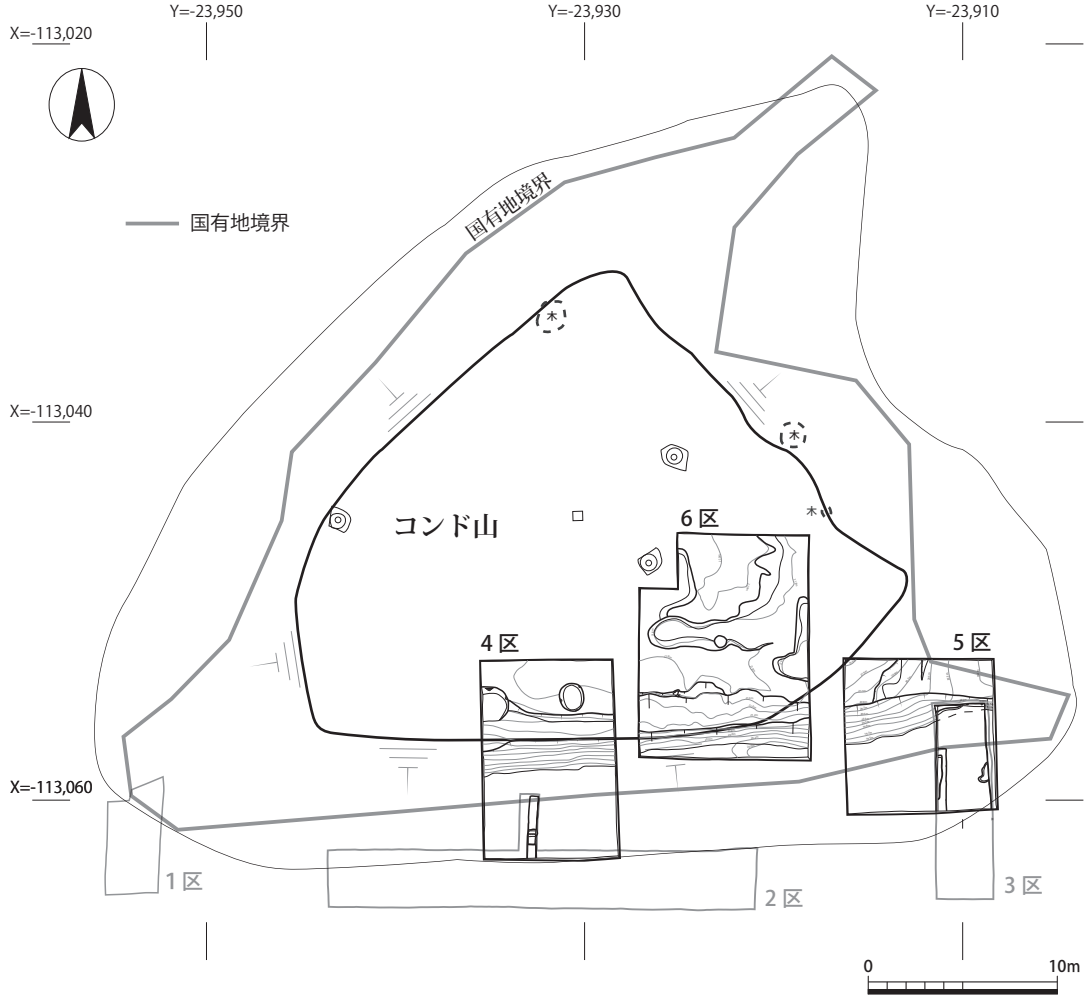

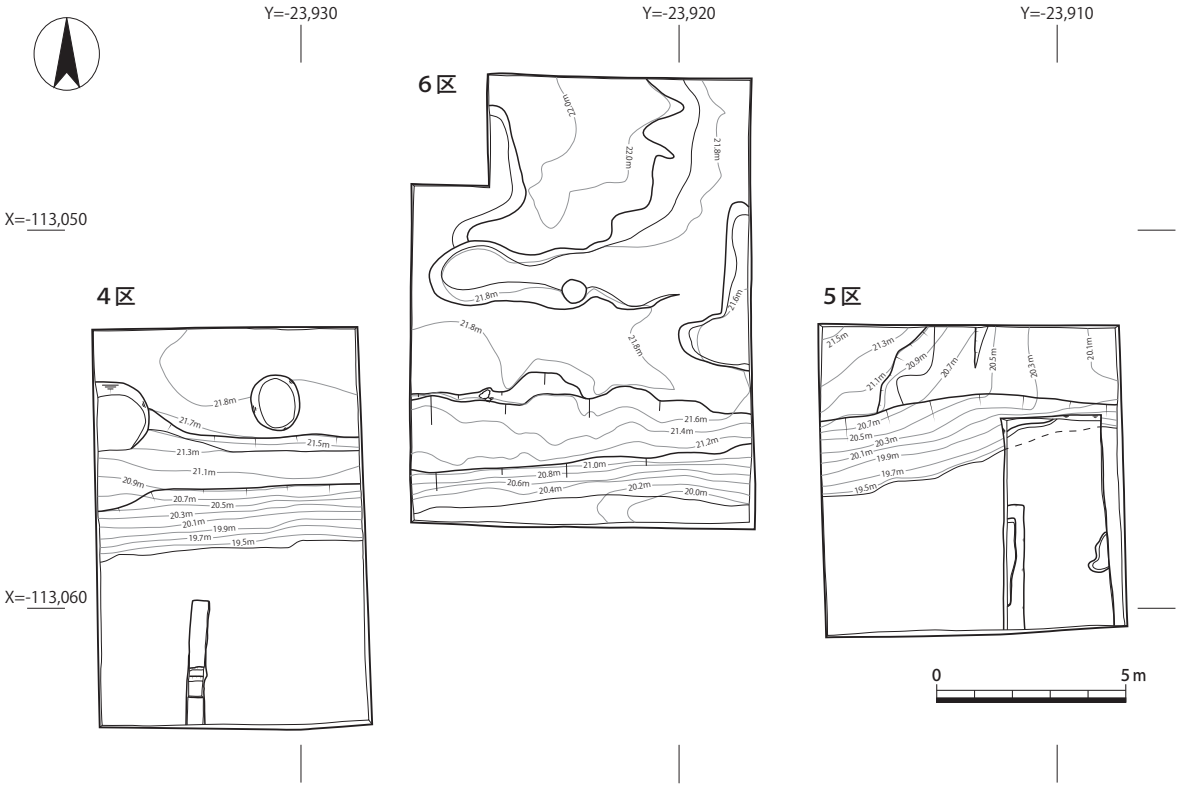

36・39次4～6区第1面配置図（1：400）
36・39次4～6区第1面平面図（1：200）

36次4・5区第2面平面図（1：100）

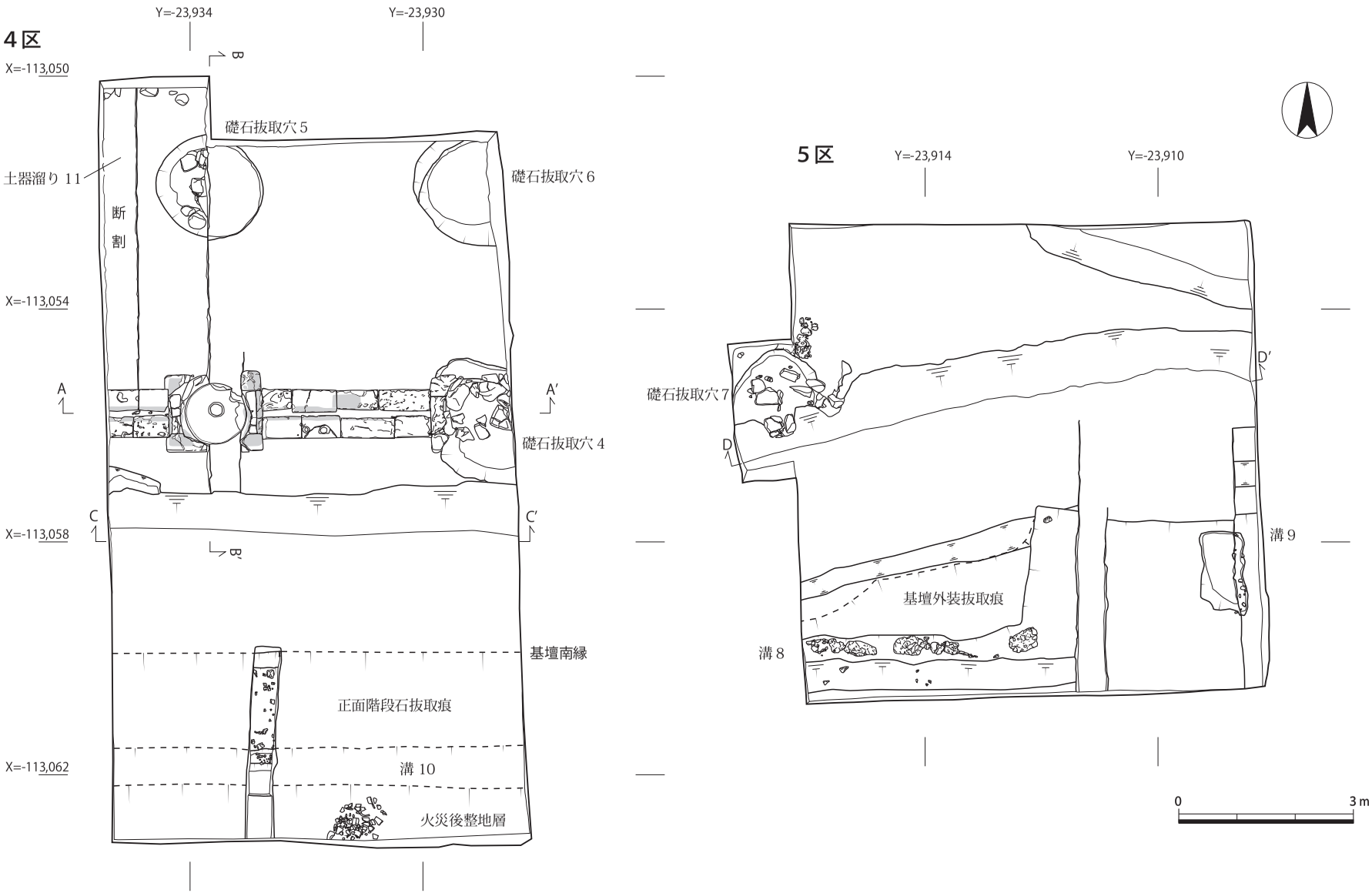

図版19　遺構

36次4区西壁断面図（1：50）

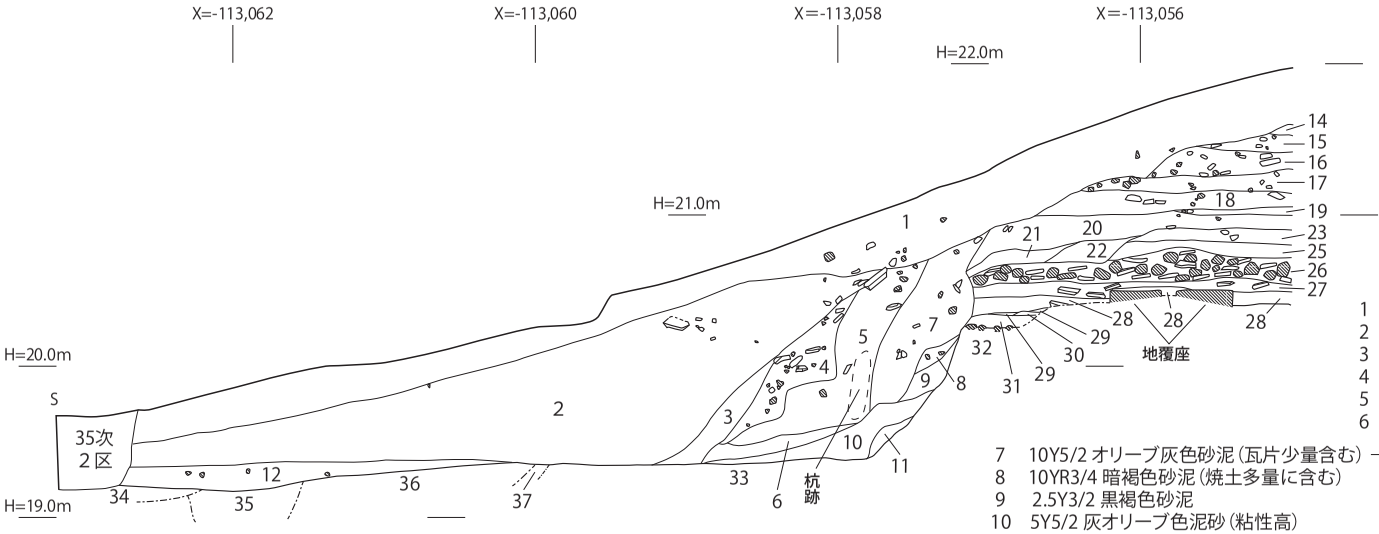

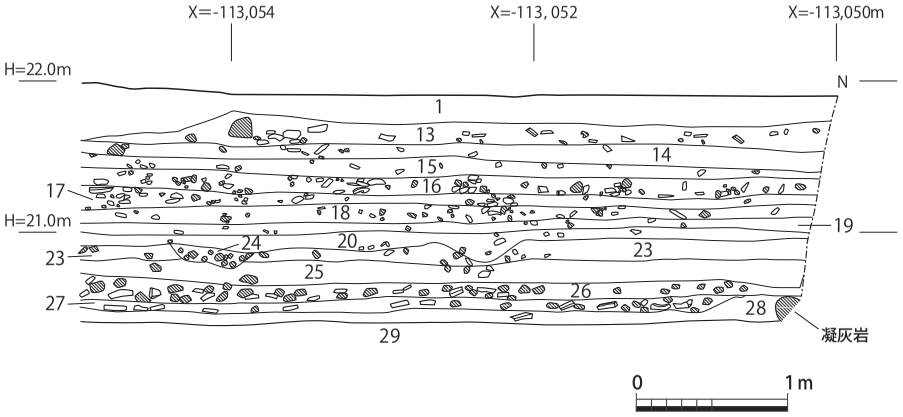

1　表土
2　5Y3/1 オリーブ黒色砂泥【近代コンド山盛土】
3　10YR5/1 褐灰色砂泥
4　10YR4/1 褐灰色砂泥
5　2.5Y6/1 黄灰色砂泥
6　2.5Y4/1 黄灰色砂泥
【近代コンド山裾部】

7　10Y5/2 オリーブ灰色砂泥（瓦片少量含む）
8　10YR3/4 暗褐色砂泥（焼土多量に含む）
9　2.5Y3/2 黒褐色砂泥
10　5Y5/2 灰オリーブ色泥砂（粘性高）
11　5Y5/1 灰色泥砂
【近世コンド山裾部】

12　10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂（瓦片少量含む）【近世耕作土】

13　2.5Y6/4 にぶい黄色砂泥（瓦片多量含む）
14　2.5Y6/1 黄灰色泥砂（瓦片少量含む）
15　2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂（瓦片少量含む）
16　2.5Y6/2 灰黄色泥砂（瓦片少量含む）
17　2.5Y5/1 黄灰色泥砂（瓦片多量に含む・小礫中量含む・締り無し）
18　2.5Y5/1 黄灰色泥砂（瓦片中量に含む中量含む）
19　5Y6/1 灰色砂泥（瓦片少量含む・小礫少量含む）
20　7.5Y6/1 灰色砂泥（瓦片少量含む・小礫少量含む）
【近世コンド山盛土】

21　5Y6/2 灰オリーブ色砂泥（締り無し）
22　5Y6/3 オリーブ黄色砂泥
23　5Y6/3 オリーブ黄色砂泥（瓦片少量含む）
24　5Y6/3 オリーブ黄色泥砂（小礫小量含む・締り無し）
25　5Y6/4 オリーブ黄色砂泥（瓦片少量含む・非常に固く締まる）
【中世コンド山盛土】

26　5Y6/2 灰オリーブ色砂泥（瓦細片，小礫極めて多量に含む）【整地層】
27　5YR5/4 にぶい赤褐色砂泥（焼瓦片，焼土多量に含む）【火災堆積層上層】
28　5YR6/8 橙色砂泥（焼土・炭化物極めて多量に含む，焼瓦少量含む，締り無し）【火災堆積層下層】
29　7.5YR6/8 橙色砂泥（固く締まる）【床面被熱面】
30　10YR7/8 黄橙色土（非常に固く締まる）【床面】
31　2.5Y5/3 黄褐色砂泥（固く締まる）
32　2.5Y5/3 黄褐色砂泥（小礫多量に含む）
33　10YR5/6 黄褐色泥砂（砂礫混じり・固く締まる）
【基壇盛土】

34　5YR4/3 にぶい赤褐色泥砂（焼土多量に含む・固く締まる）【火災後整地層】
35　10YR3/1 黒褐色砂泥（凝灰岩片多量に含む・焼土含む）【溝10】【階段延石抜取溝】
36　10YR5/6 黄褐色砂泥（凝灰岩片多量に含む・焼土含む）【階段石抜取痕】
37　10YR4/2 灰黄褐色泥砂【階段裏込め土】

36次4区東壁断面図（1：50）

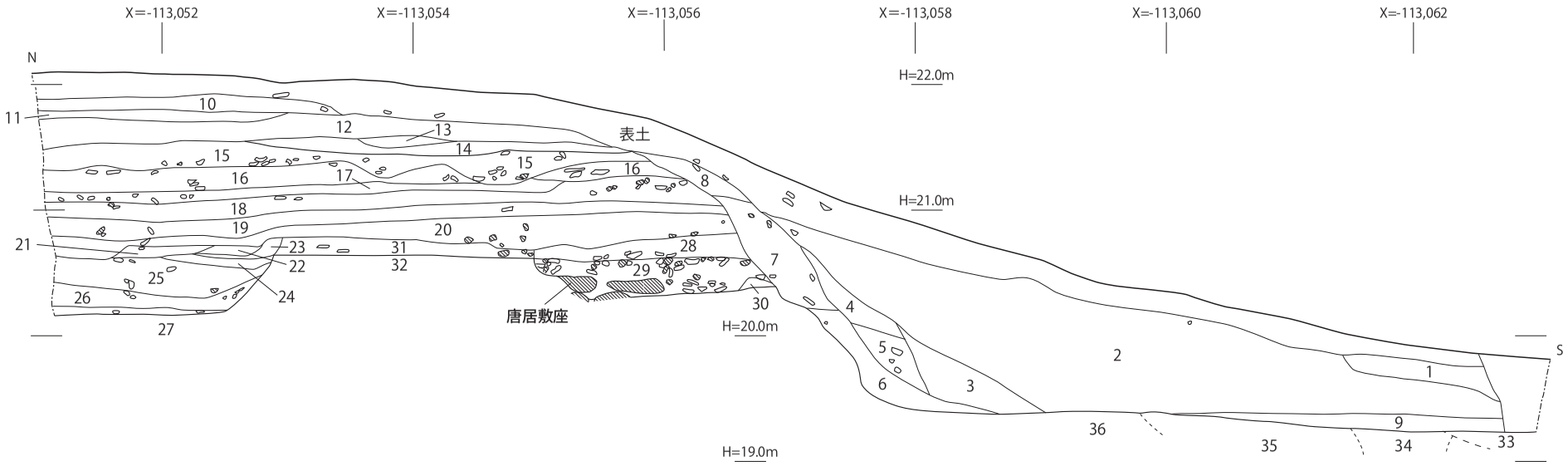

1　7.5YR3/1 黒褐色砂泥
2　10YR3/1 黒褐色砂泥　【近代コンド山盛土】
3　10YR5/1 褐灰色砂泥
4　10YR4/1 褐灰色砂泥
5　2.5Y4/1 黄灰色砂泥
6　5Y5/2 灰オリーブ色砂泥
7　10Y6/1 灰色砂泥(瓦片少量含む)
8　2.5Y6/2 灰黄色砂泥(瓦片少量含む)　【近代コンド山裾部】
9　10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥(瓦片中量含む小礫少量含む)【近世耕作土】
10　2.5Y7/3 浅黄色砂泥(瓦片少量含む)
11　2.5Y7/2 灰黄色砂泥(小礫多量に含む)
12　2.5Y6/4 にぶい黄色砂泥（瓦片少量含む，固く締まる）
13　2.5Y5/1 黄灰色砂泥（瓦片，小礫多量に含む）
14　2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂（瓦片少量含む）
15　2.5Y5/1 黄灰色砂泥（瓦片多量に含む，小礫中量含む，締りなし）
16　2.5Y6/2 灰黄色泥砂（瓦片中量含む，固く締まる）
17　10YR6/6 明黄褐色砂泥（瓦片中量含む，礫多量に含む）
18　5Y6/1 灰色砂泥（小礫多量に含む）
19　7.5Y6/1 灰色砂泥（瓦片，小礫少量含む）　【近世コンド山盛土】
20　5Y6/3 オリーブ黄色砂泥（瓦片少量含む）【中世整地層】

21　5Y5/3 灰オリーブ色砂泥（固く締まる）
22　5Y5/2 灰オリーブ色砂泥（固く締まる）
23　5Y6/2 灰オリーブ色砂泥（小礫少量含む）
24　2.5Y5/2 暗灰黄色砂泥
25　2.5Y5/2 暗灰黄色砂泥（瓦片，小礫少量含む）
26　10YR4/2 灰黄褐色砂泥（焼瓦片，焼土中量含む）
27　2.5Y5/3 黄褐色砂泥（焼土，炭化物中量含む）　【礎石抜取穴６】
28　2.5Y5/3 黄褐色砂泥（小礫少量含む，固く締まる）
29　2.5Y5/3 黄褐色砂泥（焼瓦片，小礫多量に含む）　【礎石抜取穴４】
30　2.5Y4/4 オリーブ褐色砂泥（焼土，炭化物多量に含む）
31　2.5Y5/4 黄褐色砂泥（瓦片多量に含む，非常に固く締まる）【中世整地層】
32　5Y6/2 灰オリーブ色砂泥（瓦細片，小礫極めて多量に含む）【整地層】
33　5YR4/3 にぶい赤褐色泥砂（焼土多量に含む，固く締まる）【火災後整地層】
34　10YR3/1 黒褐色砂泥（凝灰岩片多量に含む，焼土含む）【溝10】【階段延石抜取溝】
35　10YR5/6 黄褐色砂泥（凝灰岩片多量に含む，焼土含む）【階段石抜取痕】
36　10YR5/6 黄褐色泥砂（多量の礫が混じる）【基壇盛土又は地山】

図版21　遺構

36次5区西壁断面図・東壁断面図（1：50）

【5区西壁】

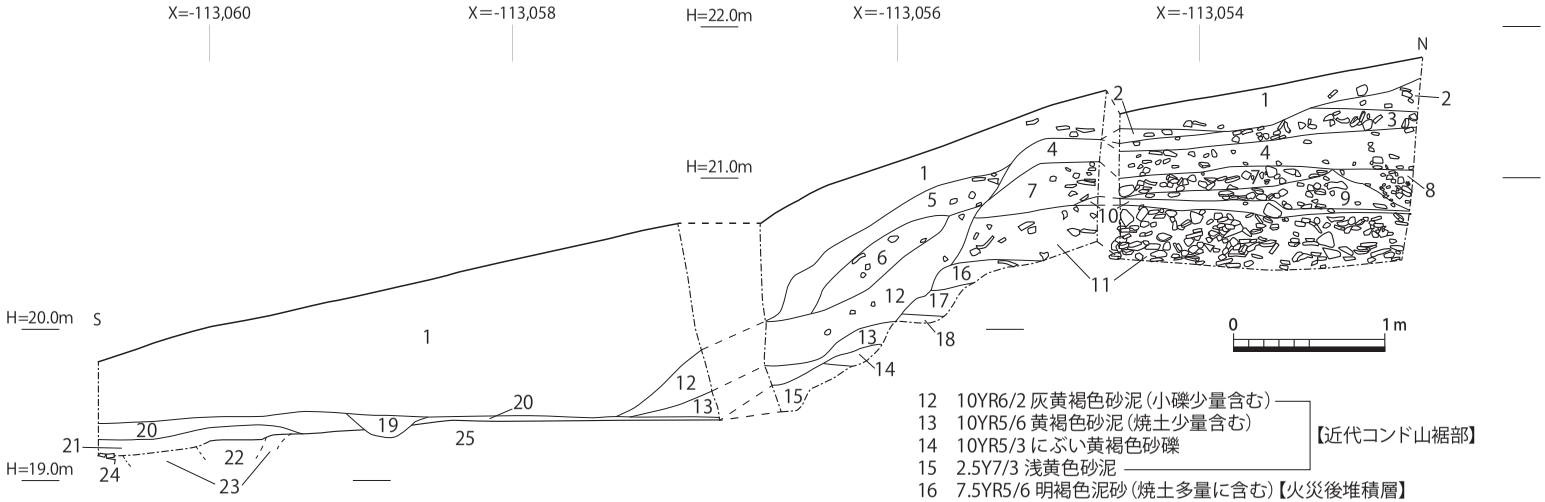

1　表土・近代盛土
2　2.5Y6/1 黄灰色砂泥（瓦片少量含む）
3　10YR7/6 明黄褐色砂泥（瓦片多量に含む）
4　10YR7/6 明黄褐色砂泥（瓦片多量に含む）　【近世コンド山盛土】
5　2.5Y5/2 暗灰黄色砂泥
6　2.5Y5/2 暗灰黄色砂泥（小礫少量含む）　【近代コンド山盛土】
7　10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥（瓦片多量に含む）
8　10YR7/3 にぶい黄橙色砂礫
9　10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥（焼土・瓦片少量含む）
10　10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥（瓦片極めて多量に含む）
11　10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥（焼土多量に含む）　【近世コンド山盛土】
12　10YR6/2 灰黄褐色砂泥（小礫少量含む）
13　10YR5/6 黄褐色砂泥（焼土少量含む）
14　10YR5/3 にぶい黄褐色砂礫　【近代コンド山裾部】
15　2.5Y7/3 浅黄色砂泥
16　7.5YR5/6 明褐色泥砂（焼土多量に含む）【火災後堆積層】
17　10YR6/4 にぶい黄橙色砂泥（焼土・瓦片少量含む）【礎石抜取穴７】
18　10YR5/3 にぶい黄褐色砂レキ【基壇盛土】
19　10YR5/2 灰黄褐色泥砂（瓦片少量含む）【近世耕作溝】
20　10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂（瓦片，小礫含む）【近世耕作溝】
21　10YR5/2 灰黄褐色泥砂（瓦片，小礫，凝灰岩片含む）【火災後整地層】
22　10YR5/2 灰黄褐色泥砂（凝灰岩片多量に含む）【溝８】【基壇延石抜取溝】
23　10YR6/3 にぶい黄橙色泥砂（凝灰岩片少量含む）【凝灰岩据え付け痕】
24　10YR6/2 灰黄褐色泥砂（瓦片多量に含む）【瓦溜りか】
25　2.5Y7/6 明黄褐色シルト【地山か】

【5区東壁】

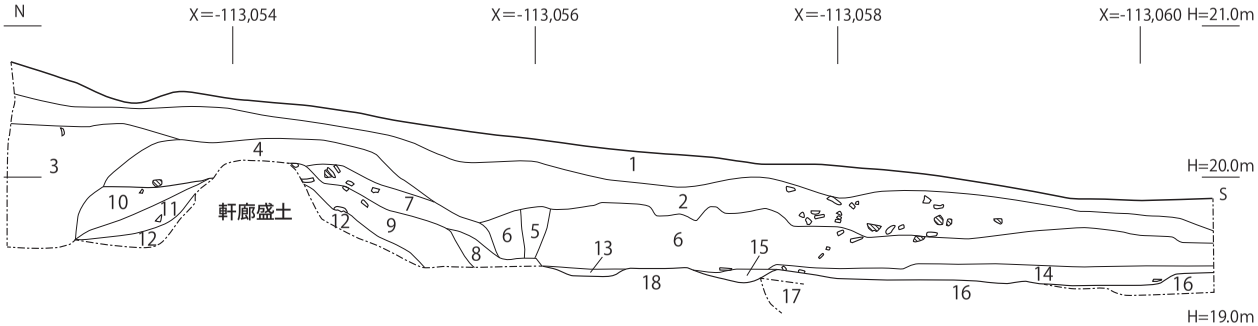

1　表土
2　10Y3/1 オリーブ黒色砂泥（瓦片，小礫中量含む）【近現代コンド山盛土】
3　7.5Y4/1 灰色泥土【近現代コンド山盛土】
4　7.5Y6/1 灰色砂泥（瓦片少量含む）【近現代コンド山盛土】
5　杭跡
6　7.5Y3/1 オリーブ黒色砂泥（小礫，瓦片少量含む）【近代耕作土】
7　5Y3/1 オリーブ黒色砂泥（瓦片少量含む）
8　7.5Y6/1 灰色砂泥
9　5Y6/2 灰オリーブ色砂泥（瓦片中量含む）
10　5Y6/2 灰オリーブ色泥砂
11　5Y6/1 灰色泥砂
12　5Y7/2 灰白色砂泥（小礫少量含む）　【近世コンド山裾部】
13　10YR5/2 灰黄褐色褐色泥砂【近世耕作溝】
14　10YR7/6 明黄褐色泥砂【近世耕作土】
15　10YR5/2 灰黄褐色泥砂【近世耕作溝】
16　10YR5/2 灰黄褐色泥砂（瓦片小礫少量含む）【整地層】
17　2.5Y3/2 黒褐色粗砂礫混じり【溝９】【軒廊南縁基壇抜取溝】
18　2.5Y7/6 明黄褐色シルト【地山又は基壇盛土】

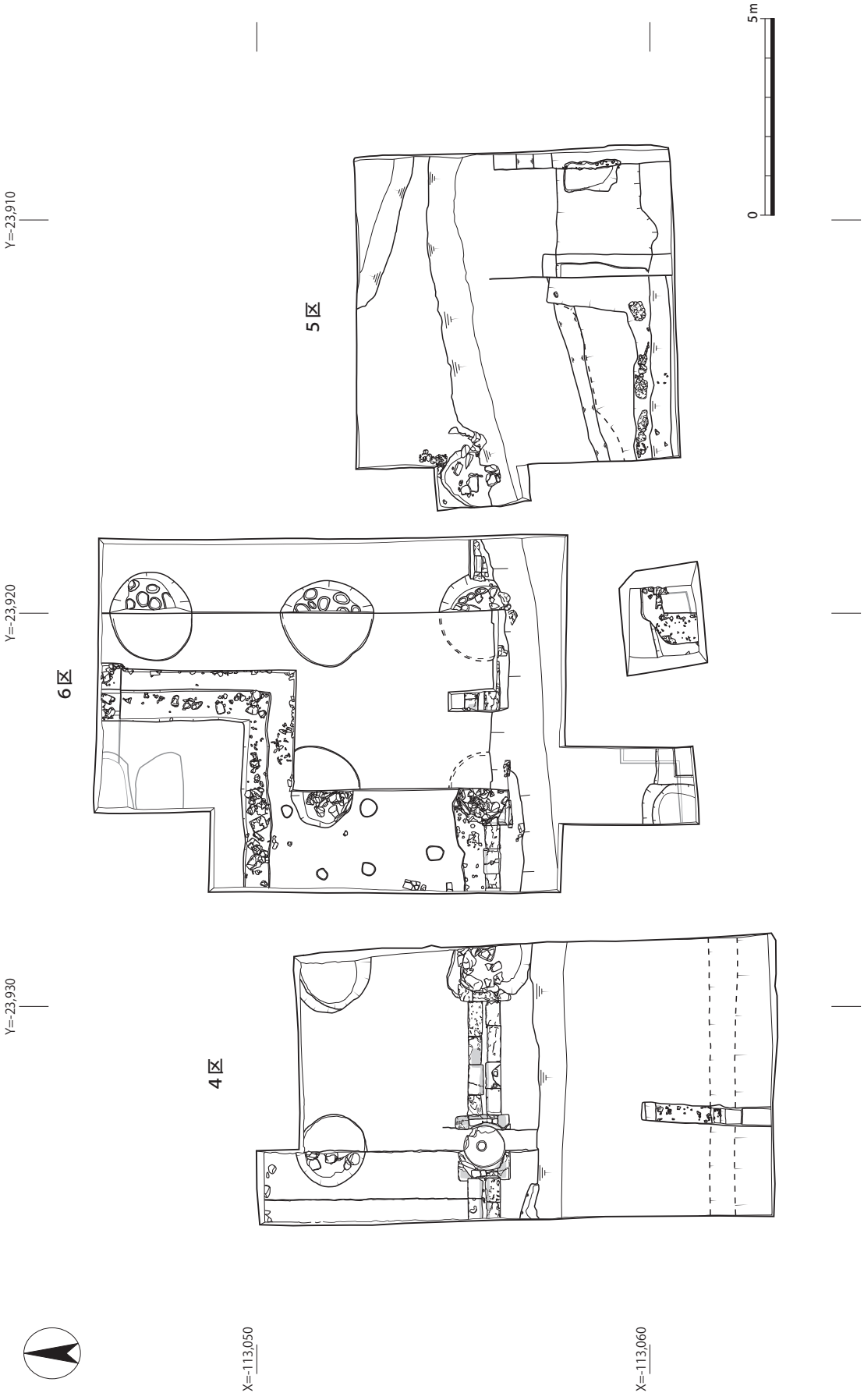

36・39次4～6区第2～4面平面図（1：150）

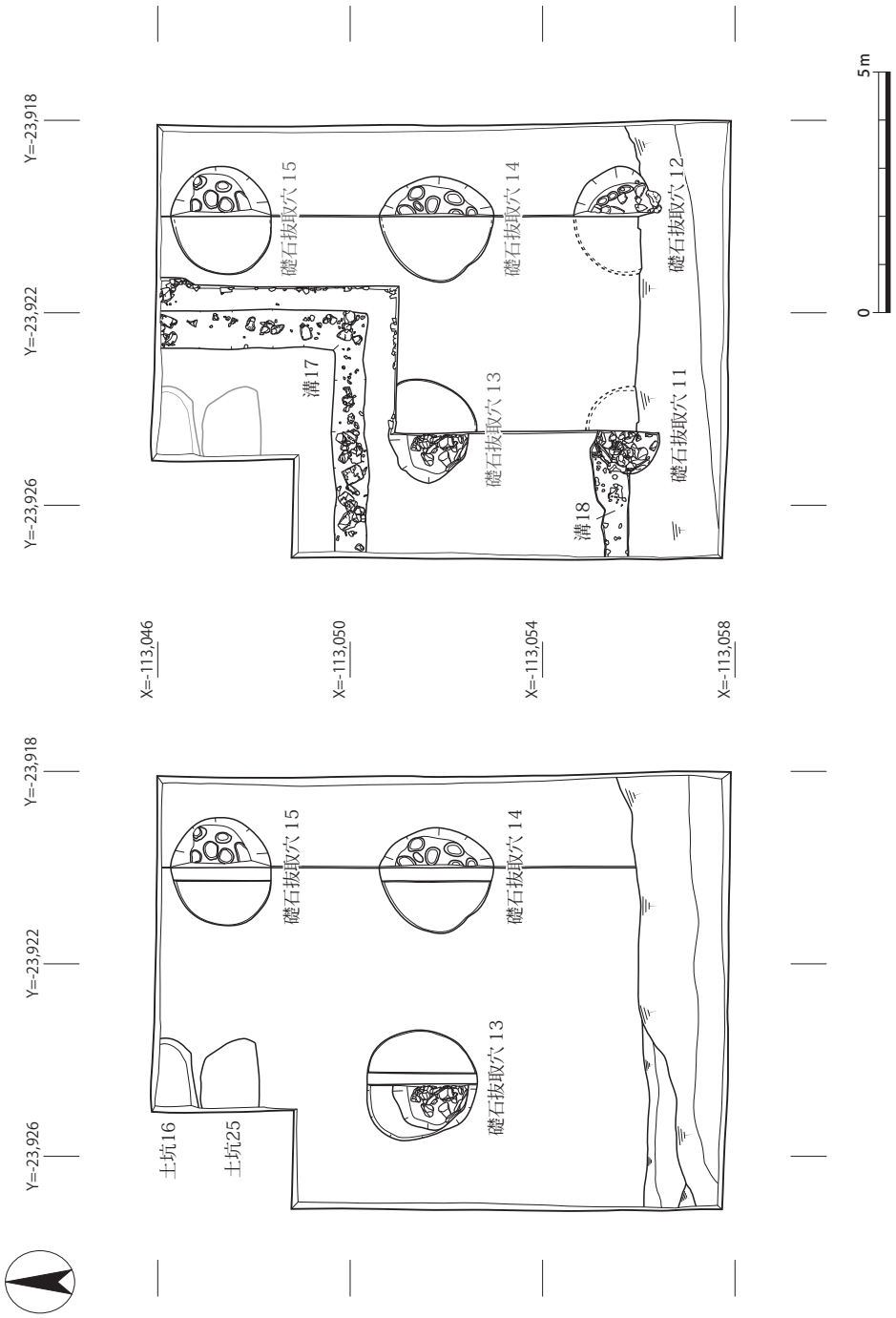

39次6区第2・3面平面図（1：150）

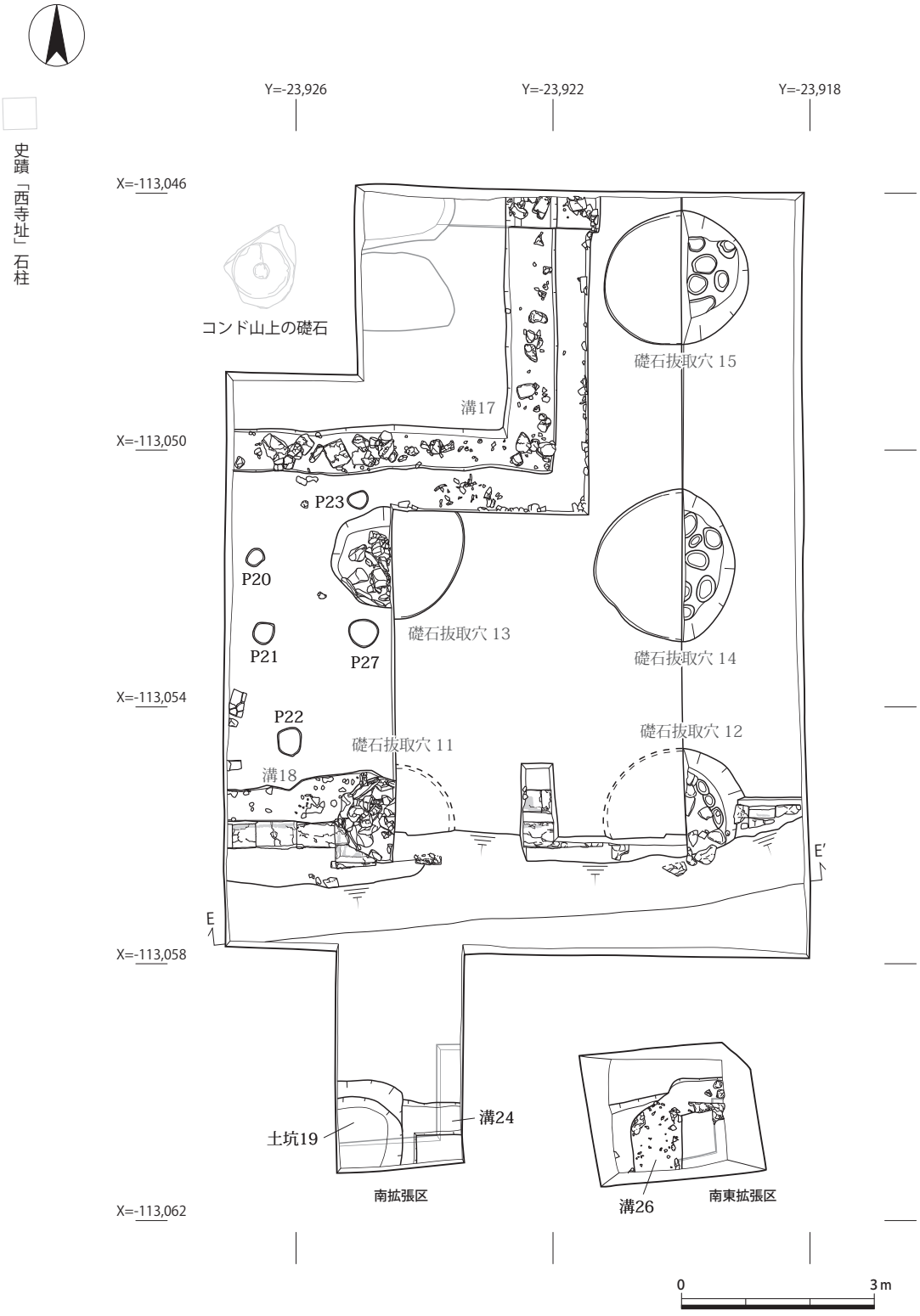

39次６区第４面平面図（１：100）

39次6区西壁断面図（1：50）

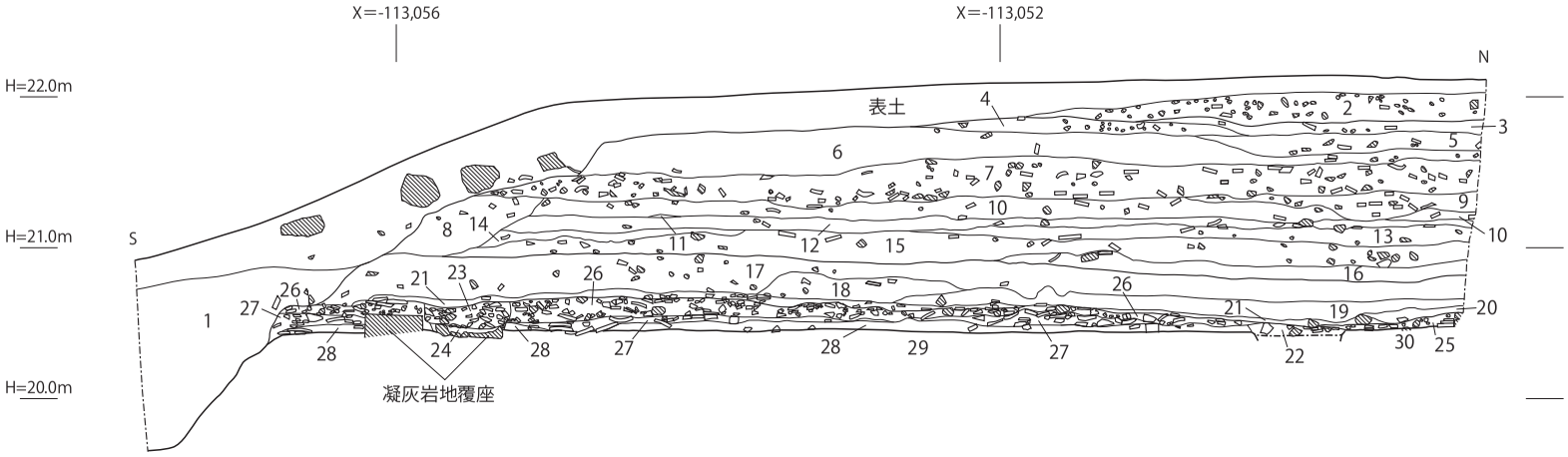

1　10YR3/1 黒褐色砂泥
2　2.5Y7/3 浅黄色砂泥（瓦片少量含む）　【近代盛土】
3　2.5Y7/2 灰黄色砂泥礫混じり
4　2.5Y7/2 灰黄色泥砂礫混じり
5　2.5Y7/3 浅黄色砂泥
6　2.5Y6/4 にぶい黄色砂泥（瓦片少量含む，固く締まる）
7　2.5Y5/1 黄灰色砂泥礫混じり（瓦片多量に含む，締まりなし）
8　2.5Y6/2 灰黄色砂泥（瓦片少量含む）
9　7.5YR5/4 にぶい褐色砂泥（焼土層瓦片少量含む）
10　2.5Y6/2 灰黄色泥砂（瓦片中量含む，固く締まる）
11　10YR6/4 にぶい黄橙色砂泥礫混じり（焼土少量含む）
12　10YR6/6 明黄褐色砂泥礫混じり（瓦片中量含む）
13　2.5Y5/3 黄褐色砂泥礫混じり（瓦片少量含む）
14　10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥礫混じり
15　5Y6/1 灰色砂泥礫混じり
16　7.5Y6/1 灰色砂泥礫混じり（瓦片少量含む）　【近世コンド山盛土】
17　5Y6/3 オリーブ黄色砂泥（瓦片少量含む）
18　10YR6/4 にぶい黄橙色砂泥礫混じり（瓦片含む）
19　10YR6/3 にぶい黄橙色砂泥礫混じり
20　10YR7/3 にぶい黄橙色砂泥礫混じり（瓦細片少量含む）　【中世整地層】
21　10YR4/6 褐色砂泥（固く締まる，瓦片少量含む）【平安時代中期～後期整地層】
22　10YR5/2 灰黄褐色砂泥
（凝灰岩片極めて多量に含む，焼土，炭化物少量含む）【溝17】
23　10YR5/2 灰黄褐色砂泥礫混じり（瓦細片少量含む）
24　10YR4/2 灰黄褐色砂泥（凝灰岩片多量に含む）　【溝18】
25　10YR5/1 褐灰色砂泥礫混じり（瓦片少量含む）
26　5Y6/2 灰オリーブ色礫砂泥混じり（瓦細片多量に含む）【火災後整地層】
27　5YR5/4 にぶい赤褐色砂泥（焼瓦片，焼土多量に含む）【火災堆積層上層】
28　5YR6/8 橙色砂泥
（焼土・炭化物極めて多量に含む，焼瓦少量含む，締まり無し）【火災堆積層下層】
29　7.5YR6/8 橙色砂泥（固く締まる）【講堂床面】
30　10YR7/2 にぶい黄橙色砂泥礫混じり（固く締まる）【須弥壇盛土】

39次6区北壁断面図（1：50）

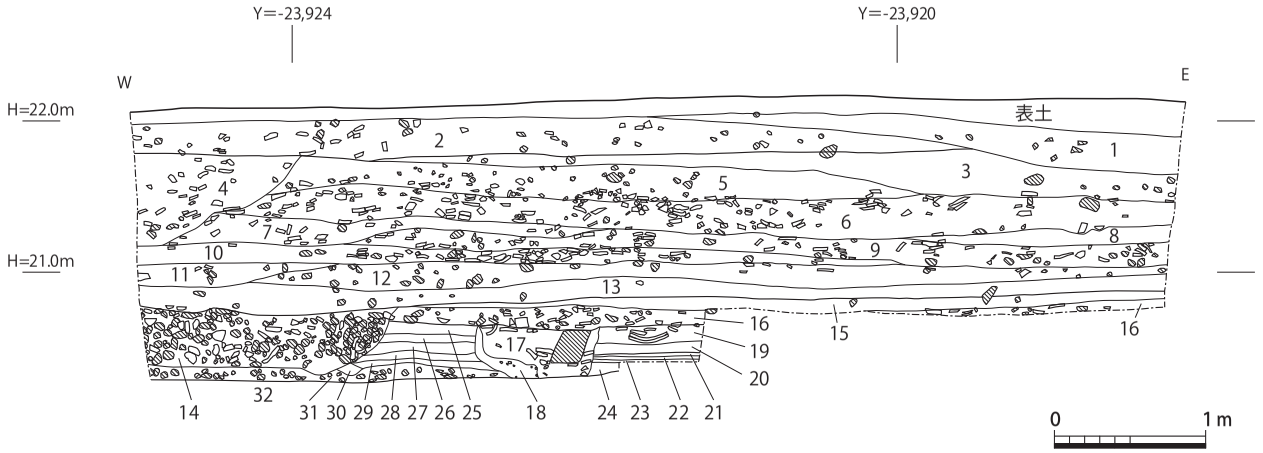

1 近代盛土 【近代盛土】
2 2.5Y7/3 浅黄色砂泥（瓦片少量含む）
3 2.5Y6/4 にぶい黄色砂泥（瓦片少量含む，固く締まる）
4 10YR6/1 褐灰色礫泥砂混じり（締まり無し）
5 2.5Y5/1黄灰色礫泥砂混じり
6 2.5Y5/1 黄灰色砂泥礫混じり（瓦片多量に含む，締まり無し）
7 7.5YR5/4にぶい褐色砂泥（焼土層瓦片少量含む）
8 2.5Y6/2 灰黄色泥砂（瓦片中量含む，固く締まる）
9 10YR6/6 明黄褐色礫砂泥混じり（瓦片中量含む）
10 2.5Y5/3 黄褐色砂泥礫混じり（瓦片少量含む）
11 10YR5/2 灰黄褐色砂泥礫混じり（焼土少量含む）
12 5Y6/1 灰色砂泥（小礫多量に含む）
13 5Y6/3 オリーブ黄色砂泥（瓦片少量含む）
【近世コンド山盛土】
14 10YR6/2 灰黄褐色礫砂泥混じり（瓦細片少量含む）【土坑16】
15 10YR4/6 褐色砂泥（固く締まる，瓦片少量含む）【中世整地層】
16 5Y6/2 灰オリーブ色礫砂泥混じり（瓦細片多量に含む）【火災後整地層】
17 10YR5/2 灰黄褐色砂泥（凝灰岩片極めて多量に含む，焼土，瓦片多量に含む）【溝17】
18 10YR6/4 にぶい黄橙色砂泥（凝灰岩粉多量に含む）【須弥壇外装据付痕】
19 5YR5/4 にぶい赤褐色砂泥（焼瓦片，焼土多量に含む）【火災堆積層上層】
20 5YR6/8 橙色砂泥
（焼土・炭化物極めて多量に含む，焼瓦少量含む，締まり無し）【火災堆積層下層】
21 7.5YR6/8 橙色砂泥（固く締まる）【講堂床面】
22 10YR5/4 にぶい黄褐色砂泥（凝灰岩片多量に含む）
23 10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥礫混じり（凝灰岩片多量に含む）
【基壇盛土】
24 10YR5/2 灰黄褐色砂泥（凝灰岩片含む）
25 10YR6/4にぶい黄褐色砂泥（固く締まる）
26 2.5Y6/4 にぶい黄色砂泥礫混じり（固く締まる）
27 2.5Y5/4 黄褐色砂泥（固く締まる）
28 2.5Y5/3 黄褐色砂泥（固く締まる）
29 2.5Y4/4 オリーブ褐色砂泥（固く締まる）
30 2.5Y6/2 灰黄色砂泥（固く締まる）
31 2.5Y5/3 黄褐色礫砂泥混じり
32 2.5Y5/3 黄褐色砂泥礫混じり
【須弥壇盛土】

【南拡張区南壁断面】

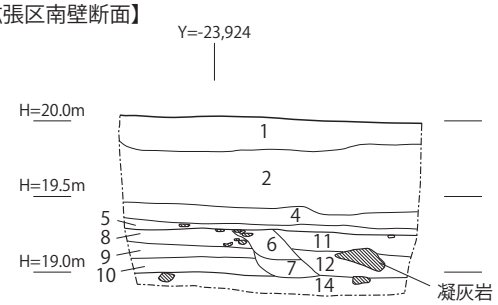

【南拡張区東壁断面】

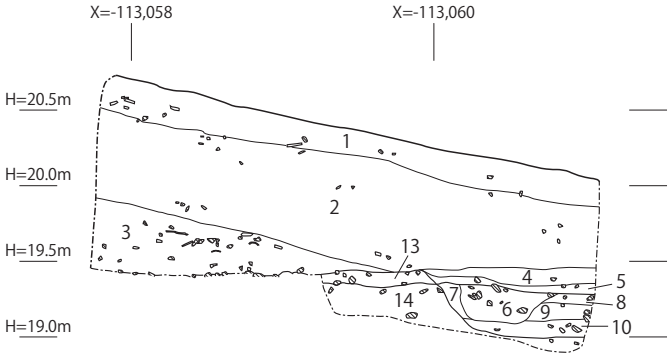

1　表土
2　10YR3/1 黒褐色砂泥 ┐【近代コンド山盛土】
3　10YR5/1 褐灰色砂泥 ┘
4　10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂（瓦片少量含む）【近世耕作土】
5　10YR7/6 明黄褐色泥砂（凝灰岩片少量含む）【土壌化層？】
6　10YR4/1 褐灰色泥砂（凝灰岩片中量含む）【溝 24】
7　2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂【凝灰岩据付痕？】
8　2.5Y4/1 黄灰色泥砂（Mg 多量に含む）
9　2.5Y3/2 黒褐色泥砂礫混じり（凝灰岩少量含む）　【整地層？】
10　10YR7/4 にぶい黄橙色シルト礫混じり（土師器片少量含む）
11　10YR5/2 灰黄褐色砂泥（焼土・凝灰岩片中量に含む）
12　2.5Y4/1 黄灰色泥砂（焼土少量，凝灰岩片多量に含む）　【土坑 19】
13　2.5Y6/1 黄灰色砂礫シルト混じり【基壇盛土最下層】
14　10YR3/1 黒褐色砂礫【地山】

【南東拡張区東壁断面】

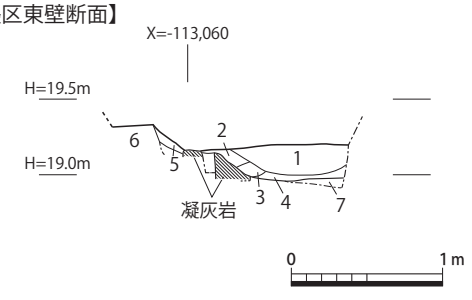

1　10YR5/2 灰黄褐色泥砂（焼土多量に含む）【火災後整地層】
2　5YR4/3 にぶい赤褐色泥砂
（焼土・炭化物極めて多量に含む）　【基壇延石抜取溝】
3　10YR6/2 灰黄褐色砂泥（焼土・凝灰岩片含む）
4　2.5Y7/2 灰黄色泥砂（凝灰岩片多量に含む）【創建期整地層カ】
5　2.5Y6/1 黄灰色砂泥（凝灰岩片多量に含む）【凝灰岩据付痕】
6　2.5Y6/1 黄灰色砂礫シルト混じり【基壇盛土最下層】
7　10YR3/1 黒褐色砂礫【地山】

39次６区南拡張区東・南壁断面図（１：50）
39次６区南東拡張区東壁断面図（１：50）

36・39次4～6区基壇盛土立面図（1：50）

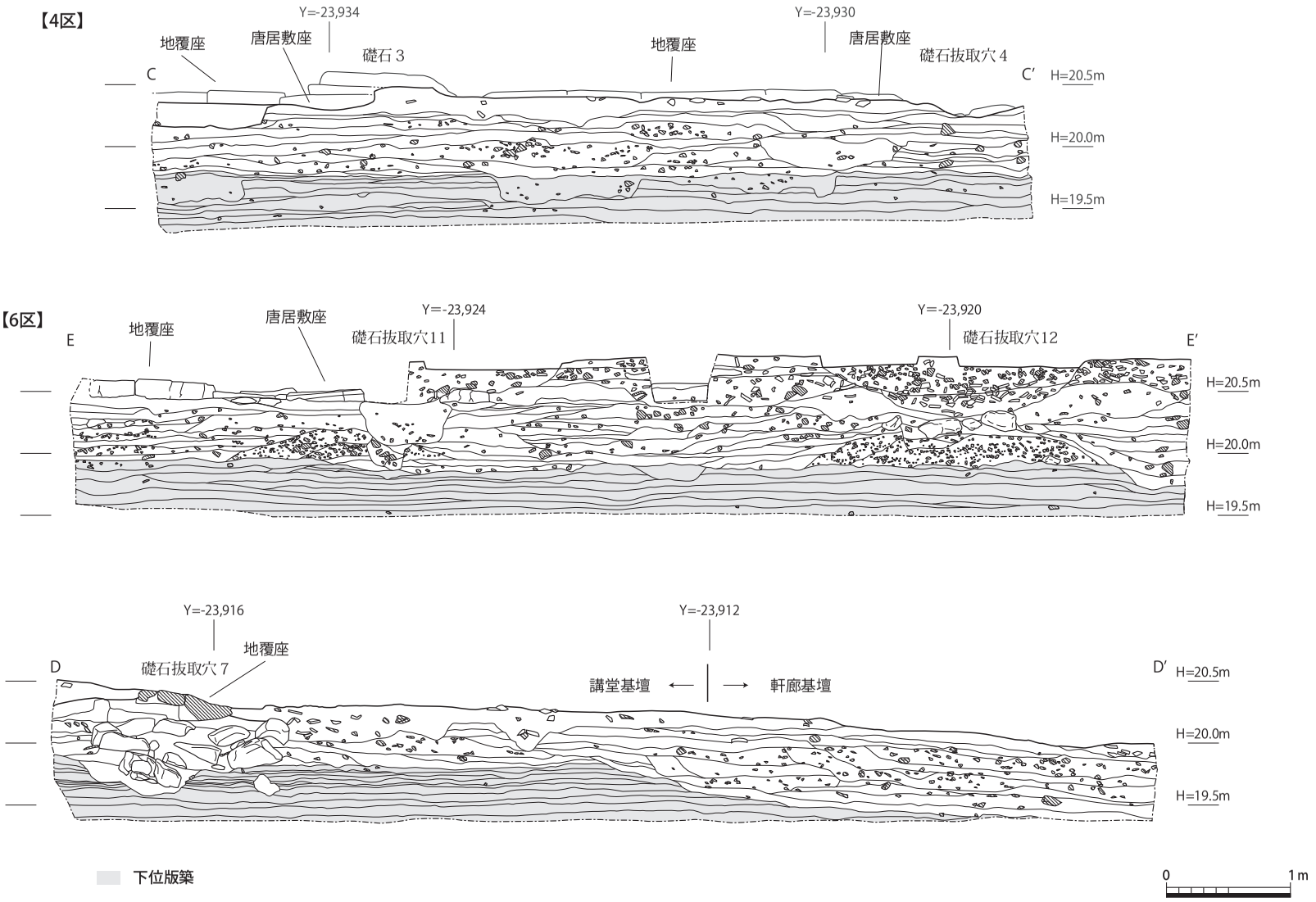

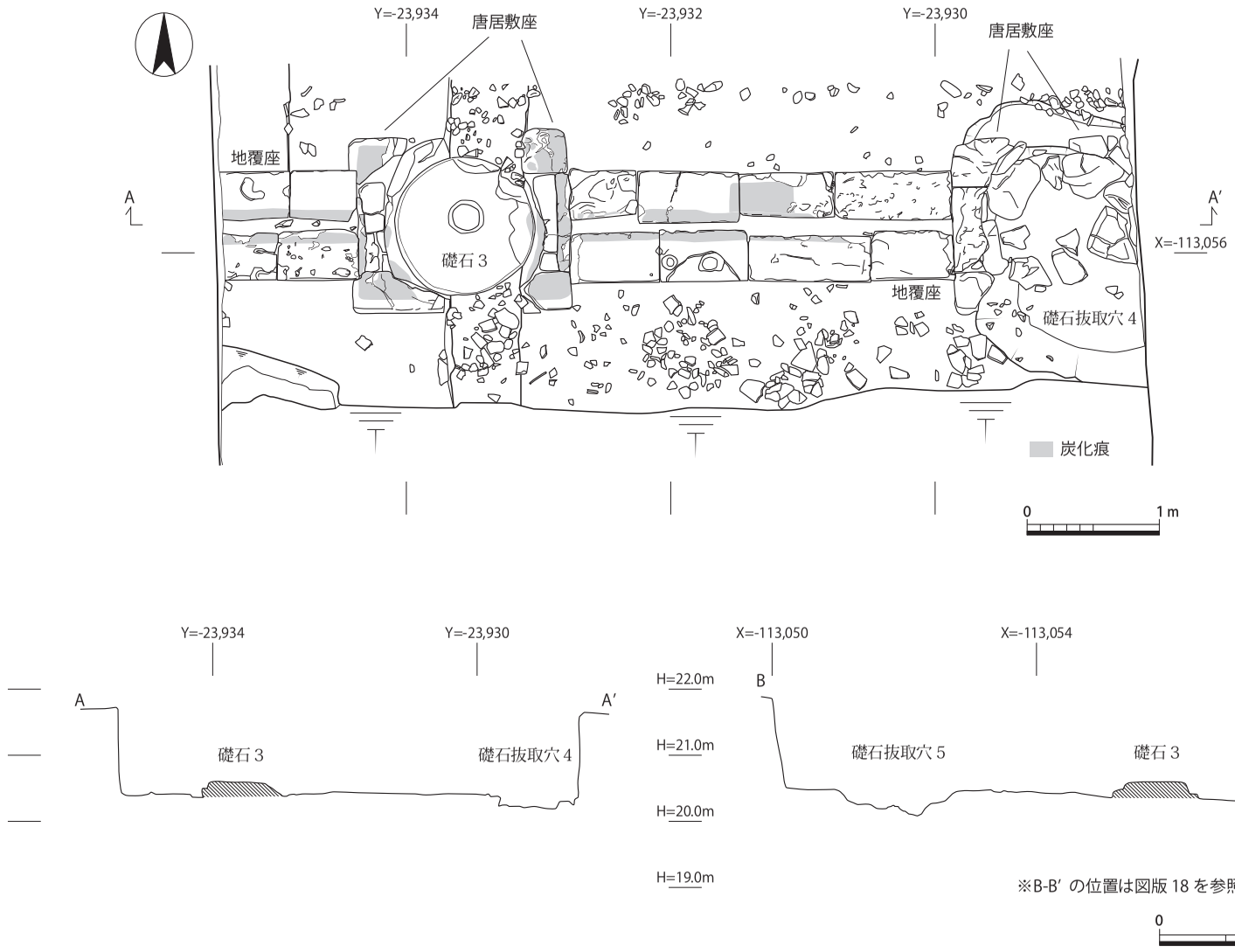

36次４区遺構実測図（１：50，１：100）

図版29　遺構

39次6区遺構実測図1（1：50）

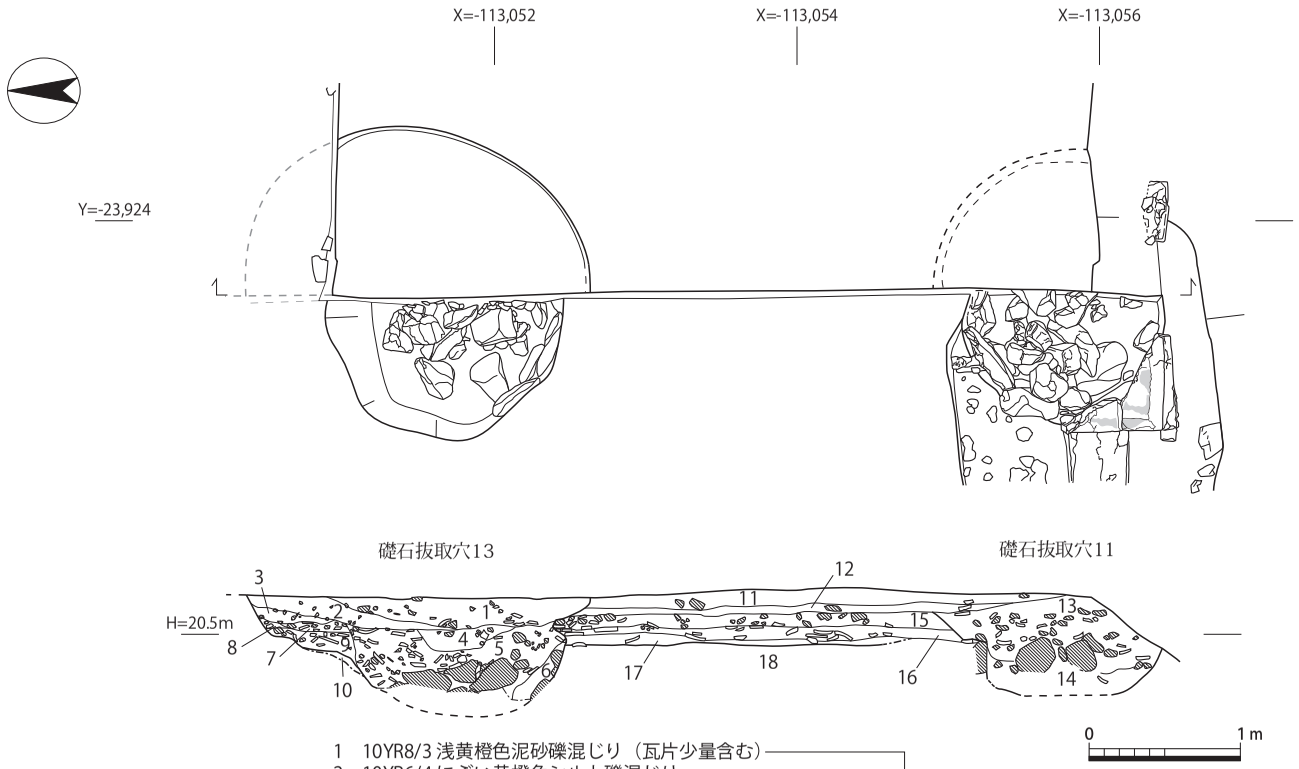

1 10YR8/3 浅黄橙色泥砂礫混じり（瓦片少量含む）
2 10YR6/4 にぶい黄橙色シルト礫混じり
3 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト礫混じり
4 10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥（焼土少量含む）
5 10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥礫混じり（焼瓦片，瓦片多量に含む）
6 2.5Y5/2 暗灰黄色泥砂（焼土少量含む）
【礎石抜取穴13】
7 10YR4/2 灰黄褐色砂泥（瓦片多量に含む）
8 10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥（瓦小片多量に含む）【火災層】
10 10YR5/3 にぶい黄褐色泥砂【基壇盛土】
11 10YR6/3にぶい黄橙色砂泥礫混じり【中世整地層】
12 10YR4/6 褐色砂泥（固く締まる，瓦片少量含む）【平安時代後期？整地層】
13 2.5YR7/3 浅黄色泥砂礫混じり（瓦片多量に含む）
14 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂
【礎石抜取穴11】
15 5Y6/2 灰オリーブ色砂泥礫混じり（瓦細片多量に含む）【火災後整地層】
16 5YR5/4 にぶい赤褐色砂泥（焼瓦片・焼土・炭化物多量に含む）【火災層上層】
17 5YR6/8 橙色砂泥（締まり無し，焼土・炭化物極めて多量に含む，焼瓦片少量含む）【火災層下層】
18 7.5YR6/8 橙色砂泥（固く締まる）【講堂床面】

図版31 遺構

39次6区遺構実測図2（1：50）

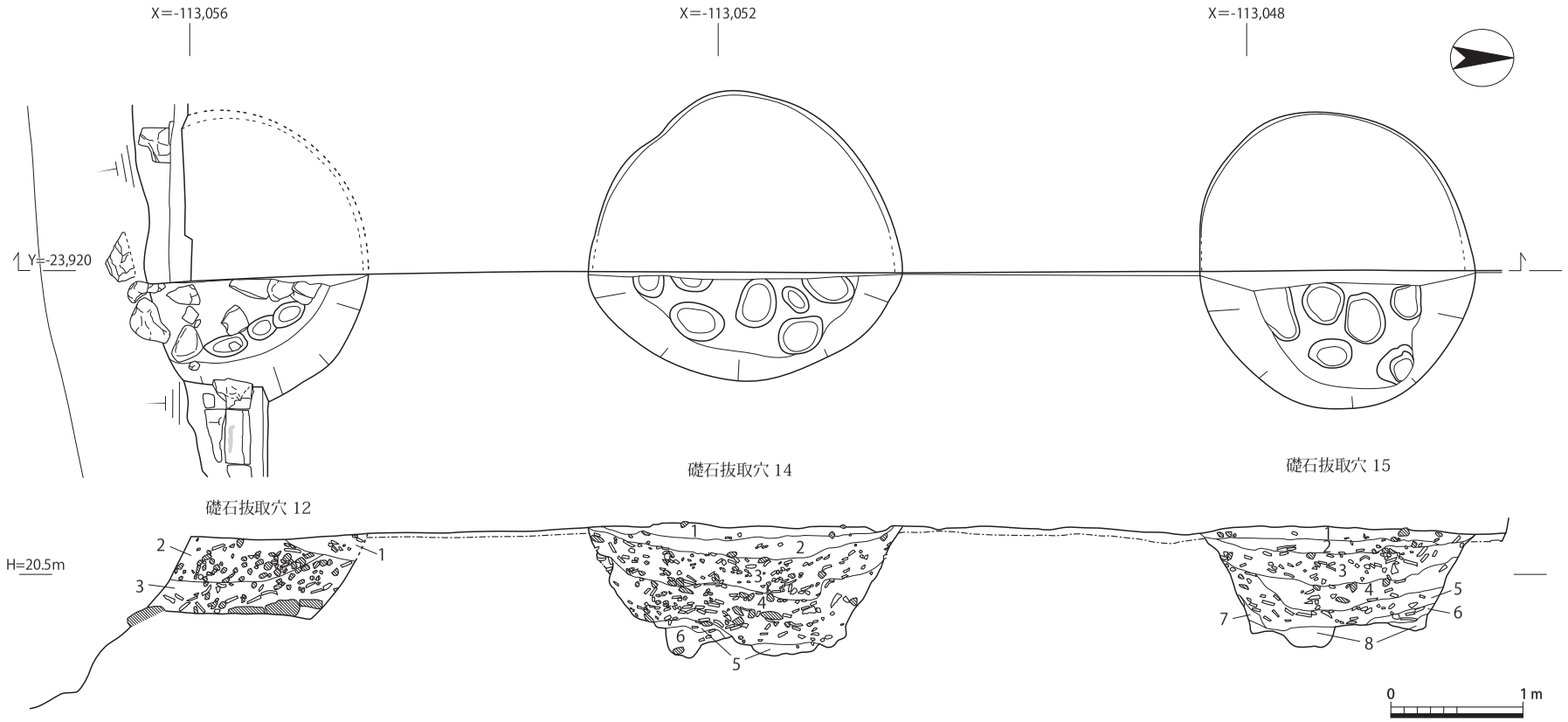

1　5Y6/2 灰オリーブ色礫砂泥混じり（瓦細片多量に含む）【整地層】
2　10YR5/2 灰黄褐色砂泥礫混じり（焼土少量含む）
3　2.5Y4/2 暗灰黄色砂泥礫混じり（瓦片多量に含む，焼土中量含む）
【礎石抜取穴12】

1　10YR8/4 浅黄橙色砂泥（固く締まる）
2　10YR7/3 にぶい黄橙色砂泥礫混じり（焼土少量含む）
3　10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥礫混じり（焼土，瓦片多量に含む）
4　10YR4/2 灰黄褐色砂泥礫混じり（焼土，瓦片多量に含む）
5　2.5Y7/3 浅黄色砂泥（焼土少量含む）
6　2.5Y2/2 黒褐色泥砂（焼土，瓦片少量含む）

1　10YR8/3 浅黄橙色砂泥（固く締まる）
2　10YR7/3 にぶい黄橙色砂泥（焼土少量含む）
3　10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥（焼土，瓦片多量に含む）
4　10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥礫混じり（焼土，瓦片多量に含む）
5　10YR4/2 灰黄褐色砂泥（焼土，瓦片多量に含む）
6　10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥（焼土含む）
7　10YR5/3 にぶい黄褐色砂泥
8　10YR7/3 にぶい黄橙色砂泥（焼土少量含む）

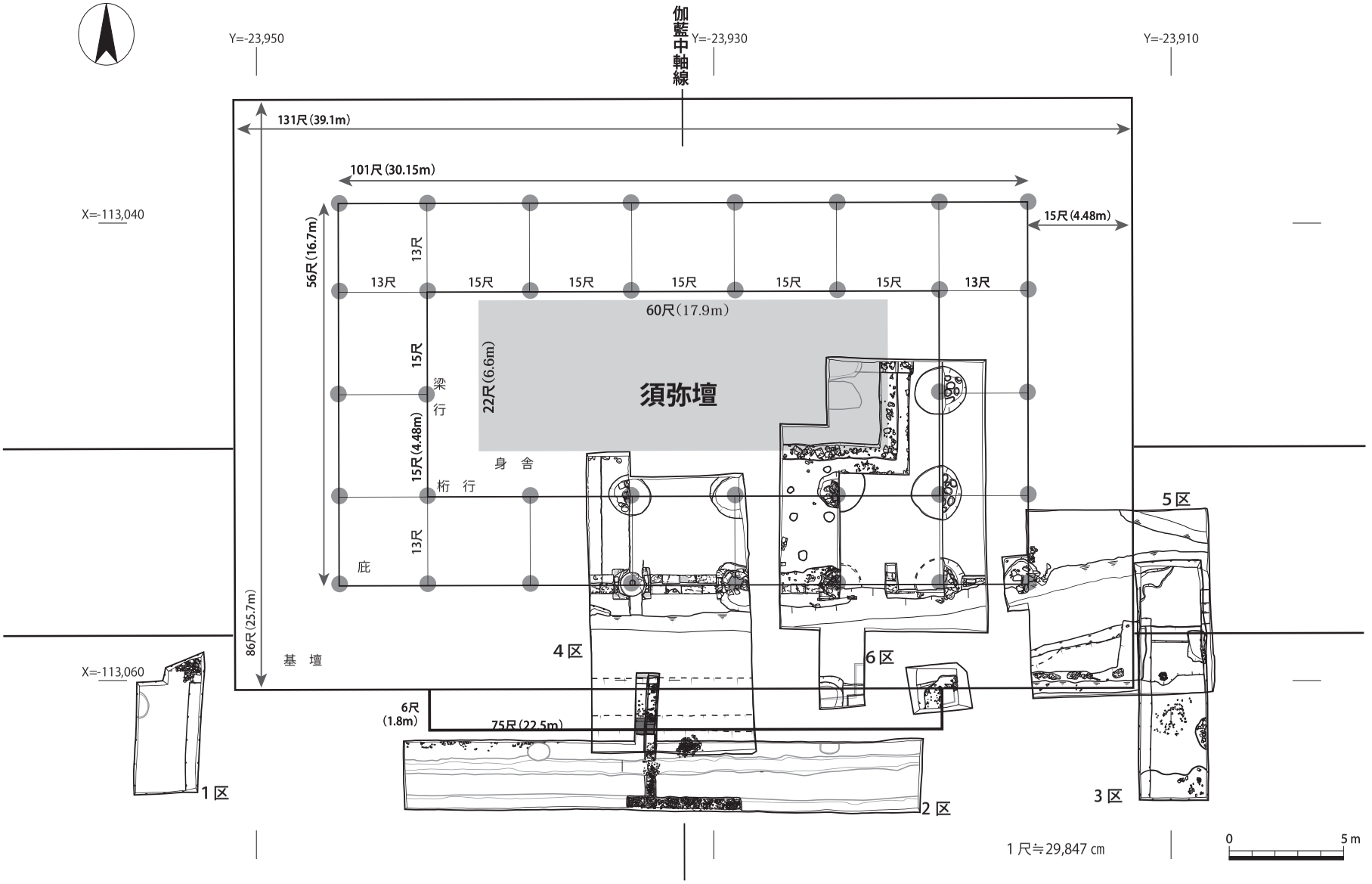

35・36・39次1～6区平面図及び講堂復元図（1：250）

図版33　遺構

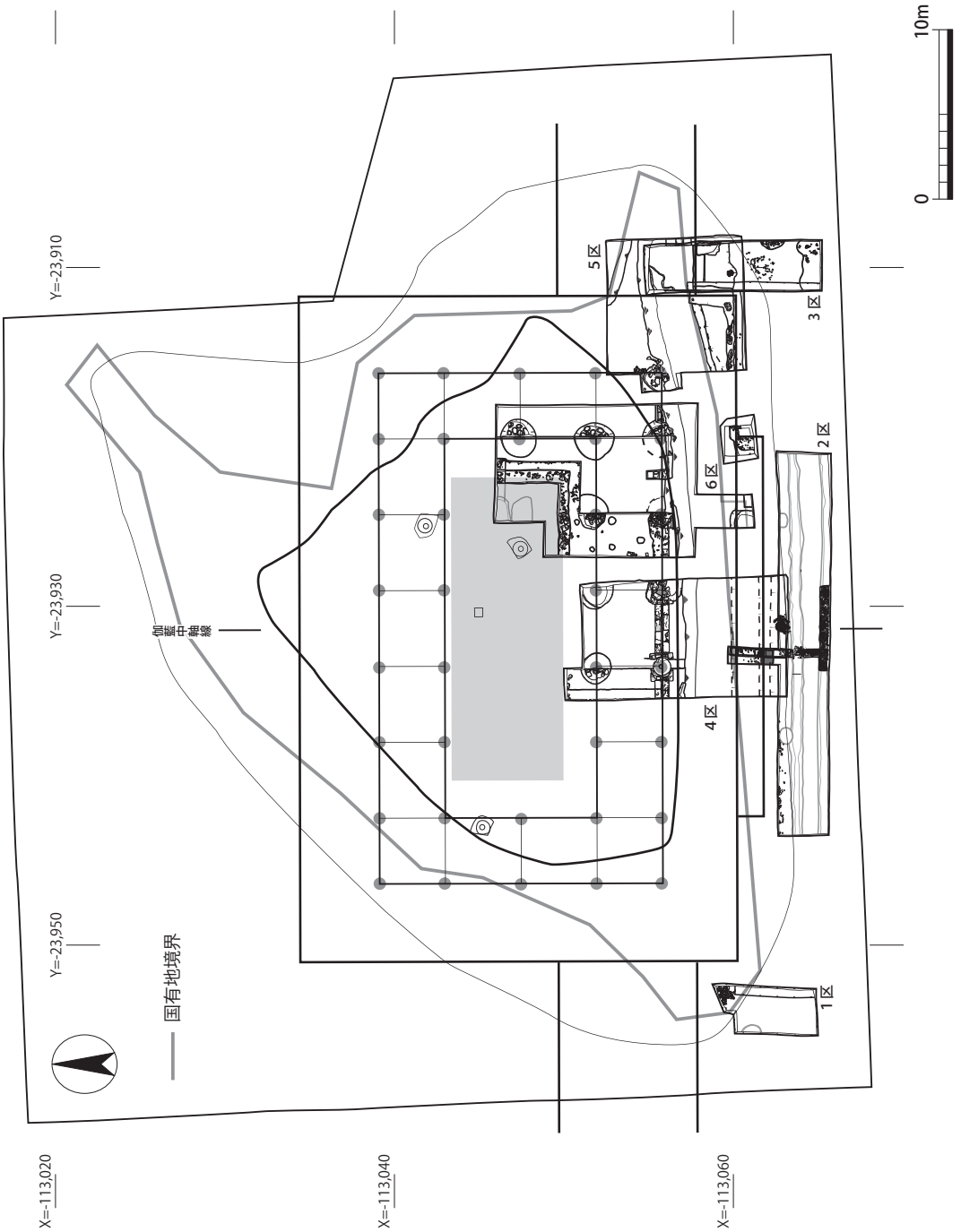

コンド山及び講堂復元図（1：400）

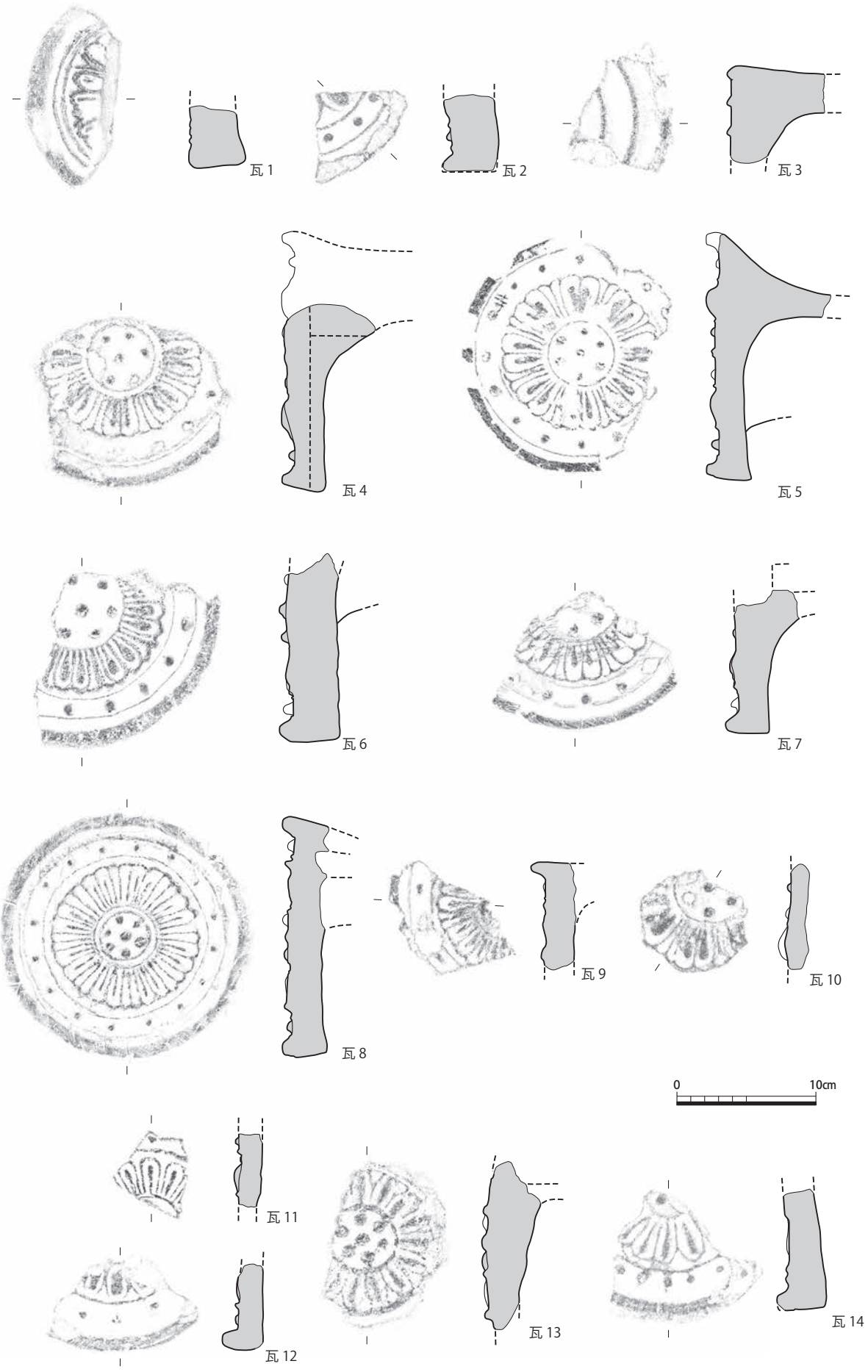

軒瓦実測図・拓影１（１：４）

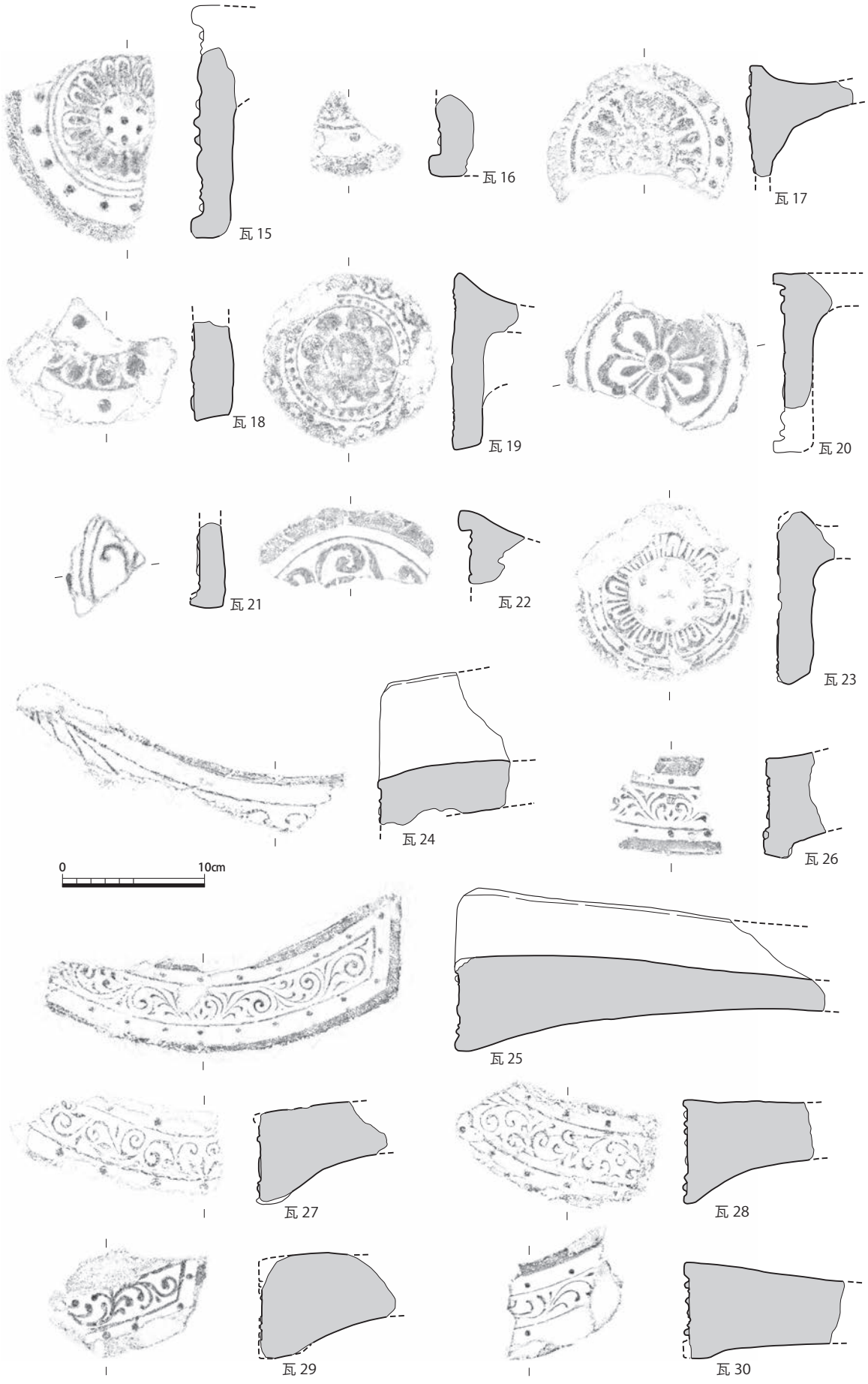
瓦 15
瓦 16
瓦 17
瓦 18
瓦 19
瓦 20
瓦 21
瓦 22
瓦 23
瓦 24
瓦 26
0
10cm
瓦 25
瓦 27
瓦 28
瓦 29
瓦 30

軒瓦実測図・拓影２（１：４）

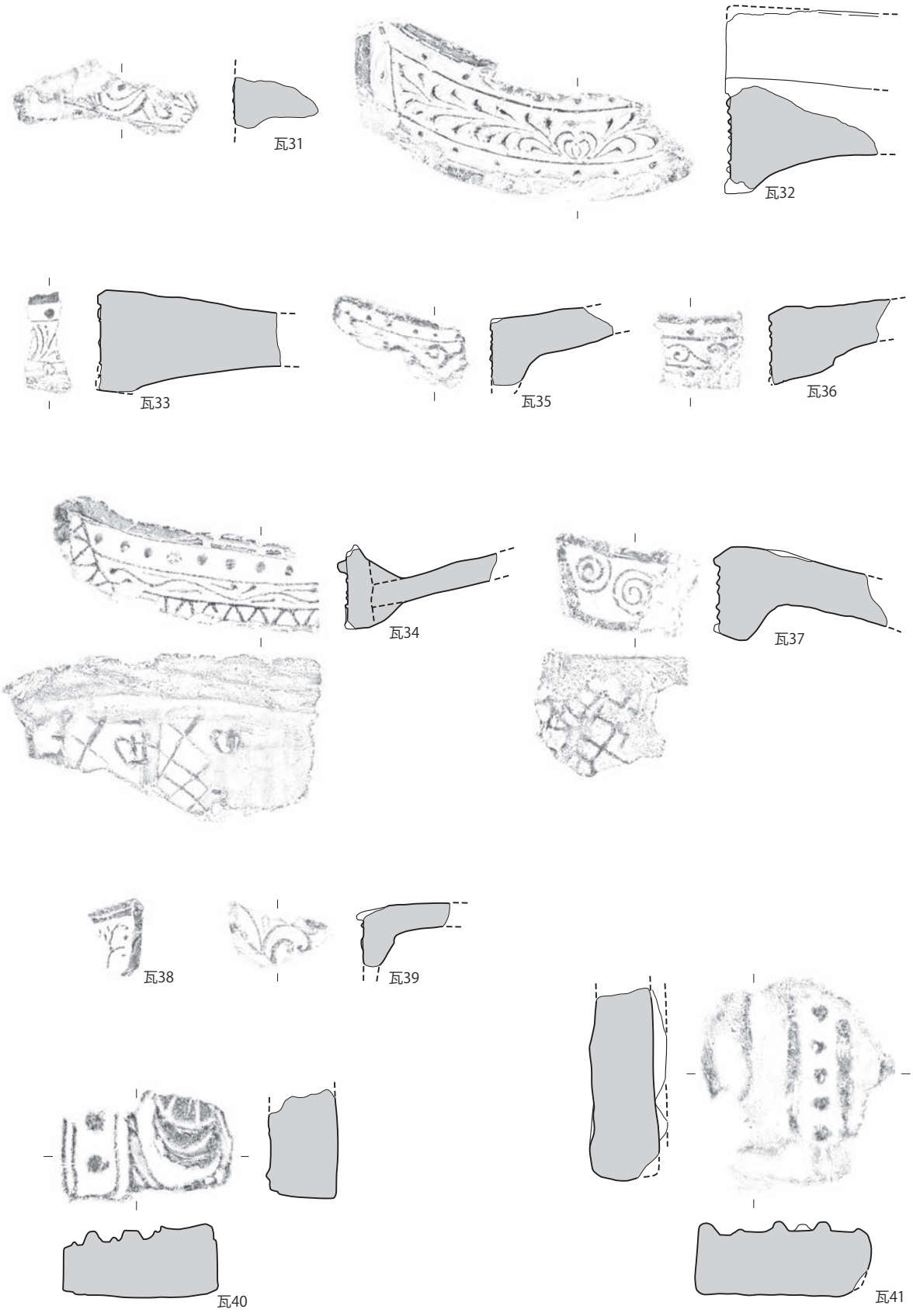

軒瓦実測図・拓影３（１：４）

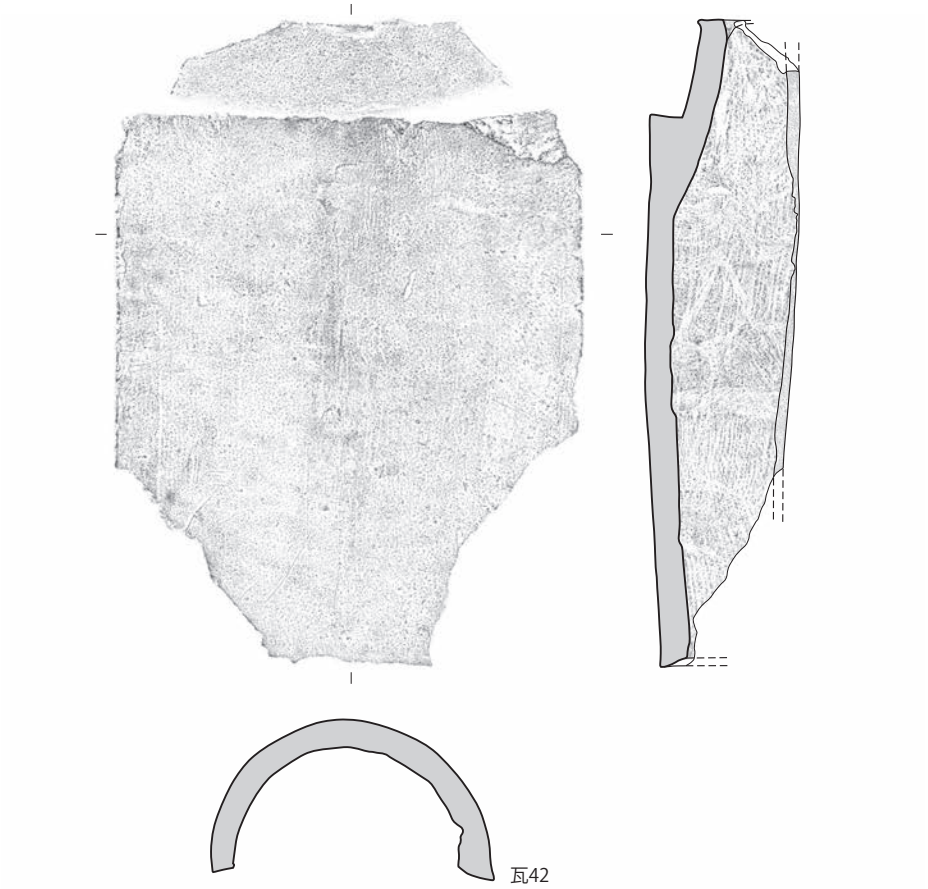

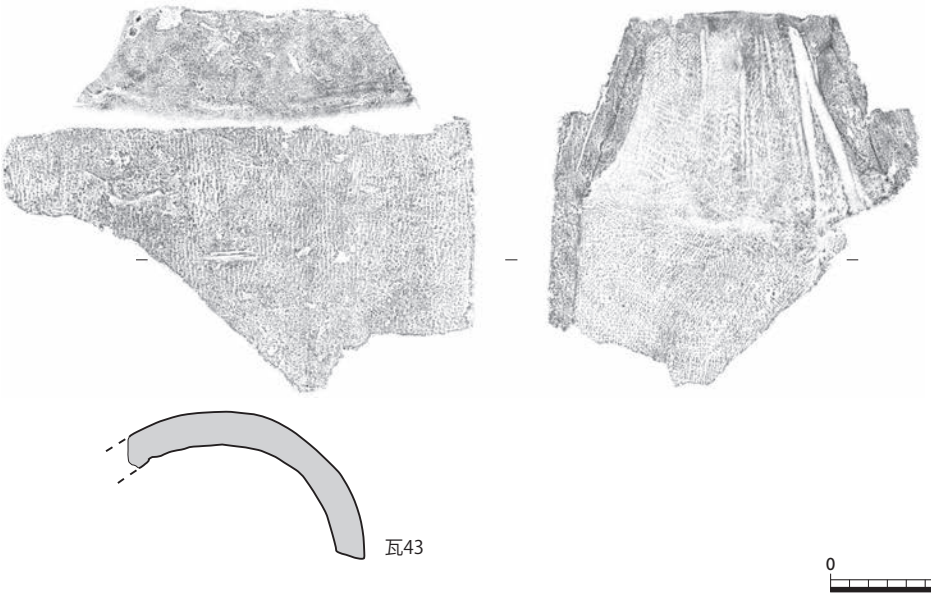

丸瓦実測図・拓影１（１：４）

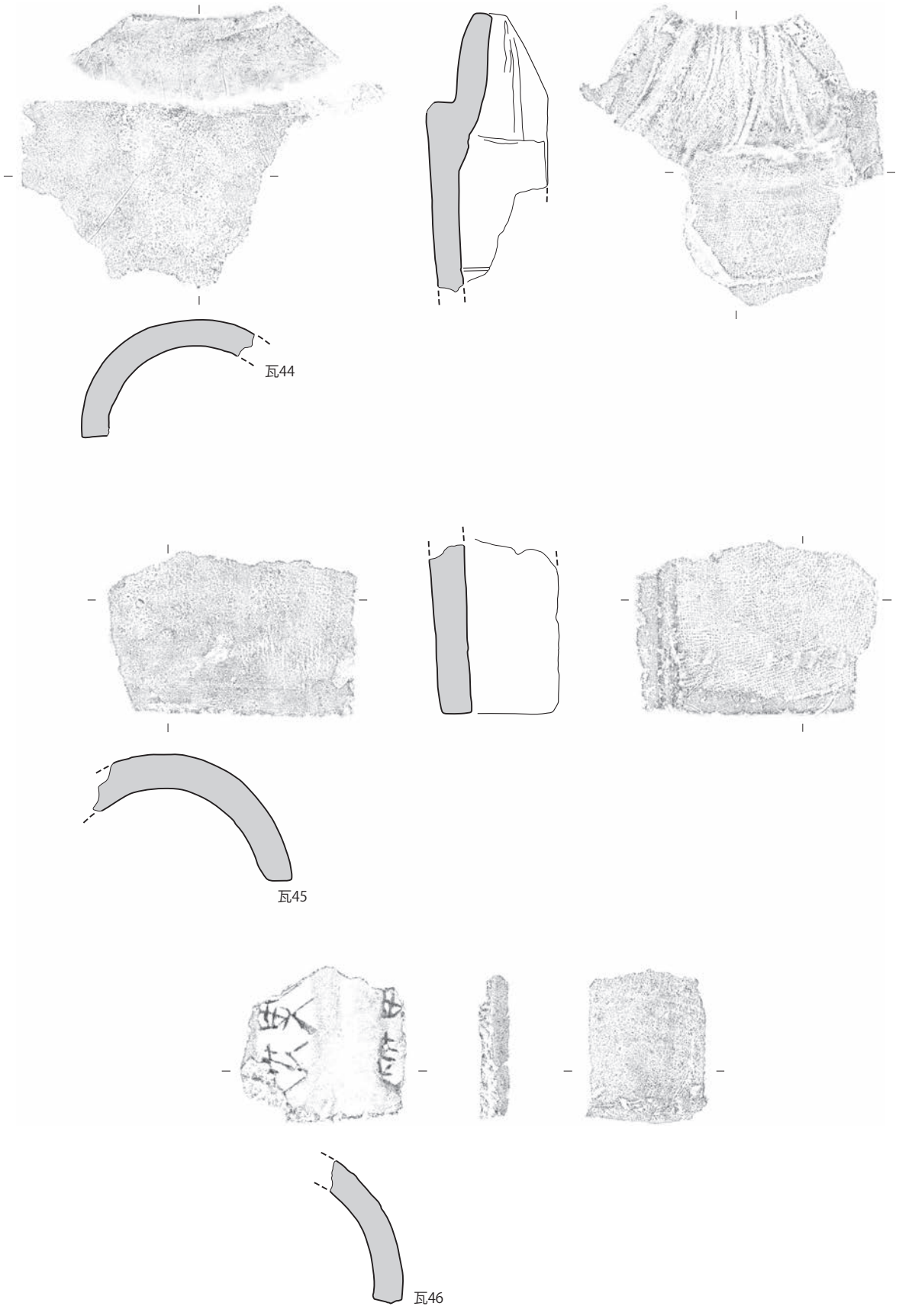

丸瓦実測図・拓影２（１：４）

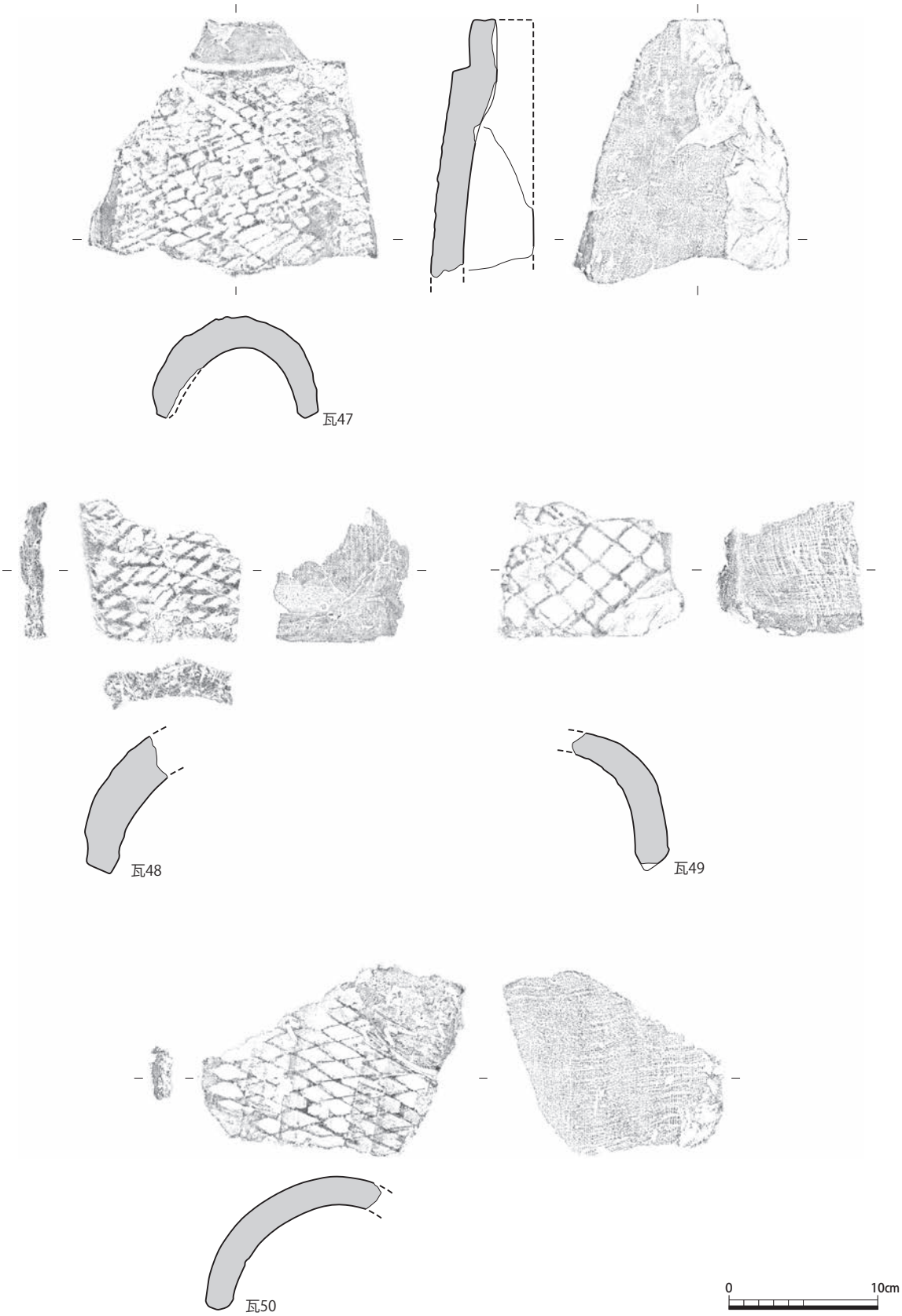

丸瓦実測図・拓影３（１：４）

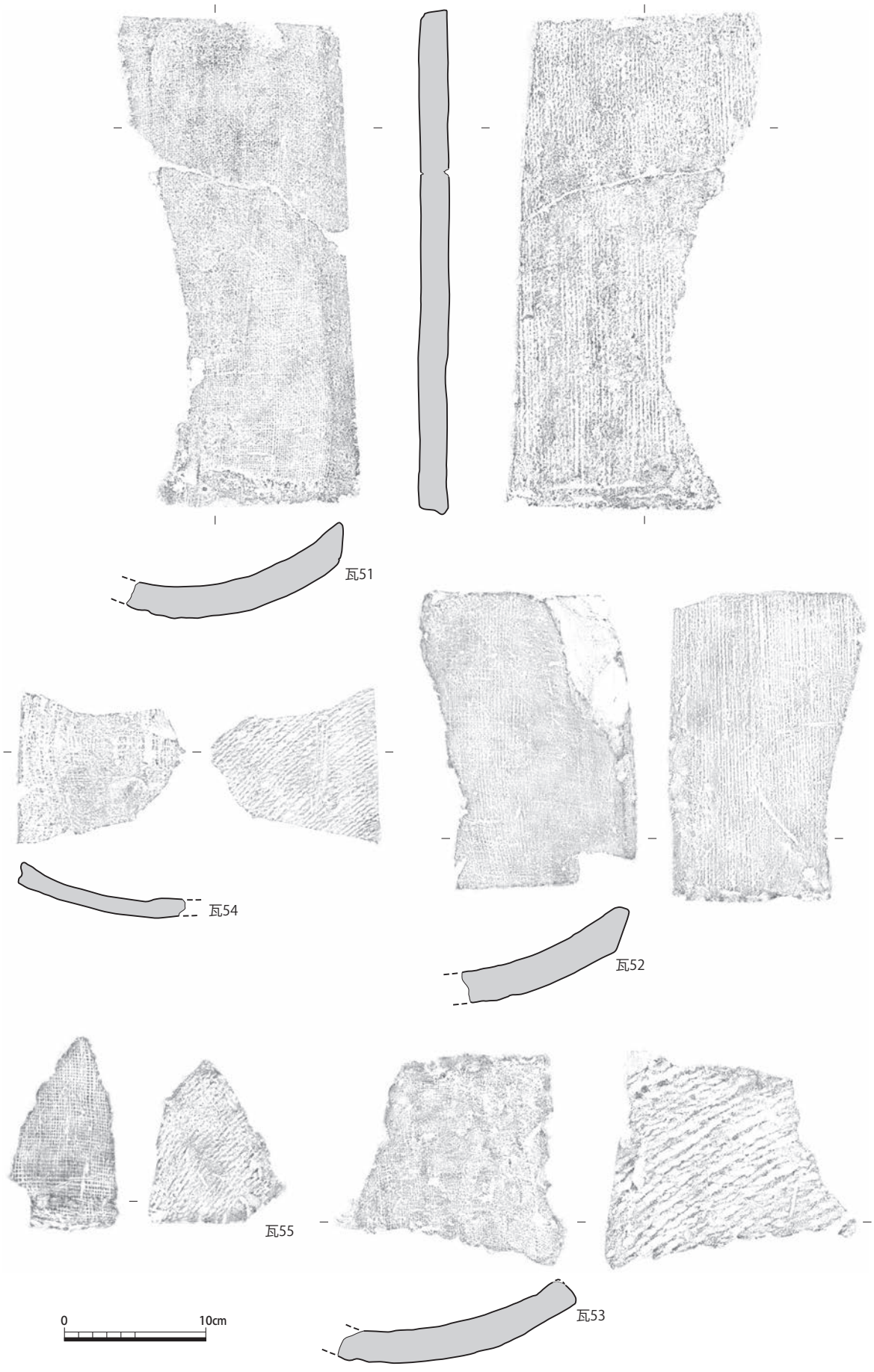

平瓦実測図・拓影１（１：４）

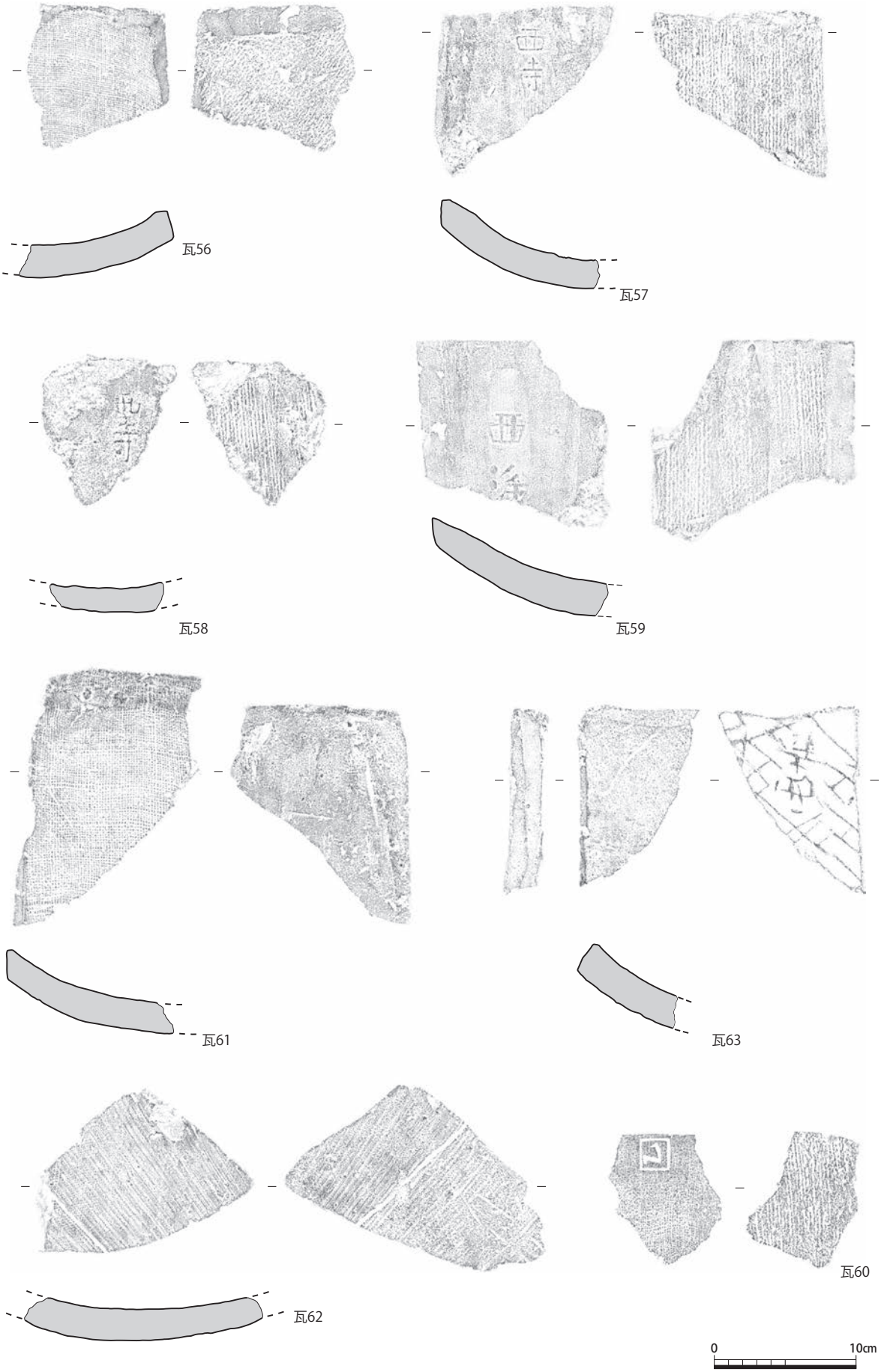

平瓦実測図・拓影２（１：４）

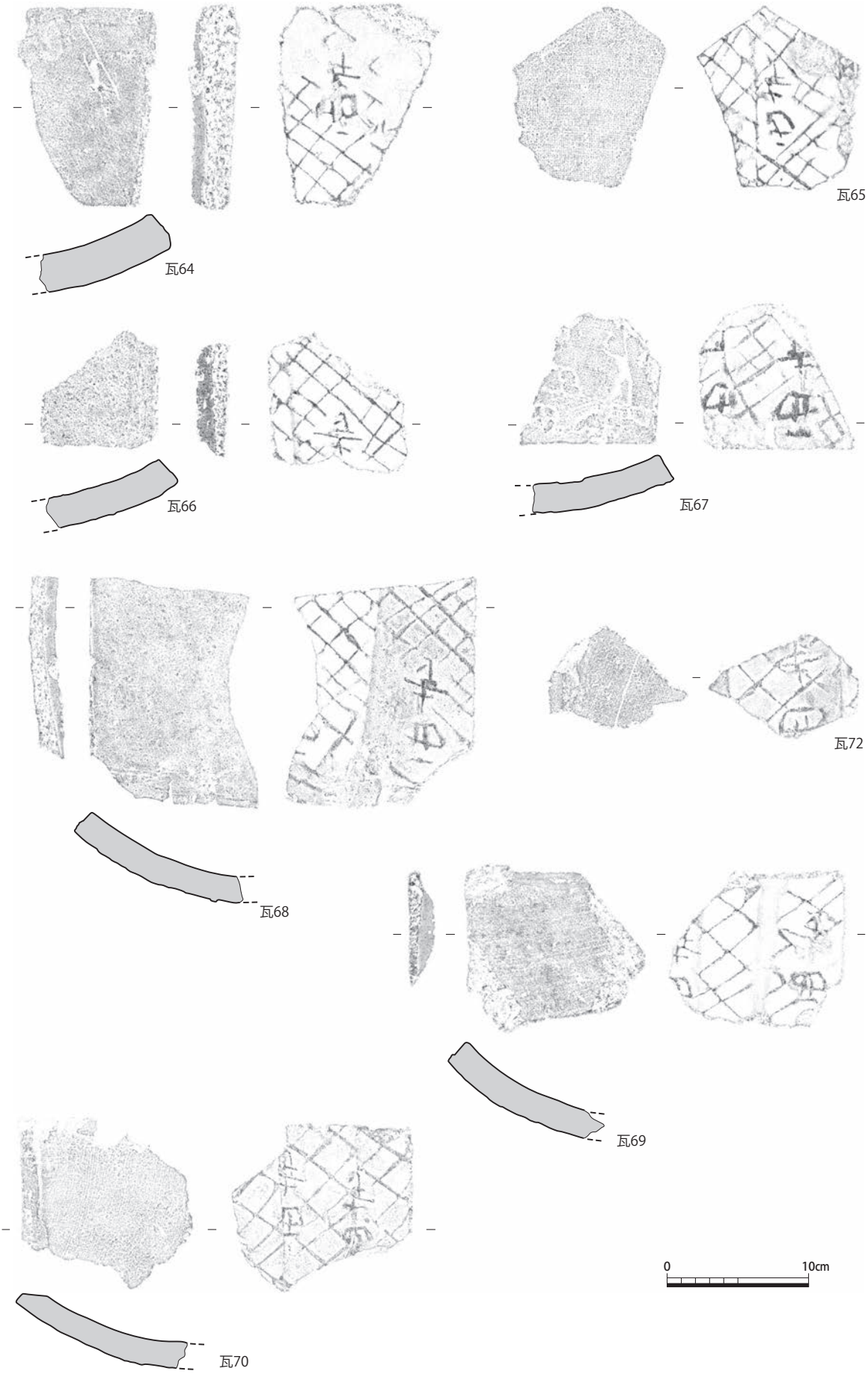

平瓦実測図・拓影３（１：４）

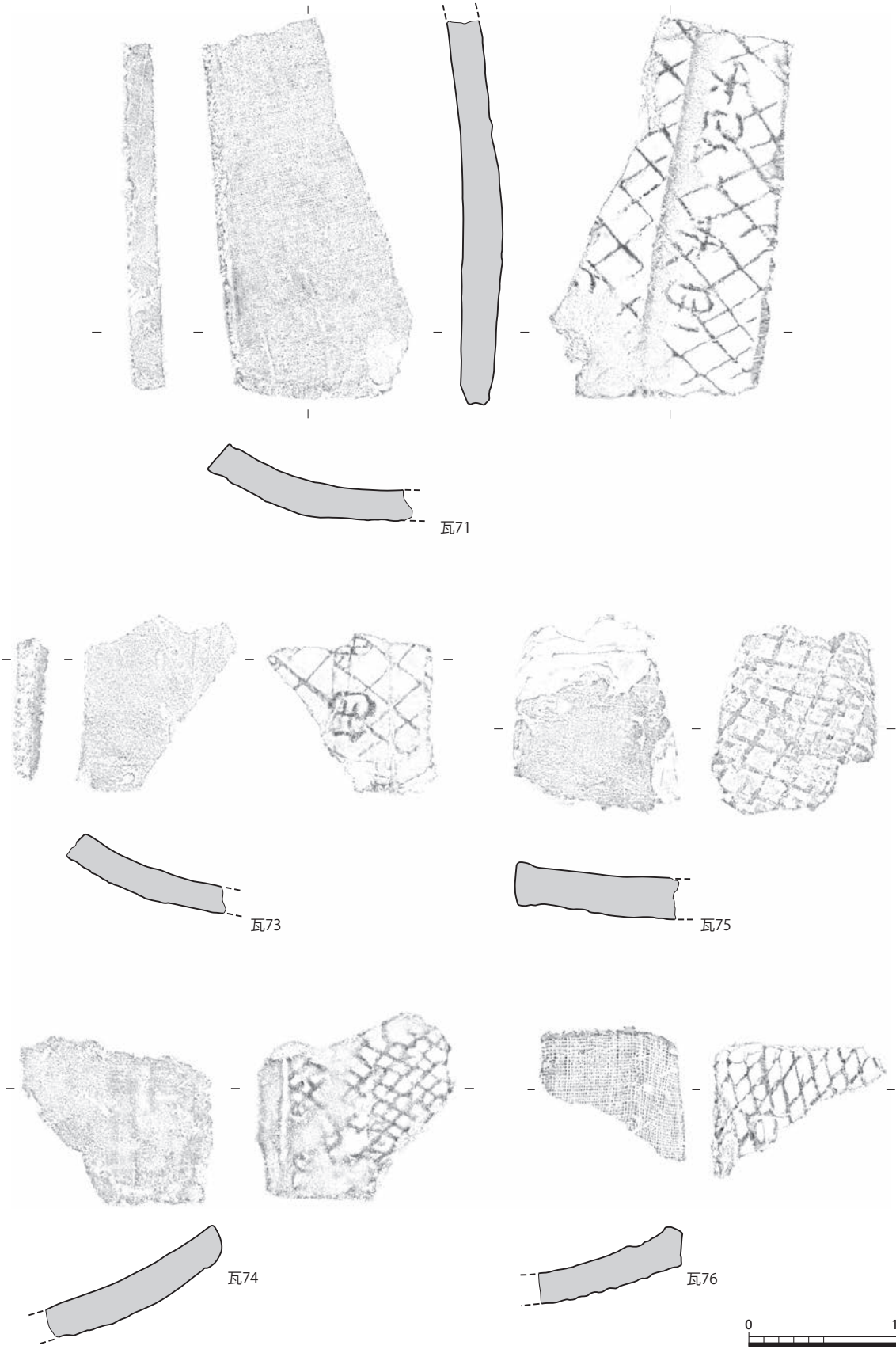

平瓦実測図・拓影４（１：４）

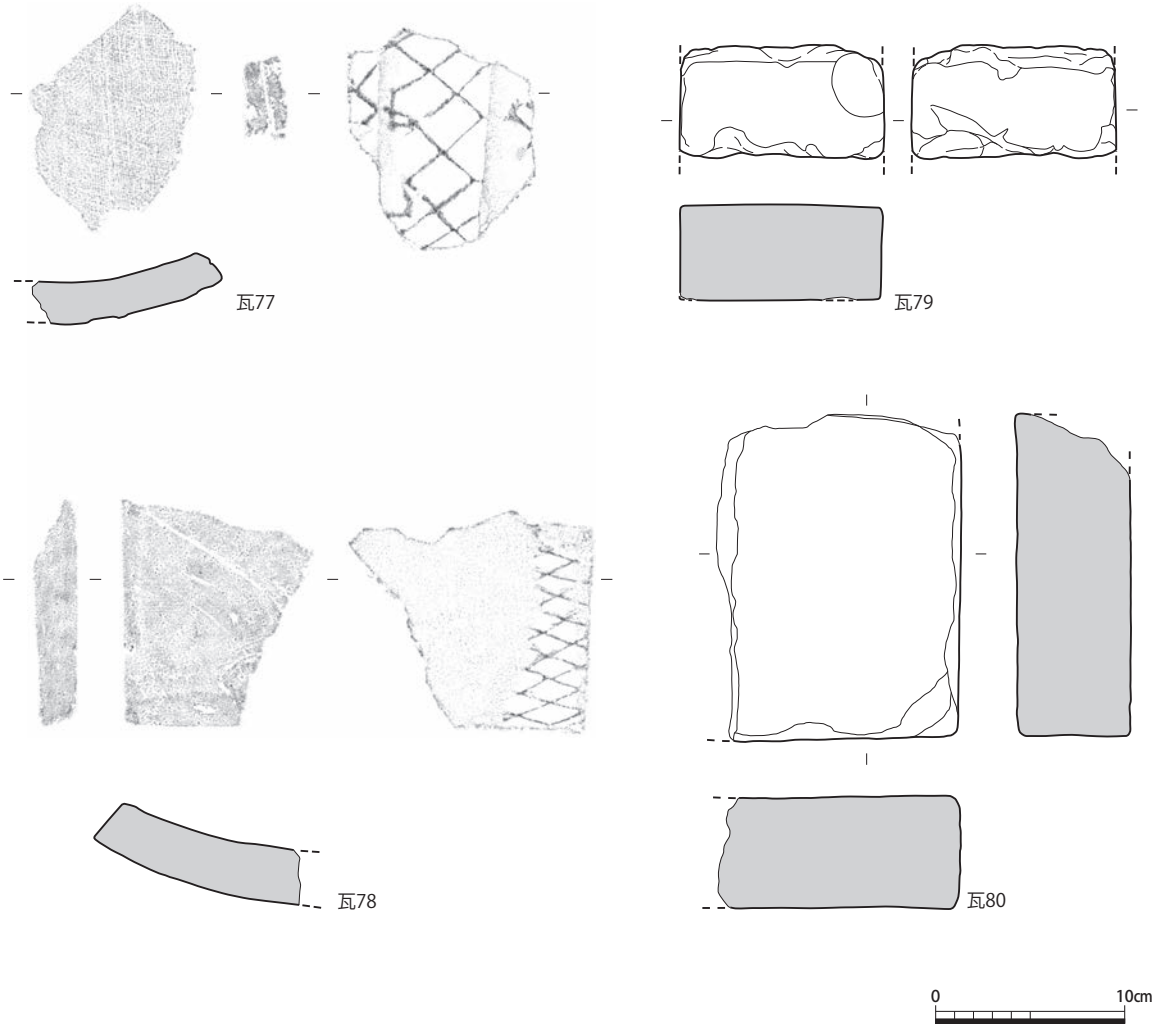

平瓦実測図・拓影５，塼実測図（１：４）



瓦8



瓦25



瓦34



瓦41



瓦82・瓦83

瓦類



炉壁 1



炉壁 2



炉壁 3



炉壁 4



土製品（炉壁・鋳型）


55


52


66


72


76


68


63


59


70


100

出土土器



1　石2



2　土製品（焼壁土）



37次第７調査区壺地業検出状況（西から）



1　37次第７調査区壺地業イ・ロ・ハ（北から）



2　37次第７調査区壺地業ヲ・リ・ヘ（西から）



3　37次第７調査区壺地業ハ（東から）



4　37次第７調査区壺地業ヘ（東から）



1　37次第７調査区壺地業リ（西から）



2　37次第７調査区壺地業ヲ（西から）



3　37次第７調査区地業38断割り（南東から）



4　37次第７調査区地業38断割り（南東から）



1　34次第６調査区全景（北から）



2　34次第６調査区内溝３（北東から）



1　34次第６調査区鋳造関連土坑１（北から）



2　37次第８調査区全景（北から）



1　37次第８調査区鋳造関連土坑２（北から）



2　37次第８調査区鋳造関連土坑５（北から）



1　37次第９調査区全景（北から）



2　37次第９調査区内溝１瓦堆積状況（南から）



3　37次第９調査区内溝１瓦堆積状況（北東から）



35次第5調査区全景（北西から）



1　35次第５調査区溝１・犬行３・東側溝６（北から）



2　35次第５調査区道路４（北から）



1　35次２区全景（南西から）



2　35次2区礫敷き整地層及び正面階段（南から）



3　36次４区第２面全景（南西から）



36次４区桁行側柱列（西から）



1　36次４区地覆座に残る炭化痕（東から）



2　36次４区礎石３唐居敷の炭化痕（東から）



3　36次４区礎石抜取穴４（北西から）



4　36次４区礎石抜取穴５・６（西から）



1　36次４区土器溜り10（南西から）



2　36次５区礎石抜取穴７（南東から）



3　36次５区第２面全景（南東から）



1　39次６区第１面全景（南東から）



2　39次６区第２面全景（南東から）



3　39次６区第３面須弥壇検出状況（東から）



4　39次６区第４面全景（南西から）



39次６区須弥壇及び溝17（南西から）



1　39次６区礎石抜取穴11及び溝18（西から）



2　39次６区礎石抜取穴13（西から）



3　39次６区礎石抜取穴14（東から）



4　39次６区礎石抜取穴15（東から）



1　39次６区桁行側柱列地覆座（西から）



2　39次６区 地覆座及び礎石抜取穴12（南西から）



3　39次６区瓦82・83出土状況（南西から）



4　39次６区上空から東寺を望む（西から）

36・39次4～6区平面オルソ測量写真（1：150）

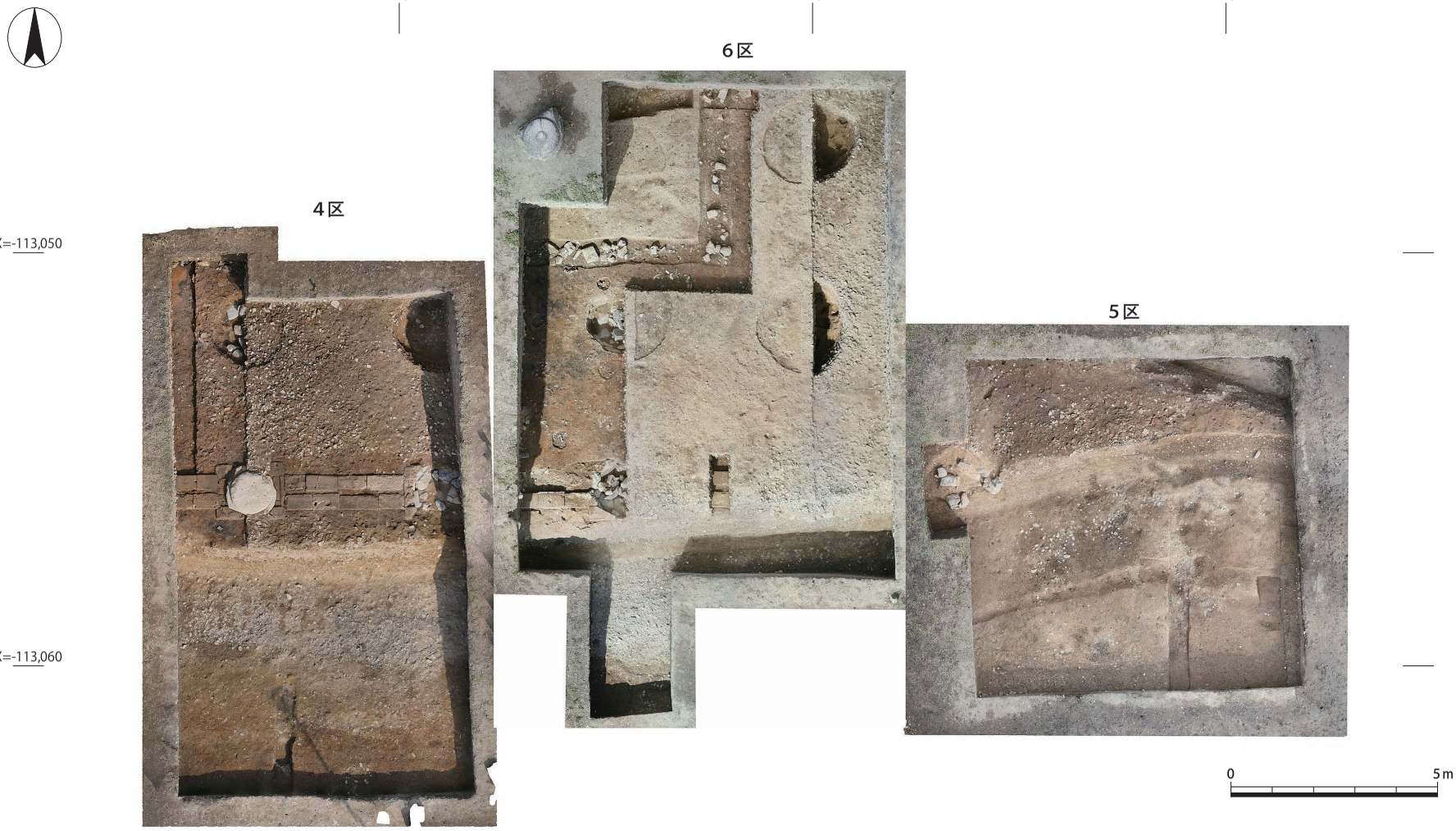

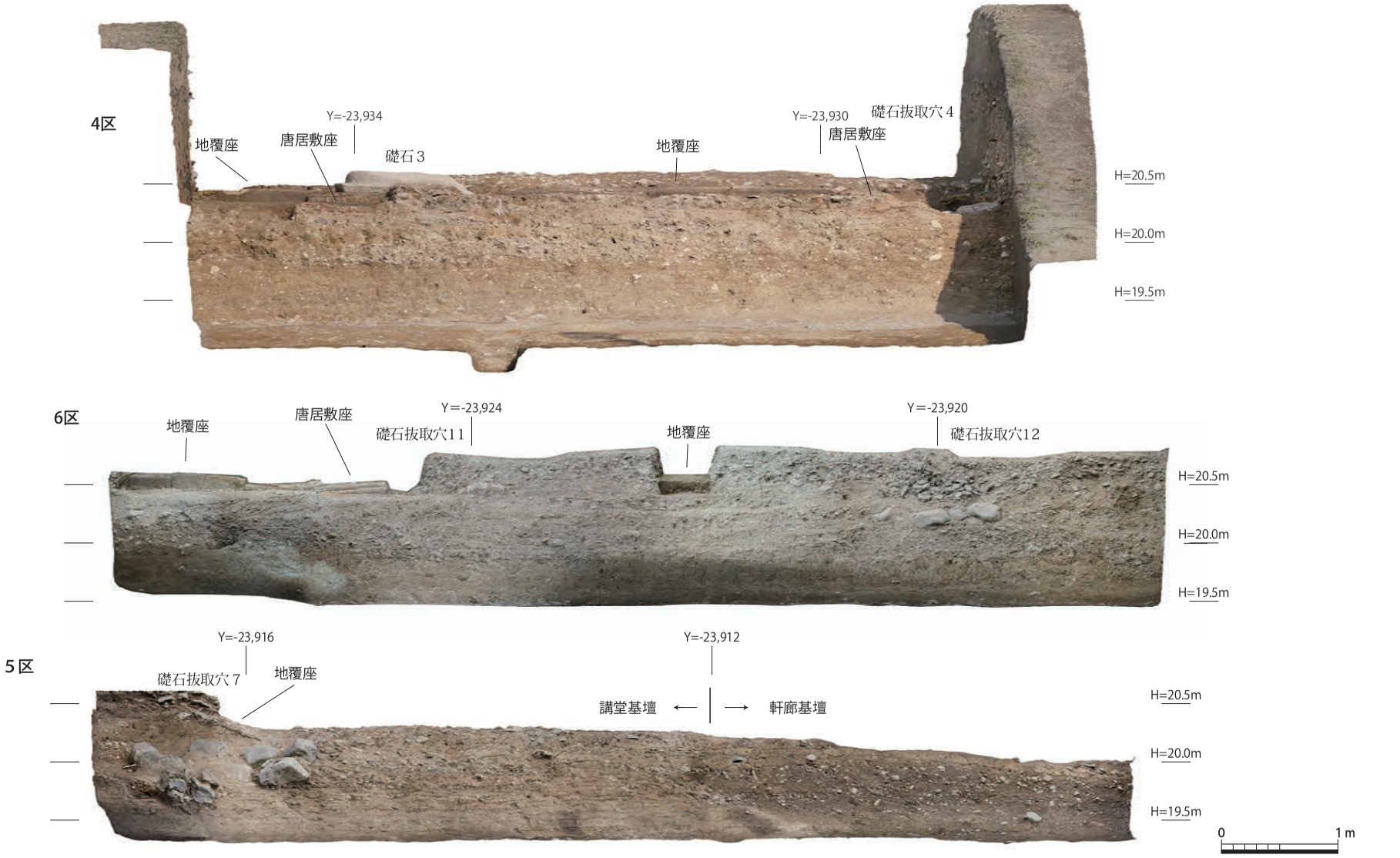

36・39次４～６区基壇盛土断面オルソ測量写真（１：50）

図版67　遺構



1　1次調査 全景（北東から）



3　2次調査 食堂院南門礎石抜取穴（西から）



2　1次調査 東僧房西入側柱列凝灰岩製礎石



4　2次調査 中世井戸（東から）

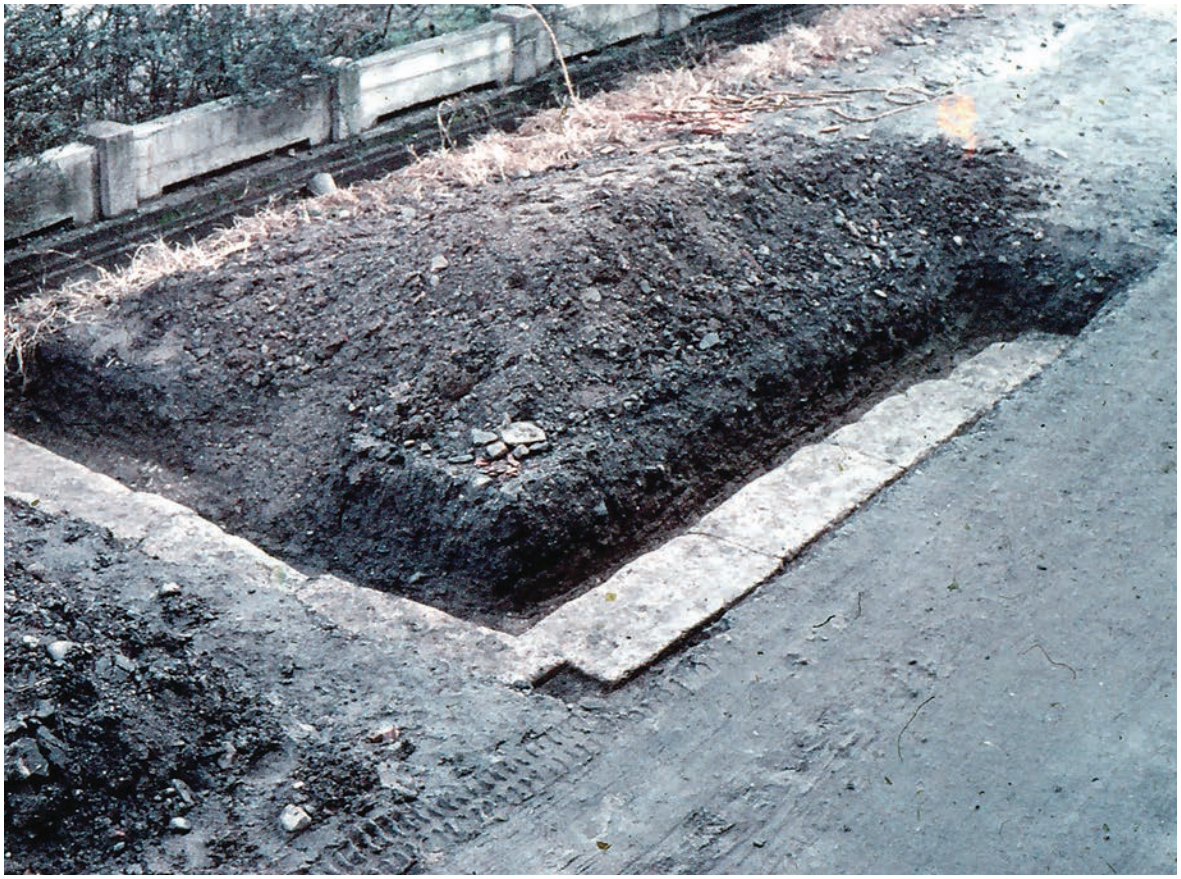

5　3次調査1区 金堂東縁と東軒廊北縁入隅（南西から）



1　3次調査1区 金堂東軒廊北縁（西から）



2　3次調査1区 金堂東縁（南から）



3　3次調査1区 金堂西軒廊北縁（東から）



4　3次調査1区 金堂東軒廊北縁（東から）



1　３次調査２区 金堂北西縁（南から）



2　３次調査３区 東廻廊東縁（西から）



3　３次調査６区 東僧房東縁雨落溝屈曲部（南東から）



1　３次調査７区 全景（南から）



2　３次調査９区 南大門礎石根固め（東から）



3　４次調査 築地塀基底部（東から）



4　８次調査 中門南半（東から）



1　９次調査 全景（南西から）



2　試掘調査３ 食堂院南門及び東軒廊跡礎石根固め（北から）

報　告　書　抄　録

ふりがな	しせき・さいじあと　はっくつちょうさそうかつほうこくしょ
書　　名	史跡 西寺跡　発掘調査総括報告書
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	馬瀬智光・西森正晃・鈴木久史・北野信彦・山田卓司・西山良平・パレオ・ラボ㈱
編集機関	京都市文化市民局　文化芸術都市推進室　文化財保護課
所在地	〒604-8006　京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394　Y・J・Kビル２階
発行機関	京都市文化市民局
発行年月日	西暦2021年３月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しせき・さいじあと 史跡 西寺跡 へいあんきょうあと 平安京跡 からはしいせき 唐橋遺跡	きょうとしみなみく 京都市南区 からはしさいじちょう 唐橋西寺町 10, 11, 25, 57	26100	A751 1 755 756	34度 58分 47秒	135度 44分 13秒	2017年10月 30日～2017 年12月6日	58㎡	範囲確認
				34度 58分 48秒	135度 44分 11秒	2018年10月 1日～2018 年11月8日	119㎡	範囲確認
				34度 58分 50秒	135度 44分 16秒	2018年10月 2日～2018 年11月2日	117㎡	範囲確認
				34度 58分 50秒	135度 44分 16秒	2019年９月 30日～2019 年11月２日	152㎡	範囲確認
				34度 58分 47秒	135度 44分 12秒	2019年９月 30日～2019 年11月15日	179㎡	範囲確認
				34度 58分 50秒	135度 44分 16秒	2020年９月 23日～2020 年10月30日	109㎡	範囲確認

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
史跡・西寺跡 平安京跡 唐橋遺跡	寺院跡 都城跡 集落跡	平安時代	講堂基壇, 礎石, 礎石抜き取り穴, 溝, 塔壺地業, 条坊側溝, 鋳造関連遺構	土師器, 須恵器, 陶磁器, 軒丸瓦, 軒平瓦, 丸瓦, 平瓦, 土製品, 金属製品, 石製品	講堂, 塔, 西面築地内溝, 鋳造関連遺構, 西大宮大路を確認した。

史跡 西寺跡 発掘調査総括報告書

発行日　2021年3月31日
発　行　京都市文化市民局
編　集　京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課
住　所　京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地
Y・J・Kビル2階
TEL：(075) -366-1498

印　刷　奥田印刷株式会社
TEL：(075) -441-7060